



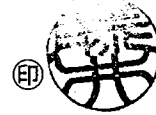
別記様式(第2条関係)

平成30年4月27日

平成29年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 稲田 寿久 様

鳥取県議会議員 藤井 一博



1 交付を受けた政務活動費の額 3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	933,608 円	会派自民党、議連等 128千円 県外調査 314千円 国外調査 210千円 燃料代 86千円 団体への年会費 194千円
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	211,422	参考図書購入 19千円 各社新聞購読料 192千円
広報費	1,048,153	印刷費 700千円 送料 346千円
事務所費	29,160	光熱水費
事務費	215,204	電話、ネット回線代 145千円 事務用品等 70千円
人件費	600,000	政務活動事務人件費
合計	3,037,547	

3 支出に充てない残額 0 円

平成29年政務活動費出納簿(藤井一博)

年	月	日	摘要	収入金額	支払金額	差引残高	領収書等の番号
29	4	1	前期より繰越			0	
29	4	10	県議会より	750,000		750,000	
29	4	5	調査研究費		2,619	747,381	5
29	4	12	事務費		7,109	740,272	4
29	4	14	事務費		11,566	728,706	6
29	4	16	調査研究費		2,700	726,006	15
29	4	26	資料購入費		11,906	714,100	1
29	4	30	調査研究費		2,660	711,440	16
4月分				合計	750,000	38,560	711,440
				累計	750,000	38,560	711,440
29	5	1	前月繰越			711,440	
29	5	1	資料購入費		2,260	709,180	2
29	5	1	資料購入費		2,937	706,243	3
29	5	2	資料購入費		1,728	704,515	9
29	5	8	調査研究費		11,100	693,415	18
29	5	9	事務費		7,145	686,270	14
29	5	11	人件費				7
29	5	19	調査研究費		2,432		17
29	5	19	調査研究費		194,400		8
29	5	21	資料購入費		3,672		10
29	5	26	資料購入費		11,906		11
29	5	26	事務費		3,982		32
29	5	29	資料購入費		2,937		12
29	5	29	資料購入費		2,260		13
5月分				合計	0		
				累計	750,000		
29	6	1	前月繰越				
29	6	15	調査研究費		55,580		20
29	6	15	調査研究費		55,580		21
29	6	19	事務費		4,568		22
29	6	15	事務費		7,198		26
29	6	17	調査研究費		2,450		27
29	6	19	人件費				19
29	6	26	事務費		3,788		33
29	6	28	資料購入費		11,906		23
29	6	29	資料購入費		7,344		31
6月分				合計	0		
				累計	750,000		
29	7	1	前月繰越				
29	7	3	調査研究費		2,305		28
29	7	4	資料購入費		2,260		24
29	7	4	資料購入費		2,937		25
29	7	4	調査研究費		7,980		41

平成29年政務活動費出納簿(藤井一博)

年	月	日	摘要	収入金額	支払金額	差引残高	領収書等の番号
29	7	4	事務費 事務用品(9割按分)		7,776		29
29	7	10	人件費 6月分				30
29	7	10	県議会より 第2・四半期交付金	750,000			
29	7	13	事務費 7月請求分携帯使用料(5割按分)		8,724		37
29	7	25	調査研究費 ③国外調査(交通費、宿泊費)		200,000		43
29	7	25	調査研究費 燃料代(5割按分)		2,489		49
29	7	25	調査研究費 ③国外調査(保険代)		10,320		44
29	7	26	資料購入費 平成28年度鳥取県市町村要覧代金		600		38
29	7	26	事務費 6月分振替インターネット使用料(9割按分)		3,788		40
29	7	26	資料購入費 7月分新聞購読料		11,906		34
			7月分 合計	750,000			
			累計	1,500,000			
29	8	1	前月繰越				
29	8	2	資料購入費 7月分新聞購読料		2,260		35
29	8	2	資料購入費 7月分新聞購読料		2,937		36
29	8	9	人件費 7月分				39
29	8	9	調査研究費 ⑤県外調査(交通費)		58,180		42
29	8	18	事務費 8月請求分携帯使用料(5割按分)		9,568		48
29	8	21	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,537		50
29	8	28	資料購入費 8月分新聞購読料		11,906		45
29	8	28	事務費 7月分振替インターネット使用料(9割按分)		3,789		52
			8月分 合計	0			
			累計	1,500,000			
29	9	1	前月繰越				
29	9	1	資料購入費 8月分新聞購読料		2,260		46
29	9	1	資料購入費 8月分新聞購読料		2,937		47
29	9	11	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,410		59
29	9	15	事務費 9月請求分携帯使用料(5割按分)		11,501		58
29	9	20	人件費 8月分				51
29	9	19	調査研究費 ⑥県外調査(交通費)		55,580		53
29	9	19	調査研究費 ⑥県外調査(交通費)		21,260		54
29	9	26	事務費 8月分振替インターネット使用料(9割按分)		3,789		62
29	9	27	資料購入費 9月分新聞購読料		11,906		55
29	9	27	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,312		60
			9月分 合計	0			
			累計	1,500,000			
29	10	1	前月繰越				
29	10	10	県議会より 第3・四半期交付金	750,000			
29	10	6	資料購入費 9月分新聞購読料		2,260		56
29	10	6	資料購入費 9月分新聞購読料		2,937		57
29	10	11	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,417		69-①
29	10	13	事務費 9月請求分携帯使用料(5割按分)		9,276		69
29	10	16	人件費 9月分				61

平成29年政務活動費出納簿(藤井一博)

年	月	日	摘要	収入金額	支払金額	差引残高	領収書等の番号
29	10	16	事務所費 光熱水費等(平成29年度4月~9月分)9割按分		14,580		63
29	10	16	事務所費 事務用品借料(平成29年度4月~9月分)9割按分		1,620		64
29	10	20	事務所費 事務用品(9割按分)		7,776		65
29	10	26	事務所費 9月分振替インターネット使用料(9割按分)		3,789		69-⑤
29	10	29	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,162		69-②
29	10	30	資料購入費 10月分新聞購読料		7,761		66
			10月分 合計	750,000			
			累計	2,250,000			
29	11	1	前月繰越				
29	11	1	資料購入費 10月分新聞購読料		2,260		67
29	11	1	資料購入費 10月分新聞購読料		2,937		68
29	11	1	調査研究費 燃料代(5割按分)		4,015		69-③
29	11	10	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,894		75
29	11	13	人件費 10月分				69-④
29	11	15	事務所費 11月請求分携帯使用料(5割按分)		7,662		73
29	11	19	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,993		76
29	11	21	資料購入費 現行自治六法購入		2,570		74
29	11	27	調査研究費 燃料代(5割按分)		4,164		78
29	11	27	事務所費 10月分振替インターネット使用料(9割按分)		3,789		80
29	11	28	資料購入費 11月分新聞購読料		8,091		70
			11月分 合計	0			
			累計	2,250,000			
29	12	1	前月繰越				
29	12	4	調査研究費 燃料代(5割按分)		4,290		77
29	12	5	資料購入費 11月分新聞購読料		2,260		71
29	12	5	資料購入費 11月分新聞購読料		2,937		72
29	12	13	人件費 11月分				79
29	12	15	事務所費 事務用品(9割按分)		5,929		81
29	12	15	事務所費 事務用品(9割按分)		10,108		82
29	12	17	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,831		87
29	12	19	事務所費 12月請求分携帯使用料(5割按分)		6,884		86
29	12	24	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,936		88
29	12	26	資料購入費 12月分新聞購読料		8,091		83
29	12	26	事務所費 11月分振替インターネット使用料(9割按分)		3,789		91
29	12	27	資料購入費 12月分新聞購読料		2,260		84
29	12	27	資料購入費 12月分新聞購読料		2,937		85
			12月分 合計	0			
			累計	2,250,000			
30	1	1	前月繰越				
30	1	6	調査研究費 燃料代(5割按分)		4,191		89
30	1	10	県議会より 第4・四半期交付金	750,000			
30	1	18	人件費 12月分				90
30	1	20	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,255		100
30	1	22	資料購入費 12月分新聞購読料		2,623		92
30	1	22	事務所費 振込手数料		108		93

平成29年政務活動費出納簿(藤井一博)

年	月	日	摘要	収入金額	支払金額	差引残高	領収書等の番号
30	1	22	事務費 1月請求分携帯使用料(5割按分)		8,151		97
30	1	22	調査研究費 ⑦県外調査(交通費)		17,810		98
30	1	26	調査研究費 ⑦県外調査(宿泊費)		6,156		99
30	1	26	事務費 12月分振替インターネット使用料(9割按分)		3,789		102
30	1	29	資料購入費 1月分新聞購読料		8,091		94
			1月分 合計	750,000			
			累計	3,000,000			
30	2	1	前月繰越				
30	2	7	資料購入費 1月分新聞購読料		2,260		95
30	2	7	資料購入費 1月分新聞購読料		2,937		96
30	2	7	人件費 1月分				101
30	2	7	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,853		111
30	2	15	事務費 2月請求分携帯使用料(5割按分)		8,416		108
30	2	19	調査研究費 ⑧県外調査(交通費)		12,550		109
30	2	20	調査研究費 ⑧県外調査(宿泊費)		12,400		110
30	2	20	資料購入費 1月分新聞購読料		2,623		103
30	2	20	事務費 振込手数料		108		104
30	2	26	事務費 1月分振替インターネット使用料(9割按分)		3,788		115
30	2	27	資料購入費 2月分新聞購読料		8,091		105
			2月分 合計	0			
			累計	3,000,000			
30	3	1	前月繰越				
30	3	4	調査研究費 燃料代(5割按分)		4,368		129
30	3	5	資料購入費 2月分新聞購読料		2,260		106
30	3	5	資料購入費 2月分新聞購読料		2,937		107
30	3	9	人件費 2月分				113
30	3	9	事務費 事務用品借料(平成29年度10月~3月分)9割按分		1,620		121
30	3	9	事務所費 光熱水費等(平成29年度10月~3月分)9割按分		14,580		122
30	3	13	広報費 新日本海新聞社		1,080		127
30	3	13	事務費 振込手数料		216		128
30	3	14	資料購入費 2月分新聞購読料		2,623		116
30	3	14	事務費 振込手数料		108		117
30	3	14	資料購入費 3月分新聞購読料		2,623		135
30	3	14	事務費 振込手数料		108		136
30	3	15	事務費 事務用品(9割按分)		6,998		118
30	3	15	事務費 事務用品(9割按分)		5,579		119
30	3	15	事務費 事務用品(9割按分)		10,108		120
30	3	15	事務費 3月請求分携帯使用料(5割按分)		7,190		126
30	3	15	資料購入費 書籍購入費		3,000		132
30	3	15	事務費 振込手数料		216		133
30	3	19	調査研究費 燃料代(5割按分)		4,111		130
30	3	22	広報費 広報誌郵送料(9.5割按分)		346,747		138
30	3	23	広報費 広報誌校正、印刷代(9.5割按分)		700,326		137
30	3	26	事務費 2月分振替インターネット使用料(9割按分)		3,788		134
30	3	27	資料購入費 3月分新聞購読料		2,260		124
30	3	27	資料購入費 3月分新聞購読料		2,937		125
30	3	27	調査研究費 燃料代(5割按分)		3,978		131

平成29年政務活動費出納簿(藤井一博)

年	月	日	摘要	収入金額	支払金額	差引残高	領収書等の番号
30	3	28	資料購入費 3月分新聞購読料		8,091		123
30	3	30	人件費 3月分				114
			調査研究費 県議会自由民主党 4/1~5/30		6,033		139
			調査研究費 会派自民党 6/1~3/31		45,981		140
			調査研究費 子育て王国とっとり推進議員連盟		748		141
			調査研究費 同上(議連決算分を除く)		10,534		142
			調査研究費 鳥取県の畜産業の発展を考える会		3,980		143
			調査研究費 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟		5,848		144
			調査研究費 山陰ジオパーク推進三府県議会議員の会		15,026		145
			調査研究費 鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会		5,000		146
			調査研究費 中部振興議員連盟		6,666		147
			調査研究費 鳥取県議会条例研究議員連盟		15,641		148
			調査研究費 伯耆国大山開山1300年祭推進議員連盟		875		149
			調査研究費 北朝鮮拉致問題早期解決促進議員連盟		5,504		150
			調査研究費 鳥取県私学振興議員連盟		2,406		151
			調査研究費 スポーツ振興議員連盟		1,538		152
			調査研究費 鳥取・岡山県境議員連盟		2,560	-37,547	153
			3月分 合計	0		-37,547	
			累計	3,000,000	3,037,547	-37,547	

【様式】

平成 29 年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 藤井 一博

1 所在地・所有形態

所在地 倉吉市山根43

電話番号 0858-26-6081

FAX番号 0858-26-6190

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

所有形態 自己所有

（生計を一にする
親族名義含む。）

賃借

第三者所有（賃貸借契約先）

関連会社（会社名 仁厚会）

生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

自宅

後援会事務所

政党事務所

その他

()

無し

按分率 (C)
<input checked="" type="checkbox"/> 9/10

使用実態による按分・・・

使用时间割

（政務活動使用時間

按分率 (A)	/	%

h / 事務所使用時間 h)

使用面積割

（政務活動使用面積

m² / 事務所面積 m²)

その他

（根拠：

)

明確に区分できない場合の按分

按分率 (B)	<input type="checkbox"/> 1/2	<input type="checkbox"/> 1/3	<input type="checkbox"/> 1/4
---------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 東伯郡湯梨浜町小鹿谷277

政党事務所住所

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。
（選挙時は特に注意すること。）
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名: 藤井 一博

1 事務所費

按分率 =

9/10	90%
------	-----

… (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- | | | | |
|---------------------------------|---|---|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> 電気代 | <input checked="" type="checkbox"/> 水道代 | <input type="checkbox"/> その他 () |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料 | <input type="checkbox"/> ガス代 | <input type="checkbox"/> 灯油代 | <input type="checkbox"/> その他 () |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

① 電話・ファクシミリ (番号 0858-26-6081)

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

② 電話・ファクシミリ (番号 0858-26-6190)

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

③ 電話・ファクシミリ (番号)

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

④ 電話・ファクシミリ (番号)

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 ソフトバンク(株))

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
- 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
- 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 090-3745-1809)

- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
- 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10
※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。
(番号)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
- 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
- 政務活動のみの場合・・・10/10

(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
 - 明確に面積按分できる場合・・・面積按分
 - 明確に区分できない場合・・・1/2
- 政務活動のみの場合・・・10/10

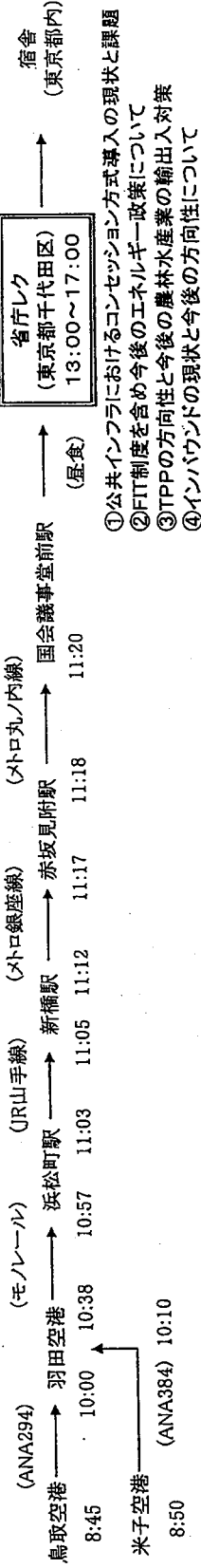
【様式例】

政務活動報告書 ①

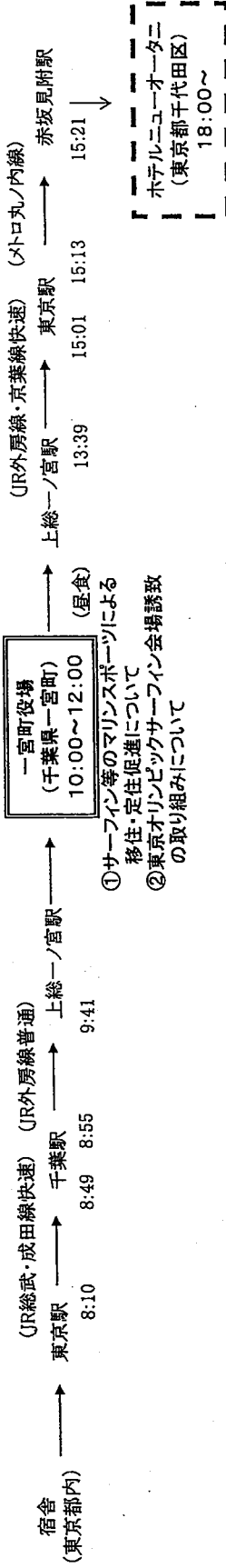
活動事項	①国の観光戦略、エネルギー戦略等調査 ②千葉県一宮町の地方創生策調査
活動年月日	平成29年5月8日(月)～5月9日(火)
場所	中央省庁 千葉県一宮町
活動の相手方	中央省庁：観光庁観光資源課 玉石ニューツーリズム推進官 一宮町：小柳一郎企画課長他
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>①政府の観光戦略、エネルギー戦略、TPP 対応等、内容聴取し本県の政策に反映させる。</p> <p>②千葉県一宮町のサーフィンをもとにした地方創生策を調査し、本県の政策に反映させる。</p> <p>【内容】</p> <p>①資源エネルギー庁より、再生可能エネルギーの現状と課題を含めたエネルギー政策について説明を受けた。農林水産省より TPP の方向性と今後の農林水産業の輸出入対策について説明を受けた。官公庁よりインバウンドの現状と今後の方向性について説明を受けた。上記について本県の現状を踏まえ、意見交換を行った。</p> <p>②千葉県一宮町のまち・ひと・しごと創生戦略について説明を受けた。特に2020年東京オリンピック・パラリンピックサーフィン競技会場誘致運動や、サーフィンを利用した移住促進策等について説明を受け、意見交換を行った。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>①東日本大震災後に大きく転換した国のエネルギー政策の中で、再エネの普及促進は重要課題の一つである。本県においても、再エネ導入を、スピード感をもって推し進める必要がある。TPP 締結が我が国の農林水産業へ与える影響は大きい。試算を誤ることなく本県農林水産業を守るべく、国への要望も含め、様々な施策を立てる必要がある。観光を重要な成長分野と捉えている我が国において、これから、さらにインバウンドの増加が見込まれる。今後、ゴールデンルートから外れている地方に観光客が流れてくる中で、本県の誘客施策を早急にブラッシュアップする必要性を感じた。</p> <p>②一宮町のサーフィンに特化した思い切った創生戦略は、移住者増加など目に見える効果を出している。地域の特性を生かした戦略の重要性を痛感した。翻って本県は、本来持っている魅力、優位点などを生かし切れていないのではないかと感じ、多面的に戦略を練る必要性があると思われた。上記、提言等に反映させていきたい。</p>
関連領収書番号	18、20

内田(隆)、野坂、福浜、藤井各議員政務調査日程

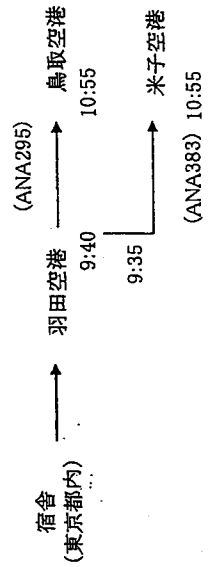
平成29年5月8日(月)



5月9日(火)



5月10日(水)



【様式例】

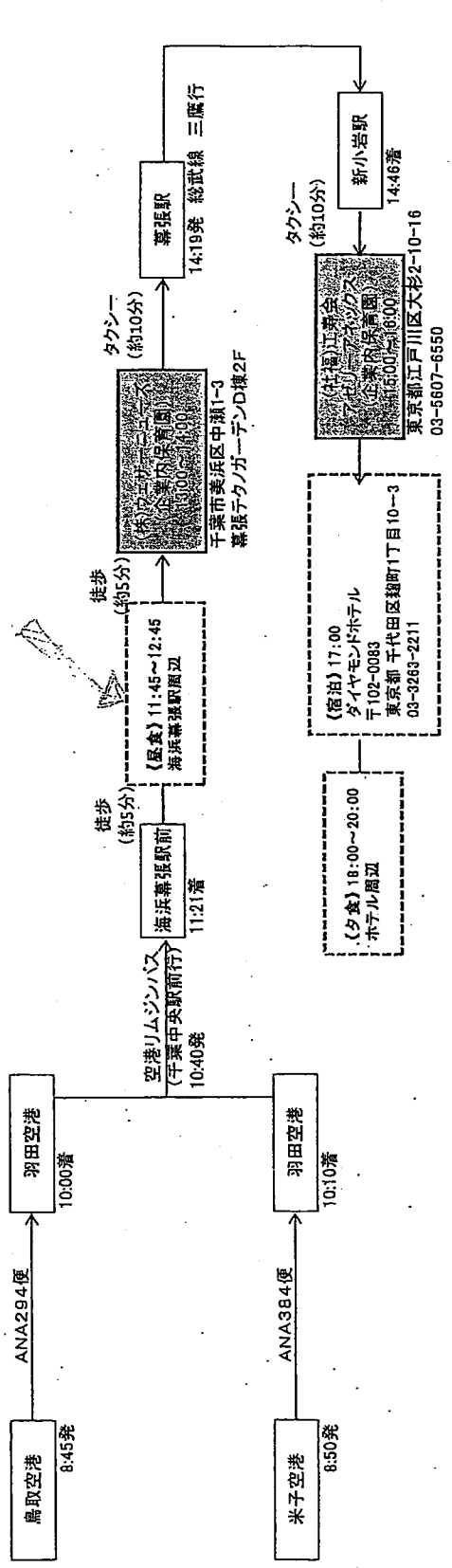
政務活動報告書 ②

活動事項	子育て王国とっとり推進議員連盟 県外調査
活動年月日	平成29年5月22日(月)～5月23日(火)
場 所	千葉県・東京都内企業内保育園 東京都 こども園
活動の相手方	(株)ウェザーニューズグローバルセンター 大石かおる氏 アゼリーアネックス 石田由美子園長 お茶の水女子大学こども園 宮里暁美園長
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>本県では、子どもを安心して産み育てられる地域社会を実現するために、平成22年に「子育て王国とっとりプラン」を策定し、「子育て王国とっとり」の建国を宣言した。合計特殊出生率は平成22年の1.54から平成28年は1.60と漸増しており、全国順位も11位と一定の効果を認めている。本県は、出生率に関して、2030年までに合計特殊出生率を県民の希望出生数である1.95まで引き上げること、さらに人口置換水準である2.07まで、国が想定している2036年よりも早く引き上げるという数値目標を設定している。今回の視察の目的は、さらなる少子化の進行を防ぐために、少子化対策の国内先進事例を学ぶことで、わが県の取り組みをさらに推進することである。</p> <p>【内容】</p> <p>①ウェザーニューズ社が、社員の子育てと職場での活躍を両立させるための取り組みの一つとして開設した企業内保育園を視察した。会社と同敷地内にあり、男性職員や外国籍の職員も含めて対象とするなど融通を聞かせた制度設計が特徴的であった。</p> <p>②社会福祉法人江寿会の事業所内保育所である、アゼリーアネックス保育園を視察した。介護施設に併設しており、高齢者との関わりなど、世代間交流も図られていた。育児休暇明けなど職場復帰後のサポート体制も充実していた。</p> <p>③文京区立お茶の水大学こども園を視察した。保育所待機児童の解消を目的とし、大学の知見を活用した、発達段階に応じた教育・保育が行われていた。真に子供の視点に立った施設運営がなされていた。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>本県の少子化対策をさらに推進するためにも、優れた先進事例を研究し、柔軟に取り入れていく必要性を痛感した。本県の政策に生かせる点などを、県政の場で積極的に意見発信していきたい。</p>
関連領収書番号	21 142

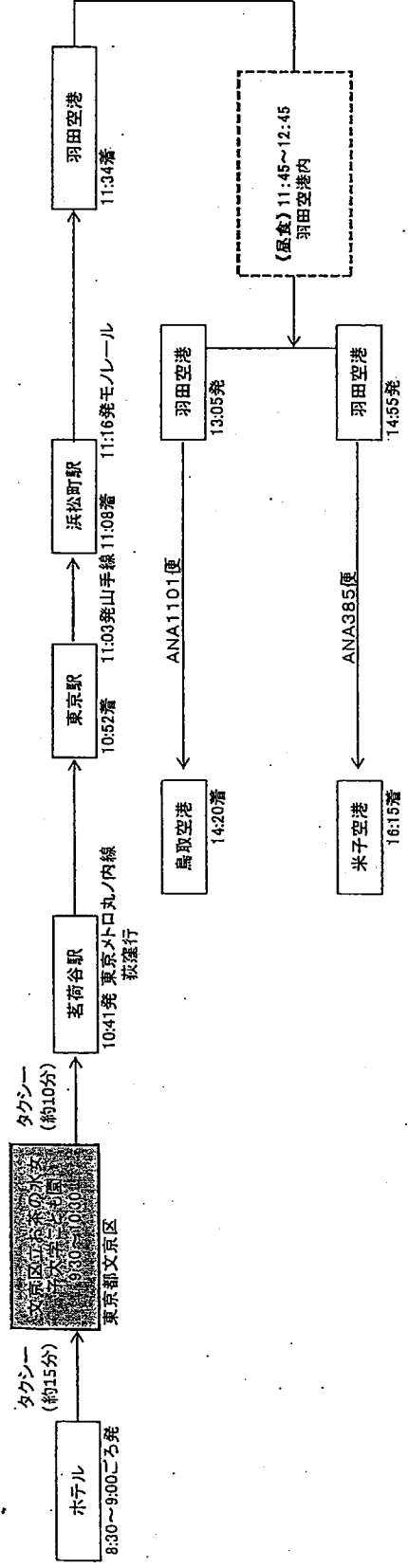
子育て王国とっとり推進議員連盟 県外調査行程《千葉・東京》

随行：調査課 成相
(搭乗：)

5月22日(月)



5月23日(火)



【様式例】

政務活動報告書 ③

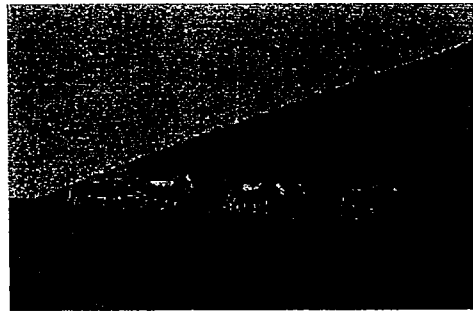
活動事項	第12回モンゴル友好交流の翼
活動年月日	平成29年7月28日(金)～8/2(水)
場 所	モンゴル国ゾーンモド市：モンゴル中央県庁舎 フムーン総合学校
活動の相手方	モンゴル中央県議会議員 フムーン総合学校関係者
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 鳥取県とモンゴル中央県との友好交流の覚書が締結されてから20年の節目の年を迎えた。これまで本県と中央県は、行政実務研修生や農業分野研修生の派遣や、青少年交流を含めた文化交流、医療分野での交流などを通して、強固な信頼関係を着実に育んできた。この度、鳥取県モンゴル中央県親善協会主催による友好交流事業「モンゴル友好交流の翼」に参加し、これまでの交流の歩みを振り返るとともに、モンゴルの人々と語り、触れ合うことで、友好交流の絆をさらに強くし、両県の更なる発展を促すことを目的とする。</p> <p>【内容】 ゾーンモド市にある中央県庁舎を訪れ、中央県議会議員であるエンフバト県議会議員、タシデム議員、マンガゾリク議員、プマンブヤン議員らと意見交換を行った。常任委員会設置状況等を含め議会制度の違いなどについて議論した。また、フムーン総合学校を訪れ日本語学級の生徒らと交流した。日本語学校の教育体制、今後の展望など教師らとも意見交換を行った。ホームステイ先ではモンゴルの一般家庭の生活を体験するとともに、市民が抱える課題や中央県・本県の市民交流に望むことなど、多方面にわたり懇談を行い、友好を深めた。</p> <p>【結果（成果）等】 本県と中央県が友好交流の覚書を締結した1997年以来、地道に積み上げられてきた両県の信頼関係の強さを、肌で感じる事が出来た。現地視察により、中央県の抱える諸課題について認識を深くした。特に環境汚染、経済的格差、都市住民と牧畜民の生活圏の隔絶など、早急に解決が図られるべき行政課題を目の当たりにした。これまで行ってきた行政実務研修生や農業分野研修生の派遣、受け入れや文化・青少年交流は継続しつつ、新たな交流のあり方も模索すべきだと思った。日本での就労を希望するモンゴルの若者が多い現状を鑑み、本県で出来る対応等、検討すべきと思われた。</p>
関連領収書番号	43、44

第12回モンゴル友好交流の翼

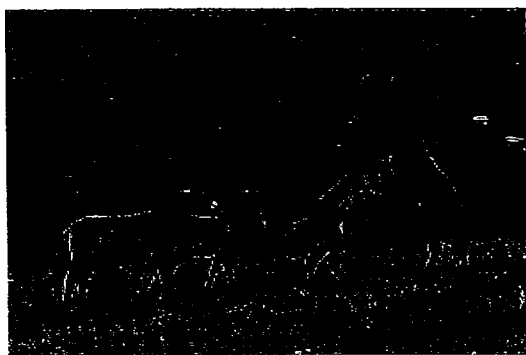
MONGOLIA



ウランバートル市内



<ホスタイ国立公園>



※掲載写真は全てイメージです。

1：期 日 平成29年 7月28日(金)～ 8月2日(木)

2：人 数 26名
*他に添乗員1名

3：目 的 モンゴル中央県の人々との交流
ホスタイ国立公園訪問

第12回モンゴル友好交流の翼 (県議用)
モンゴル中央県の方々との交流とホスタイ国立公園への旅 5泊6日

<空港集合時間>

鳥取空港 8:00 / 米子空港 8:10 緊急連絡先 (添乗員杉本080-4759-4029)

期 日	内 容	宿 泊
7/28 (金)	8:45鳥取空港 → 10:00羽田 (バス) → 14:40成田 → 20:10ウランバートル 8:50米子空港 → 10:10羽田 21:30ホテル着 (空港～ホテル 20分)	ウランバートル (ロイヤル)
7/29 (土) 交流日	8:15 ウランバートル → 9:30 ゾーンモド市 (中央県) 中央県ゾーンモド市との交流 歓迎式 10:00 中央県議会議員との意見交換 ・選挙制度 ・議会運営 ・議会の権限 ・県政の諸課題 等 中央県レストランで昼食後、 ゾーンモド市民と草原での交流 モンゴル文化：馬頭琴演奏、競馬、 日本文化：ゲーム(綱引き、飴食い競争、パン食い競争、日本のお菓子試食) 交流会後、各ホームステイ先へ	ゾーンモド市 ホームステイ
7/30 (日) 交流日	各自ホストファミリーとの交流(朝・昼食はホストファミリー宅で) (各自、希望により視察等) 16:00 ゾーンモド発 (途中：元農業研修生バヤルフー農場を視察、農場事情に触れる) → 新空港建設地視察 → 18:00 ホテル着 夕食：寿司ヒロ 日本食	ウランバートル (バヤンゴル)
7/31 (月)	8:30 ホテル発 → 11:00 ホスタイ国立公園着 指導員の案内で公園内散策、乗馬 研究者によるセミナー	ホスタイ国立公園 ゲストハウス (ゲル)
8/1 (火)	8:30 ホスタイ国立公園発 → 11:00 ウランバートル ザイサントルゴイ 12:00 ダンバダルジャー日本人墓地跡参拝 昼食 シャングリラホテル 韓国料理 14:30 スフバートル広場、デパート ・ザハ (市場) 等	ウランバートル (プレミウム)
8/2 (水)	8:55ウランバートル → 13:40成田→リムジンバス→19:30羽田 → 20:45鳥取空港 18:35羽田 → 19:55米子空港	

※スケジュールの変更が生じる場合もございます。

【様式例】

政務活動報告書 ④-1

活動事項	島根原子力発電所 現地調査
活動年月日	平成29年7月4日(火)
場 所	島根原子力館 島根原子力発電所(松江市鹿島町片句654-1)
活動の相手方	天野鳥取支社長 長谷川副本部長
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>本県は、島根原子力発電所から30km圏内に属する境港市、米子市を有する広域自治体として、原発の現況を注視すべき立場にある。県民の安全を守るべき議員の立場にたって、本年4月に廃止措置計画を認可された1号機、停止中の2号機、建設中の3号機の現況等を把握し、見識を高めることを目的とした。</p> <p>【内容】</p> <p>原発の安全対策について長谷川副本部長より、概要を聴取した。具体的には原子力規制委員会で策定された新規規制基準の遵守、耐震性の向上、周辺活断層の緻密な調査を含めた地震対策、科学的知見を踏まえた十分な津波対策、さらに重大事故が発生した場合の安全3原則である「止める」「冷やす」「閉じ込める」を死守するための対策としての、外部電源の信頼性確保、冷却機能の多重化等について説明を受けた。</p> <p>次に1・2・3号機を含めた施設全体をバスで運行しつつ見学した。併せて、免震重要棟、シミュレータ訓練棟の施設内見学を行った。</p> <p>その後、カンファレンスルームに戻り、活発な意見交換を行った。鳥取県議会会派自民党として、①周辺自治体である鳥取県に対して、情報伝達を含め、立地自治体と同等の説明責任を果たすこと②過度な不安を払拭するため、放射線の知識等の住民への普及啓発に努めること③万全な安全対策について自治体との綿密な連携を図ること④1号機の廃止措置についても引き続き住民への説明責任を果たすこととして、上記4項目の意見要望を行った。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>現地視察をすることによって、徹底された安全対策、現場職員の高い安全意識を確認することが出来た。原発の運用は国のエネルギー政策に依るものであるが、30km圏内に境港市、米子市を有する周辺自治体の県議会議員として、県民の安心、安全な生活がしっかりと確保されるよう、県政での発言につなげていきたい。</p>
関連領収書番号	41 140

【様式例】

政務活動報告書 ④-2

活動事項	山陰合同銀行 地方創生への取り組みについて意見交換
活動年月日	平成29年7月4日(火)
場所	山陰合同銀行本店 (松江市魚町 10)
活動の相手方	今若康浩常務、安喰哲哉地域振興部長、井上光悦副調査役
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 東京一極集中の傾向が続く中、人口減少、少子高齢化の進行が著しい鳥取県においては経済、産業復興による地方創生の実現が急務の課題である。金融機関の力強い牽引力が必要とされる今、山陰両県に根差す金融機関である山陰合同銀行の地方創生の取り組みについて意見交換し、今後の地方創生を主眼とした県政運営につなげることを目的とした。</p> <p>【内容】 合銀の地方創生への取り組みについて、今若常務、安喰部長、井上調査役より概要説明を受けた。 具体的には、起業、創業への支援対策として、応募総数が第1回は106、第2回は80と活況である「ごうぎん起業家大賞」の創設や、セミナー開催による女性活躍支援等が行われており、また、新たな資金調達ニーズへの対応としてクラウドファンディング事業者との協定を締結するなど、資金調達支援策等も策定され案件も成立するなど、現況成果の詳述があった。さらに、6次産業化を含めた農林水産業の成長支援、ビジネスマッチング、地域経済分析システム(RESAS)の普及促進など、合銀の持つ広域なネットワークを生かして多方面から産業振興を図っていることなどが説明された。 その後の質疑では、会派自民党からは、他県の金融機関の例も挙げながら、より積極的な山陰合銀の産業支援介入を求める意見も発せられるなど、活発な意見交換が行われた。</p> <p>【結果(成果)等】 地方創生に対する山陰合銀の取り組みについて様々な事例を含めた詳細な説明を通し、認識を深くした。また、各議員からの県民の思いを踏まえた指摘、質問など、双方にとって非常に有意義な意見交換が行われたと考える。県民の生活の質向上を第一義と考える県議会議員として、山陰を代表する金融機関の地方創生への取り組みを把握しつつ、今後の県政への提言に生かしていきたい。</p>
関連領収書番号	41 140

【様式例】

政務活動報告書 ④-3

活動事項	J R西日本 瑞風を生かした観光振興について 意見交換
活動年月日	平成29年7月5日(水)
場所	J R西日本米子支社 (米子市弥生町2)
活動の相手方	梅谷米子支社長、和田地域振興部副本部長 木内地域振興部課長、陰山総務企画課課長
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 平成29年6月17日に運行開始された TWILIGHT EXPRESS 瑞風について、これを鳥取県の魅力発信の好機ととらえ、いかに最大限の効果を生み出すかが問われている。J R西日本に瑞風のコンセプト、今後の運用の仕方を伺うとともに、鳥取県として、地域活性につなげるために、瑞風を生かした観光振興策をどのように進めていくべきか考察することを目的とした。</p> <p>【内容】 J R西日本米子支社を訪問し、梅谷米子支社長らと「瑞風」を生かした観光振興等について懇談した。瑞風のコンセプト、観光振興と併せた今後の展望等について説明を受けた。また、6月17日の運行開始から今日に至るまでの利用者の感想や、地元の反響等は如何なるものであったか、またJ Rとして、それらをどのように受け止め、今後の運用にどう生かすかなど意見を伺った。</p> <p>具体的には、6月17日に東浜駅に瑞風が臨時停車した際などの地元の熱狂的な盛り上がり大いに感銘を受けたことや、東浜駅のリニューアルに合わせて、新たに開店した海辺の絶景を有するイタリアレストラン「アルマーレ」などの潜在的魅力を高く評価され、東浜駅の今後の恒常的な停車駅化などにも言及された。</p> <p>議員からは瑞風のブランド力を生かした価格設定についての質問や、利用客層の分析、インバウンドを見据えた戦略構築についての意見など、活発な質疑があり、有意義な意見交換が行われた。</p> <p>【結果(成果)等】 意見交換を通じて、J R西日本の瑞風に対する強い熱意を感じるとともに、地元住民の大きな盛り上がりも合わせ、一体感を持った素晴らしいスタートがきられたことを感じた。この盛り上がり最大限の地域活性化につなげていくためには、付随的な取り組みを効果的、継続的に進めていくことが肝要である。議員として広い視野を持ちながら、有効な施策が取り組まれるように、県政への提言に生かしていきたい。</p>
関連領収書番号	41 140

会派自民党・鳥取県議会会派希望 政務調査日程

H29. 6. 29

平成29年7月4日(火)

時 間	場 所	備 考
9:44	鳥取駅発	スーパーおき3号(乗車)山口、福田、福浜
9:48	鳥取大学前駅発	↓ (乗車)藤縄
10:12	倉吉駅発	↓ (乗車)横山、川部、藤井
10:46	米子駅発	↓ (乗車)上村、稲田
11:08	松江駅着	↓
	タクシー(約35分)	
11:45	島根原子力館着 ※別添参照	(昼食)弁当@1,080円(お茶付)×9
14:45	島根原子力発電所 (松江市鹿島町片句 654-1) 【緊急時の連絡先】090-2296-1056	現地視察及び意見交換 ・島根原子力発電所の安全対策について (中国電力鳥取支社 山田副支社長)
	タクシー(約30分)	
15:30	山陰合同銀行 (松江市魚町10) 電話:0852-55-1000	意見交換 ・山陰合同銀行における地方創生の取組 について
17:00	タクシー(約2分)or 徒歩(約6分)	
17:30	皆美館 (松江市末次本町14) 電話:0852-21-5131	懇親会(会費1万円) ※山陰合同銀行:頭取ほか1名 ※中国電力:鳥取支社長ほか1名
	タクシー(約5分)	
21:30	ドーミーインエクスプレス松江 (松江市朝日町498-1) 電話:0852-59-5489	禁煙シングルルーム(朝食付)7,980円 ※1階,5階,7階に喫煙ルームあり

平成29年7月5日(水)

時 間	場 所	備 考
8:30	ドーミーインエクスプレス松江発	
	徒歩(約5分)	
8:57	松江駅発	やくも10号
9:20	米子駅着	↓
	徒歩(約2分)	
10:00	JR西日本米子支社 (米子市弥生町2 総務企画課) 電話:0859-32-0255(吉村氏)	意見交換 ※梅谷泰郎支社長対応 ・鉄道(瑞風)を生かした地域振興・観光 振興について ※当日は1階受付で「支社長様との約束あり」とお伝えください
11:00	徒歩(約2分)	
12:17	米子駅発	スーパーまつかぜ8号
12:54	倉吉駅着	↓ (降車)横山、川部、藤井
13:21	鳥取大学前駅着	↓ (降車)藤縄
13:26	鳥取駅着	↓ (降車)山口、稲田、福田、福浜

【様式例】

政務活動報告書 ⑤

活動事項	林活地方議連全国連絡会議平成29年度定時総会
活動年月日	平成29年7月11日(火)
場 所	東海大学校友会館
活動の相手方	林活地方議連全国連絡会
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議定期総会に出席し、連盟の平成28年度の事業計画、決算、平成29年度の事業計画案、予算案など各議案についての審議に加わり、連盟の意思決定に参画することを目的とする。</p> <p>【内容】 平成29年7月11日に東京都千代田区霞が関の東海大学校友会館（霞が関ビル35階）で開催された、全国連絡会議定期総会に出席した。全国の都道府県議会議員、市町村議会議員、行政職員併せて約150名の参加のもと、総会が開催された。谷洋一会長の挨拶に続き、沖修司林野庁長官による来賓挨拶があった。議事としては平成28年度事業報告、収支計算書の監査報告、平成29年度事業計画案、収支予算案についての説明があった。議事審議の後、法政大学デザイン工学部建築学科教授の網野禎昭氏による、「ヨーロッパの木造建築から『木と建築と社会』を考える」と題した講演が行われた。</p> <p>【結果（成果）等】 我が国の林業・木材産業は、木材需要の減少、木材価格の低迷、担い手不足など深刻な状況に置かれている。特に地方においては進行する少子高齢化を背景に産業の維持自体が困難な危機的状況を迎えている。一方、地球温暖化の進行や局地的な豪雨災害頻発を背景に、公益的機能を有する森林保全の重要性は日増しに高まっている。これらのことから、林業・木材産業の持続可能性を担保することが国家的課題であることは論を俟たない。上記の論点により様々な議論が行われた。林活地方議連全国連絡会議の活動として、森林環境税の早期実現等を含め、国会、関係行政機関等へ積極的に意見具申を行っていくとの意見一致を得た。また、森林・林業・木材産業施策の積極的な展開のための提言も行うこととなった。県議として、本県の林業振興に資する各種提案を県政の場で行っていききたい。</p>
関連領収書番号	42

平成29年6月9日

会 員 各 位

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

会 長 内 田 博 長

林活地方議連全国連絡会議平成29年度定時総会 の出席について（依頼）

このことについて、下記のとおり開催される予定ですので、御出席くださるようお願いします。
ついては、出欠の可否について、6月15日（木）までに事務局までご返答をお願いします。

記

林活地方議連全国連絡会議平成29年度定時総会

日時：7月11日（火）13時30分～16時

場所：東海大学校友会館35階「阿蘇の間」TEL：03-3581-0121

（東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビル）

※今年度は県外調査を行いたいと思いますので、林活議連からの参加助成は行わないこととします。

内田
伊藤
福渡
中島
淡田
藤井

} 参加

事務局 中島、石本 電話 0857-26-7464

FAX 0857-26-7461

【様式例】

政務活動報告書 ⑥

活動事項	第11回全国和牛能力共進会宮城会場出品者激励会
活動年月日	平成29年9月9日(土)
場 所	宮城県仙台市
活動の相手方	鳥取県推進委員会会長 谷口節次氏 他出品者
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>平成29年9月7日から11日にかけて宮城県で開催された第11回全国和牛能力共進会において、鳥取県代表牛が優秀な成績を収めるべく、9月9日に全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会主催により宮城県にて開催された出品者激励会に参加する。もって関係者一同が出品者を激励し、県内関係者一丸となって共進会に挑む機運を醸成する。</p> <p>【内容】</p> <p>平成29年9月9日に宮城県秋保温泉「伝承千年の宿 佐勘」で、知事、国会議員、県議会議員、市町村関係者、出品者等、約95名の参加のもと激励会が開催された。推進委員会の谷口節次会長の開会挨拶に続き、赤沢亮正代議士、平井伸治知事、福岡裕隆鳥取県議会副議長の激励の言葉があった。県選手団長の宮崎浩樹選手団長より激励の言葉に対し、和牛王国再興を約束する旨の力強い決意表明が行われた。その後の懇親会では、共進会の中間報告や大会成績展望の分析など各種意見交換が行われた。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>全共の審査部門は、体形の良さなど、改良成果を月齢別に審査する「種牛の部」と肉質を審査する「肉牛の部」など合わせて10の区分がある。第11回全共では、全国から史上最多の513頭が出品され、本県からは種牛の部に18頭、肉牛の部に8頭が出品された。種牛能力と産肉能力を総合評価する第7区のうち、肉質を評価する部門で本県出品牛が堂々の1位を獲得した。7区総合でも宮崎県に次いで2位となり、素晴らしい成績を収め、共進会を終えた。昭和41年の第1回和牛能力共進会で1位を獲得した鳥取県の「気高」号が全国のブランド牛の始祖として名高い。その後、やや低迷気味であった本県の和牛業界であったが、ゲノム解析等を含めた、関係者の不断の努力により勝ち得たこの度の栄冠はまさに快挙である。今後の更なる発展に向け、県政の場でも後押ししていきたい。</p>
関連領収書番号	53、54

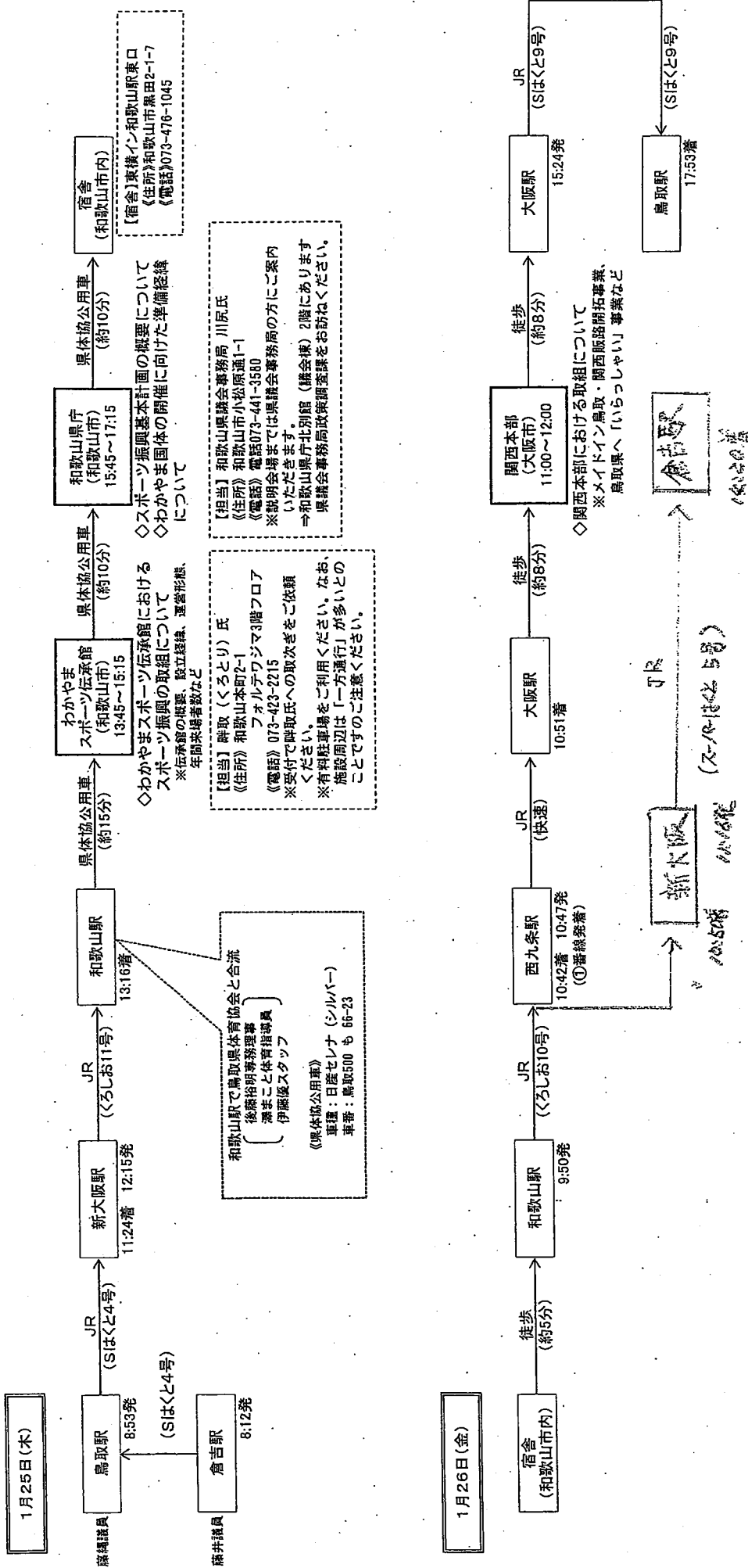
【様式例】

政務活動報告書 ⑦

活動事項	和歌山のスポーツ振興の取り組みについて視察調査
活動年月日	平成30年1月25日(木)～1月26日(金)
場所	和歌山スポーツ伝承館、和歌山県庁
活動の相手方	和歌山スポーツ伝承館館長 江川哲二氏 和歌山県庁生涯学習局スポーツ課 プロジェクト推進班 班長 阪部 貴行氏他
目的・内容・結果等	<p>【目的】</p> <p>①和歌山スポーツ伝承館を視察し、また館長等関係者と意見交換を行うことで、同館の開館経緯や概要等聴取する。以って本県のスポーツ伝承館設立の可能性等を探ることを目的とする。</p> <p>②和歌山県庁にて和歌山県のスポーツ振興の取り組みについて意見聴取し、以って本県のスポーツ振興へ繋げることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>①和歌山スポーツ伝承館にて、江川館長、畔取事務局長より事業内容等聴取した。また、実際に館内を視察した。</p> <p>②和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課鷺岡班長、阪部班長よりスポーツ振興基本計画の概要について、また、わかやま国体の開催に向けた準備経緯等について聴取し、意見交換を行った。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>①和歌山スポーツ伝承館は、和歌山市市街地にある大型複合施設「フォルテワジマ」内に設置されており、2011年に開園し、特定非営利活動法人として運営されている。和歌山県ゆかりの数々のスポーツ選手の活動記録やオリンピックメダル、ユニフォーム等が展示され、実際にそれら展示品を手にとることが出来るなど、体感して楽しめるような工夫がなされていた。県ゆかりのスポーツ選手の活躍が年代を追って分かりやすく把握できるようになっており、スポーツを通じた郷土愛の醸成に大きな役割を果たしているように感じた。書道展なども企画されるなど、広く市民に浸透している印象を受けた。</p> <p>本県にスポーツ伝承館を設立する必要性は十分にあると感じた。また、交流人口の多い商業施設内に開設するメリットや運営手法など、多くの点で参考になった。本県のスポーツ伝承館設立の可能性を探っていきたい。②2015年に開催されたわかやま国体への準備経緯等について、長期プランによる指導者、選手の育成手法は非常に参考になった。本県の時期国体開催を見据え、今後の計画作成等に議員としての立場で生かしていきたい。</p>
関連領収書番号	98、99

藤縄喜和議員、藤井一博議員 政務調査行程(わかやまスポーツ伝承館、和歌山県庁、関西本部)

H30.1.11現在



【様式例】

政務活動報告書 ⑧

活動事項	アシックススポーツミュージアムの取り組みについて 大阪府の日本遺産を活用した観光振興の取り組みについて
活動年月日	平成30年2月20日(火)～2月21日(水)
場 所	アシックススポーツミュージアム 麒麟のまち、大阪府
活動の相手方	アシックスミュージアム館長 久米勝冬氏 他
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>①アシックススポーツミュージアムの取り組みを調査することで本県のスポーツ振興の可能性を探る。</p> <p>②大阪市北区中ノ島フェスティバルタワーにある、鳥取県のアンテナショップである「麒麟のまち」を視察し、各種市場調査を行う。</p> <p>③大阪府の、日本遺産「竹内街道・横大路」を活用した観光振興の取り組みについて調査することで、本県の日本遺産の今後の生かし方などに反映させる。</p> <p>【内容】</p> <p>①アシックス創業者である、本県出身の鬼塚喜八郎の創業理念やスポーツシューズ開発を中心としたアシックス発展の歴史について深く学んだ。</p> <p>②「麒麟のまち」の取扱商品や売れ行き、来客者の人数、内訳等、概要聴取した。</p> <p>③日本遺産「竹内街道・横大路」を活用した観光振興策について、沿道自治体の連携体制、特徴ある取り組みについて概要聴取した。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>①創業者鬼塚喜八郎氏の創業理念である「青少年の健全育成の礎たらん」とする思いの強さ、またその熱意が世界的大企業となった今日でも連綿と受け継がれていることに感銘を受けた。青少年の健全育成という理念を柱に、本県のスポーツ振興の取り組みに生かせると思われた。</p> <p>②本県製品の人気は非常に高いことがわかった。その利点を最大限に生かすためには、更なる物流ルートの改善などが必要であると思われた。また、広報活動の重要性も痛感した。</p> <p>③寺社仏閣などの構成遺産や地域イベント会場をつなぐための周遊バス整備や、各種メディアを利用した広報活動など、来訪者目線でのきめ細かい対応がなされていた。本県の日本遺産活用にも参考になると思われた。上記、提言につなげていきたい。</p>
関連領収書番号	109、110

藤縄喜和議員、藤井一博議員 政務調査行程(アシックススポーツミュージアム、麒麟のまち、大阪府)

H30.2.16現在

2月20日(火)

藤縄議員 倉吉駅 10:46発
 藤井議員 倉吉駅 10:13発

JR (Sはくと6号)

三ノ宮駅 13:02着

徒歩(約2分)

三ノ宮駅 (13:13発)

神戸新交通 (ホ-17行外線)

中埠頭駅 (13:28着)

徒歩(約2分)



◇アシックスミュージアムの概要について
 (住所) 神戸市中央区港島中町7-1-1
 (電話) 078-303-1329
 ※入館無料、自由見学 (各フロアに係員常駐)

徒歩(約2分)

中埠頭駅 15:48発

神戸新交通 (ホ-17行外線)

三ノ宮駅 16:09発

JR神戸線 (快速)

大阪駅 16:37着

タクシー(7~18分) 徒歩(約15分)

三ノ宮駅 16:00着

徒歩(約2分)

三ノ宮駅 16:00着

徒歩(約2分)

三ノ宮駅 16:00着

徒歩(約2分)

三ノ宮駅 16:00着

倉吉駅 16:22着

JR (Sはくと7号)

【宿舎】梅田OSホテル
 (住所) 大阪府北区菅橋2-11-5
 (電話) 06-6362-0610
 ※シングル、朝食付 12,400円(税込)

◇「麒麟のまち」の概要について
 (住所) 大阪府北区中之島2-3-18
 中之島フエスハイバルタワー (BIF)
 (電話) 06-6202-5335
 【窓口】 鳥取市関西事務所 (電話) 06-6341-3990
 中原所長、片井関西地方創生推進員
 ※17:00に店舗前で中原所長と待ち合わせ

◇日本遺産「竹内街道・横大路」を活用した観光振興の取組について
 【担当】 大阪府都市整備部交通道路室
 道路整備課 辻田グループ 三宅 (みやけ) 氏
 (住所) 大阪府中央区大手前2-大阪府庁別館4階
 (電話) 06-6944-9275
 ※当日は道路整備課 (三宅氏) をお訪ねください。

2月21日(水)

宿舎 (大阪市内) 10:00着

タクシー (8~24分)

大阪駅 13:24発

タクシー (9~24分)

大阪駅 15:53着

JR (Sはくと7号)

鳥取駅 15:53着

JR (Sはくと7号)

倉吉駅 16:22着

【様式例】

政務活動報告書 ⑨

活動事項	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会 及び現地調査
活動年月日	平成29年8月25日(金)
場 所	京丹後市役所 丹後庁舎 2階 202会議室
活動の相手方	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会を行う。併せてジオパーク内の現地調査を行う。</p> <p>【内容】 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員10名、行政関係者9名の出席のもと、総会が開催された。事業報告、事業計画が承認され、役員重任を決議し閉会となった。現地視察では琴引浜鳴き砂文化館を視察した。</p> <p>【結果（成果）等】 山陰海岸ジオパークは、2008年に日本ジオパークと認定された。今年は2回目の認定審査の年にあたり、また、来年には世界ジオパークの認定審査も控えている。ジオパークとしては、地球の地質、地形といったジオ要素に加えて、ジオを土台とした人間活動の現れである、生活風土、伝統、文化などが特徴的に育まれている地域が指定されている。ジオパーク認定を受けることで、自然環境の保全、教育、地域振興が図られることが期待されているわけである。山陰海岸ジオパークは三府県がまたがる地域であり、地域的な過疎化の進展など、全域的な連携を図るという面にやや不安要素が残る。三府県議員の会の議員として、三府県の連携に関して大きな力となれる立場にいることを自覚し、議員間でのコミュニケーションを密に図り、連携推進の後押しを図っていくことを確認した。また、各議会において、ジオパークの取り組みについて様々な政策提言を行い、必要ならば国への要望活動も積極的に行っていく。</p> <p>琴引浜鳴き砂文化館の現地視察では、館内の展示物、展示内容、展示方法などを重点的に視察したが、「カエルのゆりかご」、「ブーミングサンドの音実験装置」等、鳴き砂を体験できるような展示もあり、非常に魅力ある施設であると感銘を受けた。ジオパークに訪れた方が文化館にスムーズに来館できるような、広報のあり方や交通環境整備を含めて検証する必要があると思われた。また、増加するインバウンド対策も含め議員の会議員として検討していきたい。</p>
関連領収書番号	145

【様式例】

政務活動報告書 ⑩

活動事項	北朝鮮による拉致被害者救出のための国民大集会
活動年月日	平成29年9月17日(日)
場 所	シェーンバッハ・サボー
活動の相手方	家族会の皆様、国会各党代表者等
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】上記国民大集会に出席することで、拉致問題解決に向けた出席者の思いを一致団結させ、より強固なものとするに加え、我々の強い決意を国内外へ広く発信することで、北朝鮮拉致問題の早期解決を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】ジャーナリストである櫻井よしこさんの開会の挨拶に始まり、家族会代表飯塚繁雄さん、拉致議連会長平沼赳夫衆議院議員の主催者挨拶と続いた。政府拉致問題対策本部長である安倍晋三内閣総理大臣からは、米国を始めとして国際社会と協調して、北朝鮮に圧力を加え続けながら、拉致問題解決にむけて突き進んでいくとの力強い挨拶があった。その後、国会各党代表者挨拶、上田清司埼玉県知事挨拶、米山隆一新潟県知事挨拶、松田良昭神奈川県議会議員挨拶等に続いて、家族会の皆様からの切実な訴えの表明があり、最後は拉致議連事務局長代理の笠浩史衆議院議員より決議案朗読がなされ、閉会となった。</p> <p>【結果(成果)等】国際社会の度重なる警告を無視して、北朝鮮は弾道ミサイル実験を繰り返し、核実験を強行している。北朝鮮は国際社会からの孤立を深めているが、北朝鮮の暴挙が各国から警戒される中で、今後様々な交渉が行われ、北朝鮮情勢が動き出す局面を迎えているのもまた事実である。我が国としては、北朝鮮との間に抱える拉致問題解決を国家の最重要課題と位置づけ、この機を絶好のチャンスと捉え、「今年中に全拉致被害者の救出を」という決意を国民大集会の場で強く表明した。本県では米子市の松本京子さんが政府に拉致被害者と認定され、また、3名の方について拉致の可能性が否定できないとされている。当該県として、拉致問題早期解決に向けて、今後ますます強く国に対して訴えていく必要がある。また、拉致被害者帰国の際に備えて、帰国後の支援体制の構築も含め、準備を進めていく必要がある。北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟の議員としても、県政の場で問題提起をし、また、街頭演説会等で訴えるなど、早期解決に向け全力で取り組んでいく。</p>
関連領収書番号	150

【様式例】

政務活動報告書 ⑪

活動事項	鳥取・岡山県境議員連盟 総会
活動年月日	平成29年8月29日(火)
場 所	津山国際ホテル
活動の相手方	岡山県議会議員、鳥取県議会議員 鳥取県・岡山県担当課課長等
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>鳥取県・岡山県県境議員連盟の総会を開催した。議事として、役員改選、平成28年度事業報告及び収支決算、平成29年度事業計画及び収支予算について審議した。</p> <p>また、意見交換会にて活動報告や県境での政策課題を話し合うことで、活動成果の吟味や、問題点の洗い出し、今後の県境議連としての活動の方向性を模索することを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>総会での役員改選、平成28年度事業報告及び収支決算、平成29年度事業計画及び収支予算については、全会一致で承認された。意見交換会では、まず、岡山県議会議員の河野慶治議員よりスイス視察の結果報告がなされた。次に、ドクターヘリの運用について鳥取県福祉保健部医療政策課の中川善博課長、岡山県保健福祉部医療推進課の則安俊昭課長よりそれぞれ説明がなされた。最後に移住・定住促進について、鳥取県元気づくり総本部とっとり暮らし支援課の齋尾安広課長、岡山県県民生活部中山間・地域振興課の大森利弘課長よりそれぞれ説明がなされた。各項目について活発な意見交換がなされた。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>スイスにおける林業経営や再生可能エネルギー利用の取り組みから、自然と共存しつつ人間の経済活動を維持していくための様々な手法を学んだ。特に持続可能性のある林業経営の実現に向けて、県境議連として世界の先進事例を参考に政策提言していく。鳥取県単独でのドクターヘリ運用開始に伴い、迅速に専門的医療を提供できる地域が広がることが期待される。その効果を最大限に発揮させるべく、中山間の消防や医療機関等の連携体制の構築が急務であり、県境議連としても意見交換、提言等行っていく。移住定住促進に向けて、魅力ある地域づくりなど、環境や文化的につながりの深い県境の自治体での協力が不可欠である。議連としても鋭意取り組む。</p>
関連領収書番号	153

ASA 領収証

2017年04月分

No. 10-115-0053-88

山根 43
倉吉病院受付
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	29年4月26日 0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパントイムズ	1	5,143	4,763	380	
合計		¥11,906	11,026	880	



有限会社 KSネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

2

領収証

2017年04月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	29年5月1日
合計		¥ 2,260		



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内
TEL 26-6564 TEL 26-1375



3

2017年4月分 領収証 発証No.00003453-201704-1

藤井 一博 様

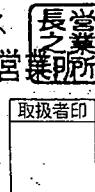
銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額	¥2,937
	(消費税込み)

物好きや 匂わぬ草に
とまる蝶 芭蕉

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
29年5月1日 領収

(株)中央新報サービス 長
中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858(26)5269



4

払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)

藤井 一博 様

受取人 KDDI 株式会社

請求年月/金額

2017年 4月
¥14,218

(うち消費税等)
(¥804)

請求コード(CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

収入印紙
検収③
16747
17.4.12
ローソン倉吉
厚生病院口店

(銀行, CVS → お客様渡し)

※この領受印紙は、銀行またはCVSで支払った場合のみ有効です。現金の場合は、上記の2枚だけをお出しください。

5割増分 7,109円

04066 S61121 0004788 00002511 00001700001

請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES

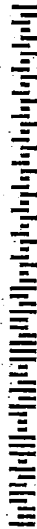


689-0729

鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 4月 7日

藤井 一博 様



0004788# 04066 S61121 000000 17041



お知らせ

INFORMATION

●"携帯電話サービス顧客満足度 NO.1" 日ごろからご愛顧いただいておりますお客様へ深く感謝申し上げますとともに今後より一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
出典 J. D. パワー アジア・パシフィック
2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
詳しくはJ. D. パワーのホームページへ

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取崩金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご購入年月

MONTH OF ISSUE 2017年 4月

ご利用年月

BILLING PERIOD 2017年 3月

お支払期日

DUE DATE 2017年 4月25日

ご請求金額

TOTAL AMOUNT DUE 14,218円

ご請求コード

CUSTOMER CODE 0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金

au電話料金
(内訳) 090-3745-1809 () 13,894円
紙請求書発行手数料/その他料金 13,324円
※au合計台数 1台 804円
※うち消費税等 (課税対象額は10,056円でした。)

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

ENEOS

納品書(領収書)

2017年04月05日 11:31

売上
 (株)藤井博 様
 トーク XXXXXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-01
 38.80L *
 135円 ¥5,238
合計 ¥5,238
 (内消費税等(8.00%) ¥388)
 クレジット支払
 有効期限: XX/XX NC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0164062
 Tカード番号
 タイト: 基本P
 特別P
 今回計

利用ポイント
 利用可能ポイント
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
 い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税には、地方消費税が含まれています。
<http://www.utsbukidouji.com/>
 打吹商事株式会社
 Dr. Drive河北小学校前SS
 鳥取県倉吉市海田西町1-151
 TEL:0858-26-9331 SS-820034
 レシートNo 1886-01 データNo7652-7654
 外通番17-08422
 005森大介 2017/04/05

5割増分 2,619円

領 収 証

C No 010004

平成29年 4月 14日

藤井 一博 様

金額 ¥ 12,852

上記の金額正に領収いたしました

但し



店 倉吉市宮川町159番地4
TEL(0858)22-8255
倉吉市山根645番地2
TEL(0858)47-4520

代表取締役 増田 博

金額内訳	
種類	金額
現金	
手形	
小切手	
相殺	
合計	12,852
勘定科目	現金掛



コピー用紙
A4 (10円) 2箱 8000円
A3 (3円) 1箱 2400円
B5 (5円) 1箱 1500円
税 952円

計 12,852円

9冊掛 11,568円

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

4月分				氏 名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土	4.0	4.0	17	月		
2	日			18	火		
3	月	2.0	2.0	19	水		
4	火			20	木	2.0	2.0
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火	1.0	1.0
10	月	1.0	1.0	26	水		
11	火			27	木	2.0	2.0
12	水			28	金	5.0	5.0
13	木			29	土	昭和の日	
14	金	3.0	3.0	30	日		
15	土			31			
16	日			合計	(A)	20	(B) 20

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 []	
金 [] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 29年5月11日 氏名 福光 恵利子 []

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円



雇 用 契 約 書

鳥取県議会議員藤井一博（以下「甲」という。）と、福光恵利子（以下「乙」という。）は、次の通り、雇用契約を締結する。

第1条 契約期間は、平成29年4月1日～平成30年3月31日とする。ただし、双方異議申し立てのない場合には、自動的に同条件で契約を1年更新する。

第2条 就業の場所は、社会医療法人 仁厚会 法人事務部 秘書室（医療福祉センター倉吉病院）とする。

第3条 勤務時間は、週5時間程度とする。

第4条 従事すべき業務内容は、以下の通りとする。

- (1) 政務活動に係る文書の受発信、整理、保管に関する事項
- (2) 政務活動に係る金銭の出納に関する事項
- (3) 政務活動に係る決算の出納に係る事項
- (4) その他政務活動に係る補助事務に関する事項

第5条 甲は乙に、給与として600,000円を毎年3月31日までに支払うものとする。

- (1) 月50,000円を支払うものとする。

第6条 本契約に定めのない事項、または本契約の条項の解釈について疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議して決定するものとする。

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

平成29年4月1日

甲 (住所) 鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷277
(氏名) 藤井一博

乙 (住所) [Redacted]
(氏名) 福光恵利子

領収証

鳥取県議会
議員 藤井 一博 様

領収日	平成 29 年 5 月 19 日
領収番号	7522676

領収金額 **194,400 円**
(消費税等 14,400 円を含む)

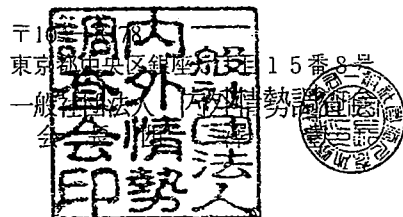
期 間 平成 29 年 4 月 ~平成 30 年 3 月

当会は一般法人（非営利型）につき、収入印紙は貼り付けいたしません。

種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
会費		1	15,000 (消費税)	12	180,000 14,400
合計					194,400

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、鳥取支局

までお願い致します。 (TEL 0857-22-2800)



平成 28 年 8 月 1 日

時事通信社鳥取支局長 都澤貴征
一般社団法人 内外情勢調査会

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は小社の報道事業等に対しまして格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご参加賜りました一般社団法人内外情勢調査会をご紹介申し上げます。内外情勢調査会は、時事通信社の関連団体として、昭和二十九年に創設された公益法人で、内外の情報、資料をあまねく収集して、的確に朝野の指導者層にお届け、伝えることによって、公正な世論の醸成に資することを目的に活動しており、その支部運営など事務局業務は時事通信社が行っております。

現在、東京本部のほか全国主要都市に約 151 支部を要し、会員数は約七千名です。

会員の皆様は、最新の情報を有する様々な分野の著名講師をお招きして年十回開催する「鳥取支部懇談会」にご参加いただければもちろん、講師をはじめ会員の皆様と食事を共にしながら情報交換の場としてもご利用いただけます。

加えて、東京を会場として全国の会員様が一堂に会し、首相の講演等も行われる全国月例懇談会にもご参加いただけます。また、本部から会報「J2TOP」もお届けしています。さらに、スケジュールが合わない等で、所属支部にご参加ができない場合でも、ご都合に合う全国の支部懇談会にご参加いただくことが可能です。米子支部や松江支部にご参加いただく会員様もいらっしゃいます。

本会の趣旨をご理解いただき、ぜひご入会賜り、当調査会の育成発展にご協力下さいますようお願い申し上げます。

敬具

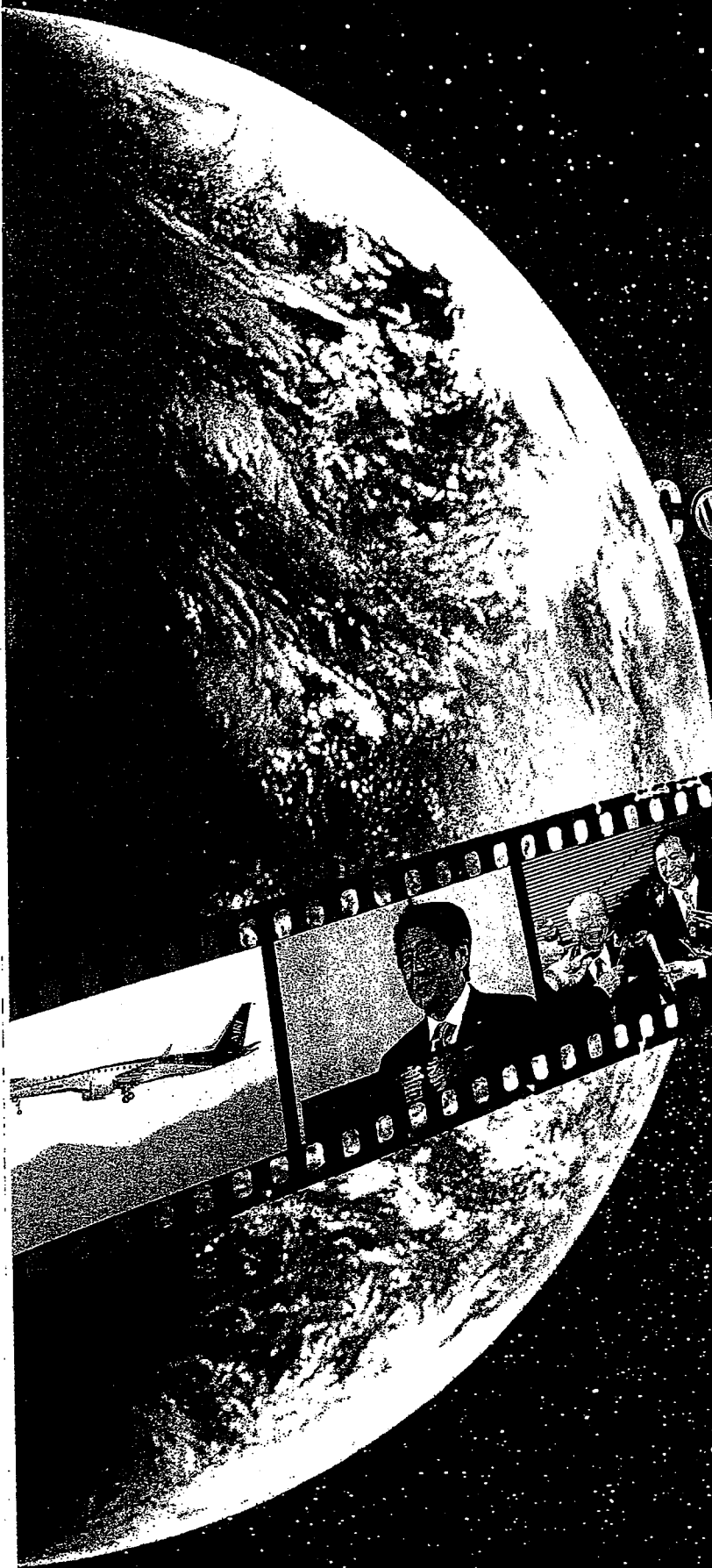
記

配 布 資 料	会報「J2TOP」(月一回)
懇 談 会 開 催	鳥取支部懇談会はこぜにや、ニューオータニ鳥取等で開催します。 全国懇談会は東京の帝国ホテルなどで開催します。
会 費	年間 194,400 円 (消費税 8% 込み) 資料提供、懇談会参加のいっさいを含みます。
特 典	本会は、昭和 32 年 3 月 22 日付国税庁長官通知により、 会費は「会員となることが必要である法人については、これを支出した 事業年度の損金に算入される」ことになっております。

一般社団法人

内外情勢 調査会 のご案内

The Research Institute of Japan





いまあす 時局と展望を手触りで識る

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、時事通信社の関連団体として1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や官公庁の代表者などが会員として入会し、国内外の諸問題についての講演会や資料提供により、会員の知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国各地の会員で構成する支部懇談会と、すべての会員を対象とする全国懇談会があり、それぞれ年間10回開催、講演会の年間開催回数はおよそ1500回に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

各講演会では、講師がそれぞれの専門テーマについてじっくり解説しますので、新聞、テレビなどのメディアからの情報とは異なり、時局や展望を手触りで捉えることができます。

講演会事業

支部懇談会

全国約150支部でそれぞれ年間10回、講演会を開催します。講師には、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の専門家や、各支部所在地の地方自治体首長、地元企業経営者などを招いています。支部懇談会は各地域の会員交流の場ともなっています。

全国懇談会

全国の会員を対象に、有力政治家、経済界首脳、官界幹部、主要国駐日大使などによる講演会を年間10回開催します。講演での重要発言は各方面に大きな反響を呼んでいます。

会員サービス

●会員は、全国懇談会と、会員が所属する支部懇談会に参加できます。参加の都度の費用は不要です。会費に含まれています。

●会員は、所属支部以外の支部懇談会にも参加できるゲスト会員制度があります。参加費は不要です。

●会員には月刊会報誌「J²TOP」(ジェイツー・トップ)を定期送付します。

J²TOPは、全国懇談会の講演抄録、内情講師の解説記事、会員企業紹介などお役に立つ情報を掲載しています。

●内外情勢調査会のホームページの会員専用ページで、全国懇談会の講演内容を動画でご覧いただけます。

●会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知で、「会員となることが必要である法人については、これを支出した事業年度の損金に算入される」ことになっています。



会報誌「J²TOP」

入会案内

●法人、個人どなたでも随時ご入会できます。

●年会費制。入会金は不要です。

●ご入会のお問い合わせは、内外情勢調査会あるいはお近くの時事通信社の支社・総局・支局へご連絡ください。

お問い合わせ先

一般社団法人 内外情勢調査会 〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8
 TEL: 03-3546-7040 FAX: 03-3542-8117 URL: <http://www.naijyo.or.jp>

時事通信社の支社・総局・支局

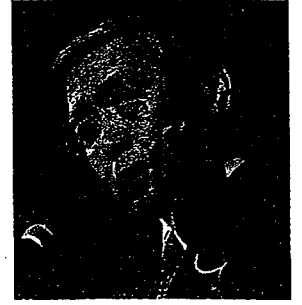
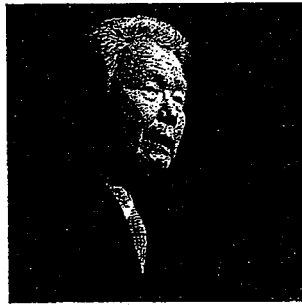
●北海道地区	川崎 044(244)1300	浜松 053(453)4335	鳥取 0857(22)2800
札幌 011(241)2801	厚木 046(229)5387	沼津 055(963)5115	松江 0852(21)3594
函館 0138(22)5494	湘南 0463(23)5333	岐阜 058(262)9749	山口 083(922)0787
苫小牧 0144(32)2877	千葉 043(224)2011	津 059(228)2853	●四国地区
帯広 0155(23)3820	さいたま 048(822)1525	富山 076(432)6754	松山 089(921)6101
釧路 0154(22)5763	川越 049(223)0333	金沢 076(221)3171	高松 087(821)6111
旭川 0166(24)2266	前橋 027(231)1120	福井 0776(57)1640	徳島 088(622)3166
●京北地区	宇都宮 028(622)1731	●近畿地区	高知 088(872)1717
仙台 022(223)2900	水戸 029(221)3907	大阪 06(6223)1213	●九州・沖縄地区
青森 017(776)3155	つくば 029(852)6171	堺 072(232)9752	福岡 092(741)2536
秋田 018(823)6591	甲府 055(224)3121	京都 075(221)5454	久留米 0942(33)5436
盛岡 019(622)2442	長野 026(232)3230	神戸 078(362)5606	北九州 093(521)4631
山形 023(631)2157	松本 0263(33)2077	阪神 06(6413)1091	下関 0832(66)2344
福島 024(531)8351	諏訪 0266(52)1331	姫路 079(223)3135	佐賀 0952(26)3434
郡山 024(933)6611	新潟 025(246)8311	大津 077(522)3915	長崎 095(822)5680
いわき 0246(25)2225	●中部地区	奈良 0742(22)4511	熊本 096(325)5300
●関東・甲信越地区	名古屋 052(231)4649	和歌山 073(422)5529	大分 097(534)5500
東京 03(3546)7057	豊橋 0532(55)5711	●中国地区	宮崎 0985(29)9111
立川 042(525)5022	岡崎 0564(22)7450	広島 082(221)9381	鹿児島 099(226)0565
横浜 045(681)3025	静岡 054(252)1823	岡山 086(222)7601	那覇 098(867)1211

全国懇談会 登壇講師

内閣総理大臣	安倍 晋三	(2015年 12月 14日)
経済再生担当大臣	甘利 明	(2013年 11月 11日)
地方創生担当大臣	石破 茂	(2014年 11月 20日)
福島県知事	内堀 雅雄	(2015年 5月 21日)
外務大臣	岸田 文雄	(2014年 4月 21日)
日本銀行総裁	黒田 東彦	(2015年 11月 6日)
経団連会長	榊原 定征	(2015年 9月 30日)
コマン相談役	坂根 正弘	(2013年 5月 30日)

内閣府副長官	菅 義偉	(2015年 8月 25日)
駐日中国大使	程 永華	(2014年 10月 15日)
楽天会長兼社長	三木谷 浩史	(2013年 3月 13日)
日本商工会議所会頭	三村 明夫	(2014年 12月 9日)
東京オリンピックパラリンピック競技大会 組織委員会会長	森 喜朗	(2015年 6月 3日)
公明党代表	山口 那津男	(2014年 5月 19日)
京大大学IPS細胞研究所長	山中 伸弥	(2012年 7月 17日)
駐日韓国大使	柳 興洙	(2015年 4月 22日)

(五十音順、敬称略)



主な登壇講師

マネジメントケイリスト
浅井 浩一
政治評論家
浅川 博忠
元中国大使
阿南 惟茂
東洋文化研究者
アレックス・カー
明治大学政治経済学部准教授
飯田 泰之
東京大学大学院薬学系研究科教授
池谷 裕二
政治ジャーナリスト
泉 宏
政治アナリスト
伊藤 惇夫
伊藤リサーチ・アンド・アドバイザー
代表取締役兼アナリスト
伊藤 敏憲
陸上自衛隊サイバー部隊初代隊長
伊東 寛
大阪経済大学経営学部客員教授
岩本 沙弓
日本防犯学校学長
梅本 正行
拓殖大学国際学部教授
呉 善花
作家
大下 英治
元タカラ物流システム会長
大谷 将夫
順天堂大学名誉教授
奥村 康
一般財団法人日本経済研究所
調査局長兼地域未来研究センター
副局長
大西 達也
元宝塚歌劇団初代「宙組」組長
大峯 麻友
軍事アナリスト
小川 和久
元防衛省統合幕僚長
折木 良一
いざおれ代表取締役会長
柿木 道子
歴史家、作家
加来 耕三

慶應義塾大学法学部教授
片山 善博
ジャーナリスト、ノンフィクション作家
門田 隆将
ライフ・タイム・ネットワーク代表取締役
金子 稚子
拓殖大学名誉教授、元陸将補
茅原 郁生
富士通総研首席研究員
柯 隆
国際大学学長・政策研究大学院
大学特別教授
北岡 伸一
東京理科大学大学院イノベーション
研究科教授
橘川 武郎
危機管理アドバイザー
国崎 信江
皇室ジャーナリスト
久能 靖
大和総研執行役員、チーフエコノミスト
熊谷 亮丸
第一生命経済研究所首席エコノミスト
熊野 英生
感性リサーチ代表取締役
黒川 伊保子
神田外語大学アジア言語学科
中国語専攻教授
興梠 一郎
大相撲元大関
KONISHIKI
元NHK解説主幹
小林 和男
元金融庁長官
五味 廣文
京都大学こころの未来研究センター
特任教授
佐伯 啓思
作家、元外務省主任分析官
佐藤 優
元日本ゼネラルモーターズ社長
佐藤 満
愛知淑徳大学ビジネス学部長
真田 幸光
元ソフバンク社長室長
嶋 聡

国際ネゴシエーター
島田 久仁彦
第一生命経済研究所首席エコノミスト
髙峰 義清
フリーアナウンサー
庄司 麻由里
銀座クラブ「稲葉」オーナーママ
白坂 亜紀
政治ジャーナリスト、東海大学教授
末延 吉正
TBSテレビ報道局解説・専門記者室長
杉尾 秀哉
ジャーナリスト
須田 慎一郎
慶應義塾長
清家 篤
評論家
石 平
日蓮宗妙法寺第41世住職
高野 誠鮮
「海の幸を未来に残す会」代表理事
竹内 太一
TBSラジオ国会担当記者
武田 一顕
地形歴史研究家
竹村 公太郎
時事通信社特別解説委員
田崎 史郎
政治ジャーナリスト
田勢 康弘
福山大学客員教授
田中 秀征
日本総研国際戦略研究所理事長
田中 均
東京大学名誉教授
月尾 嘉男
京都造形芸術大学教授
寺脇 研
現代中国研究家
津上 俊哉
作家
童門 冬二
政府税制調査会会長
中里 実

第一生命経済研究所経済調査部
主席エコノミスト
永濱 利廣
神戸国際大学経済学部教授
中村 智彦
ジャパンインバウンドソリューションズ
代表取締役社長
中村 好明
慶應義塾大学総合政策学部教授
中山 俊宏
トータルフィットネスインストラクター
西本 真寿美
前中国大使
丹羽 宇一郎
チベット音楽家
バイマーマン・ヤンジン
新潟産業大学経済学部准教授
蓮池 薫
ジャーナリスト
長谷川 幸洋
社蠶の森を慕う会代表
島山 重篤
同志社大学大学院ビジネス研究科教授
浜 矩子
プロ野球解説者
広澤 克実
コリアレポート編集長
辺 真一
医学博士、健康科学アドバイザー
福田 千晶
名古屋大学防災連携研究
センター長・教授
福和 伸夫
東京医科歯科大学名誉教授
藤田 紘一郎
東京大学大学院法学政治学研究所教授
藤原 帰一
元内閣官房副長官
古川 貞二郎
医学博士・管理栄養士
本多 京子
信州大学経済学部教授
真壁 昭夫
パーソナルスタイリスト創始者
政近 準子
野村総合研究所顧問
増田 寛也

宇宙航空研究開発機構
名誉教授・技術参事
的川 泰宣
ノンフィクションライター
松瀬 学
東京大学名誉教授
御厨 貴
元観光庁長官
溝畑 宏
キャングローバル戦略研究所研究主幹
宮家 邦彦
現代イスラム研究センター理事長
宮田 律
気象予報士
村山 貢司
山形新幹線伝説のカリスマ販売員
茂木 久美子
日本総合研究所調査部主席研究員
深谷 浩介
早稲田商店会相談役
安井 潤一郎
東海大学海洋学部教授
山田 吉彦
防災システム研究所所長
山村 武彦
元日銀理事
山本 謙三
ワイバード代表取締役
山本 幸正
法政大学スポーツ健康学部教授
山本 浩
双日総合研究所チーフエコノミスト
吉崎 達彦
前内閣危機管理監
米村 敏朗
ジャーマン・インターナショナルCEO
ルース・マリイ・ジャーマン
東京財団上席研究員
渡部 恒雄

(五十音順、敬称略)

領 収 証

住 所 _____ 平成 29 年 5 月 2 日

氏 名 藤井一博様

コード _____ 請求書No. _____

金 額			万	千	百	十	円
			7	3	3	4	8

但し _____

上記の通り確かに領収致しました

印
紙

松江市殿町63番地
株式会社 **今井書店**
代表取締役 中尾 行雄



扱者印
寧

カロス・ゴンの経営論 1,728円

領 収 証

住 所 _____ 平成 29 年 5 月 21 日

氏 名 藤井一博 様

コード _____ 請求書No. _____

金 額		7	万	4	千	5	百	7	十	円
-----	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但し _____

上記の通り確かに領収致しました

印
紙

松江市殿町63番地
株式会社 今井書店
代表取締役 中尾 行雄



扱者印
(Signature)

消ゆく「限界大学」私立大学定員割れの構造 2,160円

ガラスマン 日文タビ下のV字回復と等しい「抜く力」 1,512円

3,672円

ASA 領収証

2017年05月分

No. 10-115-0053-88

山根 4 3
倉吉病院受付
藤井 一博 様

銘 柄	部 数	金 額	本体価格	消費税	
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	29年5月26日 0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパンタイムズ	1	5,143	4,763	380	
合 計		¥11,906	11,026	880	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。

ASA

有限会社 KS ネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3936

11

2017年5月分 領収証 発証No.00003453-201705-1

藤井 一博 様

銘 柄	部 数	金 額
山陰中央新報	1	2,937

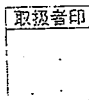
合計金額
¥2,937
(消費税込み)

運池の 浮葉水こす
五月雨 子規

(株)中央新報サービス

中央新報サービス倉吉営業所

倉吉市伊木282-2
0858 (26) 5269



毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
29年5月29日 領収

12

領収証

2017年05月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘 柄	部 数	金 額
日本海新聞	1	2,260
合 計		¥ 2,260

お知らせ 領収日 29年5月29日
購読料のお支払いは便利な口座振替
がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取
銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA
の金融機関でご利用頂けます。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018

倉吉市福庭町1丁目288

TEL 26-6564

(株)エパークリーン内

TEL 26-1375



13

14

払込受領証 (RECEIPT) (銀行・CVS用)	
払込人氏名 (CUSTOMER NAME)	藤井 一博 様
受取人	KDDI 株式会社
ご請求年月 / 金額	2017年 5月 ¥14,291
(うち消費税等)	(¥809)
ご請求コード (CUSTOMER CODE)	0550382550
受領印欄	
(銀行, CVS → お客様渡し)	

5割控分

7,145円

請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES



689-0729
鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



0008414# 05046 S71121 000000 1705I



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 4月
お支払期日 DUE DATE	2017年 5月25日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	14,291円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと納款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 5月 5日

お知らせ INFORMATION

- “携帯電話サービス顧客満足度 NO.1”
日ごろからご愛顧いただいているお客様へ深く感謝申し上げますとともに
今後より一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
- 出典 : J. D. パワー アジア・パシフィック
2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
詳しくはJ. D. パワーのホームページへ

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳) 090-3745-1809 (13,967円 13,967円)
※au合計台数 1台 ※うち消費税等 (課税対象額は10,124円でした。)	809円



お客様センター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

ENEOS

納品書(領収書)

2017年04月16日 13:19

売上

██████████ 藤井 博 様

XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P-13

40.00L

*

135円

¥5,400

合計

¥5,400

(内消費税等(8.00%))

¥400

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0737410

カード番号: ██████████

ポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

<http://www.utsubukidouji.com/>

打吹商事株式会社

Dr. Drive河北小学校前SS

鳥取県倉吉市海田西町1-151

TEL:0858-26-9331

SS-820034

レシートNo 3162-02 データNo0476-0478

外通番17-08847

005森大介

2017/04/16

5割増分

2,700円

ENEOS

納品書(領収書)

2017年04月30日 18:30

売上
██████████ 藤井 博 様

トークン XXXXXXXXXXXX ██████████

提携カード
車両番号 実車番 ██████████

0026-00
レギュラー P-01
40.00L *
133円 ¥5,320

合計 ¥5,320
(内消費税等(8.00%) ¥394)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0176699

カード番号: ██████████
ポイント: 基本P ██████████
特別P ██████████
今回計 ██████████

利用ポイント
利用可能ポイント ██████████
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、カードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細は <http://www.utsbukidouji.com/>にてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

<http://www.utsbukidouji.com/>
ウツブキ商事株式会社
Drive 河北小学校前SS
鳥取県倉吉市海田西町1-151
TEL: 0858-20-1111 SS-820034
E-Mail: No 4885-01 FAX: No 4409-4411
外通番17-09426
005森大介 2017/04/30

5割分 2,660円

(^^) 車検予約キャンペーン。
抽選でご当地グルメが当たる(^^)



藤井 博 様
お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

247156

智頭石油 株式会社
オーレ松並 SS
鳥取県鳥取市松並町2-530-1
TEL 0857-29-0666

売上 2017年 5月19日
15:44

FUJII KAZUHIRO 様
クレジットXXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-2(内)
38.00 L @128.0 4864円
01200.00

合計 4,864円
(内、消費税等(8.00%) 360円)

支払区分：一括
承認No. 0000083518

伝No: 16003 担当: 0273 山根 健太

5割花分 2,432円

領収書

No. 217055629 精-05 17/05/08 17:18
ご利用期間 2017/05/08~2017/05/10
ご利用日 2017/05/08

フジ カズヒロ 様

¥22,200※

2泊分

但し

含む

京急EXイン 品川駅前

〒108-0074 東京都港区高輪 3丁目13-3
シナガワグース内
TEL 03-6743-3910
FAX 03-5798-0320

現金での支払い金額が5万円以上
のお客様は収入印紙を貼付致しま
すのでフロントへお越し下さい。



5/8(月) ~ 5/9(火) 中央省庁レク. -官町視察

5/8(月) 宿泊代

1泊分 11,100円

【様式】

19

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

5月分				氏 名			
				福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	1.0	1.0	17	水		
2	火			18	木	2.0	2.0
3	水	憲法記念日		19	金		
4	木	みどりの日		20	土		
5	金	こどもの日		21	日		
6	土			22	月	1.5	1.5
7	日			23	火		
8	月			24	水		
9	火	2.0	2.0	25	木	2.5	2.5
10	水			26	金		
11	木			27	土	4.0	4.0
12	金	3.0	3.0	28	日		
13	土			29	月	2.0	2.0
14	日			30	火	1.0	1.0
15	月	2.0	2.0	31	水		
16	火			合計	(A)	21	(B) 21

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 [REDACTED]	
金 [REDACTED] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 29年 6 月 19 日 氏名 福光 恵利子 [REDACTED]

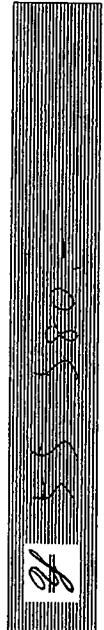
[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [REDACTED] 円 × (B) / (A) = [REDACTED] 円

領収証

藤井 一博 様

平成29年6月15日



但し R代として
上記の金額正に領収いたしました



株式会社 新日本観光
 〒680-0039 鳥取県鳥取市吉原 5-3
 TEL (0854) 24-1175 営業所

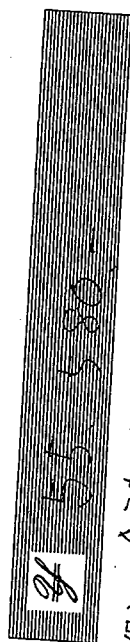
4/8(月) ~ 5/9(火) 中央省庁ワ、一宮町視察

航空運賃往復

領収証

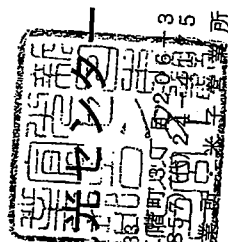
藤井一博様

平成29年6月15日



但しA26代として

上記の金額正に領収いたしました



株式会社 新日本観光
本社 〒680-0088 鳥取市三階町3-3-5 倉吉営業所

5/22(月)~5/23(火) 子育て王国とっく推進
参連盟得外調査(千葉、東京都)
航空運賃往復

領 収 証

C No 010687

平成29年 8月 19日

藤井一博 様

金額	¥	5076
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	5076
勘定科目	現金掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 耕



店 倉吉市宮川町159番地4
 TEL(0858)22-8255
 倉吉市山根645番地2
 TEL(0858)47-4520



パソコン7.リノ用

インクタンク 2個 4700円+税376
 計 5076円

9割控分 4,568円

ASA 領収証

2017年06月分

No. 10-115-0053-88

山根 4 3
倉吉病院受付
藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	29年6月28日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパンタイムズ	1	5,143	4,763	380	
合 計		¥11,906	11,026	880	



有限会社 KSネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3938

領収証

2017年06月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	29年7月9日
合 計		¥ 2,260		

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2017年6月分 領収証 発証No.00003453-201706-1

藤井 一博 様

銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額	¥2,937
	(消費税込み)

五月雨を 集めて早し
最上川 芭蕉

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
29年7月4日 領収

(株)中央新報サービス
中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858(26)5269



払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名 (CUSTOMER NAME)

藤井 一博 様

受取人 KDDI株式会社

ご請求年月/金額

2017年 6月
¥14,397

(うち消費税等)
(¥817)

ご請求コード (CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

検収
12842800
17.6.15

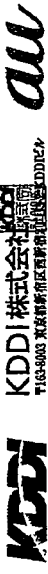
コーソソ
湯梨浜長和酒店

(銀行, CVS → お客様渡し)

5割 接分

7,198円

請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 6月 5日

689-0729 鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麿谷 277

藤井 一博 様



0008312# 06046 S71121 000000 1706I

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届け
するお知らせメールのサービスをご存じでしたか?ご請求金額をメール
本文に表示することもできます。ご利用設定は、
[MV au] → 「ご請求金額」タブ → 「請求関連のお手続き」 →
「ご請求」 → 「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

サービス別ご利用料金

au 電話料金	14,073円
(内訳) 090-3745-1809	14,073円
総請求書発行手数料/その他料金	324円
※au 合計台数 1台	
※うち消費税込	
(課税対象額は10,222円でした。)	817円

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 5月
お支払期日 DUE DATE	2017年 6月26日

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	14,397円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税に消費税が課税されています。

2017年06月17日 09:44

売上

██████████様

トク XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番 ██████████

2000-00

レギュラーガソリン P-06

39.52L

*

124円

¥4,900

合計

¥4,900

(内消費税等(8.00%)

¥363)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法:一括払い

承認番号: 0144835

Tカード番号: ██████████

Tポイント:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下

さい。

有限会社牧田商店 羽合SS

鳥取県 東伯郡

湯梨浜

久留150-1

TEL:0858-35-2431

SS-031230

レシートNo 5976-01

デ-タNo5574-5576

カ-ド番号17-06836

C03牧田 修治

2017/06/17

5割接分

2,450円

 納品書
(領収書)

売上
(株)JAいなば燃料センター
白兔SS
鳥取市伏野2288-1
TEL:0857-59-0074 SS:6000100106
2017/07/03(月)15:40
XXXXXXXXXXXX 藤井 様
XXXXXXXXXXXX
クレジット
区分 16 初"OK

行01 No.0578
レギュラーガ P-10
38.10L/l @121.0¥4610

合計 ¥4,610
(内消費税等 ¥341)
承認No.000437972
端末処理通番 7144
支払方法 一括払い

係員: - ｼﾞｰﾄNo.0470

5割増分

2,305円

領 収 証

C No 010850

平成 29 年 7 月 4 日

藤井一博 様

金額	¥	8640
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	8640
勘定科目	現掛	

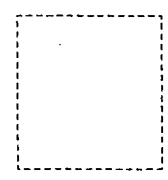


スィコー株式会社

代表取締役社長 増田 新



店 倉吉市宮川町159番地4
 TEL(0858)22-8255
 倉吉市山根645番地2
 TEL(0858)47-4520



用紙 A4 10冊入 2箱
 4000円 X 2箱 + 税

9割控分 7776

【様式】

30

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

6月分		氏 名		福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	2.0	2.0	17	土		
2	金			18	日		
3	土			19	月	1.0	1.0
4	日			20	火		
5	月			21	水	3.0	3.0
6	火	2.0	2.0	22	木		
7	水			23	金		
8	木	2.5	2.5	24	土		
9	金			25	日		
10	土			26	月		
11	日			27	火	2.0	2.0
12	月			28	水		
13	火	1.5	1.5	29	木	1.5	1.5
14	水			30	金		
15	木			31			
16	金	3.0	3.0	合計		(A) 18.5	(B) 18.5

手当(通勤、期末等) [REDACTED]円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 [REDACTED]

金 [REDACTED]円(C)

左記金額を領収いたしました。

29 年 7 月 10 日

氏名 福光 恵利子 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[REDACTED]円] × (B) / (A) = [REDACTED]円

電話料金内訳明細書

お客様のご請求締日は毎月末日になります。

電話番号	料金内訳	1台 発行日 2017年 5月 11日		
		おさまり加入台数	内訳金額 (円)	
070-1876-5059	調整額		200	
	手数料		200	
	手数料		400	
	請求書発行手数料 (2017年 3月分)		6,980	
	請求書発行手数料		-3,284	
	請求書発行手数料		0	
	基本料	1年 1.0ヶ月 * *		50,070
	スマートフォン (タイプ1) [4月 1日 ~ 4月 30日]			141,393
	割引	スマートフォン割引 (タイプ1)		-191,463
	通信料	スマートフォン通信@0.075円 6676.08Pkt		467
	通信料	4Gスマートフォン通信@0.075円 1885244Pkt		-467
	割引	通信量合計 2552852Pkt [0.31GB]		2
	割引	スマートフォン (タイプ1) 対象通信分		4,098
	月額料	ソフトバンクWi-Fiスモット		4,098
	その他	ソフトバンクWi-Fiスモット無料特典 (46.7円 × 1.0.0%)		4,098
合計			4,327	
	(内請求対象額 (8%))		327	
	(内請求対象額 計)		327	
	消費税等 (8%)		327	
	消費税等 計		4,425	
	ご請求金額		4,425	

※この明細書は、日本全国においてユニバーサルサービス加入者様、公衆回線、家庭回線の提供を目的としたサービスです。変更前月の各月ご請求内容について、My Numberの履歴情報をお知らせいたします。

裏面も必ずご確認ください

普通預金

6

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 29-04-27				151	1
2 29-04-27				151	2
3 29-04-27				151	3
4 29-05-01				151	4
5 29-05-01				151	5
6 29-05-02				968	6
7 29-05-09				151	7
8 29-05-19				968	8
9 29-05-26				151	9
10 29-05-26				151	10
11 29-05-26				151	11
12 29-05-26	200	*4,425	S B モバイル		151 12
13 29-05-26				151	13
14 29-05-26				151	14
15 29-05-26				151	15
16 29-05-29				151	16
17 29-05-31				151	17
18 29-05-31				151	18
19 29-05-31				151	19
20 29-05-31				151	20
21 29-06-02				151	21
22 29-06-09				968	22
23 29-06-12				151	23
24 29-06-21				968	24

◎「お支払い金額」欄の「*」マークは記号機付印時手数料が
 控振とお支払い金額を合わせた金額です。

電話番号 070-1876-5059

電話料金内訳明細書

お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

お客さま加入台数 1台 発行日 2017年 6月 11日

手数料	請求書発行手数料	料 金	内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
* *	ご契約期間	1年 11ヶ月 *	小計	200	8 %
	基本料	スマホプランL (タイプ1) [5月 1日 - 5月 31日]		200	
	割引	タブレット割引			
	通話料	スマホプランL (タイプ1) (通話回数 0回)			
	通信料	スマートフォン通信@0.075円 1.8520Pkt			
	通信料	4Gスマートフォン通信@0.075円 1410006Pkt (通信量合計 1428526Pkt [0.18GB])			
	割引	スマホプランL (タイプ1) 対象通信分			
	月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット			
	月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)			
	その他	ユニバーサルサービス料			
			合計	3,898	
			(内消費税等額 (8%))	3,898	
			(内課税対象額 計)	3,898	
			消費税等 (8%)	311	
			消費税等 計	311	
			ご請求金額	4,209	

※ユニバーサルサービス料は、当社が日本全国に於いてユニバーサルサービス料を電話、公衆電話、緊急通報の提供を確保するために徴収いたします。

※最新号の各種ご契約内容についてはMy Mobileの契約内容ページをご覧ください。

裏面も必ずご確認ください

普通預金

7

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 29-06-22					151 1
2 29-06-26	200	*4,209	S B モバイル	* [REDACTED]	151 2
3 29-06-27					151 3
4 29-06-27					151 4
5 29-06-27					151 5
6 29-06-27					151 6
7 29-06-27					151 7
8 29-06-27					151 8
9 29-06-27					151 9
10 29-06-30					968 10
11 29-06-30					151 11
12 29-06-30					151 12
13 29-07-06					151 13
14 29-07-21					968 14
15 29-07-24					968 15
16 29-07-26	200	*4,209	S B モバイル	* [REDACTED]	151 16
17 29-07-27					151 17
18 29-07-27					151 18
19 29-07-27					151 19
20 29-07-27					151 20
21 29-07-27					151 21
22 29-07-27					151 22
23 29-07-27					151 23
24 29-07-27					968 24

※「お支払い金額」欄の「今午〇〇日付」は証券種(小切手・当座等)の
種類とお支払い可能日をお知らせします。

ASA 領収証

2017年07月分

No. 10-115-0053-88

山根 43
倉吉病院受付
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	29年7月26日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパンタイムズ	1	5,143	4,763	380	
合計		¥11,906	11,026	880	



有限会社 KSネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

領収証

2017年07月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>	29年8月2日
合計		¥ 2,260		

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内
TEL 26-6564 TEL 26-1375



***2017年7月分 領収証 発証No.00003453-201707-1 ***

藤井 一博 様

銘柄	部数	金額	合計金額
山陰中央新報	1	2,937	¥2,937 (消費税込み)

涼風の 曲がりくねって
来たりけり 一茶

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
29年8月2日 領収

(株)中央新報サービス 長営業所
中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858(26)5269

取扱者印

払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)
藤井 一博 様

受取人 KDDI株式会社

ご請求年月/金額
2017年 7月
¥17,448
(うち消費税等)
(¥803)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)
0550382550

受領印欄
収入印紙
出納済
29.7.13
(8)
山崎 同 倉吉 敬前

(銀行・CVS⇒お客様渡し)

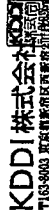
ゆうちょ銀行または郵便局でお支払の場合、左側の2枚だけをお出しください。

5割控分

8,724 円

07066 571121 0008342 00004380 00001/00002

請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES



689-0729
鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



0008342# 07066 571121 000000 17071

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 7月 7日

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届け
するお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール
本文に表示することもできます。ご利用設定は
[MV au] → 「ご請求金額」タブ → 「請求関連のお手続き」 →
「ご請求」 → 「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 6月
お支払期日 DUE DATE	2017年 7月25日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	17,448円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと滞款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳) 090-3745-1809	(17,124円
紙請求書発行手数料/その他料金)	17,124円)
		324円
※au合計台数 1台		
※うち消費税等		
※課税対象額は10,047円でした。		
		803円

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

[[H1500/FSC2007] FSC®ミックス森林認証紙

領 収 書

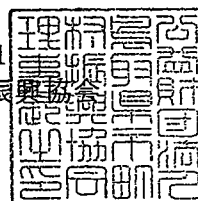
藤井一博 様

領収金額	¥600 円
------	--------

但 平成 28 年度鳥取県市町村要覧代金として
上記のとおり領収いたしました。

平成 29 年 7 月 26 日

鳥取県鳥取市東町一丁目 271
公益財団法人鳥取県市町村振興協会
理 事 長 深澤 義彦



政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

7月分				氏 名			
				福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月	2.0	2.0
2	日			18	火	海の日	
3	月	2.0	2.0	19	水		
4	火			20	木		
5	水	3.0	3.0	21	金		
6	木			22	土		
7	金	1.0	1.0	23	日		
8	土			24	月	1.0	1.0
9	日			25	火		
10	月			26	水	2.0	2.0
11	火	3.0	3.0	27	木		
12	水			28	金		
13	木	2.0	2.0	29	土		
14	金			30	日		
15	土			31	月	3.0	3.0
16	日			合計		(A) 19	(B) 19

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 []	
金 [] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 29年8月9日 氏名 福光 恵利子 []

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) = [] 円

普通預金

7

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 29-06-22				151	1
2 29-06-26	200	*4,209 S B モバイル		151	2
3 29-06-27				151	3
4 29-06-27				151	4
5 29-06-27				151	5
6 29-06-27				151	6
7 29-06-27				151	7
8 29-06-27				151	8
9 29-06-27				151	9
10 29-06-30				968	10
11 29-06-30				151	11
12 29-06-30				151	12
13 29-07-06				151	13
14 29-07-21				968	14
15 29-07-24				968	15
16 29-07-26	200	*4,209 S B モバイル		151	16
17 29-07-27				151	17
18 29-07-27				151	18
19 29-07-27				151	19
20 29-07-27				151	20
21 29-07-27				151	21
22 29-07-27				151	22
23 29-07-27				151	23
24 29-07-27				968	24

●お預り金額・お支払い金額の(夕字)は日付には記載のない切手・多額振込
 種別とお支払の取扱店を兼ねます。



【クレジット売上票】

加盟店名 MERCHANT

トミー/EXPRESS71

0852-59-5489

端末番号 TERM No 49336-560-39879

ご利用日 DATE 17/07/04 17:08:29

伝票番号 SLIP No 28610

会員番号 XXXXXXXXXXXX

取引内容	支払区分	取扱区分
売上	一括	110
カード会社 CARD CO	有効期限 EXP DATE	
	XX/XX	

金額 AMOUNT ¥7,980

合計金額 ¥7,980

FUJII KAZUHIRO

ご利用ありがとうございました
またのご来店お待ちしております

A0000000651010

COO A00043

売場 SALES COUNTER 係員 CLERK

お客様控え

CUSTOMERS COPY

7/4(火)~7/5(水) 単外出張 宿泊代
(島根原子力発電所他 視察)

領 収 証

藤井一博 様

平成 29 年 8 月 9 日



但し 航空券代として
上記の金額正に領収いたしました



株式
会社

新日本観光セブツ

本社 〒680-0033
鳥取市若尾町3丁目12番6-3
TEL 0857(代)2924175
倉吉営業所 米子営業所



林治地方誘連全国連絡会等
平成 29 年度定時総会
航空運賃往復

領 収 証

藤井一博 様

平成29年7月25日

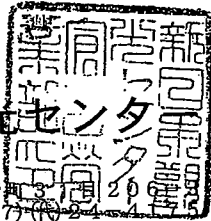
200,000

但し 7/28 - 8/2 海外旅費として
上記の金額正に領収いたしました

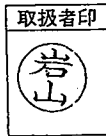


株式会社

新日本観光



本社 〒680-0033
鳥取市二階町3-1
TEL (0857) 49-2111
倉吉営業所・米子営業所



H29. 7/28 ~ 8/2

第12回エンジェル友好交流の翼に係る
渡航旅費

交通費、宿泊費

領収明細書

日付 平成29年7月13日

鳥取県議会議員

藤井 一博 様

観光庁長官登録旅行業1423号
株式会社 新日本観光センター
〒680-0033
住所:鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3
電話:0857-24-4175
ファックス:0857-24-4150
Eメール:sinnihon@ec1.technowave.ne.jp
代表取締役社長:清水 敏

平成29年7月28日～8月2日ご参加、第12回モンゴル友好交流の翼に係る渡航旅費等の経費について、下記のとおり領収しました。

記

単位:円(税込)

項目	単価	数量	合計	備考
国際航空券代(成田⇄ウランバートル往復)	118,000	1名様	118,000	
成田空港利用税	2,610	1名様	2,610	
航空保険料	980	1名様	980	
燃油特別付加運賃	2,000	1名様	2,000	
モンゴル出国税	1,500	1名様	1,500	
日本国内航空券代(米子⇄羽田往復)	39,800	1名様	39,800	
7月28日宿泊代(ロイヤルホテル)	10,800	1名様	10,800	
7月29日宿泊代(ホームステイ)	3,000	1名様	3,000	
7月30日宿泊代(バヤンゴルホテル)	12,600	1名様	12,600	
7月31日宿泊代(ホスタイ国立公園内ゲル)	6,670	1名様	6,670	
8月1日宿泊代(プレミュウムホテル)	12,200	1名様	12,200	
7月29日昼食代	700	1名様	700	
7月30日夕食代	2,000	1名様	2,000	
8月1日昼食代	2,000	1名様	2,000	
8月1日夕食代	3,000	1名様	3,000	
羽田空港⇄成田空港移動経費	10,656	1名様	10,656	
現地移動経費	24,866	1名様	24,866	
国際交流財団からの助成金	-53,382	1名様	-53,382	
合計			200,000	

重要 必ずご確認ください

2016年4月改訂⑩ 補記訂正内容確認用

海外旅行保険申込書 セットタイプ(保険期間31日以内)専用

契約証番号 H 0 4 0 3 0 4 7 8 2

申込日 2017年 07月 25日

申込日のご記入がない場合、弊社代理店または弊社が申込書を受領した日を申込日とします。

お客様各位
このたびは、弊社海外旅行保険をご契約いただきありがとうございます。
本片は、お客様にご記入いただきました申込書記載の不備等について、先般お電話にて確認させていただいた内容の通り補記・訂正が行われたことをお詫言としてご確認いただき、再度ご確認をお願いいたします。
お手数ではございますが、お手元のお客様用とご照会いただき、下記連絡先(店名・電話番号)宛にご連絡をお願いいたします。
万一、補記訂正内容に誤りなどがございましたら、下記連絡先(店名・電話番号)宛にご連絡をお願いいたします。誤りがない場合は、特にご連絡いただく必要はございません。補記訂正内容に誤りがない場合、補記・訂正箇所につきましては、お客様からご同意いただきました内容としてお取扱いをさせていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

保険お申込人(契約者) ▼申込人本人が必ずご署名(自署)ください。 ◆18歳未満の方は申込人となることはできません。

Insurance applicant form with fields for Name (藤井 一博), Address (新潟県東蒲原郡湯沢町), and Phone Number (0858-26-6081).

旅行者(被保険者) 保険の対象となる方 ◆お申込人(契約者)住所・電話番号と同一の場合、下記「住所」「電話番号」欄への記入は不要です。

Traveler information form including Name (KAZUHIRO FUJII), Age (39), Gender (Male), and Travel details (Destination: Other Asia, Purpose: Sightseeing).

★および☆の事項は告知事項です。事実と異なる記載をしたり事実を記載しなかった場合には、ご契約が解除されたり保険金をお支払いできないことがあります。また、★が付された事項に変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください(通知義務)。ご連絡がない場合は、保険金を削減してお支払いすることがあります。なお、変更内容によっては、ご契約を解除させていただくことがあります。

他の傷害保険契約等がある方で①または②の質問の金額を超える方のみお答えください。

【他の保険契約】(同種の保険契約)とは、「海外旅行保険」「普通傷害保険」「家族傷害保険」「子ども総合保険」「旅行総合保険」「国内旅行保険」等の保険をいいます。

Form for existing insurance contracts with questions about death and disability benefits and a request for request history.

ご契約タイプ

追加特約(オプション) ▼ご希望の場合のみご記入ください

Form for contract type and optional add-ons, including travel interruption and other benefits.

Calculation: 被保険者数 (1人) x 合計保険料 (10,320円) = 10,320円

Form for traveler signature, correction items, and beneficiary information.

補償内容や保険金額等お申込みの内容が、お客様のご意向と一致しているかご確認のうえお申込みください。

Confirmation table for correction items such as name, address, and travel details.

店名スタンプ(ご連絡先)
(株)新日本観光センター
倉吉営業所
岩山 真紀

注意事項
1. 電話確認する際、必ずご契約者(申込人)本人であることを確認してください。
2. 補記・訂正の後、申込書セットの代理店使用欄に該当箇所・種別(補記/訂正/お客様訂正確認)をチェックして下欄に具体的な補記訂正内容を記載ください。
3. 上記作業が完了しましたら、本片を申込書記載のご契約者住所に郵送してください。

ジェイアイ傷害火災保険株式会社

45

ASA 領収証

2017年08月分

No. 10-115-0053-88

山根 43
倉吉病院受付
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	29年8月28日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパンタイムズ	1	5,143	4,763	380	
合計		¥11,906	11,026	880	



有限会社 KSネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3936

46

領収証

2017年08月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>	29年8月1日
合計		¥ 2,260		



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内
TEL: 26-6564 TEL: 26-1375



47

2017年8月分 領収証 発証No.00003453-201708-1

藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

船涼し 左右に迎ふる
対馬吉岐 虚子

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
29年9月1日 領収

(株)中央新報サービス

中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858(26)5269



48

払込受領証

(RECEIPT)

(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)

藤井 一博 様

受取人 KDDI 株式会社

ご請求年月/金額

2017年 8月

¥19,136

(うち消費税等)

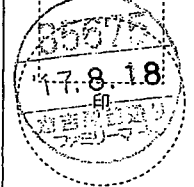
(¥802)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

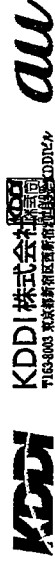
収入印紙



(銀行, CVS → お客様渡し)

5割増分 2,568円

08046 S71121 0008435 00004405 00001700002



請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 8月 5日

689-0729 鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



お知らせ INFORMATION

●請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届け
するお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール
本文に表示することもできます。ご利用設定は、
「My au」->「ご請求金額」タブ->「請求関連のお手続き」->
「ご請求」->「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

サービス別ご利用料

Table with 2 columns: Service Name (e.g., 請求年月, ご利用年月, お支払期日) and Date (e.g., 2017年 8月, 2017年 7月, 2017年 8月25日)

au 電話料金 (内訳) 090-3745-1809 (18,812円 / 18,812円)
紙請求書発行手数料/その他料金 802円
※うち消費税等 (課税対象額は10,036円でした。)
※au合計回数 1台

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE 19,136円
ご請求コード CUSTOMER CODE 0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア
専用払込用紙)の請求書となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払
いをご希望の場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先
お客さまセンター
受付時間 9:00~20:00 (年中無休)
au携帯電話から 局番なし 157 (無料)
au一般電話から 0077-7-111 (無料)



売上

(株) JA中央サービス

セルフ湯梨浜SS

鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1

TEL:0858-32-2207 SS:6002504442

2017/07/25(火)11:43

XXXXXXXXXXXX 様

XXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXX

区分 16

初回

行01 No. 8780

レギュラー P-07

38.60L/㊦ @129.0¥4979

合計 ¥4,979

(内消費税等 ¥369)

承認No. 000563463

端末処理通番 9889

支払方法 一括払い

洗車ブリカ好評販売中(^^)

綺麗な車でドライブしよう!

お求めの方はスタッフまで♪

係員:

レシートNo. 0465

5割増分 2,489円

ENEOS

納品書(領収書)

2017年08月21日 08:16

売上

██████████ 藤井 様

ト-ク XXXXXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番 ██████████

(代車)

0026-00

レギュラー

54.00L

P-07

*

131円

¥7,074

合計 ¥7,074

(内消費税等(8.00%) ¥524)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0726680

Tカード番号: ██████████

ポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

<http://www.utsubukidouji.com/>

打吹商事株式会社

Dr. Drive河北小学校前SS

鳥取県倉吉市海田西町1-151

TEL:0858-26-9331 SS-820034

レ-トNo 2034-01 デ-外No3463-3465

外通番17-13809

005森大介

2017/08/21

割引後

5,537円

【様式】

51

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

8月分		氏名		福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	2.0	2.0	17	木		
2	水			18	金		
3	木	2.0	2.0	19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	月	2.0	2.0
6	日			22	火		
7	月	1.0	1.0	23	水		
8	火			24	木	3.0	3.0
9	水	3.0	3.0	25	金		
10	木			26	土		
11	金	山の日		27	日		
12	土			28	月	2.0	2.0
13	日			29	火		
14	月	2	2.0	30	水	1.0	1.0
15	火			31	木	2.0	2.0
16	水			合計	(A)	20	(B) 20

手当(通勤、期末等)

_____ 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 藤井 一博

金 _____ 円(C)

左記金額を領収いたしました。

29 年 9 月 20 日

氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[_____ 円] × (B) / (A) = _____ 円

表面からの続きです		
内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
<small>(Notice for your next payment)</small> 次の お 知 ら せ 金 額 振 替	請求先番号 2017年〇 7月分 請求額 9788513788 4,210円 振替日 2017年 8月28日(月) 金融機関名 支店名 □座種目・番号 *****	
<small>(Notice for your previous payment)</small> の 前 お 知 ら せ 金 額 振 替	利用月 2017年 6月分 請求額 4,209円 (内消費税等 311円) 振替日 2017年 7月26日 振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませよう願ひ致します。	

9割控分

~~3788円~~
3789円

普通預金

8

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	取引残高	取付店
1	29-07-31			151	
2	29-07-31			151	
3	29-08-08			968	
4	29-08-08			968	
5	29-08-08			151	
6	29-08-12			151	
7	29-08-15			968	
8	29-08-21			968	
9	29-08-22			151	
10	29-08-25			151	
11	29-08-25			151	
12	29-08-25			151	
13	29-08-25			151	
14	29-08-25			151	
15	29-08-25			151	
16	29-08-25			151	
17	29-08-28	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
18	29-08-31			151	
19	29-08-31			151	
20	29-09-07			968	
21	29-09-11			151	
22	29-09-21			968	
23	29-09-26	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
24	29-09-27			151	

※「お申込み金額」欄の「○」は一日の取引残高の表示です。お振替の
 種類と振替可能日をお知らせします。

領 収 証

片茶升 - 75 様

平成 29 年 7 月 19 日



但し Azuraとして

上記の金額正に領収いたしました



株式会社 新日本製菓(株) 倉庫
 〒680-0033 鳥取県西成郡大山町3丁目2-3
 TEL 0857-641175 営業所

9/9(土) 第11回全国和牛能力共進会
 宮城会場出品者激励会 航空券
 鳥取へ羽田 (往復)

領収証

29年9月19日

藤井 一博 様

現金	✓
小切手	

金額	百	千	万	十	百	千	円
			2	1	2	6	0

但し 上記の金額正に領収致しました



ANTA 全国旅行業協会会員
鳥取県知事登録旅行業 第3-28号
株式会社 中部旅行株式会社
〒682-0023 鳥取県倉吉市山根540番地
TEL(0858)26-4531 FAX(0858)26-5289



収入 印紙



9/19(2) 第11回全国和牛能力判定会
宮城会場出品者激励会 新幹線
東京～仙台 (往復)

乗車券 (ゆき) (幹)

区東京都区内 → 区仙台市内

經由:新幹線・仙台

9月 9日から 9月14日まで有効

¥***

券面表示の都区内各駅下車前迄無効

29.-9.-6 倉吉駅F2発行

60069-02 (4-夕) C31

新幹線自由席特急券

東 京 → 仙 台

9月 9日当日限り有効

途中出場できません。

¥4,430

29.-9.-6 倉吉駅F2発行

60069-01 (4-夕) C13

乗車券 (かえり) (幹)

☑️仙台市内 → ☑️東京都区内

經由: 仙台・新幹線

9月9日から 9月14日まで有効 ¥11,880
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

29.-9.-6 倉吉駅F2発行
60069-03 (4-夕) C31

新幹線特急券

仙 台 → 東 京

9月9日 (21:47発) (23:44着) C14
やまひこ 60号 7号車13番E席
¥4,950

29.-9.-6 倉吉駅F2 (4-夕) 60069-04幹

ASA 領収証

2017年09月分
山根 4 3
倉吉病院受付
藤井 一博 様

No. 10- 115-0053-88

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	2017年9月27日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパンタイムズ	1	5,143	4,763	380	
合 計		¥11,906	11,026	880	

ASA 有限会社 KSネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931 FAX: 0858-23-3935

ASA
領収印

領収証

2017年09月分
倉吉市山根

No. 1- 35-0061-03

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>	2017年10月6日
合 計		¥ 2,260		

日本海新聞倉吉北専売所
〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内
TEL 26-6564 TEL 26-1375

(株)エパークリーン

2017年9月分 領収証 発証No.00003453-201709-1

藤井 一博 様

銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

はからずも 琴きく雨の
月見哉 千代女

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
2017年10月6日 領収

(株)中央新報サービス
中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858 (26) 5269

長
之
業
取扱者印

払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)
藤井 一博 様

受取人 KDDI株式会社

請求年月/金額
2017年 9月
¥23,002
(うち消費税等)
(¥801)

請求コード(CUSTOMER CODE)
0550382550

受領印欄
収入印紙
17,915
KDDI株式会社

(銀行, CVS → お客様渡し)

ゆづりよ通にまたは郵政印でお支払の場は、左側の2枚だけをお出しください。

5割増分

11,501円

請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES



689-0729 鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 9月 5日

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届け
するお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール
本文に表示することもできます。ご利用設定は、
「MY a u J」->「請求金額」タブ->「請求関連のお手続き」->
「ご請求」->「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。
取換金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

Table with columns: 請求年月 (MONTH OF ISSUE), 2017年 9月; ご利用年月 (BILLING PERIOD), 2017年 8月; お支払期日 (DUE DATE), 2017年 9月25日; ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE), 23,002円; ご請求コード (CUSTOMER CODE), 0550382550

サービス別に利用料金

Table listing service fees: a u 電話料金 (内訳) 090-3745-1809 (紙請求発行手数料/その他料金) 22,678円; ※うち消費税等 (課税対象額) 10,018円; ※a u 合計台数 1台 801円

お支払期限を過ぎますと納款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア
専用払込用紙)の請求書となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払
いをご希望の場合は、お寄せセンターまでご連絡ください。



お客様センター
お寄せ電話から 局番なし 157 (無料)
受付時間 9:00~20:00 (年中無休)
◆a u 携帯電話から 0077-7-111 (無料)

★金・土・日・祝日が除外・軽油特売日★
!!!!オイル会員募集中!!!!



藤井一博様
お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

-----291231
鳥取トラックステーション
株式会社 うかいや
鳥取市小沢見字表田585-3
TEL 0857-59-2424

売上 2017年 9月11日
22:28

FUJII KAZUHIRO様
クレジットXXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-6(内)
55.00L 0124.0 6820円
01200.00

合計 6,820円
(内、消費税等(8.00%) 505円)

支払区分:一括
承認No. 0000388351

伝No: 10073 担当:3208 五利江 繁

5割控分

3,410円

ENEOS

納品書(領収書)

2017年09月27日 08:49

売上
 株式会社 藤井一博 様
 トーク XXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-01
 49.81L *

(代車)

133円 ¥6,624
合計 ¥6,624
 (内消費税等(8.00%) ¥491)
 クレジット支払
 有効期限: XX/XX NC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0481688
 Tカード番号
 ポイント: 基本P
 特別P
 今回計

利用ポイント
 利用可能ポイント
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
 い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税には、地方消費税が含まれています。

<http://www.utsubukidouji.com/>
 打吹商事株式会社
 Dr. Drive河北小学校前SS
 鳥取県倉吉市海田西町1-151
 TEL:0858-26-9331 SS-820034
 レシートNo 6338-01 データNo2811-2813
 外通番17-15275
 001高坂美輝 2017/09/27

割引額分 3,912円

【様式】

61

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

9月分				氏名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	2.0	2.0	17	日		
2	土			18	月	敬老の日	
3	日			19	火	2.0	2.0
4	月	1.5	1.5	20	水		
5	火			21	木		
6	水			22	金		
7	木	3.0	3.0	23	土	秋分の日	
8	金			24	日		
9	土			25	月	2.0	2.0
10	日			26	火		
11	月	2.0	2.0	27	水	3.0	3.0
12	火	2.0	2.0	28	木		
13	水			29	金		
14	木	1.5	1.5	30	土		
15	金			31			
16	土			合計	(A)	19	(B) 19

手当(通勤、期末等)

_____ 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 藤井 一博

_____ 印

金 _____ 円(C)

左記金額を領収いたしました。

29 年 10 月 16 日

氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[_____ 円] × (B) / (A) = _____ 円

電話料金内訳明細書

お客様の請求締日は毎月末日になります。

台 発行日 2017年 9月 11日

お客さま加入台数

料 金

内 訳

内 訳

請求書発行手数料

電話番号

070-1876-5059

手数料

小計

8 %

* ご契約期間 2年 2ヶ月 * *
基本料 スマホプランL (タイプ1) [8月 1日 ~ 8月 31日]

割引 タブレット割引

(通話回数 0回)

通話料 データ通信 (3G) @0円 9995 P.k.t

通話料 データ通信 (4G) @0円 32366.5 P.k.t

(通信量合計 33660 P.k.t [0.04GB])

月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット

無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)

その他 ユニバーサルサービス料

合計

(内消費税等 (8%))

(内消費税等 (8%))

消費税等 (8%)

ご請求金額

200

200

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

※ユニバーサルサービス料は、通話料(基本料金)からユニバーサルサービス料(加入費)を引いた金額を、緊急通報の確保を確保するためにご利用いただきたく存じます。
※通話料の他はご利用内容についてはhttp://mobile.nippon.comの最新内容をご確認ください。

裏面も必ずご確認ください

普通預金

8

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	取引残高	取付店
1	29-07-31			151	
2	29-07-31			151	
3	29-08-08			968	
4	29-08-08			968	
5	29-08-08			151	
6	29-08-12			151	
7	29-08-15			968	
8	29-08-21			968	
9	29-08-22			151	
10	29-08-25			151	
11	29-08-25			151	
12	29-08-25			151	
13	29-08-25			151	
14	29-08-25			151	
15	29-08-25			151	
16	29-08-25			151	
17	29-08-28			151	
18	29-08-28	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
19	29-08-31			151	
20	29-08-31			151	
21	29-09-07			968	
22	29-09-11			151	
23	29-09-21			968	
24	29-09-26	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
25	29-09-27			151	

※お支払い金額1欄の100円は、日付は残高が0円の手元振替
 金額とお振付印影印を照らし合わせてください。

領 収 書

63

藤井一博様

金 16,200円也

但し 平成29年度上期分 光熱水費 として

平成29年10月16日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚会

医療福祉センター倉吉病院

院長 前田 和久



割増 14,580円

賃貸借契約書

上記契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ各々1通を保持する。

平成29年4月1日

賃貸人 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター倉吉病院 院長 前田 和久（以下「甲」という。）と賃借人 藤井 一博（以下「乙」という。）は、甲の所有する物品を乙が使用するにあたり、次の条項を契約締結する。

(目的)

第1条 この契約は、甲が所有する物品を乙が使用することを目的とする。

(物件の表示)

第2条 この契約に定める物件は下記のとおりとする。

- ①机、ロッカー、ソファ
- ②その他の物品（ただし、病院長又は事務部長が許可した範囲内に限る）

(契約期間)

第3条 本賃貸借期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。
但し、契約満了1ヶ月前までに甲・乙いずれかより異議の申し出がなき場合はさらに1ヶ年自動的に同一条件で1年間継続する。

(賃貸借料金)

第4条 乙が甲に支払う賃貸借料金は、年間3,600円とする。

(賃借人による水道光熱費等の負担)

第5条 乙は第2条に規定する物件の使用に伴い、水道光熱費等として年額32,400円を甲に支払うこととする。

(支払の条件)

第6条 甲は上半期分を9月末までに、下半期分を3月末までに乙に請求する。乙は甲から正当な請求書を受理した日から30日以内に、甲に支払うものとする。

(契約の解除)

第7条 乙が、3ヶ月以上支払を怠ったときは、本契約を解約することができる。

(契約外事項)

第8条 この契約に定めなき事項で、尚、必要な事項が生じた場合は、甲・乙協議してその都度定める。

(甲)

鳥取県倉吉市山根43番地
社会医療法人 仁厚会
医療福祉センター倉吉病院
院長 前田 和久

(乙)

鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷2-7-5
藤井 一博

領 収 書

64

藤井一博様

金 1,800円也

但し 平成29年度上期分 事務用品借料 として

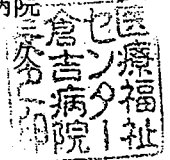
平成29年10月16日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚会

医療福祉センター倉吉病院

院長 前田 和



9割控分 1,620円

賃貸借契約書

上記契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ各々1通を保持する。

平成29年4月1日

賃貸人 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター倉吉病院 院長 前田 和久（以下「甲」という。）と賃借人 藤井 一博（以下「乙」という。）は、甲の所有する物品を乙が使用するにあたり、次の条項を契約締結する。

(目的)

第1条 この契約は、甲が所有する物品を乙が使用することを目的とする。

(物件の表示)

第2条 この契約に定める物件は下記のとおりとする。

- ①机、ロッカー、ソファ
- ②その他の物品（ただし、病院長又は事務部長が許可した範囲内に限る）

(契約期間)

第3条 本賃貸借期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。
但し、契約満了1ヶ月前までに甲・乙いずれかより異議の申し出がなき場合はさらに1ヶ年自動的に同一条件で1年間継続する。

(賃貸借料金)

第4条 乙が甲に支払う賃貸借料金は、年間3,600円とする。

(賃借人による水道光熱費等の負担)

第5条 乙は第2条に規定する物件の使用に伴い、水道光熱費等として年額32,400円を甲に支払うこととする。

(支払の条件)

第6条 甲は上半期分を9月末までに、下半期分を3月末までに乙に請求する。乙は甲から正当な請求書を受理した日から30日以内に、甲に支払うものとする。

(契約の解除)

第7条 乙が、3ヶ月以上支払を怠ったときは、本契約を解約することができる。

(契約外事項)

第8条 この契約に定めなき事項で、尚、必要な事項が生じた場合は、甲・乙協議してその都度定める。

(甲)

鳥取県倉吉市山根43番地
社会医療法人 仁厚会
医療福祉センター倉吉病院
院長 前田 和久

(乙)

鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷2-7-7
藤井 一博

領 収 証

C No 012276

平成29年 10月 20日

藤井 一博 様

金額									
			Y						
			F						8640

上記の金額正に領収いたしました。

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	8640
勘定科目	現掛	

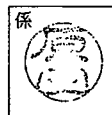


スイコー株式会社

代表取締役社長 増田 和



店 倉吉市宮川町159番地4
 TEL(0858)22-8255
 倉吉市山根645番地2
 TEL(0858)47-4520



コピー用紙A4 4000円×2箱

消費税 640円

割込分 7776円

ASA 領収証

2017年10月分

山根 43
倉吉病院受付

藤井 一博 様

No. 10-115-0053-88

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	領収日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	2017年10月30日 0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		¥7,761	7,188	573	



有限会社 KSネットワーク

〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3931

領収証

2017年10月分

倉吉市山根

藤井 一博 様

No. 1-35-0061-03

銘柄	部	金額	領収日
日本海新聞	1	2,260	2017年11月1日
合計		¥2,260	

お知らせ
購読料のお支払いは便利な口座振替
がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取
銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA
の金融機関でご利用頂けます。
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内
TEL 26-6564 TEL 26-1375



*2017年10月分 領収証 発証No.00003453-201710-1*****

藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

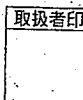
合計金額
¥2,937
(消費税込み)

七十二候 10月28日
雲時施 (こさめときどきふる)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
2017年11月1日 領収

(株)中央新報サービス

中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858(26)5269



69

払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)
藤井 一博 様

受取人 KDDI 株式会社

ご請求年月/金額
2017年10月
¥18,552
(うち消費税等)
(¥805)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)
0550382550

受領印欄
18-0830
17.10.13
ローソン倉吉
下吉川店
印

(銀行, CVS → お客様渡し)

5割控分

9,276円

10056 S71121 0007750 00004045 00001700002

INVOICE FOR SERVICES

請求金額のご案内 (お支払期日 10月25日)



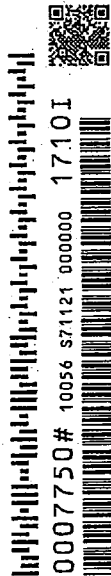
KDDI株式会社



発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年10月 6日

689-0729
鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麿谷 277

藤井 一博 様



0007750# 10056 S71121 000000 17.10I

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は「MY au」→「ご請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。ご請求金額は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

サービス別ご利用料金

au 電話料金 18,228円
(内訳) 090-3745-1809 (18,228円)
紙請求書発行手数料/その他料金 805円
※うち消費税等 (課税対象額は10,069円でした。)
※au合計台数 1台

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年10月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 9月
お支払期日 DUE DATE	2017年10月25日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	18,552円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア専用払込用紙)の請求書となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払いをご希望の場合は、お寄せセンターまでご連絡ください。

お客様センター
お問い合わせ先
お客様センター
受付時間 9:00~20:00 (年中無休)
au 携帯電話から 局番なし 157 (無料) ◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

49-①

納品書 (領収書)

2017年10月11日 12:21

██████ 様

一般提携クレジット
XXXXXXXXXXXX 0000

レギュラーガソリン *P-2 8%
51.00L, 1 0134.00 ¥6834
0200.0

合計 ¥6,834

(内消費税等 ¥506)

支払方法 1回

2017/10/11 (72302)

長谷川石油 気高
鳥取市青谷町大字青谷字軒屋3207-3
TEL0857-85-0639
レシートNo. 0019-00 担当: 東原

5割増分

3,417円

69-②

★金・土・日・祝日が別々・軽油特売日★
!!!!オイル会員募集中!!!!



藤井 博 様
お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

291231
鳥取トラックステーション
株式会社 うかいや
鳥取市小沢見字表田585-3
TEL 0857-59-2424

売上 2017年10月29日
21:13

FROM: KAZUHIRO 様
クレジットXXXXXXXXXXXX

出光ゼネス P-6(内)
51.00L 0124.0 6324円
01200.00

合計 6,324円
(内、消費税等(8.00%) 468円)

支払区分:一括
承認No.0000174009

伝No: 10051 担当:3213 古林 卓

5割戻分

3,162円

69-③

ENEOS

納品書(領収書)

2017年11月01日 14:18

売上 **藤井一博** 様

ト-カ XXXXXXXXXXXXX

提携カード
車両番号 実車番

1000-00
ハイオクガソリン P-06
55.00L *

146円 ¥8,030

合計 ¥8,030
(内消費税等(8.00%) ¥595)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い

承認番号: 0653470
カード番号:

カード: 基本P
特別P

今回計

利用ポイント
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsi-te.jpにてご確認下さ

い。

日ノ丸産業株式会社
鳥取バイパス給油所
鳥取県 鳥取市千代水3-140
TEL: 0857-28-3001 SS-031009

シートNo 7496-01
デ-9No4121-4123
カ-通番17-26224
003藤田 2017/11/01

5割控

入不付位様の
車に買い積のため

4,015円

【様式】

69-④

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

10月分				氏 名			
				福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火		
2	月	2.0	2.0	18	水	1.5	1.5
3	火			19	木		
4	水			20	金		
5	木	1.5	1.5	21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月	2.0	2.0
8	日			24	火		
9	月	体育の日		25	水	2.0	2.0
10	火	2	2.0	26	木		
11	水	2.0	2.0	27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月	3.0	3.0
15	日			31	火		
16	月	3.0	3.0	合計	(A)	19	(B) 19

手当(通勤、期末等)

■■■■■

円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 藤井 一博

■■■■■

金 ■■■■■ 円(C)

左記金額を領収いたしました。

29年11月13日

氏名 福光 恵利子

■■■■■

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[■■■■■ 円] × (B) / (A) = ■■■■■ 円

電話料金内訳明細書

お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

お客さま加入台数

1台 発行日 2017年 10月 11日

税区分

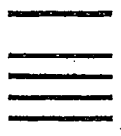
電話番号	手数料	請求書発行手数料	料	金	内	訳	内	賦	金額 (円)	税区分
070-1876-5059									200	8 %
	* 2年 3ヶ月 *								200	8 %
	基本料 スマートフォン (タイプ1) [9月1日 - 9月30日]								6,980	8 %
	割引 タブレット割引 (通話回数: 0回)								-3,284	8 %
	通話料 データ通信 (3G) @0円 91340P.k.t								0	8 %
	通話料 データ通信 (4G) @0円 2669337P.k.t								0	8 %
	(通話料合計 2760677P.k.t [0.33GB])									
	月額料 ソフトバンクWi-Fiステーション								467	8 %
	無料 ソフトバンクWi-Fiステーション無料特典 (467円 × 100%)								-467	8 %
	その他 ユニバーサルサービス料								3	8 %
	合計								3,899	
	(内課税対象額 (8%))								3,899	
	(内課税対象額 計)								3,899	
	消費税等 (8%)								311	
	消費税等 計								311	
	ご請求金額								4,210	

裏面も必ずご確認ください

※ユニバーサルサービス料は、お客さまの請求額に占めるユニバーサルサービス (加入費は、公営電報、郵便物の提供料を減らすためにご負担いただく料です。
※夏期月々の電報ご契約内容については、My Y!Mobileの契約内容をご確認ください。

普通預金

り



日付	摘要	お支払い金額	お振り込み額	差引残高	印
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-10-02				151	
29-10-02				151	
29-10-06				151	
29-10-20				968	
29-10-26	200	*4,210 S B モバイル		151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-31				151	
29-10-31				151	
29-11-02				968	
29-11-06				968	
29-11-06				968	
29-11-13				968	

※「お支払い金額」欄の「ク」は「口座振替」の手続きが完了していることを示し、「S」は「SMS」の振替手数料を、「B」は「モバイル」の振替手数料を示しています。

※この振替を新通帳へ繰越しください。

ASA 領収証

2017年11月分
山根 4 3
倉吉病院受付
藤井 一博 様

No. 10- 115-0053-88

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	29年11月28日 0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		¥8,091	7,493	598	

ASA 有限会社 KSネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



領収証

2017年11月分
倉吉市山根

No. 1- 35-0061-03

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ 領収日 29年12月5日 購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本海新聞	1	2,260	
合計		¥ 2,260	

日本海新聞倉吉北専売所



〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288 (㈱エパークリーン内)
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2017年11月分 領収証 発証No.00003453-201711-1
藤井 一博 様

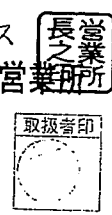
銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

11月27日 朔風払葉
(きたかぜこのはをはらう)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
29年 12月5日 領収

(株)中央新報サービス 長営業所
中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858 (26) 5269



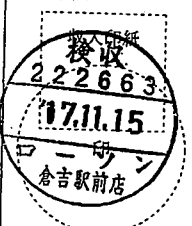
払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)
 藤井 一博 様

受取人 KDDI 株式会社

ご請求年月/金額
 2017年11月
 ¥15,324
 (うち消費税等)
 (¥803)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)
 0550382550

受領印欄


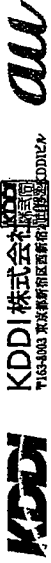
(銀行, CVS → お客様渡し)

ゆうちょ銀行またはゆうちょ銀行のATMでお支払いください。

増|増 7662円

11046 S71122 0020362 00011298 00001/00002

INVOICE FOR SERVICES
請求金額のご案内 (お支払期日 11月27日)



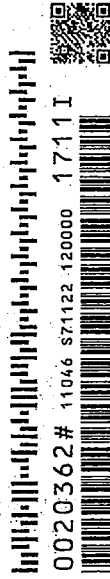
689-0729
鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麿谷 277

藤井 一博 様

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年11月 5日

お知らせ INFORMATION

● J. D. パワー「携帯電話サービス顧客満足度 2年連続NO.1」
日頃からご愛顧いただいているお客様へ深く感謝申し上げます。
今後より一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
出典 J. D. パワー アジア・パシフィック
2016-2017年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
Japan. jdpower.com



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年11月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年10月
お支払期日 DUE DATE	2017年11月27日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	15,324円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア
専用払込用紙)の請求書となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払
いをご希望の場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。

au 電話料金 (内訳) 090-3745-1809	15,000円
紙請求書発行手数料/その他料金	15,000円
※うち消費税等 (課税対象額は10,048円でした。)	803円
※au合計台数	1台

お問い合わせセンター
 お客さまセンター
 ◆ au 携 話から 局番なし 157 (無料)
 ◆ 一般電話から 077-7-111 (無料)

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

74

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2票だけをお出しください。

受取人
第一法規株式会社

払込人
：藤井一博 様

請求金額 円
2,570

お客様番号
079-023357
-0007

受領印

収入印紙
(コンビニエンス
ストア取替用)

199830
17.07.21
ローソン倉吉
下古川店

(お客様控)

現行自治大法

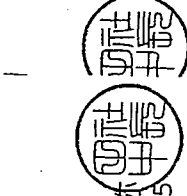
平成29年12月31日までに支払いをお願いします。請求書

：藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

平成 29 年 11 月 14 日

〒107 東京都千代田区有明1-12-1
 第一生命ビル12F
 株式会社 中 英 弥
 代表取締役 藤井 一博
 TEL 03-20-203-695



ご請求額 ¥2,570

お客様番号 [REDACTED]

請求書番号 9301746

取引銀行 和信
 みずほ銀行 和信店
 当座 0013161
 三井住友銀行 系統校店
 当座 0005986
 八十二銀行 本店
 当座 2000858

商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額
現行自治六法	105-106	1	千 円 2,570

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでも支払いいただけます。

Express

納品書(領収書)

株式会社 トリベイ
 倉吉給油所
 鳥取県倉吉市清谷1-268
 TEL:0858-27-5300
 2017/11/10(金)16:58

XXXXXXXXXXXX 20000 様

売上
 燃料 - F-1
 001170 ¥7788
 53.71L @145.0 L-2 N-5

小計 ¥7,788
 合計 ¥7,788
 承認No. 0412848
 支払方法 一括

事前払い OK
 端末処理番号 18864
 ※本書保管上のお願!!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。

▼▼▼▼▼
 nanacoに1回10,000円
 以上チャージすると、もれなく20
 ポイントがもらえる!毎月上限60
 ポイント、2018年3月末まで。
 No.2355 担当:0001 倉吉SS
 POS番号01
 2017/11/10


=====
 基本洗車100円割引
 2017/11/10(金)16:58
 基本洗車
 100円引き
 有効期限 2017/12/10

028355
 ※期間中1回のみご利用できます。
 ※操作の最初に、バーコードを
 読ませてください。
 ※他SSではご利用できません。



割引後 3,894円

77

 納品書
(領収書)

売上
(株) JA中央サービス
セルフ湯梨浜SS
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442
2017/12/04(月)19:03
XXXXXXXXXXXX
クレジット
区分 16 初*OK

行01 No.6560
ハイオク P-05
57.20L/リ @150.0¥8580

合計 ¥8,580
(内消費税等 ¥636)
承認No.000485578
端末処理通番 0245
支払方法 一括払い

洗車ブリカ好評販売中(^^)
綺麗な車でドライブしよう!
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜給油 シフトNo.4108

割引分 4,290円

78



売上
(株)JAいなば燃料センター
宝木SS
鳥取市気高町宝木180
TEL:0857-82-0239 SS:6000104101
2017/11/27(月)08:17
XXXXXXXXXXXX 藤井一博 様
XXXXXXXXXXXX
区分 16 初OK

行01 No.4399
ハイオク P-05
56.66L/l @147.0¥8329

合計 ¥8,329
(内消費税等 ¥617)
承認No.000160920
端末処理通番 8194
支払方法 一括払い

安全点検はお済みですか??
交換する前に、まずは点検から!!
無料点検実施中!!お気軽に予約まで

係員: - 店-No.7410

5割増分

4,164円

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

11月分				氏 名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	2.0	2.0	17	金	1.0	1.0
2	木			18	土		
3	金	文化の日		19	日		
4	土			20	月	2.0	2.0
5	日			21	火		
6	月	2.0	2.0	22	水		
7	火			23	木	勤労感謝の日	
8	水	3.0	3.0	24	金		
9	木			25	土		
10	金			26	日	2.5	2.5
11	土			27	月		
12	日			28	火		
13	月	1.5	1.5	29	水	2.0	2.0
14	火			30	木	1.0	1.0
15	水	2.0	2.0	31			
16	木			合計	(A)	19	(B) 19

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 []	
金 [] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 29 年 12 月 13 日 氏名 福光 恵利子 []

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円

電話料金内訳明細書 電話番号 070-1876-5059

お寄せのご請求締日は毎月末日になります。

1台 発行日 2017年 11月 11日

お寄せま加入台数 内訳 金額 (円) 税区分

内訳	金額 (円)	税区分
手数料 請求書発行手数料	200	8%
* * 小計	200	
* * 基本料 スマホプランL (タイプ1) [10月1日~10月31日]	6,980	8%
割引 タブレット割引	-3,284	8%
(通話回数: 0回)		
通話料 データ通信 (3G) @0円 128907Pkt	0	8%
通話料 データ通信 (4G) @0円 919279Pkt	0	8%
(通信量合計 1048186Pkt [0.13GB])		
月額料 ソフトバンクWi-Fiステーション	467	8%
無料 ソフトバンクWi-Fiステーション無料特典 (457円 × 100%)	-467	8%
その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
合計	3,899	
(内課税対象額 (8%))	3,899	
(内課税対象額 計)	3,899	
消費税等 (8%)	311	
消費税等 計	311	
ご請求金額	4,210	

※ユニバーサルサービス料は、お寄せの日本全国においてユニバーサルサービス(加入者は、公営電話、障害者用)の提供を確保するために徴収されています。
※変更前月の各種ご契約内容についてDMM Mobileの契約内容欄にお知らせください。

裏面も必ずご確認ください



普通預金

1

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取振店
1	※※-※※-※※※				151
2	29-11-14				151
3	29-11-21				968
4	29-11-22				968
5	29-11-27				151
6	29-11-27				151
7	29-11-27				151
8	29-11-27				151
9	29-11-27	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
10	29-11-27				151
11	29-11-27				151
12	29-11-27				151
13	29-11-30				151
14	29-11-30				151
15	29-12-08				968
16	29-12-12				151
17	29-12-12				151
18	29-12-20				968
19	29-12-21				968
20	29-12-21				151
21	29-12-21				151
22	29-12-26				968
23	29-12-26	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
24	29-12-26				151

※「お支払い金額」欄の「※」マークは曜日欄の「※」を除く。各種手数料の
種類とお支払日付は変わります。

領 収 証

C No 013039

平成29年 12月 15日

藤井一博様

金額									
			Y						
			F						6588

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	6588
勘定科目	現掛	

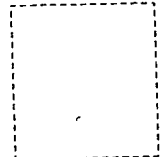


スイコー株式会社

代表取締役社長 増田 耕



店 倉吉市宮川町159番地4
 TEL(0858)22-8255
 倉吉市山根645番地2
 TEL(0858)47-4520



9割物
5,929円

請求書 2017年 11月 24日 伝票No. 3688 - 1

発行原田

様

藤井 一博

品名・規格	数量	単価	金額	備考
1 キヤノンインクBCI-350XLPGBK2P	1	2,500.00	2,500.00	
2 キヤノンインクBCI-351XLM	1	1,200.00	1,200.00	
3 キヤノンインクBCI-351XLC	1	1,200.00	1,200.00	
4 キヤノンインクBCI-351XLY	1	1,200.00	1,200.00	
5 (不明)				
6				
7				
小計			6,100.00	
消費税金額			488.00	
合計金額			6,588.00	



スィコー株式会社
代表取締役社長 増田純吾



本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255(代)
 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348
 郵便番号 倉吉市山根6-45番地2 TEL(0858)47-4520
 銀行振込 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018
 口座

領 収 証

C No 013038

平成29年 12月 15日

藤井一博 様

金額	¥	112,322
----	---	---------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	112,322
勘定科目	現掛	

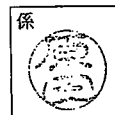


サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 博



店 倉吉市宮川町159番地4
 TEL(0858)22-8255
 倉吉市山根645番地2
 TEL(0858)47-4520



9割増分

10,108円

請求書 2017年 12月 1日 伝票No. 4227 - 1

発行番号
藤原田

藤井 一博 様

品名・規格	数量	単価	金額		備考
1 キヤノンコピー用紙 CS-064FD A4	20	400.00		8000.00	
2 キヤノンPBコピー用紙 A3	3	800.00		2400.00	
3					
4					
5					
6					
7					
小計				10400	
消費税金額				832	
合計金額				11232	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾

本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255(代)
 伊予市山根645番地2 TEL(0858)47-4520
 伊予市山根645番地2 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348
 口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

ASA 領収証

2017年12月分

No. 10-115-0053-88

山根43
倉吉病院受付
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	2017年12月26日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		¥8,091	7,493	598	



有限会社 KSネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

領収証

2017年12月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>	2017年12月29日
合計		¥ 2,260		



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2017年12月分 領収証 発証No.00003453-201712-1

藤井 一博 様

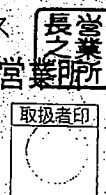
銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

1月1日 雪下出麦
(ゆきわたりてむぎのびる)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
2017年12月27日 領収

(株)中央新報サービス
中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858(26)5269



払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)	藤井 一博 様
受取人 KDDI 株式会社	
ご請求年月/金額	2017年12月 ¥16,330 (うち消費税等) (¥800)
ご請求コード(CUSTOMER CODE)	0550382550
受領印欄	拾取① 2017.12.8 1 収入印紙 ローソン・ホフ 吉八屋店 印

(銀行, CVS → お客様渡し)

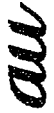
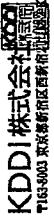
5割増

6,884円

~~8,765円~~

INVOICE FOR SERVICES

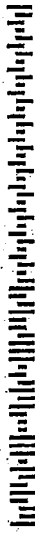
請求金額のご案内 (お支払期日 12月25日)



発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年12月 5日

689-0729
鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麿谷 277

藤井 一博 様



0009035 # 12046 S71121 000000 17121



お知らせ INFORMATION

●「auかんたん決済」をご利用のお客さまへ
2017年12月より「請求書」における「auかんたん決済ご利用料」の表記を変更し、「au電話」と「auかんたん決済」のご利用額を分けて表示することで、毎月の名ご利用状況が一目でわかるようになりました。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりまますのでご注意ください。

※ au電話料金 (内訳) 090-3745-1809 () 13,445円
紙請求書発行手数料/その他料金 2,561円
800円

ご請求年月 MONTH OF ISSUE 2017年12月

ご利用年月 BILLING PERIOD 2017年11月

お支払期日 DUE DATE 2017年12月25日

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE 16,330円

ご請求コード CUSTOMER CODE 0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア専用払込用紙)の請求票となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払いをご希望の場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。



お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料) ◆一般電話から 0077-7-111 (無料)



納品書
(領収書)

売上
(株)JAいなば燃料センター
白兔SS
鳥取市伏野2288-1
TEL:0857-59-0074 SS:6000100106
2017/12/17(日)18:58
XXXXXXXXXXXX
クレジット
区分 16 初OK

行01 No.0272
バイオガソ P-02
52.12L/㊦ @147.0¥7662

合計 ¥7,662
(内消費税等 ¥568)

承認No.000382019
端末処理通番 7699
支払方法 一括払い

金・土・日・月曜日
レギュラー・ハイオク 特売中

係員: - レシ-No.3027

割増分

3,831円

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

90

藤井一博議員事務所

12月分				氏 名			
				福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	2.0	2.0	17	日		
2	土	2.5	2.5	18	月	2.0	2.0
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火			21	木	3.0	3.0
6	水	3.0	3.0	22	金		
7	木			23	土	天皇誕生日	
8	金			24	日		
9	土			25	月	1.0	1.0
10	日			26	火		
11	月	2.0	2.0	27	水		
12	火			28	木		
13	水	2.0	2.0	29	金		
14	木			30	土	2.0	2.0
15	金	1.5	1.5	31	日		
16	土			合計	(A)	21	(B) 21

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 XXXXXXXXXX

金 XXXXXXXXXX 円(C)

左記金額を領収いたしました。

30年 / 月 / 8日

氏名 福光 恵利子 XXXXXXXXXX

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

○○○○○ 表面からの続きです

内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分

次の お 知 ら せ て (Notice for your next payment)	2017年 11月分 請求先番号 9788513788 請求額 4,210円 振替日 2017年12月26日(火) 金融機関名 支店名 口座種別/番号 *****
前 お 知 ら せ (Notice for your previous payment)	利用月 2017年10月分 請求額 4,210円 (内消費税等 311円) 振替日 2017年11月27日 振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませよう願致します。

9割増分

3,789円

電話料金内訳明細書

電話番号

070-1876-5059

お寄せのご請求締日は毎月末日になります。

お寄せま加入台数

1台 発行日 2017年 12月 11日

内訳

金額 (円)

200

200

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

8%

手数料 請求書発行手数料

* * 2年 5ヶ月 * * [11月1日~11月30日]

基本料 スマホプランJ (タイプJ) [0.13GB]

割引 タブレット割引

(通話回数 0回)

通話料 データ通信 (3G) @0円 706.05 PkL

通話料 データ通信 (4G) @0円 965.41 PkL

(通話料合計 1036.01 PkL [0.13GB])

月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット

無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)

その他 ユニバーサルサービス料

合計 (内課税対象額 (8%))
(内課税対象額 計)
消費税等 (8%)
消費税等 計
ご請求金額

3,899
3,899
3,311
311
4,210

裏面も必ずご確認ください

ユニバーサルサービス料は、本邦内(日本全国)においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、障害通話)の提供確保のために課税された料金です。請求書の金額の内訳についてAMV YIMBIBの契約内容欄をご覧ください。

普通預金

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	***-***-***				151
2	29-11-14				151
3	29-11-21				968
4	29-11-22				968
5	29-11-27				151
6	29-11-27				151
7	29-11-27				151
8	29-11-27				151
9	29-11-27	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
10	29-11-27				151
11	29-11-27				151
12	29-11-27				151
13	29-11-30				151
14	29-11-30				151
15	29-12-08				968
16	29-12-12				151
17	29-12-12				151
18	29-12-20				968
19	29-12-21				968
20	29-12-21				151
21	29-12-21				151
22	29-12-26				968
23	29-12-26	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
24	29-12-26				151

※お預り金額の桁が0-9の10種類以外のお手帳等では、
 種類が5種類引続用に変更されます。

振込金受取書(兼手数料受取書)

30年1月22日

現金用

振込先 お振込先	振込種別 普通	振込金額 500,627.00	振込日 30年1月22日
お振込先 お振込先	振込口座 普通	振込手数料 108	振込手数料 108
お振込先 お振込先	振込口座 普通	振込手数料 108	振込手数料 108
お振込先 お振込先	振込口座 普通	振込手数料 108	振込手数料 108

金額	十位	百万	千	円
500,627.00				
振込手数料	枚			
108				
振込手数料	枚			
108				
振込手数料	枚			
108				

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返知します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかりますのでご了承ください。

このJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

取扱店
農取中央農業協同組合
東郷支所湯梨波産センター出張所



JAバンク

請求書

No. 002990

藤井一博様

鳥取中央農業協同組合 (A鳥取中央)

代表理事組合長 栗原隆政

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL (0858) 23-3000

30年 / 月 9日

下記の通り請求致します

郵便署名 教育広報課 担当者
TEL 0858- 23-3012

合計金額 ￥ 2,623-

月日	品名	数量	単価	金額	額
	日本農業新聞 (12月分)	1	2623	2623	円
	松山支				
	鳥取県信連 本所				
	当座 6006270				
	鳥取中央農業協同組合				
	消費税				(税込)

ASA 領収証

2018年01月分

No. 10- 115-0053-88

山根 4 3
倉吉病院受付
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	30年1月29日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		¥8,091	7,493	598	



有限会社 KSネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3938

領収証

2018年01月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ 領収日 30年2月7日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
合計		¥ 2,260	

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018

倉吉市福庭町1丁目288 (株エパークリーン内)

TEL 26-6564

TEL 26-1375



2018年1月分 領収証 発証No.00003453-201801-1

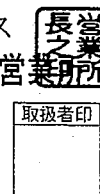
藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

2月5日 東風解凍
(はるかせこおりをとく)
毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
30年2月7日 領収

(株)中央新報サービス 長営業所
中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858(26)5269



払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)

ゆうちょ銀行またはゆうちょ支店でお支払の組合は、左側の2枚を必ずお持ちください。

藤井 一博 様

受取人 KDDI株式会社

ご請求年月/金額

2018年 1月
¥17,783

(うち消費税等)
(¥801)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

収入印紙
検収
128295
18:22
印
ローソン
消費生活センター

(銀行, CVS → お客様渡し)

借入金

~~8,871円~~

8,151円

INVOICE FOR SERVICES

請求金額のご案内 (お支払期日 1月25日)



KDDI株式会社

〒165-0003 東京都新宿区新大塚1-10-1

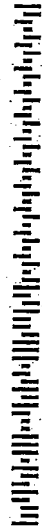


689-0729

鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 1月 8日

藤井 一博 様



0009651 # 01076 S71121 000000 1801 I



お知らせ INFORMATION

●新しい支払方法「PayB (ペイビー)」が始まりました！
バーコードをスマートフォンのカメラで読み込むだけで、お持ちの銀行
口座から、「いつでも」「どこでも」簡単に支払いただけます。
※ご利用可能な金融機関・・・じぶん銀行、十六銀行、百五銀行、
みずほ銀行、ゆうちょ銀行 (順次拡大中)
アプリのご利用は、「PayB 金融機関」でweb検索！

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE 2018年 1月

ご利用年月 BILLING PERIOD 2017年12月

お支払期日 DUE DATE 2018年 1月25日

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE 17,783円

ご請求コード CUSTOMER CODE 0550382550

au電話料金 (内訳) 090-3745-1809 () 15,978円
15,978円
紙請求書発行手数料/その他料金 1,481円
324円

※うち消費税等 (課税対象額)は10,024円でした。
※au合計台数 1台

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア
専用払込用紙)の請求票となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払
いをご希望の場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。

お支払センター

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料) ◆一般電話から 077-7-111 (無料)

領 収 証

30年 / 月22日

藤井 一博 様

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			7	17	8	10	

現 金	✓
小 切 手	

但し 交通費
上記の金額正に領収致しました

収 入
印 紙



ANTA 全国旅行業協会会員
鳥取県知事登録旅行業 第3-28号
株式会社 中部 旅行社
〒682-0023 鳥取県倉吉市山根540番地1
TEL(0858)26-4531 FAX(0858)26-5289



H30. 1. 25(木) ~ 1. 26(金)

和歌山のスポーツ振興の取り組みにみる視察

交通費



京阪神往復割引きっぷ(かえり券) 指定券 乗車券
 (乗車券・指定席特急券)

大阪・新大阪 → 倉吉 *替

(東海道・山陽・智頭急行・因美経由)
 スーパーはくと号の普通車指定席に乗車可。
 途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)
 列車出発前に限り払戻し可(手数料要) ¥12550
 - 1月25日から1月28日まで有効

30.-1.17 倉吉駅F2 (4-) 20044-06 C13

B 特急券

和歌山 → 新大阪

1月26日 (9:50発) (10:50着) C04
 くろと 10号 4号車 6番D席
 ¥1,490

30.-1.17 倉吉駅F2 (4-) 20044-04席

指定券

新大阪 → 倉吉

1月26日 (11:16発) (14:20着) C40
 スーパーはくと 5号 増 2号車 3番A席
 ¥***

30.-1.17 倉吉駅F2 (4-) 50040-02席

乗車券 (かえり)

和歌山 → 新大阪

經由:阪和・大阪環状・東海道
 1月25日から 1月26日まで有効 ¥2,480
 下車前迄無効

30.-1.17 倉吉駅F2発行
 20044-03 (4-) C40

乗車券 (ゆき)

新大阪 → 和歌山

經由: 東海道・大阪環状・阪和

1月25日から 1月26日まで有効 半***
下車前途無効

30.-1.17 倉吉駅F2発行
20044-02 (4-) C40

B 特急券

新大阪 → 和歌山

1月25日 (12:15発) (13:16着) C05
くさば 11号 6号車 6番D席
¥1,290

30.-1.17倉吉駅F2 (4-) 20044-01席



京阪神往復割引きっぷ (ゆき)
(乗車券・指定席特急券)

指定券発行
2004年1月26日

倉吉 → 大阪・新大阪 *替

(因美・智頭急行・山陽・東海道經由)
スーパーはくと号の普通車指定席に乗車可。
途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)
かえり券を伴う場合のみ有効。列車出発前に限り払戻し可。
-1月25日から-1月28日まで有効

30.-1.17 倉吉駅F2 (4-) 20044-05 C13

指定券

倉吉 → 新大阪

1月25日 (8:12発) (11:24着) C60
スーパーはくと 4号 3号車 7番D席
半***

30.-1.17倉吉駅F2 (4-) 50040-01席

99

領収書
RECEIPT

〒640-8341
和歌山市黒田2-1-7

TEL 073-476-1045 FAX 073-476-1046
東横INNJR和歌山駅東口



お名前 藤井 一博 様				
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)
0414	1	18.01.25	18.01.26	
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)
01.25	預りカード 宿泊料		6,156	6,156
	小計 (SUBTOTAL)		6,156	
ご署名 SIGNATURE			収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE
会社名 FIRM				601 カード
残高 (BALANCE)				
0				

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

最安値宣言!! 公式HP予約なら ¥300 OFF
予約はこちら toyoko-inn.com



内消費税
INNER TAX 456 (税 8%)
C/O-No. 20472-1-01 18/01/26
C/O-CD 35

1/25(木) 宿泊費

Express

※内品書(領収書)

株式会社 トリハイ
 倉吉給油所
 鳥取県倉吉市清谷1-268
 TEL:0858-27-5300
 2018/01/20(土)06:46

XXXXXXXXXXXX 麻生一博 様 20000

売上
 001170 ¥6510
 43.40L @150.0 L-3N-8

小計 ¥6,510
 合計 ¥6,510
 承認No. 0084484
 支払方法 一括

事前引 OK
 端末処理通番 18439
 ※本書保管上のお願!!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。

▼▼▼▼▼
 nanacoに1回10,000円
 以上チャージすると、もれなく20
 ポイントがもらえる!毎月上限60
 ポイント、2018年3月末まで。
 No.8188 担当:0001 倉吉SS
 POS番号01
 2018/01/20

基本洗車100円割引
 2018/01/20(土)06:46
 基本洗車
 100円引き
 有効期限 2018/02/19

076983
 ※期間中1回のみご利用できます。
 ※操作の最初に、バーコードを
 読ませてください。
 ※他SSではご利用できません。



5割増

3,255円

【様式】

101

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

1月分				氏 名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	元旦		17	水	1.0	1.0
2	火			18	木		
3	水			19	金		
4	木	1.0	1.0	20	土		
5	金	2.0	2.0	21	日		
6	土			22	月	2.0	2.0
7	日			23	火		
8	月	成人の日		24	水		
9	火			25	木	2.0	2.0
10	水	3.0	3.0	26	金		
11	木			27	土		
12	金	1.0	1.0	28	日		
13	土			29	月	1.0	1.0
14	日			30	火	2.0	2.0
15	月	1.0	1.0	31	水		
16	火	2.0	2.0	合計		(A) 18	(B) 18

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 XXXXXXXXXX

金 XXXXXXXXXX 円(C)

左記金額を領収いたしました。

30 年 2 月 7 日 XXXXXXXXXX

氏名 福光 恵利子 XXXXXXXXXX

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円



表面からの続きです

内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分

次の お 知 ら せ 振 替 金 口座 振 替 	2017年12月分 請求先番号 9788513788
	請求額 4,210円
	振替日 2018年1月26日(金)
	金融機関名 XXXXXXXXXX
	支店名 XXXXXXXXXX 口座種目 番号 XXXXXXXXXX
前 月 お 知 ら せ 金 額 	利用月 2017年11月分
	請求額 4,210円
	(内消費税等 311円)
	振替日 2017年12月26日
振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませようお願い致します。	

9割分

3,789円

ご利用料金内訳明細書
電話番号 (お客様番号等)

070-1876-5059

お客さまのご請求日は毎月末日になります。

お客さまご契約数 1件 発行日 2018年 1月 11日

内訳	内訳金額 (円)	税区分
手数料 請求書発行手数料	200	8%
* 小計	200	
* 基本料 スマホプランL (タイプ1) [12月1日~12月31日]	6,980	8%
割引 タブレット割引	-3,284	8%
(通話回数: 0回)		
通話料 データ通信 (3G) @0円 36290Pkt	0	8%
通信料 データ通信 (4G) @0円 301140Pkt	0	8%
(通信費合計 337430Pkt [0.05GB])		
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 1.00%)	-467	8%
その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
合計	3,899	
(内消費税等 (8%))	3,899	
(内所得税等 (8%))	3,311	
消費税等 (8%)	311	
他税等 (8%)	311	
ご請求金額	4,210	

裏面も必ずご確認ください

※ユニバーサルサービス料は、各キャリアが全国においてユニバーサルサービス(加入者は、公営電話、緊急通報)の提供を確保するために負担した経費です。
※変更前等の各種ご契約内容についてはMy VIMobileの契約内容よりご確認ください。

普通預金

2

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
29-12-26					151 1
29-12-27					151 2
29-12-27					151 3
29-12-27					151 4
29-12-27					151 5
29-12-27					151 6
29-12-27					151 7
29-12-27					151 8
30-01-04					151 9
30-01-04					151 10
30-01-10					151 11
30-01-16					151 12
30-01-18					968 13
30-01-19					968 14
30-01-24					968 15
30-01-24					968 16
30-01-26					151 17
30-01-26					151 18
30-01-26					151 19
30-01-26	200	*4,210 S B モバイル			151 20
30-01-29					151 21
30-01-31					151 22
30-01-31					151 23
30-02-07					151 24

※お支払い金額は、此のレシートに示した金額と一致しない場合は、お振替の
 履歴をお互に照合の上、お振替の間違いがないことを確認してください。

現金用

30年8月20日

振込金受取書(兼手数料受取書)

振込先 鳥取県信託銀行	支店 本	店(所)	金額	十萬	千	百	円
お名前 おなまえ	フリガナ フカイサスビ	鳥取中央農業協同組合様	現金類 未決済小切手				72620
お名前 おなまえ	フリガナ フカイサスビ	鳥取中央農業協同組合様	貯金振替				
お名前 おなまえ	フリガナ フカイサスビ	鳥取中央農業協同組合様	起算日・指定日				
お名前 おなまえ	フリガナ フカイサスビ	鳥取中央農業協同組合様	手数料徴収区分				
お名前 おなまえ	フリガナ フカイサスビ	鳥取中央農業協同組合様	1: 郵納				104
お名前 おなまえ	フリガナ フカイサスビ	鳥取中央農業協同組合様	2: 後納				
お名前 おなまえ	フリガナ フカイサスビ	鳥取中央農業協同組合様	9: 不要				

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりです
 が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切
 手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名の振込目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通付機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店

鳥取中央農業協同組合
東郷支所湯梨浜営業センター出張所

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

請求書

No. 003557

藤井一博様

鳥取中央農業協同組合

代表理事組合長 栗原隆政
〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL (0858) 23-3000

30年 2月 7日

下記の通り請求致します

郵便署名 教育広報課 担当者

TEL 0858-23-3012

合計金額 ￥2,623-

月日	品名	数量	単価	金額
	日本農業新聞	1	2623	2623
	(1月分)			
	振込支			
	鳥取県信連 本所			
	当座 6006270			
	鳥取中央農業協同組合			
	消費税			(税別)

ASA 領収証

2018年02月分
山根 43
倉吉病院受付
藤井 一博 様

No. 10- 115-0053-88

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	備考
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	30年3月27日 0120-79-0823 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		¥8,091	7,493	598	

ASA 有限会社 KSネットワーク
〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3936

領収証

2018年02月分
倉吉市山根

No. 1- 35-0061-03

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	備考
日本海新聞	1	2,260	お知らせ 領収日 30年3月5日 購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
合計		¥ 2,260	

日本海新聞倉吉北専売所



〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288
TEL 26-6564

(株)エパークリーン内)
TEL 26-1375



2018年2月分 領収証
藤井 一博 様

発証No. 00003453-201802-1

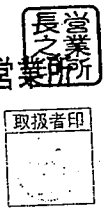
銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

3月6日 蟄虫啓所
(すこもりむしとをひらく)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
30年3月5日 領収

(株)中央新報サービス
中央新報サービス倉吉営業所
倉吉市伊木282-2
0858(26)5269



払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)

藤井 一博 様

受取人 KDDI株式会社

ご請求年月/金額

2018年 2月

¥17,233

(うち消費税等)

(¥801)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

検査③
99830
18.2.15
ソニー
古川店 印

(銀行, CVS → お客様渡し)

5割増分

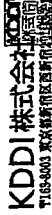
~~8,616円~~

8,416円

02046 S71121 0008372 00004377 00001700002

INVOICE FOR SERVICES

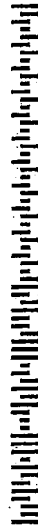
請求金額のご案内 (お支払期日 2月26日)



689-0729

鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麴谷 277

藤井 一博 様



0008372# 02046 S71121 000000 18021



発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 2月 5日

お知らせ INFORMATION

- 【お知らせ】au 電話料金 料金明細の表記変更について
2018年2月より「au 電話料金」の明細表記変更を行いました。
お客様がご契約中のプランとご利用内容を「プラン利用料」に
見やすくまとめたことで、当社カタログやHPでご案内している金額
表記と、明細上の金額を比較しやすくなりました。
※詳しくは「auトビックス」を検索下さい。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取崩金銭機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 2月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 1月
お支払期日 DUE DATE	2018年 2月26日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	17,233円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハカキタイプ(コンビニエンスストア
専用払込用紙)の請求票となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払
いをご希望の場合は、お客様センターまでご連絡ください。

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳) 090-3745-1809	(16,508円
紙請求書発行手数料/その他料金)	16,508円
		401円
		324円
		801円

※うち消費税等
(課税対象額は10,014円でした。)
※au 合計台数 1台

お問い合わせ先

お客様センター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

u 携帯電話から 局番なし 157 (無料) ◆一歩 から 0077-7-111 (無料)

領 収 証

20年2月19日

藤井一博様

金額	百	拾	万	千	百	拾	円
		7	1	2	5	5	0

現金	✓
小切手	

但し

上記の金額正に領収致しました

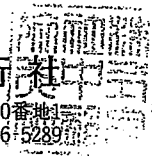
収 入
印 紙



ANTA 全国旅行業協会会員
鳥取県知事登録旅行業 第3-28号

株式会社 中部旅行社

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根540番地
TEL(0858)26-4531 FAX(0858)26-5289



2/20(火)~2/21(水) 神戸 大阪 視察 (アシックスストアミュージアム他)

交通費

京阪神往復割引きっぷ(ゆき) 268
(乗車券・指定席特急券) -28

倉吉 → 大阪・新大阪

2月20日・倉吉(10:13)→大阪(13:20) 普通
入-ハ-はくと6号 5号車 3番A席
途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)
かえり券を併用場合のみ有効。列車出発前に限り払戻し可。
-2月20日から-2月23日まで有効

三ノ宮で下車

30.-2.16 倉吉駅F1 (4) 00077-01 C10

京阪神往復割引きっぷ(かえり) 268
(乗車券・指定席特急券) -28

大阪・新大阪 → 倉吉

2月21日・大阪(13:24)→倉吉(16:22) 普通
入-ハ-はくと7号 5号車 4番D席
途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)
列車出発前に限り払戻し可(手数料要) ¥12550
-2月20日から-2月23日まで有効

30.-2.16 倉吉駅F1 (4) 00077-02 C01

ご請求明細書
STATEMENT

梅田OSホテル

〒530-0057

大阪市北区曽根崎2-11-5

TEL:06-6362-6610 FAX:06-6362-6620

http://www.hankyu-hotel.com/hotel/umedaosh/

お名前 フジイカズヒロ

様

お部屋番号 1404 ご人数 1
ご到着 2018/02/20 ご出発 2018/02/21

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
02/20	ご入金 ご宿泊プラン	1404	12,400	12,400	1

~~109~~ 110

2/20(火)~2/21(水) 神戸大阪視察
宿泊費

ご請求金額

0

(内消費税: 911)

(内宿泊税等: 100)

ご利用ありがとうございました。またのお越しをお待ちしております。

*印の項目は、内消費税等に含まれません。

発行番号 022001164233 P 1 1 1 A AL AL
18/02/20 16:19 195

ご署名

領収書

お名前 藤井 一博

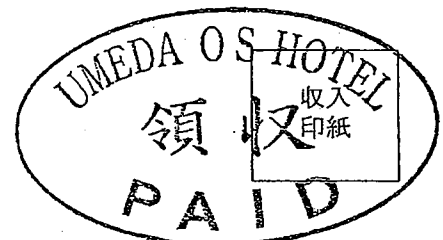
様

2018/02/20 022001164233

金額 ¥12,400-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



梅田OSホテル

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-11-5

TEL:06-6362-6610 FAX:06-6362-6620

【様式】

113

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

2月分		氏 名		福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	1.5	1.5	17	土		
2	金	2.0	2.0	18	日		
3	土			19	月	1.5	1.5
4	日			20	火		
5	月	1.0	1.0	21	水	2.0	2.0
6	火			22	木		
7	水	3.0	3.0	23	金		
8	木			24	土		
9	金	1.0	1.0	25	日		
10	土			26	月	2.5	2.5
11	日	建国記念日		27	火		
12	月	振替休日		28	水	2.0	2.0
13	火	2.0	2.0	29			
14	水			30			
15	木	1.0	1.0	31			
16	金			合計	(A)	19.5	(B) 19.5

手当(通勤、期末等)  円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 



金  円(C)

左記金額を領収いたしました。

30年 3月 9日

氏名 福光 恵利子 

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [ 円] × (B) / (A) =  円

【様式】

114

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

3月分				氏 名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	2.0	2.0	17	土		
2	金			18	日		
3	土	2.0	2.0	19	月	2.0	2.0
4	日			20	火		
5	月	1.5	1.5	21	水	春分の日	
6	火			22	木	1.5	1.5
7	水	2.0	2.0	23	金		
8	木			24	土		
9	金	1.0	1.0	25	日		
10	土			26	月	2.5	2.5
11	日			27	火		
12	月			28	水		
13	火	2.0	2.0	29	木	1.0	1.0
14	水			30	金	2.0	2.0
15	木	2.0	2.0	31	土		
16	金			合計	(A)	21.5	(B) 21.5

手当(通勤、期末等) [redacted] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 [redacted]

金 [redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

20 年 3 月 30 日

氏名 福光 恵利子 [redacted]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[redacted] 円 × (B) / (A) = [redacted] 円

ご利用料金内訳明細書 お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

電話番号 (お客さま番号等) 070-1876-5059

1件 発行日 2018年 2月 11日

お客さまご契約数 1件 発行日 2018年 2月 11日

内訳	金額 (円)	税率分
手数料 請求書発行手数料	200	8%
小計	200	
* * * 2年 7ヶ月 * * *		
基本料 スマホプランL (タイプ1) [1月 1日 ~ 1月 31日]	6,980	8%
割引 タブレット割引	-3,284	8%
(通話回数 0回)		
通話料 データ通信 (3G) @0円 35178Pkt	0	8%
通信料 データ通信 (4G) @0円 3982725Pkt	0	8%
(通信量合計 4017903Pkt [0.48GB])		
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
合計	3,898	
(内課税対象額 (8%))	3,898	
(内課税対象額 計)	3,898	
消費税等 (8%)	311	
消費税等 計	311	
ご請求金額	4,209	

※ユニバーサルサービス料は、各県が日本全国においてユニバーサルサービス加入電話、公衆電話、緊急通報の通話料を確保するために負担している料です。
 ※要領書の表裏ご契約内容についてはMy VIMobileの契約内覧画面よりご確認ください。

裏面も必ずご確認ください

普通預金

30

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取引店
1	30-02-08				968
2	30-02-10				151
3	30-02-20				151
4	30-02-20				151
5	30-02-20				151
6	30-02-21				968
7	30-02-22				968
8	30-02-26	200	*4,209 S B モバイル	*	151
9	30-02-27				151
10	30-02-27				151
11	30-02-27				151
12	30-02-27				151
13	30-02-27				151
14	30-02-27				151
15	30-02-27				151
16	30-02-28				151
17	30-02-28				151
18	30-03-08				151
19	30-03-20				968
20	30-03-26	200	*4,209 S B モバイル	*	151
21	30-03-27				151
22	30-03-27				151
23	30-03-27				151
24	30-03-27				151

※お支払いは、銀行口座の引き落としによるものと見做す。また、お支払いは、お振込みによるものと見做す。

現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

30年3月24日

振込先 鳥取県信託銀行	店(所) 本	金額 726,230円
振込種別 1:普通	記帳番号 10000000000000000000	未決済小切手枚数
振込内容 鳥取中央農業協同組合様	振込日 30年3月24日	貯金振替
振込金額 726,230円	手数料 1108円	手数料徴収区分 1:即時 2:後納 9:不要
お名前 藤井一博	ご依頼人 鳥取中央農業協同組合様	

116

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送付します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



鳥取中央農業協同組合
鳥取支所 湯梨浜営業センター
取扱店

JANバンク

このJANバンクをご利用いただきありがとうございます。

領 収 証

C No 014381

平成30年 3月 15日

藤井 一博 様

金額	¥	7776
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	7776
勘定科目	現 掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 謙



店 倉吉市宮川町159番地4
 TEL(0858)22-8255
 倉吉市山根645番地2
 TEL(0858)47-4520



9割控分 6,998円

請求書 2018年 9月 9日 伝票No. 7899-1

藤井 一博

様

発行 署名 原田

品名	規格	数量	単価	金額	備考
キリン	キリン BCI-351XLY	2	1,200.00	2,400.00	
キリン	キリン BCI-351XLM	2	1,200.00	2,400.00	
キリン	キリン BCI-351XLC	2	1,200.00	2,400.00	

小計	7,200.00
消費税金額	577.6
合計金額	7,777.6



スィンコー株式会社

代表取締役社長 増田 純吾



本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255(代)
 本支店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通預金 2121348
 口座 倉吉信用金庫本店 当座預金 0000018

合計 8,998円

119

領 収 証

C No 014382

平成30年 3月 15日

藤井 一博 様

金額	¥	6,199
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	6,199
勘定科目	現掛	



スィコー株式会社

代表取締役社長 増田 新



店 倉吉市宮川町159番地4
 TEL(0858)22-8255
 倉吉市山根645番地2
 TEL(0858)47-4520



9割増分 5,579円

120

領 収 証

C No 014383

平成30年 2月 15日

藤井一博 様

金額	¥	11232
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	11232
勘定科目	現掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 謙



店 倉吉市宮川町159番地4
 TEL(0858)22-8255
 倉吉市山根645番地2
 TEL(0858)47-4520



9割接分

10,108円

請 求 書 2018年 9月 26日

伝票No. 8730 - 1

藤井 一博

様

発行 署名	原田
----------	----

品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	備 考
1	キヤノン コピー用紙 CS-064FD A4	20	400.00	8000.00	
2	キヤノン コピー用紙 CS-064F A3	3	800.00	2400.00	
3					
4					
5					
6					
7					



スィンコー株式会社



代表取締役社長 増田 純吾

本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255代
 本支店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)47-4520
 本支店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348
 口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

小計	10400				
消費税金額	832				
合計金額	11232				

121

領 収 書

藤井一博様

金 1,800円也

但し 平成29年度下期分 事務用品借料 として

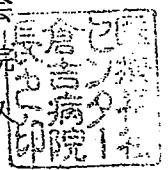
平成30年3月9日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚会

医療福祉センター倉吉病院

院長 前田 和久



9割掛分 1,620円

賃貸借契約書

上記契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ各々1通を保持する。

平成29年4月1日

賃貸人 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター倉吉病院 院長 前田 和久 (以下「甲」という。)と賃借人 藤井 一博 (以下「乙」という。)は、甲の所有する物品を乙が使用するにあたり、次の条項を契約締結する。

(目的)

第1条 この契約は、甲が所有する物品を乙が使用することを目的とする。

(物件の表示)

第2条 この契約に定める物件は下記のとおりとする。

- ①机、ロッカー、ソファ
- ②その他の物品 (ただし、病院長又は事務部長が許可した範囲内に限る)

(契約期間)

第3条 本賃貸借期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。
但し、契約満了1ヶ月前までに甲・乙いずれかより異議の申し出がなき場合はさらに1ヶ年自動的に同一条件で1年間継続する。

(賃貸借料金)

第4条 乙が甲に支払う賃貸借料金は、年間3,600円とする。

(賃借人による水道光熱費等の負担)

第5条 乙は第2条に規定する物件の使用に伴い、水道光熱費等として年額32,400円を甲に支払うこととする。

(支払の条件)

第6条 甲は上半期分を9月末までに、下半期分を3月末までに乙に請求する。乙は甲から正当な請求書を受理した日から30日以内に、甲に支払うものとする。

(契約の解除)

第7条 乙が、3ヶ月以上支払を怠ったときは、本契約を解約することができる。

(契約外事項)

第8条 この契約に定めなき事項で、尚、必要な事項が生じた場合は、甲・乙協議してその都度定める。

[甲]

鳥取県倉吉市山根43番地
社会医療法人 仁厚会
医療福祉センター倉吉病院
院長 前田 和久

[乙]

鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷277-1
藤井 一博

領 収 書

藤井一博様

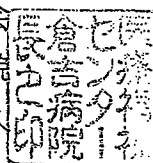
金 16,200円也

但し 平成29年度下期分 光熱水費 として

平成30年3月9日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚会
医療福祉センター倉吉病院
院長 前田 和久



9割増分 14,580円

賃貸借契約書

上記契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ各々1通を保持する。

平成29年4月1日

賃貸人 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター倉吉病院 院長 前田 和久 (以下「甲」という。)
賃借人 藤井 一博 (以下「乙」という。)
は、甲の所有する物品を乙が使用するにあたり、次の条項を契約締結する。

(目的)

第1条 この契約は、甲が所有する物品を乙が使用することを目的とする。

(物件の表示)

第2条 この契約に定める物件は下記のとおりとする。

- ①机、ロッカー、ソファ
- ②その他の物品 (ただし、病院長又は事務部長が許可した範囲内に限る)

(契約期間)

第3条 本賃貸借期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。
但し、契約満了1ヶ月前までに甲・乙いずれかより異議の申し出がなき場合はさらに1ヶ年自動的に同一条件で1年間継続する。

(賃貸借料金)

第4条 乙が甲に支払う賃貸借料金は、年間3,600円とする。

(賃借人による水道光熱費等の負担)

第5条 乙は第2条に規定する物件の使用に伴い、水道光熱費等として年額32,400円を甲に支払うこととする。

(支払の条件)

第6条 甲は上半期分を9月末までに、下半期分を3月末までに乙に請求する。乙は甲から正当な請求書を受理した日から30日以内に、甲に支払うものとする。

(契約の解除)

第7条 乙が、3ヶ月以上支払を怠ったときは、本契約を解約することができる。

(契約外事項)

第8条 この契約に定めなき事項で、尚、必要な事項が生じた場合は、甲・乙協議してその都度定める。

[甲]

鳥取県倉吉市山根43番地
社会医療法人 仁厚会
医療福祉センター倉吉病院
院長 前田 和久

[乙]

鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷27-7
藤井 一博

123

ASA 領収証

2018年03月分

No. 10- 327-2448-88

山根 43
倉吉病院受付
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	30年3月28日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		¥8,091	7,493	598	



有限会社 KSネットワーク

〒682-0802
鳥取県倉吉市東巖城町36-4
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

124

領収証

2018年03月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	領収日 30年3月27日 購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
合計		¥ 2,260	

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018
倉吉市福庭町1丁目288 (㈱エパークリーン内)
TEL 26-6564 TEL 26-1375



125

2018年3月分 領収証 発証No.00003453-201803-1

藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
¥2,937
(消費税込み)

4月5日 玄鳥至
(つばめきたる)

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
30年3月27日 領収

(株)中央新報サービス

中央新報サービス倉吉営業所

倉吉市伊木282-2
0858(26)5269

取扱者印

126

払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

私達人氏名 (CUSTOMER NAME) 藤井 一博 様
受取人 KDDI 株 式 会 社
ご請求年月/金額 2018年 3月 ¥19,102 (うち消費税等) (¥846)
ご請求コード (CUSTOMER CODE) 0550382550
受領印欄 取入印紙 18.3.15 印

(銀行, CVS → お客様渡し)

5割掛分

~~7,551円~~
7,190円

03046 S71121 0008460 00004392 00001/00002

INVOICE FOR SERVICES

請求金額のご案内 (お支払期日 3月26日)



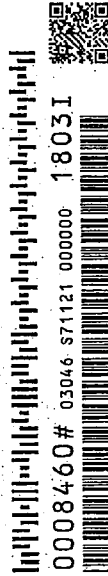
KDDI株式会社



発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 3月 5日

689-0729 鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



0008460# 03046 S71121 000000 1803I

お知らせ INFORMATION

●新しい支払方法「PayB (ペイビー)」が始まりまして！
ハートコードをスマートフォンカメラで読み込むだけで、お持ちの銀行
口座から、「いつでも」「どこでも」簡単に支払いただけます。
※ご利用可能な銀行→じぶん銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、十六銀行
南都銀行、百五銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行
順次拡大中！ アプリのご利用は「PayB 金融機関」でweb検索！

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込額によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 3月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 2月
お支払期日 DUE DATE	2018年 3月26日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	19,102円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

サービス別ご利用料金	
au 電話料金	14,057円
(内訳) 090-3745-1809 ()	14,057円
※うち消費税等	4,721円
※請求書発行手数料/その他料金	324円
	846円

(課税対象額は10,578円でした。)
※au合計台数 1台

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア
専用払込用紙)の請求額となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払
いをご希望の場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。



お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

127

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年		月		日		毎度ご利用いただきありがとうございます。 ごさいます。	
30		03		13			
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容			
0066	480	238	V	振込			
銀行番号		支店番号		口座番号			
お取扱紙幣		お取扱硬貨		お取引金額			
万円	5千円	0	0	¥6	¥1080		
銀行使用欄		時刻		お取引後の元帳残高			
504467		1446					
フリコミサキ サンインコウキン トツトリ トウサ 1015823 カシフニホフカイシフンシヤサマ フジイカスヒロ サマヨリ テスウリヨウ ¥216 TEL 0858266081							

128

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD 6-14C 21.022(K)

著作物使用料(広教)

H29.12.5付 日本経済新聞

ENEOS

納品書(領収書)

2018年03月04日 17:44

売上

トク **様**
XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番

1000-00

ハイオクガソリン

P-06

56.00L

*

156円

¥8,736

合計

¥8,736

(内消費税等(8.00%))

¥647)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0494020

カード番号:

カード種別: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsl.te.jpにてご確認下
さい。

日ノ丸産業株式会社

鳥取バイパス給油所

鳥取県 鳥取市千代水3-140

TEL:0857-28-3001 SS-031009

サイトNo 1477-01

テレNo6315-6317

共通番17-34260

003藤田

2018/03/05

割引後 ¥368円

Express

領収書

株式会社 トリベイ
 倉吉給油所
 鳥取県倉吉市清谷1-268
 TEL:0858-27-5300
 2018/03/19(月)18:49
 現金フリー 藤井 様
 I-80024-00010 20000 0000
 売上 現金刀- 手
 カガ-F-1
 001170 ¥8223
 55.19L @149.0 L-1 N-2

小計 ¥8,223
 合計 ¥8,223
 お預かり ¥10000 お釣 ¥1777
 ※上記にて領収書とさせていただきます
 ▼▼▼▼▼
 nanacoに1回10,000円
 以上チャージすると、もれなく20
 ポイントがもらえる!毎月上限60
 ポイント、2018年3月末まで。
 No.4259 担当:0001 倉吉SS
 POS番号01
 2018/03/19 釣銭伝票No.7330

おつり引換券

2018/03/19(月)18:49
 釣銭現金書留 ¥1,777
 2018/03/19 釣銭番号 7330

2807330017771



基本洗車100円割引

2018/03/19(月)18:49
 基本洗車
 100円引き
 有効期限 2018/04/18

117819

※期間中1回のみご利用できます。
 ※操作の最初に、バーコードを
 読ませてください。
 ※他SSではご利用できません。

2902441178196



5割掛分 4111円

131

 納品書
(領収書)

売上
(株)鳥取西部ジェイエサービス
大高SS
鳥取県米子市尾高2777-2
TEL:0859-27-5298 SS:6004102201
2018/03/27(火)15:34

●*****●
今月 52.0Lの給油です。
あと 8.0Lで対象期間内 1円引き
でご利用頂けます。
対象期間は 4/10～ 5/9です。
●*****●

XXXXXXXXXXXX 藤井一博 様
クレジット
区分 16 プレートNo.2007 初*OK

行01 No.5282
ハイオクガソ P-04
52.00L/5 @153.0¥7956

合計 ¥7,956
(内消費税等 ¥589)
承認No.000259411
端末処理通番 4099
支払方法 一括払い

係員:吉田 レシートNo.5487

合計 3,978円

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 30-03-15 毎度ご利用いただきありがとうございます。
 30-03-15

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0066	44	0445	V	振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額	
万円	5千円	千円	¥221	¥3000
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高		
508187	1437			

132

フリコミサキ サンインコウキツン
 クラヨシエキマエ
 フツウ 2683313
 トツトリケンニツチユウコウキヨウカサマハ
 フジイカスヒロ サマヨリ
 テスウリヨウ ¥216
 TEL 0858266081

133

※この明細票はかならずお持ち帰りください。
 山陰合同銀行

CD6-14C 21.022(13)

日本と中国新聞購読料

① 250円 x 12ヶ月 (4月~3月)

2018年3月9日

藤井 一博 様

鳥取県日中友好協会
会長 福間裕隆
(公印省略)

「日本と中国」機関誌代金納入のお願い

金 3,000円
(内訳 @250円×12カ月)

平成29年度ものこり少なくなりました。今年度は吉林省との経済交流の一層の飛躍のために、鳥取県平井知事と吉林省を訪れ、省長以下幹部の人たちと交流し、将来へつながる成果をあげました。

さて、表記代金の納入をお願いいたしたく、ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

振込口座
振込銀行 山陰合同銀行 倉吉駅前出張所
口座番号 普通 2683313
鳥取県日中友好協会

表面からの続きです

内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分

次の お 知 ら せ 金 座 振 替 (Notice for your next payment)	請求先番号 請求額 振替日 金融機関名 支店名 口座種目・番号	2018年 2月分 9788513788 4,209円 2018年 3月26日(月) ██████████ *****
前 お 知 ら せ 金 座 振 替 (Notice for your previous payment)	利用月 請求額 (内消費税等) 振替日	2018年 1月分 4,209円 311円) 2018年 2月26日 振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませよう願致します。

9割掛分

3,788円

普通預金

3

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取込店
1 30-02-08					968
2 30-02-10					151
3 30-02-20					151
4 30-02-20					151
5 30-02-20					151
6 30-02-21					968
7 30-02-22					968
8 30-02-26	200	*4,209 S Bモバイル		* [REDACTED]	151
9 30-02-27					151
10 30-02-27					151
11 30-02-27					151
12 30-02-27					151
13 30-02-27					151
14 30-02-27					151
15 30-02-27					151
16 30-02-28					151
17 30-02-28					151
18 30-03-08					151
19 30-03-20					968
20 30-03-26	200	*4,209 S Bモバイル		[REDACTED]	151
21 30-03-27					151
22 30-03-27					151
23 30-03-27					151
24 30-03-27					151

この対照表は、当行のシステムにより自動的に作成されたもので、内容に誤りがある場合は、ご指摘ください。

現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

20年3月14日

振込先 おまかせ	店(所) 不	金額 現金種 未経過小切手 貯金振替	十萬 千 円
おまかせ	〒6000612 70	枚	72623
おまかせ	〒11000017 255	起算日・指定日 月 日	
おまかせ	鳥取中央農業協同組合	手数料徴収区分 1:印刷 2:後納 9:不要	手数料(税込) 108
おまかせ	麻井一博		
おまかせ	〒(1815) 26-6181		
おまかせ	鳥取県佐伯市小倉谷		

135

132

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



鳥取中央農業協同組合
鳥取支所湯梨浜営業センター出張所

取扱店

いつもJABANKをご利用いただきありがとうございます。

JABANK

137

No. 019008

領 収 証

藤井一博 様

平成30年3月23日

¥ 707,400

<input checked="" type="checkbox"/>	現金	
<input type="checkbox"/>	小切手	
<input type="checkbox"/>	相殺	
<input type="checkbox"/>	振込	
<input type="checkbox"/>	約手	/

但し定例議会代表質問、議会ポト制作費

上記の金額正に領収いたしました。



鳥取県東伯郡湯梨井町はわい長瀬818-1

勝美印刷株式会社鳥取支店

支店長 中 篤

TEL (0858) 441-4411
FAX (0858) 48-5010



29.10.50

(本証に社印及び取扱者印なきもの並びに金額の訂正したものは無効です。)

9.9
~~9.5割~~ 700,326
~~672,000~~ 円

藤井一博

県議会 レポート

Kazuhiro Fujii Report

2018 Vol.2

平成二十七年四月、私が鳥取県議会議員に初当選してから今日までに約三年経ちました。この間、県議会の議場で、あるいは県内外の視察や市町長、議員の皆さんとの意見交換などの議員活動を通じて鳥取県政について多くのことを学習しました。幸いにも先の平成二十九年度十一月定例県議会において、会派のご厚意により代表質問の機会をいただくことができました。

平井鳥取県知事、山本教育長、井上警察本部長及び執行部に対して、県政の重要課題について質問、提言をしたところ皆さんから誠意あるご丁寧な答弁をいただいたところです。

ここで、この代表質問の状況について地域の皆さまに報告し、ご意見やご鞭撻いただく所存で報告書を作成いたしました。

主な内容としては、県政の重要課題である県財政問題について国の財政施策の影響などを踏まえて平成三十年予算編成に向けた知事の考えを尋ねました。防災については、県民の関心が高い島根原子力発電所の周辺住民の安全確保、そして県民が犠牲となった北朝鮮拉致被害者の一日も早い帰国について知事の行動を促しました。その他県内企業への支援、農林水産業の振興など幾多の質問をしました。教育長には、次期学習指導要領の実施に対する態勢を、そして警察本部長には警察行政全般について質問しました。いずれも住民生活に直結した課題であり、各答弁を通じて今後の県政の動向が明らかになったと思っています。

〈県議会レポート〉

$$1 \text{ 頁 } 19 \text{ cm} \times 27.5 \text{ cm} = 522.5 \text{ cm}^2$$

$$P.1 \text{ 対象外 } (18.5 \times 2) + (9 \times 1) = 46.0 \text{ cm}^2$$

$$P.1 \text{ 按分率 } \frac{522.5 - 46}{522.5} = 0.91$$

県議会レポート P.2, 代表質問報告書は
対象外 7L

全体 75ページ中 P.1のみ 0.91

$$\frac{74.91}{75} = 99\%$$

現在の役職

● 中部地区振興議員連盟 副幹事長

● 鳥取県日中友好協会 理事長

● 自由民主党鳥取県支部連合会 青年部 部長

● 鳥取県カーヌー協会 会長

● 鳥取県社会福祉施設経営者協議会 副会長

● 鳥取県武術太極拳協会 会長



子育て王国とっとり推進議連県外調査（お茶の水女子大学こども園）



山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会
（京都府京丹後市役所他現地調査）



中部振興議連意見交換会（エキバル倉吉多目的ホール）



和歌山県立近代美術館
（和歌山県立近代美術館）



（和歌山県立日高高等学校 中津分校）



総務教育常任委員会県外調査（和歌山県・大阪府庁議場）



二十世紀梨初出荷式でのテープカット（JA鳥取中央東郷梨選果場）

みなさまのご意見をお聞かせください

藤井一博事務所

Tel. (0858)26-6081

Fax. (0858)26-6190

f 藤井一博の facebook も
ご覧ください



Facebookアプリを
インストールしている
人用のQRコード



Facebookアプリを
インストールしていない
人用のQRコード

平成29年11月定例県議会 代表質問 (本問)

会派自民党 藤井一博

- 一 知事のマニフェスト一公約一について 知事
- 二 このたびの衆議院議員選挙の結果について 知事
- 三 県の財政問題について
- 1 地方財政について 国の動向と本県への影響について 知事
- 2 平成30年度予算編成について 知事
- 3 地方創生生態税制について 知事
- 4 森林環境税について 知事
- 四 島根原子力発電所周辺住民の安全確保について 知事
- 五 北朝鮮による拉致被害者問題について 知事
- 六 手話言語法の制定について 知事
- 七 県政の諸課題について
- 1 鉄道事業者への支援について 知事
- 2 台湾との交流について 知事
- (1) 台湾との交流について
- (2) 国際花博覧会について
- 3 子育て支援について
- (1) 保育料無償化等子育て支援について
- (2) 医療費助成について
- (3) 保育士の確保について
- 4 淀江産業廃棄物管理型最終処分場について 知事
- 5 山陰海岸ジオパークの条件付再認定について 知事
- 6 県内企業への支援について 知事
- (1) 企業誘致の実績と課題について
- (2) 県内中小企業の後継者問題について

定例県議会代表質問
(平成29年12月4日)

鳥取県議会会派自民党

藤井一博

- 7 農林水産業の振興について
 - (1) TPP など経済連携協定への対応について
 - (2) 農林水産物の海外輸出について
 - (3) 地域ブランドへの支援について
 - (4) 米の需給調整制度の見直しと今後の方針について
 - (5) 木材需要に向けた支援について
- 8 豪雨時の流水対策について
- 9 冬季の交通確保対策について
- 10 教育行政の諸課題について
 - (1) 教員の世代交代と人材育成について
 - (2) 次期学習指導要領実施に向けての態勢について
- 11 警察行政の諸課題について
 - (1) 県民の安全安心を守るための警察行政について

警察本部長

○議長（福田寿久君）ただいまから本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、県政に対する代表質問であります。
 これより代表質問を行っていただきます。

7 番 藤井一博議員

○7番（藤井一博君）（登壇、拍手）皆さん、おはようございます。
 代表質問に先立ちまして、一言申し上げます。先週金曜日、12月1日、皇室会議で天皇陛下御退位の日程が平成31年4月30日と示されました。翌5月1日に皇太子様が御即位され、改元されることとなります。天皇陛下御退位は、文化14年、1817年の光格天皇以来、約200年ぶりのことであり、憲政史上初めてのことであります。

天皇皇后両陛下は、国民の思いに寄り添うことを大切にされ、全国に広くあまねく足をお運びになられました。本県は、平成6年、平成25年の全国植樹祭、平成23年の豊かな海づくり大会に行幸を賜っております。豊かな海づくり大会の際には、200年前に生前退位された光格天皇の生母、大江齋代君がお生まれになった土地である倉吉市を訪れられ、倉吉博物館で御休憩されております。また、鳥取中部地震についても大変お心を痛められ、秋の園遊会では、復興への激励など平井知事にお声をおかけになられたとお聞きしております。被災地の住民といたしましたも、陛下が常に寄り添ってくださるという思いを強くいたしました。

このたびの御退位の決定に際しまして、これまで常に国民の傍らに寄り添い、喜びのときも悲しみのときも、ともにお過ごしになられてきたお姿に、心より敬意を表する次第でございます。続きまして、11月20日に逝去された木村和久さんについて一言申し上げます。

病魔に倒れて以来、体力が日増しに落ちていく中でも、絶対にこの隣場に帰ってくると思われていた木村さんがもうこの世にいないということが、なかなか実感できません。まるで今でもその席に座り、いつもの穏やかな表情で、さあ、どんな質問するのかと目を細めているような気持ちがいたします。

平成27年当選1期生10人の仲間として、党派は違えど、さまざまな場面で近しく接し、議論をさせていただきました。その発想力、行動力、燃えたぎるような熱い思いには、いつも驚嘆させられました。病床では、いつも鳥取県への思いを口にされていたようです。たくさんのことをなす逃げられてこられました。志半ばにて病に倒れた無念は、いかばかりであったでしょう。

しかし、同期議員、同僚議員として、私たちはいつまでも悲しんでいいわけにはいきません。私自身としても、鳥取県のために切磋琢磨して全力を尽くすことが木村さんへの最高の供養になると信じ、鳥取県の発展のために邁進していきたいと思います。心から木村さんの御冥福をお祈りいたします。

そして、先ほど勤続表彰されました横山議員、錦織議員、浜崎議員、市谷議員、本当におめでとうございます。私も1期生議員ですけれども、先生方を見習ってしっかりと頑張ってい

たいと思います。おめでとうございました。

それでは、会派自民党を代表いたしましたとして、知事、教育長、警察本部長に質問をいたします。

最初に、知事のマニフェスト、公約についてお尋ねいたします。

知事の現在の任期も、残すところあと1年4カ月余りとなりました。平成19年4月の選挙において知事は、マニフェスト、次世代改革、鳥取新時代へ、今時代が変わる、鳥取を変えるを掲げて初当選されました。このとき多くの県民が、新しい知事のご感覚に期待して県政を委ねたのでした。

この公約で、重点施策として、地域の活力を生み出す県政、県庁改革など5つの視点を示されました。知事は、当選されると直ちにこのマニフェストを具体化するために、長期計画、鳥取県の将来ビジョンの策定に着手されました。そしてパブリックコメントやタウンミーティングを通じて県民の理解を深め、平成20年12月には、みんななでつくる10年後の鳥取県に向けて、鳥取県の将来ビジョンを策定されました。来年はその総期を迎えますが、今、過去の実績を振り返り、そして残す期間を見据え、県政をどのように進められていくのか、知事にお伺いいたします。

次に、このたびの衆議院議員選挙の結果について伺います。

10月22日に執行された衆議院議員選挙では、自由民主党が勝利し、公明党とともに政権が継続することになりました。北朝鮮の影響もあるかもしれませんが、とりあえず国民は安定性を選択したのだと思います。報道などによると、消費税増税分の使途とか政治の方向が変化していくところもかいま見られます。

そこで、この選挙に対する知事の率直な感想と、地方政策に与える影響、そして今後の県政運営に与える影響についてどのように受けとめられるのか、お尋ねいたします。

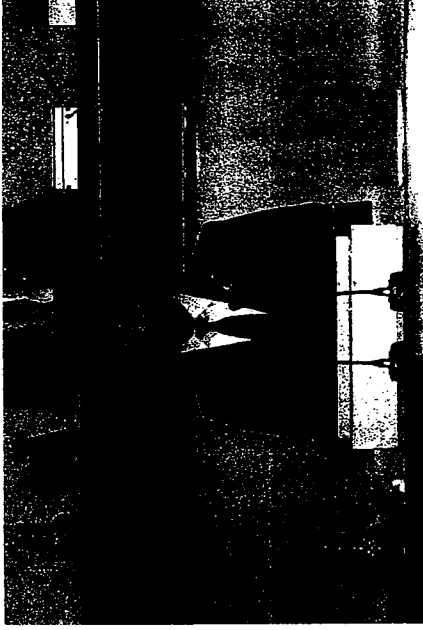
次に、県の財政問題についてお尋ねいたします。

まず、地方財政についての国の政策動向と本県への影響について伺います。

本年5月、国の財政制度等審議会において、「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議が発表されました。地方財政については、地方公共団体の歳出総額は平成27年度決算で94兆6,000億円であり、国の一般会計決算歳出額と同規模になっていることから、国の取り組みとあわせて地方の歳出見直しに取り組むことが重要であるとされております。

そこで、平成29年度における国、地方のプライマリバランスを見ると、国が208兆円の大幅な赤字である一方、地方は22兆円の黒字で財政収支も均衡しており、中長期試算においても黒字が維持される見通しと述べられております。特に長期債務残高の推移を見ると、最近10年間で国は300兆円以上増加したのに対し、地方は微減、横ばいになっているとされており、29年度は対前年度で2,860億円増の15兆5,671億円となっており、27年度決算では主眼されておられます。そこで目をつけたのが基金の存在で、毎年8,000億円のペースで増加している

この基金を市町村ペースで見ると、当該団体の基準財政需要額と比べて、27年度決算では



3割の団体が同規模以上の基金残高を保有していただいております。これらの基金残高を保有している団体は交付税不交付団体が多く、税源の偏在が明らかになっております。私は、いずれの説明についても人ごとのように聞こえて、本県のように健全財政を徹底している団体があることを強く主張することが大切だと考えます。

このような建議に対して知事はどのようにお考えか、また、本県のような立場をどのように審議会の委員の皆さんに伝えていかれるのか、知事に伺います。

このことに関連して、2018年度地方交付税の総額確保について伺います。

先ほど述べましたように、地方自治体の基金総額の増額を理由に地方交付税の削減が議論されておりますが、基金の増加の大半は東京都と23区が占めていることは明らかであります。

政府は先月23日、2018年度税制改正で検討している地方消費税の配分見直しに関して、税収を各都道府県に割り振る基準のうち人口基準の比重を高め、消費額による基準と5割ずつとの偏りが小さい人口による配分比率が高まるため、大半の地方自治体では税収がふえると思われまます。

政府最終案のとおり地方消費税の配分が見直された場合、本県の税収にどのような影響があるのか、知事にお尋ねいたします。

また、見直しに当たっては、都市部の反発も予想されます。本県においては、人口減少の克服や地方創生を実現するための財源として地方交付税が必要不可欠であります。かつて財政力指数の低い13県が、財政基盤強化対策協議会、いわゆる貧乏県連盟を結成して、地方交付税の増額を勝ち取ったことがあります。地方交付税の総額を確保するため、財政困難団体とともに、いまま一度、国に強く働きかけることが重要だと考えますが、知事の決意を伺います。

次に、平成30年度予算の編成について伺います。

平成30年度予算については、この10月に平成30年度予算編成に当たった際の留意事項として、総務部長名で示されたところであります。

まず、国の財政状況が、平成29年度末で長期債務残高が1,093兆円、GDP比198%とされている中、国、地方を通じて平成32年度までにプライマリーバランス黒字化という目標があり、財政健全化へ向けての一層の強化が予想されるという前提でございました。

その上で、本県の状況は、5年連続の地方交付税の減少、鳥取県中部地震を初めとする災害対応など、28年度の収支が大幅に悪化した上に、社会保障関係費や公債負担など圧迫要因を抱えているとされており、先ほど述べましたように地方税の増収は地方交付税の抑制につながり、また、地方全体では基金残高が増加しているという論調もあり、地方財政は厳しい状況にさらされているとの前提でありました。

しかし、そのような状況のもと、事業の重点化による重要施策の積極的な推進を打ち出されたことには、安心というか、賛同をすることがあります。

一方、国の予算編成については、この留意事項にも取り上げられていますが、新しい日本のための優先課題推進枠を設けるとともに、経済財政運営と改革の基本方針2017、未来投資戦略2017等を踏まえた諸課題について、予算の編成過程において検討するとされており、

このような国の動向については、国庫補助金等も関係してくるので、あらゆるチャンネルを使った情報収集が欠かせないのですが、どのような体制で臨まれるのか、知事にお尋ねします。

次に、地方創生税制、いわゆる企業版ふるさと納税制度について伺います。

企業版ふるさと納税制度は、一般財源とは異なり、地域再生法に基づいた地域再生計画を策定し、国へ申請を行って事業認定を受けた事業のみがその対象となります。この制度は思う以上に制約が多く、対象となる企業についても税制上の優遇措置が講じられてはいますが、県外に本社のある企業に限られ、また計画の申請時には1社以上の香附予定企業を確保しておかなければならないこととなっております。計画についても、地方版総合戦略に位置づけられている地方単独事業で、既存の事業ではない事業であること、対象期間が限定されていて、平成28年度から31年度までの4年間とされており、

しかし、この制度により新たな事業についてその財源が確保され、進めることができ、ことは魅力でもあります。したがって、全国自治体でも取り組んでいて、制度の始まった平成28年度から本年6月までの認定件数は、都道府県で76件、市町村で280件、総事業費964億円となっております。本県でも鳥取県未来人材育成奨励金支援プロジェクトほか1件が認定を受けており、市町村では江府町が1件認定を受けております。

県としては、残すところあと2年の間に企業への香附依頼、新たな事業計画の策定など困難な道ではありますが、認定を受ける努力をすべきだと思いますが、知事のお考えを伺います。

また、市町村の申請が少ないのですけれども、計画策定への協力体制はどのようなものか、あわせて伺います。

次に、政府が検討している森林環境税に関連してお尋ねいたします。

本県においては、全ての県民が享受している森林の公益的機能を持統的に発揮させるため、森林環境を保全し、森林を守り育てる意識を醸成する費用などに充てるために森林環境保全税

制度を制定し、平成17年度から県民税均等割を負担する全ての県民から年間500円徴収しております。税収は、おおむね年間1億7,000万円が見込まれていますが、森林環境保全基金に積み立てて前述の目的で支出されております。

この制度は今後も継続が予定され、本議会にも関係議案が上程されておりますが、この税の制度開始によりどのような効果があったのか、知事に伺います。

次に、鳥根原子力発電所の安全について知事に伺います。

鳥根原発については、隣県ではありませんが、一たび事故等により放射能漏れがあれば県民に大きな被害が及びます。たびたびの避難訓練等が行われているように、周辺住民の安全を確保するためにはでき得る限りの対策が必要であります。

UPZ内の住民避難の手段としてはバスなどの車両が想定されておりますが、国道など幹線道路については大変な混雑、渋滞が予想される場所です。幸いに境港市、米子市ともに港湾があることから、この8月に船舶避難訓練をされたところであります。この船舶避難訓練の結果はどのようなものであったのか、知事に伺います。

また、実際に周辺住民が船で避難できるように、これらの船会社、船主等と災害協定を締結されることと思いますが、現状と今後のスケジュールについて知事に伺います。

次に、北朝鮮による拉致被害者問題について伺います。

拉致被害者問題について、去る11月6日、米国防長官は、拉致被害者家族会と面会し、拉致被害者の帰国に尽力することを約束いたしました。本県、松本京子さんの兄の孟さんの、このときのコメントが新聞に掲載されておりました。「米国に丸投げではなく、日本人のプライドを持って事件に関わっていく」というものでした。

私は、拉致問題が解決に向けて一歩でも前に進むよう、県議会議員として微力ながら力を尽くす者の一人ではありますが、孟さんのこの発言は、解決に向かって全く前に進まない状態に対する焦りであるとともに、我々議員も含めた動きの遅い行政に対する憤りであるとも受けとめました。

現在、拉致問題は、北朝鮮の核開発やミサイル問題の陰に追いやられていくように感じております。また、本県においても、県西部に比べると県中東部での拉致問題への関心が低いように感じております。拉致被害者を出した本県においては、全県的な問題として取り組むこととともに、全国をリードしていくような行動が必要ではないかと思いますが、知事のお考えを伺います。

次に、手話言語法の制定について伺います。

知事の手話言語法は、多くの県や自治体でも条例化され、手話習得の輪が、手話ファミリーサークルなどを通じて高校生など学生、生徒を中心として一般人にも広がってきていることは、障害者福祉の面からも教育の面からも大変大きな意義があると考えております。

このように広く認められてきた条例と活動でありますから、ぜひ全国にも広げざるべきであり、そのためには法制化が求められます。先日、日本海新聞に国に対する要望の状況が掲載されておりましたが、現在の国の対応はどのようなものか、知事にお尋ねいたします。

（県政の諸課題について）

次に、鉄道事業者、若桜鉄道への支援についてお尋ねいたします。
なぜこの問題に私が関心を持ったかといいますと、長年にわたり、吉吉、関金や観光客の足だった吉吉線が昭和60年3月に廃線になり、今ではレール跡に草が生えている状態になっているからです。一旦なくなってしまうものは、もういかに活用することもできない、そういった無常観を感じております。ですから、若桜鉄道はぜひ存続していきたいと思っております。

まず、若桜線の存続については、若桜町、八頭町、若桜鉄道株式会社が進められておられます。県は若桜線維持存続支援事業費補助金として、平成29年度当初予算では当該自治体負担する鉄道施設保守経費の3分の1など2,169万7,000円を補助されております。この若桜線の存続について県の立場はどのようなものなのか、知事に伺います。

次に、台湾との交流について伺います。

台湾との交流については、現在、旅行者の誘致が主な施策となっております。しかし、台湾との国際定期便がなく、広島空港、福岡空港、岡山空港、そして関西国際空港から列車やバスで鳥取県に入り、またそれぞれの空港から出ていくのが現状であります。インバウンド客が空路で直接本県に入り、そして本県から出ていく方策を考える必要があります。また、本県から台湾に旅行するにも同じルートで出かけてます。近年、高等学校の修学旅行などでも同じように出かけているようですので、アウトバウンドも同様の状態でありま。

そのような意味では、11月10日より運航が開始された米子鬼太郎空港－台湾桃園国際空港間の遠東航空チャーター便の就航は、大変喜ばしいことだと思います。

ただ、一つ気にかかるとは、今回のチャーター便の当初の発着予定であった鳥取砂丘コナ空港が、得志路長の問題で発着空港から外れてしまったこととあります。さらなるインバウンド増加を図るためには、県内の両端に空港を持つ本県のメリットを最大限に生かすことが必要だと思っております。そのためには、国際便の受け入れに支障がないよう鳥取空港の整備が急がれると思いますが、知事の御所見を伺います。

次に、国際花博覧会について伺います。

来年の11月から半年間、台中市で台湾国際花博覧会が開催されます。台中市の林市長は、この博覧会を、台湾の来年度におけるインバウンド観光マーケティングの主軸、日台の観光交流人口を突破する上で最も重要な戦略であると言及され、大変な気遣いと熱意で取り組んでいらっしゃいます。

本県と台中市は、梨穂木の輸出をきっかけに、20年以上にわたる農業、文化、青少年交流を通し、強固な信頼関係を構築してまいりました。また、さきの10月23日には、本県観光交流局、日台親善協会が台中市を訪問され、観光交流協定が締結されております。2018年花博覧会として出展を予定されておりますが、いけば台湾の感懐をかけたこの大イベントにおいて、本県と台湾とのこれまでの交流実績を踏まえてしっかりと存在感を示すべきだと思っております。現時点での出展規模等について知事に伺います。

次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

私は、結婚や子育て支援が、いつも人口減少や少子化対策のための施策として捉えられていることに違和感を覚えます。結婚する当人同士、子供を産み育てる家族、これはあくまでも個人の幸福を追求していることであり、県など行政の支援はその線上にあるものと考えているからであります。子育て王国構想も幸福追求施策の一つであると考えると考えております。

まず、保育料無償化等子育て支援事業についてお尋ねいたします。

この事業は、世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施することにより保護者の負担を軽減する目的で、完全無償化を実施する市町村に対して助成を行うものであります。対象は11市町村で、残りの8町は別途、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業で支援しています。4億8,242万円の予算が計上されております。このことにより、全市町村で無償化が実現されました。

本来、子育て王国を標榜する以上は、全ての市町村で第1子から無償化をすべきだと思いますが、市町村によってばらつきがあります。中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業により助成を受けている町では、3町が第1子から無償化、3町が第1子から軽減、2町が第2子から無償化実施となっております。第1子、第2子の無償化について、他の市町村が実施する場合は、これを助成されるのかどうか、知事に伺います。

次に、医療費助成についてです。

県では、市町村と分担して、18歳に達した日以後の3月まで医療費の一部を助成しています。この制度は、所得制限もなく実施されることとなっております。全国でも例がないということですが、知事の英断に敬意を表します。

また、平成29年度以降は訪問介護にも適用されるということですが、在宅医療支援まで政策を伸ばされたことに対して敬意を表するものであります。

ここで問題となるのは、子供の医療費助成に対する国民健康保険国庫負担金減額についてであります。減額を廃止する対象年齢を高等学校卒業年齢まで引き上げることと国に対して要望されておりますが、国の動きはどのようなようになっているのか、あわせて伺います。

次に、保育士の確保について伺います。

最近の保育士の有効求人倍率を見ますと2.06倍となっております。必ずしも現在の保育園等が半数の保育士さんで運営されているということではないと思いますが、大変な状況であることは確かであります。現在、県内の保育士養成機関は鳥取大学と鳥取短大のみとなっておりますが、そこから合わせて80名程度が県内施設に就職しております。平成29年の有効求人倍率から有効求職者数を差し引くと100人以上不足することになります。県としては、保育士の確保にどのような施策で対応されているのか伺います。

次に、淀江産業廃棄物管理型最終処分場の整備について伺います。

同処分場の事業計画の進捗については、いわゆる手続条例の規定に基づき、9月19日に環境管理事業センターから県に対して、関係住民に対する事業計画の周知状況等を記載した実施状況報告書の提出がなされております。

県は、実施状況報告書の提出を受け、条例の規定に基づき実施状況報告書を米子市に送付するとともに、その記載内容等について意見照会を行い、11月9日付で米子市から県に回答があったところであり、回答文書の中で、関係住民以外の地元関係者に対して丁寧に対応することをセンターに助言するよう、県に対し要請がなされております。さらに米子市議会からも、11月27日付で同趣旨の要望書が提出されております。

産業廃棄物管理型最終処分場は、本県の産業振興のみならず、本県の良好な自然環境を守るためにも、身近な生活で発生する廃棄物の処分場として必要不可欠な基礎的インフラであると考えられております。一方で、一部の地元関係者の方の中には、施設の安全性や環境への影響に対する意見や不安の声もあると聞いており、米子市の文書もこうした意見等にも対応することを求められたものと思っております。

県は先般、センターと関係住民との間の合意形成状況について審査し、鳥取県廃棄物審査会の意見も聞いた後、その結果について、住民への周知に係る事業者の対応は十分であるが、一部の関係住民の理解が得られないと認められるところであります。今後、関係住民とセンターとの間で県による意見調整が行われるものと思っております。

他方、関係住民以外の一部の地元関係者の意見等への対応について、米子市からセンターへの助言の要請もありましたが、そういった一部地元関係者から県にも意見が寄せられるようになってきております。最終的に事業計画を審査し、許可権限を有する県として、そのような意見についてどうお考えなのか、知事の御所見を伺います。

次に、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークについてお尋ねします。

ことしの9月27日、日本ジオパーク委員会では、ユネスコ世界ジオパーク国内再認定及び日本ジオパーク新規認定地域の審査結果を公表しました。日本ジオパーク委員会の評価は、この4年間、活発なジオパーク活動が各地で取り組まれ、前向きな展開が見受けられたと一定の評価は得られたものの、ジオパーク内のあらゆるレベルでの連携を欠いており、ジオパークとして持続的な運営形態になっているとは言いがたいなどの理由から、2年間の条件付き再認定となる非常に厳しい結果となりました。山陰海岸ジオパーク推進協議会、中員会長の大変残念ですというコメントも出されておりますが、関係者はもとより、県民も同じ思いであると思っております。

そもそもジオパークとは、その性質上、県境を超えた自然形態を保全、活用していくものでもありますから、自治体の枠を超えた連携というものが活動の肝であると思っております。今回の根本部分に疑問符を突きつけられたわけであり、非常にゆゆしき事態であると思っております。さらに、来年はユネスコ世界ジオパークとしての審査が控えております。

今回の審査結果を受けとめてどのよう感じられたのか、また、対策についてのどのように進められているのか、知事にお尋ねいたします。

ここまでで1回目の登壇を終わらせていただきます。

○議長（福田寿久君）7番藤井一博議員が行いました代表質問に対する答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議が行われました代表質問に対して、お答えを申し上げたいと思っております。

まず冒頭、天皇陛下の御退位、そして皇太子殿下の御即位につきましてお話をございました。このたび皇室会議が開催をされまして、平成31年4月30日をもって現在の天皇陛下が御退位をされる、そして5月1日に新しい天皇陛下が御即位をされる、こういう日程が皇室会議の議を経て満場一致で決定したということとなりました。

国民もこの報道につきましていろいろな受けとめ方があろうかと思えますけれども、おむね天皇陛下、皇后陛下に対しまして、これまでの大変な御貢献に対する感謝の気持ち、それから、この際もつと健康を大切にしてくださいというふうなお話、また、新しい天皇陛下の御代に対する御期待、そうした思いが国民の間から出てきている状況であらうかと思えます。

先ほど御紹介がございましたけれども、私自身も最近、天皇后陛下等とお会いする機会を園遊会の場で頂戴をいたしましたし、実はそれに先立ちまして新嘗祭の関係で、台風の関係で私は急遽出席ができなくなりましたけれども、野川副知事が参りまして、天皇后陛下と親しくお話をする機会をいただいたところでございます。

そのいずれの場におきましても、鳥取県中部地震に対する天皇陛下の思いにつきましてお話を頂戴いたしました。私のほうからも、今、復興に向けて県民を挙げて取り組んでいますというふうなことを申し上げ、御皇室のほうから眞子内親王殿下もこちらにお見えになったりいろいろとされましたので、御配慮をいただいていることに對しまして感謝を申し上げます。天皇陛下のほうからは、そのときの言葉をそのまま申し上げれば、知事さん初め県民の皆さんが本当によく頑張っておられますね、しっかりと復興に取り組んでくださいと、そういうお話がございました。大変にもったいなくもありたいお言葉だったと思います。

これにとどまらないわけでありまして、折に触れて、私どもの鳥取県に対する思いを私自身にもお述べいただいていることがございます。例えば皇后陛下が、兵庫県で行われた植樹祭のときに本県にお見えになられ、福部をごらんになったわけでありまして、そのときに「今一度訪ひたしと思ふこの村に類垂の花咲き盛るころ」という御歌を残されました。この思いがありまして、今お話がありました海づくり大会がございましたときに、本県にお越しになるので、ラックヨウの花をわざわざわざわざその時期に咲くようにちよつといろいろ調整をしまして、それをお目にかけようと随所にラックヨウの花を配置させていただきました。天皇后陛下は大変喜んでおられました。それでお話をいろいろ伺ったわけでありまして、実は皇居の中に鳥取のラックヨウの花が植えてあって、それを大切に育てていましてというお話がございまして、鳥取県に対する非常に熱い思い、それを感じたものであります。

また、植樹祭のときも、大山を振り返り返られまして博労座から見上げられて、一番上に見えるあの緑色の濃い部分は何かと。多分ダイセンキャラクターポクだと思えますということをお話いたしました。そうしたら、ダイセンキャラクターポクも皇居の中に植えておられると、そういうお話がございました。

常に私たち県民とともに寄り添っていただいている、そういうお心を感じる機会が大変多々ございまして、こうした天皇后陛下の、身も心も国民に分け与えながら日々赤ん坊でおられる、そういう御様子に感謝の気持ちでいっぱいでございます。御退位あそばされた晩には、せ

ひ御自身の時間も大切にしていたいただき、御健康にもお氣をつけたいなごきながら、なお一層健康に、つつがなくお過ごしいただきますますようお祈りを申し上げます。

また、皇太子殿下も、実は本県には5回にわたってお見えになっておられます。先日、園遊会でお会いさせていただきました。皇太子殿下の前を皇太子殿下が通り過ぎられるときに、平井さんとお声をかけておられました。スターバックスができてよかったですねというお話だったので、それには非常に驚いたものであります。そのときに私のほうから申し上げましたのは、来年、大山1300年祭があります。皇太子殿下には登山していただきましたという事を申し上げます。そのとき皇太子殿下も非常にここにこされまして、懐かしそうに当時は振り返っておられたところでもございました。

こういうように、新しい天皇に御即位なさいます皇太子殿下におかれましても、鳥取県に対する深い思いを持っていらっしゃることも、私どもとしても御期待申し上げます。これからまた新しい時代を開いていただくと、念願申し上げます。

また、木村和久議員につきましても言及もございました。

先般も提案理由説明のときにコメントをさせていただきますが、つい昨日は、田淵さんと、鳥取市内の経済界の若手の方にお会いをさせていただきました。パートナー県政推進会議という場だったわけであり、その田淵さんとお話しになりましたのは、実は砂像選手権のことであります。その砂像選手権、ポケモンGOの効果もあって本場に多くの方に知らんただくことができて成功をおさめた。これに、いろんな方々にお志、御協力いただいたというお話でありまして、そこに木村議員の影を感じたものでございます。そして、田淵さんがおっしゃってからおられましたのは、来年度以降に向けて、ぜひこうしした砂像選手権を継続していきけるように頑張りたいという話であり、また、ポケモンGOにも触れられたのですね、ああいう思い切ったイベントで砂丘に人を呼び込むようなこと、これを若い人たちにやっていきたいというようなお話がございました。まさに木村議員の志が継承されているなというふうにも感じたところでございます。

改めまして、謹んで御氣福をお祈り申し上げます。

また、先ほどは表彰を受けられました嶺山県議、それから浜崎県議、また錦織県議、市谷県議に対しまして、心からお祝いを申し上げ、県政に対する御貢献に感謝を申し上げます。

先ほどもお話があったけれども、そういう同期かどうかという点でいえば、私自身も実は同じ期の当選組でございます。私には記念品一つ当たらないわけですが、ただ、県民の皆様いろいろな思いに込められるように、これからは粉骨砕身、努力してまいります。

そのことに関連しまして、これから任期満了に向けて、鳥取県の将来ビジョン、その終期が来年度迎えられることになるわけであるけれども、過去の実績を振り返って、これから県政をどういうふうに進めていくのかと、こういうお尋ねでございます。

残り任期をいうと確かに1年4カ月かもしれませんが、我々4年の任期の半ばを折り返して

まだ半年余りというところでありまして、これからが勝負どころだろうと思えます。私自身も就任して10年余りということになりましたが、今御指摘がございましたように、いろいろと世の中も変わってきたかなというふうな思いです。

私が就任したころ、その将来ビジョンを最初に策定した時代を振り返りますと、地域間格差という熟語が非常に喧伝された時代であります。そのシンボルのようなことが就職の場、雇用の状況であり、また高速道路などハード面での格差がありました。

こういうような観点でいいますと、当時は高速道の開通率が3割弱、29%ほどでございました。ただ、今は3分の2ほど、60%台後半になってきておりまして、さらに今年度、来年度という我々の任期を考えますと、来年度末には恐らく鳥取西道路完成の時期に至ると思えます。山陰道がほぼつながってくる。北条道路はございますけれども、あそこはともともとバイパスのような形でありまして、線形も比較的いいところでもありますので、従来2時間かかった鳥取-米子間、これが大幅に短縮される、ほぼ半減近くになるというような状況が生まれることになりまして、10年というこの月日の中で、この点は大幅変わってきたところかなと思えます。

また雇用も、先般公表されたところでは有効求人倍率が1.65であり、また正規社員の有効求人倍率も1.06でございました。これも往時を振り返りますと、雇用難に悩んでいたころ、さらにリーマンショックが追い打ちをかけたこの10年ということも考えますと、大分、企業誘致であるとか県内企業に対する経営革新制度による振興策などが一定の手応えを得ているのかなというふうに思えます。

農業や林業、水産業という局面におきましても、特に農林業で新規就業者、新規就業者が目立って見えてくるようもなっております。また、例えば新しい新甘泉、輝太郎といったような、そうした新品種の種えつけの面積も10倍レベルで非常に広がっており、農家のほうも、正直申し上げて、そうした所得等も含めてだと思えますが、以前よりはそういう将来に対する希望というものを感ずる、そういう農業を口にされるようになってこられたと思えます。また、林業の切り出し等からいいますと、素材の生産量は大体2倍強、2.2倍ぐらいになっていま



すし、また路網等の整備という観点でも、これも6〜7倍ですが、かなり大きな倍率で、私の就任時期から比べますとこの10年で伸びてきています。

大分時代を変えてきてきつつあるのかなと思います、県民全体の所得状況とか、それから若い方々のIJUターンの状況などを見ますと、目指すべき目標はまだまだ遠目にあるというふうな考えなければならぬのだからというふうなふうに思います。

また、近年のことでは、福祉あるいは子育てで、かなり前向きにとんがった政策を展開してまいりました。これについては、県議の皆様の大変な御理解、御協力もいただいたき事業の充実を図ってきたところが、これも成果は出てきている面があるのかなというふうなふうに思います。

ただ、これから残りを考えますと、先ほど申しましたIJUターン、これについては昨年度2,022人と、数字も非常に大きく伸ばすことができただけでございますけれども、問題は、若い方々が出ていく、その方々が帰ってこない、この比率のことがあると思います。ですから、この辺はやはり重点的に、もう一回当初予算を編成するチャレンスをありますけれども、お互い議会側とも意見交換をさせていただきながら、さらなる挑戦をしなければいけない分野ではないかなと思います。

また、1.65倍と有効求人倍率を上げてくることで、私たちは10年かかってかなり成果も上げた一方で、逆に、企業側にとりまして人材難という状況が生まれています。新年度は職業能力開発総合大学校がこちらに來られる、そういう展開もありますけれども、そういう人手不足対策、これに切り込んでいく必要があるのではないかなと思います。一つのシンボリックなやり方として、倉倉、そして鳥取、また八頭に県立でハローワークを設ける、こうしたことなど、新年度に向けて展開も図らなければならぬというふうなふうに考えているところがございます。

また、おかげさまで観光につきましても、海外からの泊まり客、これは就任した当初、10年ちよつと前のところでもいいです、大体1万人ちよつとだったものが今10万人レベルで、これも大分ふえてきましたけれども、ただ、2020年が目の前にあり、そして今、世界中から日本を目指した観光客がふえてきている中で、山陰地区はまだまだ乗りおくれ感があるだろうと思います。そうしたことなど観光プロモーションをしつかりとやっつけていく、そういう手だても大切ではないかなというふうなふうに思います。

また、これから政策転換が図られるかなと思われましますのが、子育てや、それから大学教育など人材育成のところ、また働き方改革も国で言われたり、生産性革命ということが言われたりしています。こうした人材育成等々は、国の政策展開にもらみながら、本県もどういうふうなみずからの政策をまた修正していくのか、これから1年半ぐらいを考えますと、これも焦点になつてくるかなというふうなふうに考えております。

それとあわせて、我々共有の任期を仕上げるに当たりまして大切なのは、財政状況があると思います。今、新年度に向けて地方財政の折衝などが図られようとしておりますけれども、決してよい状況ではなくて、厳しい風が吹いていると思われまします。そういう中で、本県は最後の仕上げで、借金はふやさず、それから貯金は減らさない、こういう大目標を逃げながら次の任期へと引き継いでいく、そういう大切な時期に差しかかっていると思えます。片方で政策二

ズが高まる中、そうした、いわば懐を締めていく、しっかりと堅実な財政を維持していく、その両にらみで進んでいかなくてはならぬと考えております。

次に、衆議院議員の総選挙の結果についての率直な感想、それから政策に与える影響等々につきましてお話がありました。

これはいろんな見方はあると思いますが、結果としては、自民党、公明党の与党におきまして、従来の比率と余り変わらないような議席を得る結果となりました。ただ、巷間よく言われていますけれども、それは単純な支持によるものだろうか、そこは注意深く考えていただく必要があるのではないだろうか、安倍総理におかれましては、やはり政権運営、国民の声に謙虚に動いていただく、みずからを律していただく必要があるのではないかと、こういうふうな思いもいたします。

と申しますのも、得票率でいいますと、与党の自民党、公明党を合わせたところで、比例代表でいえば45.8%、また小選挙区のほうでいうと49.3%。実は小選挙区と比例代表で選挙の様相が異なります。比例代表は、単純にその政党の政策に対して投票するものだろうと考えられます。それからいきますと45.8%というところは過半数に達していません。小選挙区はどちらかというと1対1のお相撲のような選挙になることが多いわけでありまして、比例代表よりは当然ながら勝者になった政党側は得票率は上がると思われますけれども、それが得票率はおお5割を切っているということからいいますと、結局、選挙の様相が影響して、それでこれだけの議席差ということになったのではないかと、選挙の様相が影響して、特に小選挙区選挙というのは、これは片方で死に票も多く発生するとも言われています。死に票となつたところもやはり民意でありますので、それをどういうふうな政権運営に反映させていくのか、それは小選挙区で勝つたほうの勢力においても自覚しておかなければならぬところだろうというふうに思います。

その証左として、世論調査で、今回の安倍政権発足時の支持率でありますけれども、49.5%であり、それは4割弱の不支持よりも大分上回っている、そんなような報道ではありましたが



要は交付税の算定にかかわるのではないかということがあったり、またトップランナー方式のこととありますが、また地方消費税の清算の方式、そうしたことなど幾つかの論点が出されました。

これは私どもとして、議員も今おっしゃいましたけれども、基金の問題というのは、これは論外だと思います。地方財政というのはアジサイの花のようなものでありまして、小さな花が集まって、それで全体を構成しているわけでありまして。東京都といたれば、鳥取県という花もあります。東京都のほうは、これは今、税源がほとんど集まっています。法人税も好調でありますし、さらに地方消費税、これも引き上げられることからふえてくるということとあります。そうしたところと、鳥取県のように何か貯金を減らすまいとして踏ん張っているところ、これを一緒にして議論すること自体がナンセンスであり、そういうことから地方交付税を減らせたいというのは、これは本末転倒であると言わなければならぬと思います。

今、地方側で基金がふえていることの一つは国の政策によるものでありまして、本県でも国の政策により基金を積んでいるものが、例えば子育て関係だとか、そうした幾つかの政策領域であるわけです。例えば議員の関係しておられるような医療関係もしておりまして、医療、福祉、介護、こうしたところでの基金による事業化というのもござります。こうしたところがふえているぐらいで、私どもは、本来、虎の子と言っているのが国の指針に逆行するところの財政調整型の基金のほうはむしろ減らしてきているのが国の指針に逆行するところとございまして、実情を見ないのではないかとこのこととあります。

また、確かに市町村レベルでは基金の増加傾向はあるのですが、これはその対象期間のところでは、当然ながら、合併が進んだ関係で交付税の算定が心配されている時期であります。したがって、交付税が削減されてくるのであり、一般財源が減ってくるので、それに備えたい、この減ってくる前のところでどうして貯金をためておかないと後々対処できないということとあります。ですから、そういう意味でそれに備えた貯金をしている面がある、これは将来の財政収入減に備えたものであって、これを不当だと言いたい、これからの交付税を減らすという材料に使うというのには、これはやはり本末転倒な議論だと言わなければなりません。事ほどさようにございまして、財政審の議論には疑問の点があり、地方団体側としても十分反論していかなければいけないところだと思っております。

他方で、消費税の清算の議論については、ある程度我々としても思考し得る部分はありますが、これも税の本筋の議論と組み合わせるべきではないかと思っております。

このほかにも診療報酬の削減であるとか、財政審の中でいろいろ出てきておりましたが、今後の予算編成状況に注視をしていく必要があると思っております。

私どもとしては、その予算編成、これに限らないわけでありまして、おおむね100兆9,000億円の要望ベースでありました。これが多分98兆円ぐらいの予算の仕上がりになるのはないかと今報道されているところとあります。その中には、本県としてもいろいろ影響があるものがあり、例えばミッシングリングの状況、これに対する予算の確保であるとか、また港湾の改修に係る事業費であるとか、そうしたハード面ののみならずソフト面でも、例えば子育てや高齢者福祉、こうしたところの政策はどういうふうな展開していくのか、それから地方財

れども、実は過去の経緯を見ますと、総選挙の後の内閣の支持率の高さ等々からいいますと、政権発足時ベースのようなことでは、麻生政権のとき以来の低い率になるのです。ですから、過去のいろいろな政権がありまして、その中で、必ずしも支持率が極めて高いとかいうことでもないのではないだろうか、その背景をよく考えてみる必要があるのではないだろうか。そういう注意深い政権運営、謙虚な政権運営の求めたいと思っております。

そういう中で、今回、選挙戦でも言われたこと、人づくり革命とか生産性革命だとか、そうしたことも言われました。その中には、子育て、それから大学等々いろいろなことが言われたわけでありまして、これをどう実行していくのか。また地方創生、これも大きなテーマとして、やはり特に地方部では言われたところとございまして、これを本物にしていく意味で、試される予算編成になっていくのではないかと考えております。

あわせて、選挙戦でも特に関係の自治体ではよく言われた論点であります。参議院選挙の合区問題、これも重要なテーマだろうというふうに思いますが、今回は明確に選挙の争点になつたと思っております。この合区問題や憲法問題であります。憲法問題の議論に肯定的か、中身はともかく、それに応じてよいというところは、自民党さん、それから公明党さんとも党でありますから、さらには旧民進から分かれたところとありますけれども、希望であり、さらに立憲民主党もこのたび見えてきた方向性からいいますと、9条の問題は否定的に考えられていると思っております。それ以外のところについては議論することはやぶさかでない。維新はもともと改憲論者であります。そうなりますと、実は多くの政党で、この憲法改正についての議論というものが進み得る状況が生まれてきていると。

そういうふうな中でありまして、そこで私どもも全国知事会でもぜひということをおっしゃる。また、やはり地方自治の論点、地方分権の論点というのを、憲法改正の議論をするのであれば、当然ながら中心課題に据えていただきたいということを我々としては話し合ってきたところとあります。

また、参議院の合区問題についてもわかりでありまして、これも民主主義の代表決定プロセスとして、明治維新以来、枠組みとして機能してきた政治的ユニットの都道府県単位の代表選出、これを参議院では、少なくとも選挙区選挙をやる限り、ぜひそうした代表制度をとっていただきたい。この辺については、一つの課題として新しい政権の枠組みの中で議論もしていただきたいと考えております。

次に、財政問題について何点かお尋ねがございました。まず、国の財政制度審議会での建議についてのいろいろなふうな考えの、また、地方消費税の政府最終案と見直しされた場合の県財政への影響はどうか、さらに地方消費税の配分見直しについて、地方交付税総額の確保のため財政困難団体として働きかけるべきではないだろうか、また、国の予算編成についての情報収集が欠かれない、どういう体制で臨むのか、さらに地方消費税について、高齢・年少人口比率に応じた配分が最良ではないか、いろいろお尋ねがございました。

この財政制度審議会、29日に建議がなされました。これは幾つかの要素がありますが、一つは、地方団体のほうの基金、これがふえているのではないかとこのこととあつたり、それが

政全体のコントロール、交付税総額の確保がどうなるのか、我々として注視しなければならぬ課題がいろいろとたくさんあります。そういう意味で、各部局、各都府、それから東京本部を通じて積極的に情報収集していきたいと思えますし、この議会中にはなろうかと思うのですけれども、予算編成が確定する前の段階で在京の国会議員の皆様とやはり意見交換をし、本県の予算編成における課題を申し上げ、政府への働きかけをしていただくと、こんなような機会も用意する必要があるかなというふうに考えております。

そうした中、消費税の配分につきまして何点かお尋ねがあったわけでありまして、

今、消費税が、例えば人口1、それから消費の統計1の、1対1で配分したらどうなるか。恐らくこれは、とらぬタヌキの皮算用でありますけれども、3億5,000万円ほどの影響額で増収かなと思えます。ただ、1,000億円オーダーでの交付税があるということから比較しますと、3億5,000万円ですからそう大きくない。

実は、これが大きくいくのは神奈川とか埼玉とかそういうところでありまして、こういうところは100億円、数百億円といったようなオーダーでいきいてくる。要は、東京に消費が集中するわけです。神奈川県に住んでいる人が東京で買い物をする、そういうことはざらでございまして、議員もあちらにおられましたので何となくわかると思うのですが、やはり大きな買物をするときは東京で買う。そうなりますと、人口当たりでいきますと周辺地域の消費が減りますので、これに人口の均等配分の要素を半分入れただけでかなり変わってくるわけが、同じことが大阪と奈良の関係でも起きています。ですから奈良県も増収県になります。

本県は、実は消費とそれから人口、定住と、基本的には圏域が重なっていますので、余り変わらないということですが、でも若干の増収になると、それはやはり、よそに買い物に行っているという面があるのかもしれないし、通信販売等々も影響するかもしれない。そんな意味で、わざわざ増収があると思われまして、

議員が御指摘されました、財政審のほうで言っていた高齢・年少人口、こちらのほうに注目した配分形態にしますと、本県はざっと24億円ベースでの増収になります。これは、やはり高齢化が進んでいるということから対象額がふえるということでありまして、これは一見しますと非常にいい制度でありますし、我々もろ手を挙げて賛成してもいいような感じもあるのですが、つまずき社会保障の財源として消費税を使うと言っているわけですから、そういう意味で社会保障の対象であるそうした高齢化の状況や、あるいは年少者の状況、少子化が進んでいるその対策の状況などは、当然ながらカウラントしたほうが合理的であります。

ですからそういう意味で、ある意味非常に魅力のある数字にはなるのでありますけれども、ただ片方で、やはり注意をしなければいけないのは、税として配分をすることの理論的な整合性だろつというふうな思いです。それはどういふことかと申しますと、実は消費税はもとも国の税でありました。竹下政権のとき大分議論がありました。それが5%になるということ、平成6年に議論の修正が大分ございまして、このとき地方側と国とで大論争をやっているのです。もとも消費税のような課税というものは、世界中を見ても地方側の収入になる要素もございまして、例えばアメリカでは、リテールセールスタックスといわれる小売売り上げ税というのが主流であります。



これは地方税でありまして、少なくとも州税までであります。したがって、国税としてはいくつか考えられていないのです。それは、そうした消費に着目した税は、それぞれの地域の人口等に依りて収入される。すなわち偏在性が少ないわけでありまして、経済の規模に従って緩やかに伸びていく成長性があり、一挙に変動しない安定性がある。成長性や安定性、そして偏在性が少ないという地方税の目標としている税のあり方にフィットするわけでありまして、この消費税を国が取るか地方が取るかで大論争がありました。

そういう中、最終的に決着をして地方消費税が初めて導入をされたときに考えられましたのは、これは蔵出し課税であり、原産地主義というのですけれども、本来、簡単に言えば本社のほうで収入して、その地方団体が収入するけれども、これを清算するという、今まで地方税になかった新方式を導入することにしたわけでありまして、ただ、当時の税金を地方で取ることの根拠について国税側から大分論争がございまして、それで課税の根拠として、やはり消費の実態に応じてそれを清算することで、税法の便宜上は蔵出し課税、原産地主義で取るけれども、しかし、それを最終的には消費の生じたところを帰属させることで、本来その都道府県なりで取っていただくという消費税というのを便宜上こういう税の徴収方法にするのだと、その徴収の仕方について工夫したただけだということになって決着したわけでありまして、それから、消費に課税の根拠があるということからだんだん離れていきますと、これはもう、旧に復して、消費課税と税の根拠がその前はあったのですが、国税で消費税を取って、それを人口なりに割って配分すればいいのではないかと、この議論が逆戻りするのではないかと、このことと、この辺はちよつと神学論争の気はあるのですけれども、ただ、地方の税体系ということから考えますと、この消費課税というのは非常に重要な税目でありまして、この辺は配慮しなければいけない論点であらうかと思えます。その辺もある程度考慮をしながら、最後に結論としての妥当性をどういふふうな議論をしていくのか、これが、これから消費税10%引き上げに向けて大きく議論されていく点ではないかと思えます。

そうしたことからして、財政窮乏県でよく議論を高め合っていくのではないかと

いうお話もございまして。これは、13県が参加をして日本創生のために将来世代を考えようという知事同盟をつくり、ここで本県でもそうした一般財源の確保について要請活動もさせていただいております。

また、やはり主戦場は知事会だと思っております。いろいろ異論はある中であっても、最大公約数的に地方での議論とこの議論を取りまとめおつたほうが、世論としては受けとめが非常によくなる。そんな意味で、知事会での議論を誘導していくのも大事でございます。

これについては、11月24日に全国知事会が開催されました。それはトップランナー方式を事実上の交付それから野田総務大臣に御意見を申し上げます。それはトップランナー方式を事実上の交付税削減にしたいというところ、むしろ本県のように行財政改革に努力しているところに重点的に配分され得るように、トップランナー方式で下がる交付税総額というのにはあつてはならない、むしろそれを維持した上でそれを重点的に配分するほうが大事ではないかと、こういうことを申し上げ、野田総務大臣もそれについてはおおむね賛意を示す発言をされました。また、安倍総理のほうにも、地方分権をぜひこの際やるべきだということを申し上げました。また、同僚の知事のほうからも、地方財源の確保にこの話を申し上げます。総理のほうからは、税の安定性や偏在の是正、こういうことにも配慮しながらこれから検討していきたいということがあり、また、一般財源の総額については減らさない形で確保していきたいということもございまして。

やはり地方団体の総力を挙げて、財政窮乏県というような観点も時に交えながら精神的に展開していくことが大切だろうと思っております。

次に、企業版ふるさと納税につきましてお話がございました。

これにつきましては、例えば40社ぐらい調査をしながら、どういうふうな企業側と折り合つて企業版ふるさと納税をしていただけたのか、今その可能性を話し合っているところでありまして。私どもは実は先行県でありまして、今既に2つのジャンルで手がけています。一つは、人材確保に向けて未来人材育成基金のほうに出資をしていただく、そうした意味のふるさと納税であり、あともう一つは、これは金融機関が応じてくださっているわけでありまして、ベンチャービジネスを起こしていく、そうしたプロジェクトに対する寄附金をいただいている、こういう例があります。

このベンチャーのほうの寄附金も既に実行例が出てきています。実はこれはセミナーをやったりするのですけれども、そういう中から、例えば遠隔地での介護であるとか、そうしたものがあつたり、人材育成の事業であつたり、こういうものをやろうという若い方々、女性も含めてそういう名乗りを上げる状況になってきています。ふるさと納税を受けてそうした研究事業を進めておられますもの効果はあらわれ始めています。これは、新年度に向けて国がこうしたベンチャー育成などへのふるさと納税という特別の支援措置を組んでもいいということが出てきておりまして、私どもとしても手を挙げていけるのではないかと考えております。

また、各種の企業さんと話をしているところでは、観光とか、それから人材の確保であるとか、そうしたことで企業ニーズとしてもCSRとしても応じてほしいのではないかと、こんなような話し合いもしているところでありまして、また、これは今後そうした企業版ふるさと納

税に応じてくださる会社の確保に我々も努めていきたいと思っております。

市町村でも、実は江府町がある企業さんとタッグを組みまして、ソバの耕作等々についてふるさと納税を得ています。やはりこれは個別にマッチングさせていかなければいけないのです。黙って待っていては来ないものがないので、まさに真正面から相手を説得して応じていただくというぐらいいいものがないものではない。これは別にお礼の品が出るわけではないのです。ああいうことで誘導するということはないものではない。企業には企業の事情がありますので、それに寄り添ったやり方が必要だろうと思っております。この辺は、もう既にそうした江府町のように成功したところもございまして、市町村にも個別に指導していったり、また話し合いの場を持ってみたいと思っております。

森林環境保全税についての効果もございまして、これは先ほど若干申し上げたこととも重なるところでありますけれども、例えば作業道の整備でいうと6〜7倍にふえてきている。それから、切り出しの薪材生産量も2.2倍といたつたようなことがございます。これは発足して年月もかなりたつてきてまして、平成20年にはお一人頭のところを500円に変えているわけでありまして、そういう御意見もございまして、これを取り入れることなどをしてきた結果、竹林の拡大が今ストップしてきている状況であります。こういうように、一定の成果はあらわれてきているのだと考えておりまして、その延長につきまして本議会にも御提案申し上げておりますので、ぜひ御審議いただければと思います。

次に、島根原子力発電所について、船舶の避難訓練についてどんな効果があつたか、また今後のスケジュール感についてお話がございました。

これは、避難計画は既に本県の場合は周辺地域としては早目にセットしまして、また島根県という立地団体と共同しながら随時訓練も行い、回数も重ねてきました。他地域とはちよつと違ひまして、その辺の避難の計画は今バージョンアップさせて随時検証しているところでありまして。

その避難の手段でありますけれども、境港、米子という地域になります。私どもは、基本的に車やバスでの避難を想定しております。ですからこれは基本原則でありまして、例えばバス会社と協調してバスを確保するだとか、その辺が大事であります。ただ、これに補充するものとして補完的に、やはり鉄道、それから空路、また海路、これも考えるべきである。そういう意味で船舶というのも計画の中に入れていただいていたまいりましたし、現実にも避難訓練をたび重ねてやってきました。

ただ、船舶については我々も幾つか経験を積んできたのですけれども、いろいろ制約があるのも事実なのです。

例えば、波の高さが15メートル以下でないといけないこと。日本海は結構荒れますので、簡単に出来るかというところ、なかなかそうでもないというのがわかってきてきました。現実にも、去、ことしも去年もおおとしもということもやってきました。また計画を急遽変更したりということが相次り台風とか、そういう気象条件で中止をしたり、また計画を急遽変更したりということが相次いでいます。必ずしも想定どおりでできていないという状況であります。

また2番目には、接岸するスペースの問題があります。これも経験的にだんだんわかってき

ましたが、やはり境港から出すのがせいぜいだらうと思われま

す。また3番目には、船舶の確保であります。これについては、今、海上保安庁とか自衛隊とか既存の船、また関係機関の船を活用することで動いてきました。この辺の確保が一つ想定されることであるが、あと議員からおっしゃったような民間の船のことはどうなのかということとあります。もちろんこの近辺にも隠岐汽船のような会社もございませうけれども、その融通がどうかということ、これまでも交渉した感じではハードルがあります。それから漁船でありますけれども、漁船などもそれに簡単に乗せられる状況ではありませんで、ですから、やはり主戦場は、むしろ自衛隊や海保のようないくつかの関係機関と協議をしながらは実践活動を積んで、いわば船よりもやはり車やバスが中心になるわけでありまして、それを補完的に出す場合はこういうふうにした方がいいというのを今後よく詰めていくのが現実的な流れかなというふうに考えております。議員がおっしゃったような、協力してくださる船主がいたりしたようなことも今後あると思うのですが、まずはそうした公船による避難の実践を重ねながら、そうした民間船舶の活用につきましても、協定締結も含めて今後協議をしてまいりたいと思っております。

次に、拉致問題につきましてお尋ねがございまして、北朝鮮の状況があるわけでありませうけれども、全国をリードしていくような行動が必要ではないだらうか、東中部での関心が低いのではないだらうかと、こういうこととあります。

北朝鮮はこのたびICBMを発射したわけでありまして、それは非常に大きな脅威であると受けとめられ、11月30日には国連の安保理も開催をされたところとあります。さらに今、潜水艦からの発射が近々あるのではないかと報道も始まっています。我々としても気をもむ日々ということになります。

ただ、我々の地域では大事なのは、この問題とあわせて北朝鮮による拉致問題を解決してもらう、これを同時並行で進めてもらわなければならないと考えております。したがって、私も重ねて要請活動に動いていまして、10月21日には加藤大臣のほうにも直接要請もさせていただきましたし、それから9月には全国の集会をやり、これも私も主催団体の一角として知事の会も入らせていただいたりしてきていますところでありまして、その啓発活動などは、実は内閣府のほうからも非常に熱心だといふふうに言われておりまして、毎年のように県民の集会を開くのとあわせて、出前の説明会といひますか、講演を、これは松本さんにも御協力をいただいで進めております。最近でいいますと、11月29日には北栄町におきまして北条中学校で講演会をしていただきました。こういうようなことで、東部、中部も含めて啓発活動をしていく必要があると思ひます。

本県は、米子市とも協調をして、いつでも帰ってこられたときに受け入れられる体制をとっています。それとあわせて、東京でもリエゾン職員として東京本部の職員を拉致の対策として位置づけ、任命をしております。こういうことは他県には例がないところでありまして、今後とも関係県とも協調しながら全国をリードして、こうした議論が北朝鮮のミサイル問題にかき消されないように対処してまいりたいと思ひます。

次に、手話言語条例につきまして、国の対応はどうなっているのか、その状況をどうお話し

てございませう。

これにつきましては、平成25年10月にこの議場で成立した手話言語条例が契機になりました。これからは、鳥取から全国に、手話を言語として認知しよう、それを使いやすい環境を整えて、ともに生きる社会をつくっていく、こういうムーブメントが今加速的に広がっている感がございます。

昨晩もテレビを見ていてびっくりしたのですけれども、NHKの教育テレビで毎週手話講座がございませう。その手話講座のコーナーで「ものしり博士」のコーナーとして、鳥取県の手話言語条例が取り上げられていまして、鳥取県が手話言語条例を制定したことから、今では多くの自治体に広がっているという話が紹介されたり、さらに、鳥取県では各地で手話講習会が実施され、その数が100を超えたとか、そうしたことがNHKの教育テレビで放送されています。この番組はこうした手話を学ぶ人々で結構視聴されている番組でもあって、ある意味影響力のある番組だと思いますが、そういうところでも取り上げられるぐらい鳥取県を取り組みが評価をされていることは、大変に喜ばしいことではないかと思ひます。

現実にも、今108の自治体に手話言語条例が広がっており、13府県に広がりました。また10月には、手話を広める知事の会の加入団体が、北海道から沖縄まで全部の都道府県がそろいました。こうして市区長会から比ますと、いだけのごとく、こちらの都道府県レベルではこうした手話言語条例を求めるところの動きが広がってきているところとあります。

それだけ、その知事の会の会合が開かれ、あわせて手話言語フォーラムを東京で開催いたしました。私も知事の会の会長に推されてなっているものでありまして、現場のほうで役割を果たさせていただいたところとありますが、そこに各党の関係者が集まられて、それで手話言語法制定に向けた思いも述べられたところとあります。

さきの総選挙の選挙戦でも、例えば自由民主党さんにおかれましては、手話等のコミュニケーション手段、これを確保していくための法制度の検討を行うということが明記をされていまして、また、例えば立憲民主党さんは、実は公約項目は非常に少なかったのですけれども、手話言語法の制定ということとをその中で書かれていたところとあります。選挙が明けまして、今、新しい国会の枠組みの中で議員立法も含めて検討しよう、超党派での議論が進むことを期待しているところとあります。

そのフォーラムの中でも、自民党の福岡議員、あるいは笹川議員、あるいは公明党でも山本議員がお見えになりまして、そうした法制化について与党側でも具体的な議論を検討していくと、協議をしていくということがありまして、山本議員もその中心人物であって、かなり具体的に手話言語法、それから情報コミュニケーション法、そうしたことの2つの法律について検討しているというふうなお話もございました。自民党の中ではまだ議論がいろいろ分かれていて、その中でも、ぜひ前に進めたいという決意も示されたところでもありませう。また、枝野代表も来られて登壇をされて、自分の党が公約したところであり、手話言語法制定に向けて各党と協議していきたいというふうな話もございました。

そういうことで、今、国会においても議論が進展すること、私どもとしても期待したいところとありますが、国の役所の中で抵抗感もあるのだというふうな話もいろいろ漏れ聞こえてきていたりして、そういう簡単な状況ではないようではありますけれども、我々地方側

は、こうした鳥取から始まったすばらしい実践例をさらに広げていくことをてこにして、訴えを強めてまいりたいと思います。

次に、若桜鉄道の存続に向けた県の立場はどのようなものかというお尋ねがございました。これにつきましては、昭和55年に国鉄再建法ができ、さらに昭和61年に民営化の法律ということになりました。昭和62年に、それを受けて若桜線が廃止をされる、それで若桜鉄道ができるということになり、それからもう30年くらいになってまいりました。

この若桜鉄道の運営につきましては、県や沿線の市町村が入りまして、その経営を助成する基金を立ち上げたものでございます。これによって経営の補償をしながら運営を続けてきたのが過去の状況でございます。私が就任する平成19年のとき、実はこれが大変な論点になっていまして、当時の鳥取県政は、若桜鉄道の廃止ということも視野に入れながら、この基金が枯渇することが目に見えていたものですから、基金がなくなつた後、県は助成をしないという方針を出していたわけでありまして。

私自身、当時いろんな方々と選挙戦の間も含めてお話を聞いたのですが、沿線については、やはりこれはなくしてはならない足だと、そういう思いが非常に強く、地域交通として重要だということに考えましたし、また、観光路線など今後の展開ということも考えていく必要があるのではないだろうか、そういうことも含めて、実は当時、県政の方針を180度転換いたしました。

その結果として、今でもそうでありますが、県も応分の負担をさせていたいただきながら助成をさせていただいておりますし、また最近でも、例えばピンクのSLなどがございすけれども、ああいうふうな鉄道を活用した観光の活性化、これも応援させていただいているところでございます。また、この間、鉄道遺産として、これも文化財としての認定を取りつけて、またスズキ自動車など、そういう企業の応援も得たイベント展開など、県も精力的に支援をさせていただいているというふうな状況であります。

これにつきましては、今まだ経営が完全に改善したわけでもございませぬ。この間で、第三セクターでさきにもう一步ということでも上下分離方式を導入し、さらに最近では鉄道施設を町民のほうに譲渡して、これで経営安定化を図るというふうなこともやり、何とかぎり、のるか反るかぐらいいままで持ってきているというのが実情であります。これから昭和という新しい列車を導入することなど、夢のある状況もあるかと思ひますが、そうしたことを私どもとしても支援をしてまいりたいと思ひますし、国の制度適用等を働きかけてまいりたいと思ひます。

台湾との交流につきましても何点かお尋ねがございました。

まず、遠東航空のチャーター便についてでありますけれども、鳥取空港から米子鬼太郎空港に就航がかわつてしまつたことから、鳥取空港の整備が急がれるのではないかと、こういうお尋ねがございました。

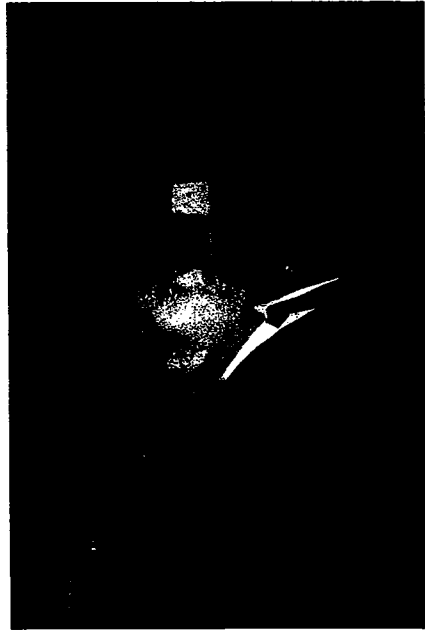
これについては若干事情をきちんとお話を申し上げたほうがいいのかなと思ひますが、これは台湾は実はいろんな事情がありまして、就航する空港がずれたということでありまして。これは台湾当局と、それから遠東航空という企業さんとのさまたまざるやとり、関係性の中で生まれたこととでありまして。実は遠東航空さんは、これは昨年ですが、過去にも鳥取空港にチャーター便を

乗り入れています。同じ機材を使って入られるわけでありまして、2,000メートルでだめになつたというのは本来ちよっとナンセンスなわけですね。また2,000メートルの空港というのは、実は全国を見渡していただきますと、地方空港は大半は2,000メートルです。そういう中で、積雪地帯である富山空港であるとか、出雲空港もそうだったと思ひます。そうした空港は各地にございすけれども、山形空港なども、山形空港なども、国際便のチャーターはちゃんとできておりまして、2,000メートルだから国際チャーターが飛ばないというのは、やや誤解を招くところでありまして、今回の遠東航空のことがあつてそういう印象を与えたのかもかもしれません。

実は何が起つたかといひますと、もともと遠東航空の持っている機材について、台湾の航空当局でいろいろと注文をつけていたようでございます。それで10月24日には、実は遠東航空の社長さんがちよっと怒り狂つて記者会見を現地で行つたぐらひでありまして、なぜ今回こんな処分になつたのかということでありまして、結局、航空当局のほうでは考えを変えずに、遠東航空も諦めて、ただ、お客さんはもう決まっていますので、米子鬼太郎空港に就航させたというのが今回の状況でございます。ですから、これは非常に特殊な例と考へたほうがよいのではないかと思ひます。

空港の滑走路の延長問題というのは、実はもつと大きな視野で許可がおりるものであります。これは伝統的な国土交通省の議論からしますと、50万人の搭乗客、それから大型機の就航、大型機という777ぐらひであります。以前はジャンボジェット機でありまして、美保の飛行場が2,500メートルに延長されたときはジャンボを想定して国と折衝したわけでありまして。

では、果たして現状はどうかということ、米子鬼太郎空港は60万人を超えていすけれども、鳥取空港はまだ50万人レベルではなくて、37~38万人ぐらひのところを何とか目標に掲げて今やっているというふうなことでありまして、国のほうの認可がとれるかどうかというのは、まだまだ厳しい現状にあるというのが率直な状況であります。ですから、まずは搭乗客をふやして、それで滑走路延長の可能性も視野に入れていくというのが、これが行くべき道筋なので



はないかというふうには思われず。

また、これを実現しようという事になりますと結構ハードルもありまして、一つは財源であります。まだちょっと詳しい計算はできませんけれども、過去の例からしますと、ざっと見て、例えて言えば東郷ダムが2つできうるぐらいのお金がかかります。ですからかなりの財政負担があるわけでありまして、財政スキームの中に盛り込みながらやらないかという事は、先ほども申し上げました。また、かつて湖山に空港をつくり延長した経過からしても、地元との交渉もありまして、もう一つ、海を埋め立てていくということになりますので、そういう意味で環境影響も言われなくてはならないかと思っております。

ですから、チャーター便が飛ばないから単純に2,500メートルにしろというわけにはなかなかならないのではないかというのが率直な状況かなと思っております。チャーター便を飛ばすというのであれば、チャーター便が飛ばさぬようなそういう計画をこれからも用意をしながらつくっていくほうが多分近道でありますし、それであれば来年度でも状況としては十分可能ではないかというふうには思っております。

国際花博覧会への出展についてでございます。

これについては、さきの10月に向こうと、台中市と調印式をやりまして、観光交流についての協定を結びました。このときは県議団も同行していただき、応募をしていただきましたことを感謝を申し上げます。

その結果、いわば、ある意味こちらのほうの熱意を感じていただいたのだと思いますが、向こうの林市長も同席をされて、さらに鳥取県との友好交流昇格を目指したいということであるとか花博のことなど、協議が進展したわけでございます。この花博については11月3日から本番が始まりまして、年度の後半にやることになりました。この中で、鳥取県としても出展を考えてもよいのではないだろうか、またいざいざ当初予算も含めて御協議を申し上げたいと思っております。

具体的には、台中市との交流団体であれば室内での花の展示のスペースの提供ということがありまして、もちろんこれは対価もありませんので予算も必要ありませんが、そうしたことで出展計画をこれから検討したいなというふうに思っています。その中で先方からは、開会の時期に台中市のほうに来てもらいたいというお話があったりしておりますし、また、今、農産物等々の売り込みであるとか観光の売り込みであるとか、それから商談会の設置であるとか、そうしたいろいろなことをあわせてやるほうが台湾との関係づくりからしても効果的であり、我々も予算の節約につながるかなとも思っています。したがって、一連のパッケージでちょっと具体的な計画を考えてみたいと思っております。

次に、保育料の無償化につきましてお尋ねがございました。現在、保育料の完全無償化、第1子、第2子に取り組んでいない市町村が実施する場合に助成ということとは考えられないかと、このようにございまして。

これについては、先ほど申し上げましたように、今、予算編成時期で、国のほうの大きな制度改革が検討されているというふうには考えたいと思っております。したがって、その状況を見ながら、我々としては少子化対策を今後どう進めるのかをモディファイしていく、修正

していくということではないかと思っております。

具体的には、12月6日に2兆円といわれる政策パッケージを考えようというふうには、今、巷間報道されております。2兆円のうち1兆7,000億円が消費税を財源にする、また3,000億円が民間の企業の出資による、こんなスキームだと言われている。8,000億円がこういう保育料の無償化事業に充てられると言われている。ちょっとまだあさってにならないとよくわかりませぬけれども、その状況を見ながら我々としても対処策を今後考えていくというのが連筋だと思っております。

この第1子も第2子も含めて、今、中山間地では既に実施をしておりますし一定の効果はありますけれども、ただ、片方で財政負担も当然伴うところでもあります。ですから子供さんを多く抱えている都市部などでは、そう簡単に第1子、第2子というわけにはならないだろうというふうには思われます。と申しますのは、第3子を無償化する中で市町村を全部回りまして相当協議をしてようやとまとまってきたのが実情でありまして、それもつい最近のことでもあります。ですから、まだこれについては国のほうはどうするかを見きわめる必要があるのかなと思っております。

現実にもこの議場の議論は、もともと自民党も含めて、こういう少子化対策の切り札として幼児教育の無償化というのを掲げて選挙戦をやっておられました。ですから、いずれ国全体がそちらに動くだろうと、だからその先行県として先回りしてやるとはどうかというのを実は議会のほうから御意見をいただいていたところでもありまして、まずは国が追いついていくということを見きわめていかねばならないだろうと思っております。

また、財政負担のことでもいいと思います。第1子、第2子をやるということとを完全に進める場合には、県ベースでも27億円ほどは負担増ということになります。27億円はこういう数字かというところ、保育所や、それから認定こども園の保育についての負担金、県がございすけれども、その総額が大体20億円弱です。ですからそれを上回るくらいは財政負担でありまして、認定こども園や保育所の運営に県が出しているお金をさらに上回る県費負担という勘定になりますので、かなり大きなことになります。

ですから、根本論から申し上げますと、やはりもともと議会もおっしゃっていたように、国のほうが制度設計をして幼児教育の無償化というのを立てていく、それに都道府県も応分の負担でかかわっていくというのが現実的な出口なのではないかと思っておりますし、ようやくその機運も高まってきておりますので、その状況を拝見させていただきたいと思っております。子供の医療費につきまして、高校卒業年齢まで減額のペナルティー廃止を働きかけるべきではないかということでもありますが、これは我々地方団体が一丸となって働きかけていますし、県としても申し上げてきています。

国の状況はどうかということでもありますが、正直、今、手応えは余りございません。まずは新年度、この学齢期未満、このペナルティー廃止を実現するというのがまず第一歩かなというふうに思っています。

また、こういうペナルティー問題でいえば、これは小児医療費にとどまらず、障害者の特別医療費であるとか、むしろそうしたほかの領域のペナルティーが大きい面がございます。ですから、そうしたところを含めて今後求めたい必要があると考えております。

次に、保育士の確保につきましましてどういふふうに対応していくのかと、こういうお尋ねでございます。

これについては、本県もいろいろと手を尽くしてやってきました。まず、藤井県議のお近くの鳥短でも、この保育士養成を本格的に取り組んでいただくように、保育専門学院と統合しまして、その伝統を継承し、低所得家庭であってもそういう保育士の道が開けるように、特別の支援制度もつくらせていただいております。さらに、そうした養成ということでは、鳥短や、あるいは鳥取大学、そうしたところで就職の説明会をやるとか、そうした働きかけをしたり、保育協会、育み協会などと協調して奨学金の免除制度をこのたび拡充をさせていただきました。さらに、エルダー制度という、いわばチャーター制度ですね、職場の早期離職などを防止するためにそういうことで対応していく、そういうお姉さん役、お兄さん役というものを、つくりましてフォローアップをしていくことを始めさせていただいたり、また、保育士や保育所の支援センターを、これは社協の中につくりまして、具体的には潜在保育士をもう一度就業するようにあっせんするということを始めました。これは既に50件ぐらいマッチングができきております。こうしたことなどをさらに拡充しながら、新年度以降も展開をしていきたいと思っております。

次に、淀江の産業廃棄物最終処分場につきましてお尋ねがございました。

これについては、詳細は副知事のほうからお答えを申し上げたいと思っております。局面が変わりまして、今、県のほうの手続に入り始めました。ですから、ちよっとその考え方を一言申し上げておく必要があるかなというふうに思っています。今、産業廃棄物処分場の最終的な許可自体は、廃棄物処理法、廃掃法のほうで手続が定められていますが、本県の場合はその前手続として、これは住民の皆さんと、それから事業者との間で意見調整を行うことをできる限り行う、そういう意味での事前調整手続が設置手続条例として本県では特別に制定をされています。今、こちらの設置手続条例のほうのプロセスに入りました。

県としても、審議会等でも御意見を聞いた上ででありますけれども、先般11月24日に、いまだ合意に至っていない、そういう集落があるというふうな県として認定をいたしました。今後その両者間での話し合い、協議、説明等を促進するという手続に入っていくことになりました。これは我々も、そういう意味では第三者的な立場がございまして、そういう形で説明を尽くしていただく、また住民の皆様と向き合っていく、そういうようなプロセスをこれから丁寧に展開してまいりたいと思っております。そういう過程で米子市や米子市議会でも御意見を賜っております。客観的な検証や、それから説明が必要だということがあり、また、今6集落ですが、条例上定められるそういう集落以外からも御意見が出ている状況もありまして、そういうことを踏まえた意見調整ということを今後進めていく必要があるかなというふうなふうに考えております。

そこで、今そうしたプロセスを適切に進めていくために、第三者的な専門家による委員会を別途設置をするのも一つの考え方ではないだろうかと思っております。また本議会、いろいろと御意見もありまして、それから、そういう御意見も踏まえて今後対応してまいりたいと考えております。詳細につきましては、副知事のほうからお答えを申し上げます。

最後に、山陰海岸ジオパークにつきましましてお尋ねがございました。2年間の条件付き認定という厳しい状況であり、対策についてどういふふうに進めていくのかと、こういうお話でございます。

これについては、日本ジオパーク委員会、東京大学の中田先生を初め関係の方が審査をされまして、条件付き認定ということになりました。

片方で評価されていますのは、APGN、アジア太平洋ジオパークネットワーク会議が開催をされて、それが鳥取の環境大学等でも行われましたが、世界中の学者、関係者が600人余り集まる中で、これは非常に評価をされました。また、ジオツアーでも言うべき体験型のツアーであるとか、それから県境を超えてトレッキングのルートをつくることなど、評価の対象となりました。

片方で問題ありとされたのが、2年間で事務局長がかわってしまふなど、そうした体制ができていないのではないだろうか。また、他地域のことにそうした広域的機関が対応できていないのではないだろうか。また、中核施設といわれる新温泉町の施設、これが不十分ではないだろうか。その辺は、率直な言葉でかなり厳しい御評価もいただきました。したがって、これをクリアしていかねばいけませんし、来年7月とも想定されます世界審査に備えていく必要があると思っております。

実は、これにつきましては、11月16日にまず3府県で話し合いをし、私も山陰海岸ジオパーク推進協議会の中具会長、豊岡市長に直接電話をし、さらに先般、3府県が集まって山陰近畿自動車道の決起大会を東京で行いました。そのときに、井戸兵庫県知事や山田京都府知事と3人でしっかりと話し合いもさせていただきました。

そこで共通認識に至りましたのは、今のこの事務局体制は新年度から変えようということでありあります。現在指摘されているような2年の周期でかわってしまふという、非常に役所の人事になっていきますけれども、これは改めるべきではないだろうか。トップ人材としては学者的な方を充てる。それから事務の取りまよめのようなそういう事務局長のポストについても、これも、2年ではかわらなくてもいいような、例えば役所OBのような人材もいるのではないだろうか。それから、兵庫のことも京都のことも鳥取のこともみんな見渡して公平に判断し、それぞれの知見を統合できるような、そういう人材を充てようではないかと、こういうように話し合いをしまして、今、副知事レベルで語めを行おうということにさせていただきます。

また、あわせて問題ありとされた中核施設でありますけれども、これにつきましては、今、新温泉町のところは実はちよっと寂しいのです。展示物もそうでありまして、多分子算が余りかけられていないわけですね。ただ、彼らの名譽のために申し上げなければならぬのは、非常に一生懸命やっておられます。人材もおられるのですし、ジオパーク運動を始めた発祥の地が新温泉町だったということもありまして、この辺は経緯もあり、評価もしなければならぬと思っております。ただ、いかんせん、7月の審査に間に合わせなければなりません。

したがって、山田知事、井戸知事に御提案申し上げましたのは、私どもの海と大地の自然館、鳥取県の施設、あれを中核施設にして、審査の際にはそれで臨んだらどうか。あそこには京都、兵庫のものも含めて素材もございまして、さらに学芸員も本格的に配置をしております。そういう意味で、審査を乗り切る意味では、そういう中核施設の認定もあっても



いいのではないかと、こういうように提案をさせていただきます。

今、これも3府県間で協議をしていくことになりましたけれども、中核施設として博物館的な機能はこちらのほうに移した上で、井戸知事のお考えとしては、浜坂のほうのポラテンティアガイドなどのガイドのネットワーク、そうしたソフトの面での中核施設として位置づけて併存させてはどうだろうか、こういうアイデアでございまして、その案を軸にこれから調整をさせていただきますかと思っております。

いずれにいたしましても、少し思い切ったメスを入れたいかなくてはいけないわけでありまして、役所勢力が相当抵抗をいたしまして、これはこの間も3人で話し合っただけですけれども、やはり知事同士のリーダーシップで乗り切って、改革をしていかなければならぬのではないかなというふうに考えております。

○議長 (稲田寿久君) 野川副知事

○副知事 (野川聡君) 淀江の産業廃棄物処分場につきまして、補足の答弁をさせていただきます。議員のほうからは、関係住民以外の地元関係者への対応、言ってみれば条例の対象とならない地元関係者に対してどう対応するかというお話でありました。

現在、条例手続も進んでおりまして、議員のほうからお話もございましたとおり、意見調整を業者と関係住民との間で行うのか否かと、そういう状況まで進んでおるところでございます。今日まで、この条例にのっとって関係地元住民の方を最優先に説明をし、また御理解をいただくべく最大限努力をしております。その過程におきまして、関係6自治会の隣接する自治会を初めとして、少しずつ意見も出てくるようになっておるところでございます。その関係上で、センターとしてもそういった意見を、これまで関係住民以外の方も対応してきたところでありまして、議員から御質問あったように、米子市あるいは米子市議会からも県のほうに、センターにしっかりと指導するように、条例の中で同じように廃棄物審議会の中で議論をする、審議するということにはならないと思っておりますが、別途、専門家の先生が入った会議を立ち上げまして、審議会のスケジュールも参考にしながら、できれば来月あるいは再来月には遅くとも立ち上げて、そういう関係住民以外の地元関係者の意見に対しても、その会議において審査をさせていただき、もちろん環境管理センターとも協議しなければいけません。そのように対応してまいりたいと考えております。

○議長 (稲田寿久君) 暫時休憩をいたします。午後の本会議は、午後1時10分より再開いたします。

午後0時09分休憩

午後1時10分再開

○副議長 (福岡裕隆君) 再開をいたします。

引き続き代表質問を行っていただきます。

7 番 藤井議員

○7番 (藤井一博君) では、追及質問に移らせていただきます。

知事のマニフェスト、公約について、答弁いただいた内容で納得いたしました。一つ、ミッシングリングのことで、鳥取西道路が来年末には開通という、供用というお話がありました。北条道路に関しては線形化されておりますので、とのお話がありまして、それと、その北条道路の部分、前後区間に比べてやはり通過交通、生活交通が入りまして、死亡事故等も多発しておりますので、これはやはり早い開通が必要と思っておりますので、それは進めていただくよう、声を上げていただきたいと思います。

衆議院選挙結果について、追及で質問させていただきます。知事も触れられました参院選の合区解消について、自民党の衆院選挙公約で改憲4項目のうち上げられております。そのことについて、追及で質問いたします。

参院選合区解消について、自民党憲法改正推進本部は先月16日に、憲法47条と92条を改正し、3年の改選ごとに各都道府県から1人以上の議員を選出する規定などを追加する方針で一致しました。ただ、翌17日に開かれた各党派が集まる参議院改革協議会では、さまざまな意見が表明されました。合区の解消は1票の格差を認めることになるので、法のものとの平等を求めた憲法14条との整合性が問われるのではないかと、また、国会議員を全国民の代表と定める43条と矛盾するのではないかとといった意見です。

平井知事は、自民党の合区解消案については一定の評価をされていると推察いたしますが、14条や43条との整合性を問うような意見についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。また、合区対象県の本案としては、2019年夏の参院選までに合区解消が何としてでもなされなければならないと考えますが、来年春季までの憲法改正発議が必要と考えられると、タイム

スケジュールに少し厳しいのではないかと声も上がっております。国会法や公選法の改正など何らかの代替案も必要と考えますが、知事はそのあたりをどのように考えておられるのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○副議長（福岡裕隆君）答弁を求めます。
平井知事

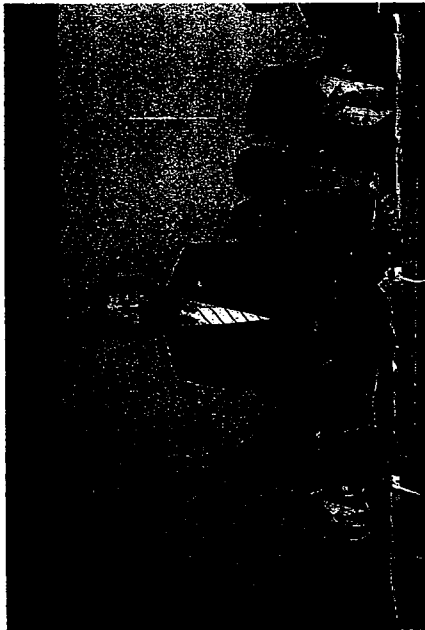
○知事（平井伸治君）（登壇）重ねて藤井議員からお尋ねがございました。ミッシングリングにつきましても議論をまたないことではありますが、北条道路のところ、これにつきましては山陰道の開通を目指さなければなりません。平成18年のことだったと思いますが、この北条道路につきましても、山陰道の対象から一旦外すという決定が当時下されたわけであり、これに基づきまして長く凍結期間となっておりまして、沿線の方々、また県議会や国会議員の先生方の御助力もいただきたきながら、国に粘り強く働きかけをしてまいりまして、ようやく山陰道として開通を目指すことが決まったところであり、従来の決定が覆ったわけであります。

現在、羽合のインターチェンジのところは今かなり精力的に道路の整備が進みつつありまして、まずは、今、議員もお話がありました死亡事故などが多発する区間がございます。こうしたところの道路交通を整理するような形で、将来的にはそのまま山陰道に使えるような、そういう道路改良事業を今鋭意実施していただいております。立体交差の道筋が大分見え始めるような、そんな今の工事状況でございます。特にこれからは、西半分のところ、旧大栄町の中の整備をどういうふうにするか、やるか、これがこれから具体的にになってくるだろうと思っております。正念場だと思っておりますので、開通を目指して果一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

また、あわせましてお尋ねがございましたのが、参議院の合区問題でございます。これにつきましては、先月の16日、自民党のほうでの案が示されたところであり、私も鳥取県も含めて議論に参加させていただき、11月24日に全国知事会でも取りまともをして、ワーキンググループによりまして憲法改正草案をまとめさせていただきます。

これの主眼として私も議論させていただきましたのは、国と地方の役割分担をきちんとすべきではないだろうか。そして戦後、憲法ができて70年たっておりますが、この中の住民自治、それから団体自治のところ、憲法上は92条で、これは地方自治の本旨という書きぶりであり、一括されており、その中身については書かれていないわけですが、これは、従来の大日本帝國憲法下の地方のあり方、それと戦後マッカーサーが持ち込んだ新しい地方自治の理念、これとの話し合いがまだつかず、地方自治の本旨という言葉でとりあえずその場を忍んだという話ですが、妥協して世に問うたという形だと思っております。ですから、まだ書き切れていないところがいっぱいあります。

しかも、戦後、私たちは住民自治、団体自治を進展させてきて、今この鳥取県でも県民参加基本条例という新たな法制度である条例を制定するなど、内実が戦争直後と違っています。住民の参画の度合い、それから市民のいわば統治能力、こうした意味でも格段の進歩が見られてきたと思っております。ですから、戦前のお隣近所を隣保組織があったような時代、あるいは国の出先



野川聡副知事

機関のような形で都道府県が事実上指導されていた時代とは違いますが、今まさに我々が自由闊達にここで議論をし、自由な発意のもとに方向性を定め、それを住民の自治の参画を得まして内実をしっかりと整えていると、こんなような時代は想定されていなかったのだらうと思えます。

ですから、憲法92条で住民自治や団体自治の内実を書いていくこと、さらには、地方財政の保障措置、そうしたことや条例の上書き権にも発展するような自治立法のことであるなど、各方面にわたって、従来の憲法の記述をもっと具体化、実質化する必要があるのではないかと思います。

それとあわせまして、その一つの反射的な効果とも言えるかと思うのですが、そうした広域的な自治団体としての都道府県を参議院選挙の選出の基盤とすることにつきましても、これも補強するといいますが、土台をつくる、そういう意味で今の地方自治の実情を踏認するような、そういう規定を設けるべきではないだろうかというのが一つでありました。

あともう一つは、今、議員も触れました47条であります。憲法47条は、法律に基づいて選挙制度を定めることが国会議員の選挙制度について書かれています。ここに、私も知事会のワーキンググループの案としては、選挙区を設けるのであれば広域的な地方団体の区域によりなければならぬと、こういうようなことを記述してはどうだろうか。こんなように草案を取りまとめさせていただき、11月24日に世の中に出したところでございます。

これは、今、議員がおっしゃった自民党のほうの憲法草案と、考え方は非常に近似していると思います。私ももしもしっかりと議論をして、その後こうした議論をひとつ参考にしていただきたことと、国会が憲法議論の場であり、国会における議論を望みたいと思っております。

また、あわせまして、果たしてスケジュールはどうだろうかということがあるかと思えます。憲法の議論というのは国家の基本にかかわることであり、性急に事を進めるのはなかなか

困難だろうと思いますし、民主主義のあり方としても、議論を尽くしながら、最終的には国会の発議3分の2でそれぞれの院で行っていただくのが至当であらうかと思えます。そういう意味で、時間がかかるとは可能性があります。

ただ、そういう場合であっても、今こうした憲法議論をしていることを前提としながら、緊急避難的な公職選挙法での措置なども考えられるのではないだろうか、幅広い議論をしていたら、今県民の多くが望んでいらっしゃると思います。合区の解消という大義を実現していただければと思います。

○副議長（福岡裕隆君） 7 藤井議員

○7番（藤井一博君） 次に移ります。

県の財政問題について、追及で質問いたします。

骨太の方針2016では、平成30年度までの一般財源総額は、平成27年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。これは、逆に言えば31年度以降の保証はないということでもあります。また、午前中の議論でもありましたけれども、基準金がふえているといった、そういう論調から、本日に社会保険費の次に多い地方交付税がやり玉に上げられるのは、これは目に見えていることだと思います。来年6月の骨太の方針が出されるまでが実質的な勝負だと思えますので、一般財源総額確保についてしっかりと声を上げていただきたいと思います。

国の森林環境税について少し質問させていただきます。

この国の森林環境税が導入されると、同一事実についての課税ということ、県の森林環境保全税は二重課税になるとの指摘があります。私は、国税による市町村の施策と県税による施策が二重施策とならないように配慮すれば、森林のより一層の整備と保全が進められるものと考えますので、県税についても継続していくべきだと考えます。二重課税に対する認識と、県の森林環境保全税は今後どのような方向で検討されるのか、知事のお考えを伺います。

○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から重ねて財政につきましてお話をございました。議員の御指摘のとおり、これから向こう1年間ぐらい、いざれ迫ってくる地方消費税の引き上げ時期も絡みまして、骨太の方針が次回どうなるのか、さらにその次にはどうなるのか、特に来年に向けての1年間が勝負どころではないかと思えます。

総理も11月24日の全国知事会議におきまして、総理みずから御発言で平成27年度ベースの一般財源を下回らないことを我々地方団体側に約束をされましたけれども、これも賞味期限がありますので、議員がおっしゃるよう、これから流動的になってくる時期だろうと思えます。これからは、消費税が仮に引き上げられれば一般財源がだんだんとふえる局面に入ってきてますので、この局面のときに総額を確保すること、あわせて、今余りにも偏在がある

地方団体間の財政状況の違い、これに修正を加えていくこと、今のチャレンスしかないだろうと思います。したがって、地方団体の中でもよく話し合っ、全国知事会の場、あるいは国会への働きかけ、また国会議員を通じての要請、こうしたことをこれから強めてまいりたいと思います。

森林環境税につきまして、改めてお尋ねがございました。

これは議員がおっしゃるように、目的として非常に似通った議論が今国税についてなされています。まだ国税はできてきたわけではありませんが、現在、自民党税調、次には与党税調、さらに政府税調の場等も含めて議論が進むと思いますが、先般、総務省のほうの研究会も取りまとめられました。総務省の研究会は、税率等の細かいところまで書き込んでいません。どちらからかというと、課税の根拠などを示すものであります。

我々の持っている森林環境保全税と若干違いがありますのは、私どもは県の圏域の中で、いわば上流と下流、山とそれから平野部、都市部、そうしたところで負担を分ち合いなしながら、私たちの県のこうした水源であるとか、また二酸化炭素の吸収源である森林であるとか、そうしたものを保全していきましよう、そのために、いわば負担分任の形でコーヒー1軒分ぐらい、500円を分ち合いましよう、こういう設計図でございます。ただ、国のほうはこれを全国的にやろうという意味合いでありまして、全国的に見ますと私どもは森林県であり、どちらかというと大都市のメガロポリスのほうから負担をしてもらって、我々が全国のために森林を守るといふ使命が与えられることが、一つ違いがあるかと思えます。

また、今回の国のほうの研究会で示されていますのは、手入れがなかなか難しいところ、条件不利なところ、そうしたところの民有林を中心にしまして手当てをする税目ということになっていまして、私どもの森林環境保全税は、どちらからかという啓発的な意味合い、みんなで分ち合おうということであったり、それから最近竹林のことであったり、その趣旨が、それはいつてもやはり大分違いがあるというのは事実だろうと思えます。

したがって、課税の根拠として完全にオーバーラップするとはまでは言えないのかなと思っておりますが、これから議論がどういふふうに進むのか、そこを注視する必要があると思います。

そういう中、このたび自民党の税制調査会で話し合いが持たれたところで、その内容につきまして今報道がなされています。そういう報道ベースで拝見をしますと、今度の新しい税金は、税率がお一人1,000円という形で個人の均等割に乗せるといふことであること、あともう一つは、平成36年度スタートという今の報道になっています。ただ、平成36年度スタートにするのと余りにも先送りになりますので、その前に市町村が財政収入を必要としていることから、一定の財政上の措置が必要ではないだろうか、こういう議論もなされ始めたというふうな報道があります。

仮にこの報道どおりに事が進むとなると、平成36年度に開始をする税金であれば、私どもは今当面5年間の延長でありますので、これとオーバーラップすることはなくなつたのかもしれないかと思えます。ただ、今後まだ先の話でありますので、どういふふうに調整することが必要になるかわかりません。

したがいがいまして、今回提案させていただきました。税制改正の条列案の附則の中には、これについて、仮に国が新しい森林環境についての税金を設けるときは、必要な検討をこの税目について行うと、こういう留保条項をつけさせていただいておられます。もし今後の議論の動きがあった場合には、これに対応していいけるのではないかと考えております。

○副議長（福岡裕隆君） 7番藤井議員

○7番（藤井一博君） 答弁に納得をいたしました。
続きまして、鳥根原子力発電所周辺住民の安全確保について、これに関しましては、知事の答弁で、やはり船舶というものはいろいろな環境等に左右されるということがありましたので、その他の避難経路等を確保しながら対応していくということで、これも納得いたしました。

北朝鮮による拉致被害者問題について、他県と連携もとってしっかりと進めていくということと、これも納得いたしました。

手話言語法の制定についても、知事の答弁に納得いたしました。
県政の諸課題で鉄道事業者への支援について、これも考え方の方向性は知事と同じであることを確認いたしました。納得いたしましたので追及はいたしません。

台湾との交流について、追及で質問をさせていただきました。
知事の答弁、鳥取空港へのチャーター便の誘致ということでは、2,000メートルでの空港でも、全国的な他の2,000メートル級の空港を見ても可能だということ、これはそういうこと答弁をいただきましたので、私もほっと胸をなでおろしたところでございます。

ただ、滑走路の延長ということについて議論をさせていただきたいと思っております。
滑走路延長問題につきましては、直近では昨年の9月議会で銀杏議員と知事が議論をされており、その際の知事の御答弁は、午前中の御答弁にもありましたが、どうしても国のスキームに乗せるためには、2,500メートル級の滑走路でなくてはならない、そういうことがありますと、海を埋め立てる費用であるとか、そういう50万人の年間搭乗人口というのがネックになってくるということでした。

私は先日、鳥取空港の空の駅化作を進める議員研究会に参加をいたしました。そこで提出された資料、これは今、私の手元にあるのですけれども、これは銀杏議員が入手されたもので、国土交通省航空局から出された、空港整備に係る負担率、補助率の表でございます。これを見ますと、鳥取空港は一般地方管理空港と類別されておりまして、滑走路を含めた基本施設整備に係る補助率は50%となっております。これは2,300メートルの延長でも適用されると思っておりますので、そういった2,300メートルの延長ということを考えてみた場合には、海側の埋め立てであるとか、そういった2,500メートルのスキームに乗らなくても補助が出るということがありますので、2,300メートルの延長ということ、滑走路の延長というものをまた組上に上げるという時期が来ているのかもしれないと。そして、インバウンドの取り込みということ以外に

も、やはり米子空港と比べて滑走路が短いということで、冬季の離着陸ができないという便数もまだかなりありますので、そういったことも踏まえていけば、今やはこの2,300メートルに滑走路を延長するという案を研究していくべきときだと思いますので、知事のお考えを伺います。

○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

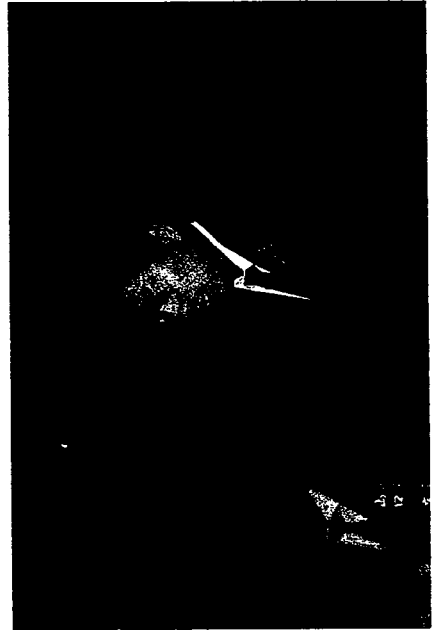
平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から重ねてお尋ねがございました。
鳥取空港につきましては、今、空の駅のお話がございましたけれども、民間の皆様にも加わっていただき、また観光関係者だとか、あるいは地域のいろいろな方々の御意見、そして議論のほうでもできまして議会の御議論が進むなど、非常に多くの方々に関心を持っていただき、この鳥取空港の見守りをしていただいていることが、今現在、搭乗率の上昇、搭乗客の上昇に結びついているのではないかと思っております。

今、大分完成に近づいてきてきましたけれども、ツイーンポート化する空と海とを結ぶ港回士の運結道路、さらには、また今後、空港ビルの改修、これも今工事中で御迷惑をおかけしておりますが、そうしたことの完成なども見ながら、鳥取空港をモデルにして、新しい時代の空港のあり方をこれから追いかけていきたいというふうなふうに思います。

そういう中で、搭乗客についても影響して、ますます利用がふえていくことが望ましいと思っております。つまり、観光客が目的として来ていただく、そういう満足度が高まる、そういう空港になればいいと思いますし、また圏域としても、但馬や岡山県の北部なども含めて広範囲にハイクエーの整備とあわせて利用していただければ、これもまた搭乗客の上昇にもなってくるだろうと思っております。

したがいがいまして、一つの間軸を見ただけであれば、先ほど50万人という実は国の基準が



あるのですけれども、そういうものもいずれは見えてくる時代もあるだろうと思いますし、そういう時代を引き寄せていく決意で私たちが進んでいきたいというふうに思います。

ですから、2,500メーター化の可能性を速断するという意味ではございませんで、先ほどチャーター便のために2,500メーター化とおっしゃいましたけれども、それよりもむしろチャーター便を飛ばせばいいというお話を申し上げたわけでありますが、2,000メーターを2,500メーターにする時期というのは、いずれ搭乗客がふえてくるのとあわせて、検討の組上に上ることは今後あり得るものだというふうに認識しております。

ただ、では来年度予算で早速それを計上するために補助金を要求するかとというと、今とても国交省とそれとまとまる状況ではないのは現実でございます。このことについては中長期的な研究課題として取り組んでいくというのが我々の正直な現状であるかなというふうに思います。いずれにいたしましても、こうした交通の利便性というのが地域に与える影響は、産業面あるいは教育面、さらには経済面、観光面など多岐にわたるところでありまして、そういう意味で、拠点性を高める努力を、まずは空の駅実をを通じて実現してまいりたいと思います。

○副議長（福岡裕隆君） 7番藤井議員

○7番（藤井一博君） 滑走路の延長について、2,300メートル、2,500メートルというのは、中長期的な展望ということで考えていかれるということだったと思います。その前に搭乗人口がふやす努力をしていくという考えもありますけれども、滑走路を延長することで搭乗人口が伸びてくるという考えもありますので、ぜひ前向きに検討はしていただきたいなと思います。

次に、花博への出展について、追及で質問させていただきます。花博への出展については、出展内容を充実させるために広く意見を取り入れる必要があると思います。日台親善協会や造園建設協会との連携を図り、広くアイデアを求めて万全の準備をするべきだと思いますけれども、知事のお考えを伺います。

○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から重ねてお尋ねがございました。

これは台湾においても非常に集客力のある事業でありまして、我々としても、この展覧会をきっかけとして鳥取県への誘客の動機になればありがたいと思っております。また、台中市との友好関係を、議員団も含めて、今、育て始めてくださるところでありまして、その一つのステップアップの場としてこの博覧会を位置づけられればというふうに思います。

それを効果的にやるためには、いろんな御意見を伺う必要がありますので、日台の親善協会でありまして、また造園建設協会、さらに、恐らく実動部隊になってくるのは花回廊がございまして、この花回廊を観光事業団のほうで運営していただいておりますけれども、そうした実際に造園を日ごろ手がけておられる方々、あるいは観光関係等々も含めて、よく御意見を伺いながら練り上げてまいりたいと思っております。当初予算の編成段階でその具体的な議論をさせていただきます、議員の皆様にもお諮りを申し上げたいと思っております。

○副議長（福岡裕隆君） 7番藤井議員

○7番（藤井一博君） 花博については、そういった周到な準備をしていただいて、また姉妹都市提携のお話等もあると思いますので、進めていただければと思います。

続きまして、子育て支援については、答弁納得いたしましたので、追及質問いたしません。淀江産業廃棄物管理型最終処分場について御答弁いただきました。一部の地元関係者の皆様の見等について、条例で定める鳥取県廃棄物審議会とは別に、有識者で構成する専門家会議の設置を至急検討したいという御答弁でございます。県として、地元の意見に丁寧に対応していくということとありまして、引き続きよろしくお願ひいたします。

山陰海岸ジオパークの条件付き再認定について、追及で質問をさせていただきます。

知事の御答弁で、事務局体制について、県がしっかりとリーダーシップをとって改革していくという御答弁がありました。納得いたしました。ぜひ前向きにしっかりとやっていただきたいと思っております。

そういった事務局体制の刷新というが、そういったことにつけ加えて、少し提案というか、お聞きしたいことがあるのですけれども、地域をつないだイベントという観点で、追及で質問をいたします。

ジオパークの絶景を生かしたロングトレイルなど、精力的に取り組んでいらっしゃることは承知しておりますが、どうしても各地域での散發的な取り組みになっているという印象が拭きません。県をまたいでトレイルをつないでいくといったようなことは考えていらっしゃるのかお伺いします。

また、世界的に盛り上がっている、ロードバイクによるライドを利用しない手はないと思います。地域間連携を図るイベントとして考えたときに、東西に長く延びる山陰海岸ジオパークの距離的スケールにはロングライドがびびり合致すると思っております。来年の11年度認定に向けて、事務局体制を刷新したという象徴的イベントにもなると思っておりますので、ぜひとも御検討いただきたいと思っておりますが、知事のお考えを伺います。

○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から、重ねて山陰海岸ジオパークの活用につきましてお尋ねがございました。

まず、トレイルであります。このトレッキングにつきましては、昨年、実は、この山陰海岸を活用しながらトレイルをやるうと、そういうコンセプトのもとに、国際的に参加していただいてフォーラムを開催させていただきました。その成果として、ギリシャのほうとか姉妹交流が始まったトレイルもありますし、そんなような展開があったわけでありまして、これが一つの契機になりました。着実に今、話し合い、そして設定が進みつつあるのではないかなと思っております。今現在は、鳥取のほうからずっと新温泉町のほうまでトレイルが延びておりまして、

先月、チバニアンという言葉が世間にぎわせましたが、これは、今から77万年前から12万年前、第四紀更新世中期と言われる時代ですが、千葉県原市にある地層がこの年代を代表する地層として国際学会で認定されることほぼ確実になったというニュースからでした。

この地層は、最後の地磁気逆転が起こったことを示すものでありまして、地磁気逆転現象は、玄武洞の岩石の磁気の向きの研究から京都大学の松山博士が世界で最初に発見、提唱されたものであります。そういった意味で、今回のチバニアン研究の盛り上がりから山陰海岸ジオパークの玄武洞もさらに大きく注目されるようになってきておりまして、いわゆる暖かい風が吹いているわけですので、ぜひともこの機会をしっかりと生かしていただきたいと思います。

知事の意気込みをちよっとおっしゃっていただければと思います。

○副議長（福岡裕隆君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議から、重ねて山陰海岸ジオパークの再認定につきましてお尋ねがございました。

このたびチバニアンと用いること、他の候補地もありましたけれども、日本の千葉県がそういう時代の名称として採用されたことは大変に喜ばしいことだと思います。

これに至る研究の歴史からしますと、松山教授が玄武洞におきまして地磁気が逆転している、そういう層があったと。マグマで流動化したものが固まる。そのときに、結局どちらが北か、NかSかというのが出るわけでありまして、それが情報として岩石の中に記録をされている、その逆転層があると。地球全体で、実はNとSがひっくり返っていきながら、地球はその年輪を重ねてきたことがわかった大発見でありました。これがもとになり、時代区分というのができてくるわけであり、そういう意味で、今回の発見、今回のチバニアンに至る歴史の認識というのは、私たちのジオパーク山陰海岸ともかかわっているものではないかと思えます。

この玄武洞の展示、そして説明につきましましては、日本ジオパークの委員会のほうでも今回評価されたほうの項目に入っています。世界に訴える意味でもいいチャンスになってございまして、残された期間はまだもう1年を切っております。これから夏にかけて、限られた時間ではありますけれども、3府県でしっかりと乗り越えていきたいと思います。

これだけ120キロにわたる広範囲なジオパークは他にないわけでありまして、考えてみますと、ジオというのは本来そういう大きな仕組みであります。したがって、個別の自治体だけでは解決できないことをお互いに協力し合いながら解決していく、そういう地域振興のモデルケースと言ってもいいのではないかと思います。よく3府県の連帯も強めながら、事務局体制を一新すること、あるいは説明の準備を整えて、夏の再認定審査に臨むこと、これを全力を挙げて行うこととお誓い申し上げます。

○副議長（福岡裕隆君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）（登壇）それでは、2回目の登壇での質問を開始させていただきます。県内企業への支援について質問させていただきます。

さらに香美町までこれを延長できないか、今、関係機関で話し合いを始めています。現実にもうこうしたトレイルにつきましては、9月9日、10日ぐらいだったと思いますが、「BE-PAL」という全国のこういうトレッキングの自然ツーリズムの雑誌がございますけれども、「BE-PAL」のほうで普通頭をとられまして、2日間にわたるトレッキングをこのコースで行われました。非常に手応えもあり、好評でもあり、さらに「BE-PAL」でありますので、雑誌の紹介もありまして、PRの場にもなったのではないかなと思います。

また、大手の旅行会社もこのトレッキングのツアーというものを売っておりまして、また再開するといいますが、また改めて販売するというようなことも今、検討をされておられます。

こういうように、確かに非常に効果もあるところであらうかと思いますが、関係機関にも動きかけて、できればこの山陰海岸全体を歩くような、そういうトレッキングルートというのも考えられるのではないかと思います。

ただ、実際に歩かれた方からすると、いろんな注文もあるようでありまして、とにかく事業を急いで評判を悪くすることがないように、フィードバックをしながら、実際の関係者の方々の御意見を聞きながら延長を進めていくというのがよろしいのかなと思います。

また、自転車につきましては、今こうした自販車大会がブームになってきております。本県でも大山のほうでツール・ド・大山が行われたり、そういうことがありまして、鳥取市でライドというものを鳥取市さんが中心になってやっておられるわけでありまして、これも参加者が多くなくなってきております。また、あわせて豊岡市がジオパークのコウノトリライドというのをされています。これも鳥取市ほどではないのですが、ほぼ同じぐらい集客力のある自販車大会になってきています。

こういうように、地域的にはジオパークを使いながらコースが認定されてきているところでありまして、活用も広がりは始まりました。もう一度関係者でもよく議論もして、こうしたコースをつなげていく、また、つなげたような大会をやってみる、こんなようなライド、自転車のライドにつきましても展開を図っていただければと思いますので、関係者とよく協議をさせていただきたいと思えます。

○副議長（福岡裕隆君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）ジオパーク再認定審査の現地審査報告書にこういう一文がありました。ジオパーク内の地域間連携がとりにくい理由として、自治体が主導するという日本のジオパークであるからこそ生じる問題であるというものでした。日本ジオパーク審査委員会も地域間連携のとりにくさについては、日本ジオパークが潜在的に抱える問題であると認識していることとあります。今回この難題解決を突きつけられたということは、自力のある山陰海岸ジオパークに、何とかしてこの日本のジオパークが抱える根源的な問題を解決し、先鞭をつけてほしいという期待も込められているのではないかと私は読み取りました。実際に山陰海岸ジオパークほど府県がしっかりとバックアップしているジオパークは珍しく、ほかの日本のジオパークからもうらやましがられているという声もお聞きしております。ぜひ今回の指摘を意気込んで、来年のGGNの審査に向けて、背水の陣で挑んでいただきたいと思います。

我が国において、現在EPA、FTAが各国と提携もしくは協議されており、また、米の生産について、国の制限が廃止された今日、本県の農林水産物の輸出について、強力に取り組む時期であると考えます。地域間競争は起りますが、それを乗り越えて取り組む必要があります。厳しい競争の中で販路を拡大するためには、食品安全規格の認証取得が必要となると思います。県では補助金を出して認証取得を推進していますが、現在の状況はどのようになっているのか知事に伺います。

次に、地域ブランドについて伺います。地域ブランドとは、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物食品のうち、品質等の特性が地域と結びついており、その結びつきを特定できるような名称が付されている産品について、その地理的表示を商品地理的表示法により知的財産として保護するもので、農林水産大臣が審査の上、地理的表示と団体を登録し、GIマークの使用を認めるものであります。

本県でも鳥取砂丘らっきょうとふくべ砂丘らっきょうが登録されており、登録申請中の産品として大山プロコリー、こおげ花御所柿があります。登録により、国内競争力だけでなく、海外での信用が高くなると考えております。本県では、そのほかにも地域性が高く、立派な農林水産物食品があるので、県においても一層の発掘と支援が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、米の需給調整制度の見直しと今後の県の活動方針について伺います。国では、平成30年以降の米生産数量目標配分が廃止されることになっております。今日まで米の作付面積が減少し、不作付地、耕作放棄地が増加しておりますが、今後は作付の推進を行い、水田農業の維持や拡大ができることになりました。今後、農業者やJAは、これまで以上に国内外に販売先を開発し、買い手の需要に応じた米づくりに取り組むことが求められることになりました。

ここで課題の一つは、不作付地や耕作放棄地を水田農地として利用するためには、今以上に農村の労働力が必要となることです。現在でも農家の人手不足が問題となっており、農村の労働力が必要となることと、不作付地、耕作放棄地が増加しております。これからの水田農業が活性化し、それなりの所得が上げられれば、IUターンの若者や都会地から人を呼び込むこともできると思いますが、今後農村の労働力対策をどのように進められていくのか、知事にお尋ねします。

また、米の生産を安定させるためには、全量の事前販売契約を結ぶことが必要となりますが、どのような戦略で進められるのか、あわせてお尋ねいたします。

木材需要に向けた支援について伺います。

県産材の利用等については、以前にもこの議場で質問をいたしました。県では、平成27年、国に対してCLT活用推進による木材の新規需要拡大を図るため、関係法令の改正等を早期に行われたという要望をいたしました。

このような要望に応じるように、平成28年3月31日及び4月1日に、CLTを用いた建築物の一般的な設計法等に関して、建築基準法に基づく告示が公布されました。内容は、これまでCLTを構造部材として用いるためには、建築物ごとに精緻な構造計算を行い、国土交通大

企業誘致の実績と課題についてお伺いいたします。企業誘致による雇用については、1万人雇用達成と企業誘致、就業環境支援策等を進め、新規雇用11万人チャレンジなど、知事の公約の大きな柱であります。2期目で雇用1万人を達成され、その成果は県民の称賛を得たものであります。

平成28年における本県の企業立地の状況については、36件で雇用人数は498人となり、うち正規雇用が9割を超えるという実績でした。また、平成24年度以降の立地件数は219件となり、この間の雇用計画数6,310人となっております。最近の企業立地の動向は、自動車部品関連企業と食品関連企業の立地が進んでおりますが、いずれもマンパワーを必要とする業種であります。

今後とも企業誘致を進めていく上で心配されるのは、果たして県内に労働力があるかどうかであり、全国的に高齢化、少子化が進む中、他県等に対する求人は困難が予想されますが、人材の確保についてはどのように考え、求人活動はどのようになっているのか、知事に伺います。

次に、県内中小企業の後継者問題について伺います。本県の産業構造の中で中小企業の占める割合は高く、知事の公約1万人雇用にも大きく貢献しております。しかしながら、この中小企業にも少子高齢化の影響は、後継者不足という大きな問題としてあらわれております。最近の民間調査機関の調査によれば、本県の平成28年の休業・解散件数は152件で、倒産件数32件よりも多く、そのうちでも後継者不足で休業・解散した案件が多いと推測されており、後継者不在率73.2%と他県に比べても高い率を占めております。

このような中小企業が後継者不足により休業等をすることにより、雇用の場が失われていることも大きな問題ですが、企業の持つ設備や不動産などの事業用資産、また、いわゆる知的資産と言われる会社の信用、人脈、長年伝えられてきたものづくりの技術、ノウハウ、そして顧客情報などのさまざまな資産が失われていくことも大変な損失であると思っております。本県における中小企業の後継者不足の実態と今までの実績について知事にお尋ねします。

次に、農林水産業の振興について伺います。

TPPなど経済連携協定への対応について伺います。数年間にわたり、我が国の農業を初めとするあらゆる分野で混乱を引き起こし、そして対策が進められてきたTPP交渉ですが、本年1月、米国トランプ政権が永久離脱を表明し、一時期暗礁に乗り上げてしまいました。しかし、その後、残りの11カ国では、数回にわたる高級事務レベルの会合を開いて、発効に向けて努力を続けてきました。その結果、11月に開催されたAPEC閣僚級会合でも早期発効の合意がされたようであり、また、日EU、EPAにおいて、農林水産物の大枠合意がなされました。

TPPについては、従前から県政の重要施策として、農林畜産、漁業等関係団体や県内農家などに対する情報提供や各種の支援が鋭意進められてきましたので、対策もとられていいると思えます。今後は、TPPに加えて日EU、EPAを含めた経済連携協定に対する検討が必要ではないかと考えます。また、この機会を捉え、逆に県産品の輸出拡大策に一層取り組みを強めていく施策も必要であると考えますが、どのように対策を進められるのか知事にお尋ねします。

次に、農林水産物の海外輸出について伺います。

臣の認定を受けることが必要でしたが、今回の告示で、今後は同じく告示に基づく構造計算を行うことにより、個別の審査を受けることなく、建築確認だけで建築が可能になりました。この前提として、国では、実大振動台実験などを行い、CLTの強度やCLTを用いた建築物の地震時の挙動が確認されたからであります。いわゆる国のお墨つきが得られたということであり、ます。

このような状況のもと、以前からCLTに関心を寄せていた本県については、この約2年間の同材の使用状況に変化があったのかどうか知事に伺います。

次に、豪雨時の流木対策について伺います。

ことし7月21日のNHK番組では、北九州北部豪雨による流木被害が取り上げられました。そのレポートによると、被災地には大量の流木が押し寄せてきて、福岡県だけでも20万トン、50メートルプールに約144杯分に相当する量があったそうです。都屋の中に丸太が突き刺さったとか、同県の朝倉市内では、多くの家屋が流木で破壊されています。農地の破壊や流木が川をせきとめ、氾濫する現象が各地で生じています。負傷者や死者も出ております。

このような現象は、本県でも発生することが予想されています。流木被害の防止に向けて、県では補正予算を組み、トラブラスポットの抽出作業が始められておりますが、現在の進行状況を知事に伺います。

次に、冬季の交通確保対策、除雪について伺います。

近年、大雪が集中して降っているような感じがいたします。本年の1月、2月も豪雪に見舞われ、本県では農業関係などに多くの被害が生じております。この10月には、県など行政も加わっている鳥取県除雪対策協議会の会合が開かれました。また、この大雪により主要道路が麻痺し、県民の生活を初め、産業経済にも大きな影響を与えたところがあります。冬も間近であり、この会議ではどのような対策が話し合われたのか伺います。

現有除雪能力の調査結果を見ますと、まず、県内では除雪業者が少なく、地域による偏在が見られます。特に八頭、中部、日野の県土管内では除雪業者に余裕がなく、除雪工区の増加による体制強化は困難とされております。また、除雪業務を受注することが可能な全92社の除雪機械台数は510台にもかかわらず、人員は856人と、継続除雪を行うために必要な人員の半分にも満たないということでした。

これらの結果から、県では除雪対策の見直しを進められておりますが、どのような結果になったのか知事にお尋ねします。

次に、教育行政の諸課題について伺います。

教員の世代交代と人材育成について伺います。

本年4月1日の各教員の年齢別構成を見ますと、小学校では55歳をピークとして、50歳代が非常に多く、中学校では56歳をピークに、やはり50歳代が多いようですが、極端ではないということでした。また、高等学校では51歳がピークとなっておりますが、20歳代、30歳代前半の教員数が少なくなっております。

今後10年間は世代交代の影響が懸念されるところでありますが、近年の教員の定年退職者の状況と新規採用者数とあわせて教育長のお考えをお聞かせください。



次に、次期学習指導要領について、教育長にお尋ねします。

平成28年12月、中央教育審議会は、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」と題する答申を行いました。その背景は、平成18年の教育基本法の改正により明確になってきた教育の目的や目標を踏まえて、我が国の教育は大きな成果と蓄積を積み上げてきましたが、これを受けて、新しい教育のあり方を求めるというものでした。

答申は、2030年の社会を見据え、子供たちの未来社会を切り開くための資質・能力の育成と社会に開かれた教育課程の重視、現行指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で知識の理解の質を高めること、そして、確かな学力を育成するという基本的な考え方を示しています。中でも子供たちに必要な、何のために学ぶのかという学習の意義を示していることに注目いたしました。1、知識及び技能、2、思考力、判断力、表現力等、3、学びに向かう力、人間性等、3つの柱が大切となっております。

学校においては、これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により資質・能力を育むこととされております。その上で、学校ではカリキュラムマネジメントの必要性が求められております。スケジュールは、来年度は幼稚園で完全実施、小学校では2年間を移行期間として教科書検定などが行われ、中学校では3年間の移行期間が設けられ、高等学校は31年度から3年間の33年度までが移行期間となっております。

一番の問題は、外国語教育の抜本的強化にしております。何ができるようになるかという観点から、国際基準を参考に、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの各領域について目標設定が必要となっております。授業は、小学校では3、4年生まで前倒しされ、授業時間は週1コマとなっております。中学校では、授業は原則英語で行われ、週4コマとなっております。高等学校では、授業は英語で行われ、英検準2級以上の生徒が50%程度になるよう設定されております。この学習指導要領が教育現場で軌道に乗ったらずばらしい成果が上がることを期待しておりますが、このたびの学習指導要領の改訂について、教育長の所見を伺います。

次に、警察行政の諸課題について質問いたします。

県民の安全・安心を守るための警察行政について、警察本部長にお尋ねします。

警察を取り巻く状況として、高齢化が一層進む本県においては、高齢者の運転による交通違反や事故の増加、高齢者が被害者となるオレオレ詐欺などの振り込め詐欺による被害、そして、認知症等の高齢者の所在不明案件などが憂慮されております。

また、救助活動を必要とする地震災害、豪雨災害、そして豪雪災害などの自然災害の発生が近年増加しており、隣県には原子力発電所があり、事故等による住民の避難やテロ等による破壊攻撃も憂慮されているところであります。

さらには、本県の海岸線は100数十キロにも及んでおりますが、多くが外部から上陸しやすく、北朝鮮による松本京子さんが拉致されたような重大事件も発生しております。東アジアの国際情勢が混沌としてきた状況のもと、密入国等の最速地として本県の海岸線が対象となるおそれは十分にあると思えます。

このような状況に対処して、県民の安全と安心を守るため、警察行政をどのように進めていかれるのか警察本部長にお尋ねします。

以上で、壇上での質問といたします。

○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井議員の代質問にお答えを申し上げます。

まず、企業誘致に係る人材確保、それから状況についてはどういふふうになっているのかと、こういうお尋ねでございます。

今、年平均で大体10件ぐらい企業誘致が進んでいまして、これはかつてと比べますと大分多い水準で推移しております。また、県内の新增設件数、これも30件程度ということで、高水準でございます。県内の中小企業の振興も含めて、こういう雇用の場がふえてくること、これは、県としては喜ばしいことではないかなというふうに思います。

現実にも震災がございまして、県中部で非常に厳しい状況も予想されました。特に設備が被災をしまして、いまだにちよっと備ってこない企業さんもあるものでありますけれども、県外へ流出してしまおうというふうな懸念があったり、また、その被災したところをどう修理しようかというふうなことで、いろいろと悩ましい状況もございました。

そういう中、明治製作所さんとか宝製菓さんであるとか、県中部でも製造ラインを立ち上げるだけでなく、自動車部品の製造をさらに前に進めようということで、明治製作所は拡張したり、宝製菓さんも同じであります。今は10名、20名といったオーダーでの新規雇用をたまたらすという状況に変わってきています。ですから、震災復興からさらに福をつくるような「福興」へと向かっているということであらうかなと思います。

また、モリタ製作所さんも一部工場の中で被災が認められたところでもございまして、けれども、ただ、基本的には操業に影響がなく、こちらのほうも雇用の開拓を進めていただいております。大体おおむね6割強ぐらいの達成率を記録してまいりまして、雇用のほうもそれぞれに確保さ

れている状況であります。ただ、今、求人倍率が全県で1.65倍となっております。そういう厳しさにどういふふうに対処していくのかということがあります。

中部に進出した企業さんですけれども、新興螺子さんという部品メーカーがあります。これは大阪がルーツでありますけれども、その新興螺子さんが西倉吉の工業団地に新しいラインをつくろうということになりました。これですでに20名ぐらい雇用をする、大体6億円ぐらいの投資になるのではないかといいことであります。震災で傷ついた状況の中から新しい雇用を生み出すような、そういう事業上の拡張、新設ということもこのところ見られるようになってまいりました。

こういう中、どうやって雇用を確保するかが悩ましいところではあるのですが、そうした個別の企業の進出などとあわせて対処していく意味で、県立のハローワークを倉吉や鳥取、八頭にしらえらるというのの一つの戦略かなと思っております。現に今、西部地区で米子、境港で開設をしたところがございますけれども、いろいろと従来はなかったような、そういう対応ができています。

例えば、処遇のことなどでもそうですが、単純にやはり求人票が出てくるわけですね。その求人票が単純に出てくるときに、例えば、このところ通勤手当、これは今、他企業のことでも考え、もつとちやんと対応しないと、何か求人が難しいのではないですかと、そんなことで企業さんとやりとりをするわけですね。それで求人の方を変えられる。それによつて、現に就職のマッチングが決まったというような例があったり、また、勤務時間の体制もそのなのですが、それぞれ個別の人によつて事情が異なるわけでありまして、そういうものに対応できるように、タクシー会社であるとかシフトを考えて、それで採用を呼びかける、そういうことで決まったとかですね。また、そのほかにもいろんな例がございます。こういうような県立ならではのきめの細かい、寄り添いながらのサービスを提供することで、なかなか雇用環境が逼迫している中ではあります。現実にも製造業の分野は、分野によつては、むしろ求人と求職のほうで、求職者が優勢の領域というのもございます。必ずしも人材不足一辺倒でもないところがあります。ただ、それは、やはり働き方の工夫をしないと、工場のほうに行きにくいという方がいるわけでありまして、そこを調整していくようなことも含めて対処が必要なのかなと思います。

また、自動車とか航空機だとか、そういう高度人材を育成していく意味でも、新年度に本県のほうに職業能力開発総合高等学校の一部を誘致しまして、カリキュラムの作成と実証研修、こういうものを通じて人材育成というものができようにならないだろうか。また、個別の企業の人材育成を国の事業も活用しながら支援をしていく、こういうことで実際の労働力不足の状況を補っていくことがあつていいのではないかなということでもあります。未来人材育成基金につきましても、新年度に向けて拡充をしようという領域もございまして、こういうような手だてを使って、人材不足解消に向けていければと思います。

次に、中小企業の後継者不足について、実態やこれまでの実績についていかがかと、こういうお尋ねでございます。

うした販路開拓が順調に進むように、これはかつて予算をお願いしまして御採択をいただきましたが、そうした販売先の確保対策で応援をしてまいりたいと思います。

次に、CLTの使用状況等がどうであろうかと、こういうお尋ねでございます。これについては、全国的に今、先ほどの認証基準が変わって、建築のほうでも活用しやすくなったわけではあります。けれども使われているのは大体3割ぐらいということで、CLTの供給に対してはまだまだ需要が来ていないというのが全国状況であります。

本県の場合はちよっと特殊であります。本県はレングスさんという協同組合のほうで生産しているのですが、これは銘建工業がやっているような、構造的な、柱に使うとか、あるいは感じのものではなくて、どちらかというと内装にも使えるようなもの、あるいは床材として使ってきたり、そういう意味で、化粧材の要素を持ったCLTで、36ミリメートルの厚さのものでございます。これについては、実は、全国的にも販路がついてきていて、関東だとか九州だとか、そうしたところでもございまして、大体1,600立米ぐらい供給してきているというところであります。

ただ、県内でもそういう使用例をつくろうと。ですから、実は外で売れているので、県内で無理してやらなくともということもあるのですけれども、我々のほうでは、例えば林業試験場のところでモデル的な使用をしてみたり、それから、公営住宅での利用をさせていただいたり、意識的に活用を図ってきているところもございまして、年明けには林業試験場のモデル使用を多くの方々に見ていただくような、そういうイベントをしたいと思っております。また、隈研吾さんという国立競技場を設計された、この木材、特にCLTを活用される大家でありまして、けれども、隈研吾さんにもお願いして、そうしたお話を聞く機会をまた年明けに設けようと考えております。

次に、豪雨災害につきましてお尋ねがございました。これにつきましては、九州豪雨の反省を総括した上で、本県でも同じことが起こり得るのではないかとということで、今、一斉点検といたしますが、まずシミュレーションをしているところもございまして。

実は、本県の場合も琴浦町中村、それから若桜町屋堂羅とか、そうしたところで平成19年に、あれほど大規模ではないですが、局所的な感じではありますけれども、同じように流木が発生をして、これで、例えば橋をせきとめてしまったとか、そういう痛ましい災害がございました。それを念頭に置きながら、今、全国的にも、もう縦割りでないシミュレーションをしようとしていきます。具体的には、我々県のほうでは、かつて森林GISという森林情報を整備してきました。このデータを活用することによりまして、例えば、この橋が危ないポイント、トラブルスポットになるのではないか、その可能性について計算を置いてみるとか、それから、農業用のため池の囲りがどうなっているだろうかということ、こうしたことなどを入れて、いわば流域全体を、農林水産部とか県土整備部だとかにかかわらず、総合的にまずみんまでつなぎ合わせてシミュレーションをして危険度を考える、そういうような手法で今、動いてきております。これに基づいて、また新年度以降、対策をとっていただければというふうに思っています。

例えば、琴浦町中村の例で言えば、その後、透過型の堰堤というのですれば、堰堤を完全に塞いでしまうのではなくて、間に通すけれども、木なんかはここでとめてしまおうと、そう

次に、お米、米作につきましてお尋ねがございました。米の需給制度の見直しや今後の県の活動方針、農村での労働力対策をどう進めるのか、さらには全量の事前販売契約等、どういふふうに向き合っていくのかといったお話でございます。

これは、平成30年に大きな転換点を迎えることとなります。今、国全体でも大分いろんな神経質な議論が展開されています。予算編成のこの時期に、例えば、自民党さんの中でも、こういう需給調整にかかわるような情報の共有化を図ったりするための全国的なJAの組織をつくったほうがいいのではないかと、今、ここに来て報道されるようになってきております。ただ、いずれにせよ、我々はその現場を守らなければなりませんので、現場での生産奨励をどう進めていくのか、販路確保をどう進めていくのかということになろうかと思っております。

一つは、働き手、米作農家でございまして、新規就農者がいずれふえてこなければいけません。ここ10年でも、以前は本場に数えるほどだった新規就農が、今は100数十名ぐらいい毎年コンスタントに出るようになってきました。そういう中でも、例えば、ハローワークとタイアップをした農大での研修でありますとか、さらに、初任給程度を保障する農の雇用助成、これも鳥取県で始めて、700名ぐらいい既に知られるとか、また、アグリスタート研修支援事業は100名ほど既に確保したとか、こうして実績も上がってきているところもございまして。さらに、そういう励みになるようにということ、農産物の職業適格認定制度のCAP(セーアーバー)という制度を鳥取県版でつくろうと。これに、現に今その基準をクリアした子供たちが4人誕生するなど、だんだんとこれも本格始動し始めているところもございまして。

これからのこうした形での人材確保を図る必要があるわけですが、現場のJAでも動きが出てきました。今までも、例としては、例えば東伯での梨園地であるとか、それから倉吉でのアグリテール大黒であるとか、そういうことをJA中央さんのほうでされていまして、けれども、今ここに来て、JA鳥取いなばさんのほうで柿の生産、これを八東谷のほうで行う。それに向けて人材を確保する意味で、JAもかわりながら、遊休農地を転用するのだと思っておりますが、農地を確保し、育てていくという事業を始めようかということもございまして、それから、米子市が弓浜半島の遊休農地、これを活用すべきではないかということで、いろいろと今、事業のあり方を新しい伊木市政のもとで模索をされているところでもあります。私もどうもこうしたモデル的な事業を新年度にまた応援をしてもいいのではないかなというふうに思っております。こうやって人材確保を図ると同時に遊休農地の解消も進めていく、そういう手だてをつけてまいりたいと思います。

そういう中、お米につきましまして、今、JAの幹部とも話した際にこういう状況を意見交換しているわけですが、聞いています。聞いている感じでは、全てJAさん、系統JAそれぞれに新年度に向けての販路のめどは立ったかと思っております。西部で言えば、GABA米という栄養価の高いお米、これを、大阪府とか広島県が中心になると思っておりますが、なかなか東京都にまでは食い込めないとおっしゃっていただいております。そういうところでの販路を今、確保してきているというところでありますし、例えば、JAいなばさんであれば金芽米を販売する。これも幾つかの品種で、もともと若桜でタニタに向けてやっていたものが、さらに拡大してきている感じだと思っておりますけれども、そうした施設も整えながら今動いてきているところもございまして。我々もそ

いう堰堤をつくる。これだとコンクリートで囲めるよりは安く上がり、比較的費用負担も小さく整備ができて、その流水の流れ落ちるのを防ぐことができる。こんなような手法を前回も使いました。例えばこういうことであるとか、それから、ため池に流れ込んだときに、もうここから先は前に進んでいかなくて、その堤防を壊さないようにするために網を張ってどめ置くとか、そうしたことにならなければならないと思います。あわせて、そういうシミュレーションを置くことで、ソフトでの避難対策、それから危険度の認知にもつながっていかないと考えておられます。そうしたことの前提として、今シミュレーション作業を進めているところであり、今年度中にそうしたあぶり出しをしてまいりたいと思います。

次に、冬季の交通対策についてお尋ねがございました。

これにつきましては、10月25日に鳥取県としての除雪対策協議会を開き、どのような対策を進めていくのかを一応総括した上で、今、最終的な作業の詰めを行っているということですが、これは、例えば6月議会から含めて、既に順次補正を組んで対策をとってまいりました。例えば、カメラで監視をする。今もう既に監視カメラを置いて、そうした除雪が必要な状況を判定しているわけでありまして、この台数を抜本的にふやそうというふうにして、110台ぐらいふやすことにしている。こういうものも年内には一応配備を完了することになりそうです。また、GPSを県の関係除雪車に設置をする、こういうことで300台ぐらいそうした手当をするとか、これも年内に今、配備を完了しようかと。

また、智頭町のほうで、例の373号が渋滞のスタック箇所になりました。あれに備えて、基本的には余計な交通を入れないのが第一なのですが、ただ、入ってきた場合でも対処がある程度可能なように、消雪、飛雪の再構築をしたり、また、郷原のあたりで、これは地熱を活用した消雪の新しい設備を設けたり、また、全県的にでありますけれども、ガードレールもガードパイプ化して、河川のほうに雪を落とせるように、そういうふうに今、配置がええをしたり、その辺を、冬に備えて、降雪時期に備えて順次進めてきているところでもあります。

あわせて、ソフト面でも大切なことが、議員が今おっしゃった人員の確保であります。これは東部、中部、西部それぞれに、従来日野郡でやっていたような人材育成事業を展開してまいります。中部でも11月10日に講習会をさせていただきます。これも200名弱エントリーがございまして、そういう方々がさらに戦列に加わっていただけたらいいことにならうかと思えます。また、除雪車の台数、これもふやしまして、県関係でも40台増強をさせていただいておられますし、市町村と県と国とが連携をして、お互いに融通し合ってやる体制も組ませていただきました。

また、迂回路を広域的に設定をする、このことも話し合いをし、昨シーズンの場合、結局29号線を行っていただけたらいいのですが、みんな53号線にきたものから出られなくなっちゃったということでありまして、そういうことがないように広域迂回を進めることとし、そのための訓練もさせていただいたところでもあります。

これで100%大丈夫ということではなかなかないかもしれませんが、想定できる限りの我々のほうでも対策を組んで、この降雪時期に備えることとさせていただきます。

○副議長（福岡裕隆君） 山本教育長

○教育長（山本仁志君）（登壇） 藤井議員の代表質問にお答えを申し上げます。

私には2点お尋ねがございました。初めに、教員の世代交代について、今後10年間、世代交代の影響が懸念されるけれども、近年の定年退職者の状況あるいは新規採用者の状況とあわせて所見を伺うということでございます。

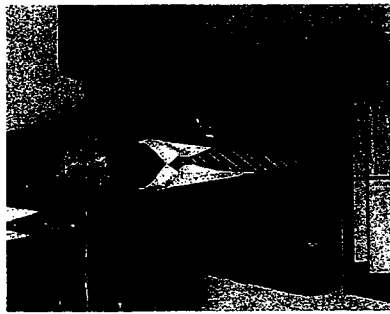
現在の本県正規教員の年齢構成を見ますと、児童生徒増において、過去に大量採用をした時期がありましたことなどから、50歳代の割合が全校種で見ても約4割と高くなっておりまして、逆にその後、児童減少期などを見込んで過去新規採用を控えていたということがあります。また、40代、30代、20代の割合が少なくなっている状況でございます。

定年退職者につきましては、平成25年度以降、毎年100名を超える人数でありまして、昨年度は141名でありましたが、こうした状況が向こう10数年間続くわけでございまして、特に平成32年度から36年度の5年間は毎年200名を超える定年退職者が出るが見込まれております。

また、新規採用者につきましては、過去児童生徒数の減少を要因として採用数を抑えてきた時期がありましたけれども、近年はこうした状況が向こう10数年間続くわけでございまして、学年に広げていただきたというふうなこともありまして、今、年150名前後まで増加してきておりまして、今後本格的な大量退職時期を迎えまして、世代交代が一層進むことが見込まれるわけでございます。

こうした世代交代によりまして、例えば、教育学部などでICTの活用などを初めとして、今日的な教育課題への対応知識を習得しました新進気鋭の若手教員がふえるということもございますが、こうしたことが学校現場の活性化につながるということで、学校運営上も望ましいことではあるわけでございますが、一方では、ベテラン教員が大量にやめていく中で、これまで培ってきた知識などが経験などが上手に継承されていくのかといったこととありまして、学校経営を担います管理職も、これも大量にやめていく中で、中核となる教員をしっかりと育成していくといったようなことが課題になるわけでございます。

こうしたことへの対応をしていく必要があると考えております。例えば、新規採用者への指導に関しましては、今、再任用制度というのがございますので、こうしたところで再任用の制度を活用して、初任者の研修の指導教員に入っていただくといいように工夫しておられるわけでございますし、また、基本研修の中で初任者の研修と中堅教員の研修の時間を合同でするようなカリキュラムを組んで、そこで中堅教員がメンターとして初任者にかかわっていくというふうなことで、そこで上手に知識とか技術を伝えていくような、そんな研修の工夫も行っておるところでございます。



山本仁志 教育長

また、若手教員の育成につきましては、これは研修の時間で、職場を離れて研修するというのも大事なものです。日々学校現場の中でしっかりと研修、OJTをやっていたら、こういうことが肝要ではないかと考えております。こうしたOJTをしつかりと学校現場の中で定着させるような、そんな研修でありますとか資料の作成、配布を含めた取り組みなども行っておるところでございます。

また、人事任用面につきましては、今、移住、定住ということを盛んに取り組んでおりますが、過去採用が少なかつた時期に他県で採用になっていらっしゃる現職の先生方がおられますが、そうした方に鳥取に帰っていただくというように、これも含めて、現職教員の特別選考という制度をつくっておいております。そうした方々に鳥取に帰ってきて教員をやっていただくということもございます。今、少ないこの中間層を埋めるような、そうした取り組みも行っておるところでございますし、今後のこの小中学校の管理職の大量退職をどう乗り切っていくかということに関しましては、再任用制度に校長の再任用をどうするかということも考えておるところでございます。こうした事象からそういう制度を動かすというように進んでいくことも考えておるところでございます。こうしたいろいろな工夫をしながら、この世代交代が円滑に進むような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、この3月末に告示されました次期の学習指導要領につきまして、この改訂についての所見をとうとうございまして。

次期の学習指導要領は、藤井議員のほうでもお話がございましたが、今後の例えばAI、人工知能の発達でありますとかグローバル化の進展、急激に変化する、また予測がなかなかしないこの未来社会を生きていく次の担い手をどう育成していくかに関しまして、その子供たちに必要な資質、能力というものを何ができるようになるかという観点で示し、そのために子供たちに何をどのように学ばせるかということ全体像として、これはいわゆるガイドライン的にわかりやすく示されたものではないかなというふうに思っております。

また、何を学ばせるかということにつきましては、新たに小学校に外国語教育を教科化するということになりますとか、プログラミング教育といったような新しい取り組みがなされることになりましたし、また、どのように学ばせるかということにつきましては、これまでの教育実践の蓄積の上に、いわゆるアクティブラーニングという観点からの授業改善を進めていくべしというように考え方が盛り込まれているわけでございます。

また、明確化された目標の実現に向けて、必要な教育の内容を教科横断的に組み立てていくと、そして、また地域の人材の方々などの活用も行うつ、その取り組みを評価して改善を図っていくというようなことを通じて教育の質を高めているという、いわゆるカリキュラムマネジメントの考え方も盛り込まれたわけでございます。

こうした取り組みがしっかりと学校現場の中で、各教室でそれぞれ教職員の方々の創意工夫に基づいて行われていけば、より子供たちの資質、能力というものもしっかりと身につけていくのではないかなというふうに思っております。このためには、この学習指導要領の考え方もありますとか進め方、そうしたものを学校の管理職だけではなく現場の教職員の方々一人一人に理解していただいて、そこしっかりと取り組みが合わさっていくということが肝要では

ないかなというふうに思っております。

本県では、この学習指導要領の改訂は随分以前から中央教育審議会等々で議論されておりましたので、この改訂を見込んで数年前からいろいろ取り組みを進めさせていただいております。例えば、アクティブラーニングでありますとかカリキュラムマネジメントなどの考え方をつきまわして、できるだけその議論をしていただいている方に来ていただく、直接考えを聞いたほうがいいのではないかとということで、文部科学省の担当官でありますとか中央教育審議会の委員の方々に研修に来ていただくというお話を聞いたりというような取り組みをしておりますし、また、モデル校を決めて、そこに先進的に実証研究というような取り組みをしていただくなど取り組みを進めておるところでございます。

また、英語の外国語教育につきましては、タイムスケジュールもありますので、それに向けてさまざま準備を行ってきただけでございますが、一つは、これは現場サイドの意見もありまして、全教職員の方々を対象として研修会をさせていただくということになりましたし、また、学校ごとに推進リーダーを育成していただくということ、これは、国のほうの研修あるいは県のほうの集中研修に、そのリーダーに来ていただくというところで、特別な加算制度を行いますとか、あるいは、英語力のある若手教員を採用しようということで、特別な加算制度をつくって、鳥取県に向かっていたところもございまして、今年度、学習指導要領が示されたので、そういうことをやっていたわけですが、今年度、学習指導要領が示されたので、その詳細な内容につきまして、改めてこれは各学校現場のほうに周知徹底を図っておるところでございますし、あわせて、これまで取り組んできたモデル事業等の成果を冊子にまとめて学校現場のほうにも紹介しているということを考えておるところでございます。そして、小学校では32年度、中学校では33年度からの本格実施に向けて、準備万端で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○副議長（福岡裕隆君） 井上警察本部長

○警察本部長（井上悦希君）（登壇） 藤井議員から県民の安全・安心を守るための警察行政、これについてお尋ねがございました。

議員御指摘のとおり、今後ますます高齢者が、被害者やまた加害者として事件や事故の当事者となる可能性は高くなることを予想されます。高齢者を含めた地域の安全・安心の確保には、警察による取り組みだけでは十分ではないというふうに考えております。

私は、安全・安心の確保には、次の3つの点のところが重要かなというふうに考えております。1つは、交番、駐在所の赤い門灯であります。これは、警察や関係機関による公助の役割でございます。2つ目は、まちを照らす街灯です。これは、地域のつながりにより、御近所同士で助け合う、共助の役割であると思います。3つ目は、各御家庭の門灯であります。それぞれ点灯の仕組みが明るくしっかりと機能することが重要というふうに考えております。

県警では、これまで検挙活動はもとよりパトロールや交番、駐在所を中心とした、顔が見える活動としての訪問活動ですとか、タイムリーな情報提供や広報などを推進するほか、各警察

署に置かれました警察署協議会を通じて寄せられます地域住民の方々の意見、要望等を警察の業務運営にきめ細かく反映させているところであり、具体的には、智頭警察署では、山間部において、シニアカーを利用して高齢者に対する事故防止対策、これが必要であるというふうな提言を受けまして、パトロールや巡回連絡などを通じまして、その安全利用を呼びかけているところがあります。

また、今や自然災害はいつどこで発生してもおかしくない状況であります。したがって、災害応急対策に万全を期すことはもちろんではございますが、地勢的には原子力発電所における事故等の発生、これも想定しておく必要がございます。

本年、琴浦大山警察署に災害対策室や給油施設を新設するなど、緊急事態対応拠点としての機能整備を図ったところであり、発災時の直ちに必要な初動体制を確立し、被災者の救出救助を初め、交通対策が的確に行えるよう組織横断的な危機管理体制を構築するとともに、関係機関と連携し、各種の訓練を継続的に実施しておるところでございます。

また、御案内のとおり、県警では、約130キロの沿岸を管轄しております。関係機関や沿岸住民の方々との連携、協力のもとに、不法入国すとか不審物、漂流物の早期発見に向けた沿岸における警戒活動を緊張感を持って実施しておるところでございます。

さらには、現在、訪日外国人が増加していることなどを踏まえまして、県警では関係機関と連携し、国際空港における水際対策などのテロ対策、サイバー犯罪対策にも力を注いでいるところがあります。

良好な治安は警察のみで確保されるものではなく、あくまでも県民の方々の理解と協力が必要であります。県警としましては、警察職員個々が、県民の方々が何を不安に思っているか、警察に期待するものを感じ取るこの知性と感性に聴きかけまして、先見、洞察力を持って鋭敏、迅速、厳正に各種の取り組みに全力を尽くしてまいります。

○副議長（福岡裕隆君） 暫時休憩いたします。

午後の本会議は、15時5分より再開いたします。

午後2時55分休憩

午後3時05分再開

○議長（稲田寿久君） 再開いたします。

引き続き、代表質問を行っていただきます。

7番 藤井議員

○7番（藤井一博君） 追及質問に移させていただきます。

企業誘致の実績と課題について追及いたします。

2点。企業を誘致していくためには、用地の問題があります。現在ある工業用地で十分なのか、あるいは新たな工業用地について造成されるのかということ伺います。

もう1点、山陰道が全線開通し、さらには近畿道へもつながれば、海上、陸上の物流も便利になってくると予想されますが、新たな企業誘致戦略が必要だと考えますが、知事の御所見を伺います。

○議長（稲田寿久君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から、重ねて企業誘致についてお話がありました。

用地についてでありますけれども、工業団地はかなり埋まってきている感はありますが、片方で、例えば、琴浦町が新設をされたり、さらに布袋の工業団地を鳥取市のほうでつくられたりというようない動きもございます。米子市も今、伊木市政のもとでそうした展開を考えておられます。おおむね大体50ヘクタール弱、48.5ヘクタールくらいはこれからまだ創業可能な土地というものがあるかと思えますし、あわせて、これもよく言われることなのですが、けれども、私自身も誘致活動に行き、向こうと話をしつづけているのですが、進出するほうは、実は、余り、資金的には抑えながら進出したいというのがあるわけですね。したがって、物すごく真新しい工業団地を使うことにこだわりはなくて、むしろ空き工場であるとか、それから実は、自社で活用できるスペースがあるわけですね。ですから、必ずしも工業団地の広げたいという、当然ながら企業の方があるわけですね。現実にも最近の立地や拡張などの事としたものを求めているところも限らないとあります。現実にも最近の立地や拡張などの事例は、自社の敷地内あるいは既存の建物の転用が多いのが実情であります。ですから、まだ様子は見なければいけませんけれども、一応企業誘致に大きな支障があるような状況ではないだろうと見ております。

また、ハイウエーの建設がどういふふうに影響するかということでありますが、最近の状況でも、例えばイナテックさん、それから今井航空機器工業さん、こうしたところが新しい業態として鳥取道沿線に張りついてきたのは、これは明らかに中京圏との交通が高速道路によって便利になったからというのがあると思います。

これから山陰近畿道がこのたび浜坂道路約10キロぐらい開通しました。それで、但馬のほうに向けては、大分戦略が変わってくるのではないかなというふうに思います。また、山陰自動車道も、先ほど藤井県議が御指摘の補助道路のハイウエー化も含めて考えていただければ、米子一鳥取が1時間圏内という、従来我々が夢に見ていたような状況が実現することになるわけでございます。これが、例えば、境港の活用等々も含めて、地図を塗りかえてくる可能性があるのであります。

現実にも今、経済界も鳥取の商工会議所が豊岡の商工会議所やあるいは丹後の京都府の商工会議所等と連携をする、そういう組織づくりを始めています。

現実にも、例えば、最近ではメワパックスさんというのが鳥取市に工場をつくられることになったわけですね。これは大阪の会社なのですけれども、豊岡に拠点がございまして、その豊岡での製造したものの後工程を運んで鳥取で完成品にするというものであります。何をつくっているかという、よく補充用のシヤンプーだとか、ああいふのが今ちょっとアルミバック風

ものに入って売られるようになってきました。今、目につくものが多くなってきたと思います。実は需要が激増しています、あれをつくっている会社と想っていただければいいです。その最終工程のところを鳥取でやることによつて、但馬のサイトと結びつける。実は、但馬も製造量がふえます。それで、鳥取は新しい工程ができる。そうやって山陰地区が兵庫県、鳥取県にかかわらず、両方で生産力の拠点になっていくというような例であります。

同じようなことは、岡山県さんが、やはり但馬と鳥取市、これは若葉台でありますけれども、その両方を今、拠点にしているように、これも山陰近畿道がなつてきたことの結果だと思つています。

ですから、議員がおっしゃるように、ハイウエーがなつてくるといふことは、物流戦略も変わってくるわけでありまして、そういう企業立地の誘引としても大きな要素になつてくるものでありますから、我々の産業戦略上も十分にそれに配慮していく必要があるだろうと思つています。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）次に移ります。

県内中小企業の後継者問題については、知事の答弁で鋭意努力されているということと納得いたしました。

今月、政府の税制改正大綱が決定されました、その中に中小零細企業の代がわりを支援する事業承継税制が盛り込まれることになっております。この制度をぜひ周知し、後継者の支援をしていただくことを期待いたします。

農林水産業の振興について、1点、米の需給調整制度について、追及で質問をさせていただきます。

去る11月27日の報道によりますと、国の食用米の作付面積、生産量などの調整、いわゆる減反廃止後の来年产米につきまして、45道府県で生産数量目標にかわる目安を設けることが明らかにされました。これによりますと、本県は、その目安を市町村などの地域別まで示すという区分でありました。このことは、主につくり過ぎや米価下落を防ぐ狙いがあると思つております。ただ、せっかく減反制度が廃止され、おいしい米づくりの競争が期待されたにもかかわらず、これにかわる目安制度が本県にも設けられた理由について知事に伺います。

また、この制度は、市町村など地域別に示すとされておりますが、さらに細かく生産者別まで示されることになるのか、あわせて伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。 平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議から、重ねてお尋ねがございました。12月1日に自民党の税調が開催されましたが、事業承継についてであります。12月1日に自民党の税調が開催されました、そこ

での議論が報道など伝わってきております。その新しい仕組みとしては、事業承継税制の対象である株式であります。これは全株式を猶予対象とするというようにすることに広げてはどうだろうかということ、それから、相続税の関係で、これも金額猶予に従来よりも広げていく、こんなように、事業承継税制も従来よりも拡充される見込みが出てきたのではないかなというふうに思っております。まだ党税調の段階でありまして、これが最終的に法律にならないと決定ということにはなりません。PRをさせていただき、先ほど申しましたように、できれば西部のほうにも新しいセンターをつくるよう国と折衝させていただいて、事業承継の支援を強めていきたいと思つています。

また、あわせて国の制度、税制が変わるといふこと以外にも、国の制度の活用もできるものもあるだろうと思つています。例えば、企業の経営判定であるとか、それを国の制度も活用してやってみようということとか、また、県独自に支援措置、設備投資なども含めて、融資の1.43%を1.46%にするとか、きょう御質問もありましたので、いろいろと新年度に向けても充実を考えてみてはよいのではないかなと思つております。

また、あわせてお米の生産調整についてお話がありました。詳細は農林水産部長からお答えを申し上げたいと思つますが、国全体で割りつけるような調整は結局なくなることが平成30年以降の姿だと思つています。しかし、片方で、生産過剰になりますと、一気に今、堅調な米価格が下落してまいかなというところでありまして、ある程度計画性を持って、全農レベルやそれからJAの系統レベルで考えていくことは必要ではないかというのに関係者の意識であります。ですから、国全体でもJAの全農中央のほうで、JA中央のほうで情報共有の場をつくるということが今、急遽浮上してきている構想に入ってきてきましたし、また、あわせて、我々も今、現場レベルでは、県単位、市町村単位で生産量の割りつけというのをやっている実務があります。これをある程度援用しながら、これからの生産基盤の安定性の確保、これに努めていくことも必要なのではないかなと思つています。もちろんこれは、JAや農業者の皆様が、今、集落ごとに話し合いをしていられるところでございまして、そういう状況も踏まえて、まずは1年目をこなし、2年目、3年目と我々のほうで望ましい姿を模索してまいりたいと思つています。

○議長（稲田寿久君）岸田農林水産部長

○農林水産部長（岸田悟君）それでは、米の需給調整について、補足の答弁を申し上げます。議員のほうからは、各45道府県が各地域に数量目標の目安を示しているが、本県については、その理由は何かということ、それから、あわせて、生産者別の数量まで示すのかという2点についてお答えしたいと思います。

平成30年産の米の配分につきましては、本県は6月から米の販売戦略会議をJAと一緒に設けて、これまでいろいろ協議をしております。各JAは、販売先ごとの必要な品種並びに数量について、本年の12月、できれば今週中ぐらいには取りまとめをすることとなっております。その後、県の再生協で各JAの生産数量目標を取りまとめ、12月下旬には来年の

という以上のことはありません。ただ、現実の単価差を見ますと、通常の材と比べますと、やはり若干値が張るところがございます。工程が減るとかいろいろとメリットはあるものの、その活用インセンティブまで至っていないというところはあるかもしれません。

質問もございましたので、新年度のその住まいの支援事業、そういう鳥取県版の県産材活用による住宅支援事業、こういうものにおきまして、ちよつと上乘せの助成を、例えば、定額で上限をつけて5万円まで乗せるとか、そうした助成の仕方を研究させていただいて、CLTはまだ新しい素材でありますので、活用促進につながるような範囲内で支援措置の拡充を検討させていただきたいと思っております。

○議長（稲田寿久君）7番 藤井議員

○7番（藤井一博君）次に移ります。

豪雨時の流木対策について、追及で質問をいたします。

知事の答弁にございました、まず、トラブルスポットの抽出を進めて、その後に危険箇所の住民の皆さんに対する広報であるとか、また砂防堰堤、貯水池、そういった対策を進めていかれるというお話でした。

ただ、やはり今、ゲリラ豪雨はどこでも起きる状態で、また山林のほうも人手不足等も相まって、非常に荒れていて、保水機能等が落ちている状態でありまして、どこでも北九州北部災害のような災害が起こり得る状況ではございます。

ですから、例えば、来年の梅雨シーズンであるとか台風シーズンまでに、やはりそういった広報であったり実効的な政策というものが進むタイムスケジュールがないと少し不安だなと思うのでありますけれども、そういったところをちよつとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

平井知事



生産数量目標を各地域協議会に提示することとなっております。

これまで再生協の中でいろいろ議論をいたしましたところ、従来の配分、県の地域への配分についてはぜひとも踏襲していただきたいという農家並びに各JAの声を受けまして、県の再生協が地域に配分目標の目安を提示するというものがございます。

また、生産者別への目安でございますが、これについては、従来から各市町村地域協議会のほうで各集落に配分をして、各集落が集落内で農家ごとのいろんな調整をやっていくという方式をとってまいっておりますので、従来からの方式で各地域量が配分されるということになっております。

いずれにしても、県の地域再生協議会が地域の生産数量を十分調整しながら、生産者の希望に沿った生産ができるよう、県としても支援してまいりたいというふうになっております。

○議長（稲田寿久君）7番 藤井議員

○7番（藤井一博君）納得いたしました。

次に、木材需要に向けた支援について、追及で質問させていただきます。

知事の答弁で、なかなかCLTの供給に需要が追いついていないというような現状があるとのお話がありました。民間への普及というのは促すべきだと思いますけれども、民間家屋で県産CLT材を使った場合の助成等についてはどのようなふうになっているのか伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議から、CLTの民間での助成についてお話がありました。先ほども申し上げましたが、県でも今、例えば林業試験場など、モデル的な使用を進めているところがございますが、民間の住宅でも気のきいたメーカーさんといいますが、設計者の方はCLTを活用することも始まってきております。特にこのたび県産のレングスさんのCLTについては、これは大壁の工法におきまして、何と申しますか、銘建工業さんがやられているような大がかりなものではないのですけれども、ある程度標準壁としての性格も認められるようになってきたと考えていただいたらいいかもしれません。そういう意味で、柱等と組み合わせながら木造軸組み工法の中で活用できる、そういうことも生まれてきました。

また、専門家の実際使われるユーズ一側によりまして、結局、手間が省けるわけですね、化粧的な感じで見えるわけでありまして、そういう意味で、見た目きれいな仕上げができたような形になりますので、いわゆる1工程減るような、そういう使い方もあるのではないだろうか。こういうふうなことで、気のきいたところでは活用も始まっているところがあります。

しかし、今、議員の御指摘のような、では、CLTを使ったから助成の上乘せがあるかということ、我々は、とつと住まいる支援事業という、そういう県産材を活用した住宅の支援が新築や改修についてございませぬけれども、これはあくまでも、CLTも県産材であれば対象としますよ

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井議員から重ねてお尋ねがございました。

先ほど申し上げましたように、例えば、まずはシミュレーションの上で、やるべきこと、見えてきた箇所をあぶり出して、そこで、例えば透過型の砂防堰堤をつくりましょと。これをやれば流水が下流域に達して、ため池を壊すとか、橋を塞ぐということがなくなってくるわけでございます。これを今、一つの目安として、今までかっちりしていませんけれども、庁内の感覚で進めているスカスケジュール感で言えば、梅雨の時期までに3カ所、こうした透過型の砂防堰堤をつくれないうらうか、さらにもう3カ所、台風シーズンまでにできないうらうか、今、こんなようなスケジュール感で砂防堰堤については進めているところ。そのほかにも、例えば河川の中に繁茂している、そういう樹木などの伐開措置等々、台風までに20カ所をさらに追加でやるとか、そういうことを今、実は数字も置きながら、予算とりもし進めているところでもあります。

また、あわせて、今回のシミュレーションして出てきた結果、これについてはソフト対策の目安になると思います。例えば、イエローゾーンと一般に言われているところは、基本的には流木もカウントされています。流木の破壊力というのでも入った上でイエローゾーンになっていきます。それも今回、森林GIS等も含めてシミュレーションを置いたときに、わかってくることも出てくると思います。そういうものを改めて住民の皆様を知っていたら、こういう雨の降り方ときは逃げたほうがいいとか、そういうことを考えていただく目安にする必要があるのではないかと思います。

したがって、今年度得られた情報も、新年度に向けて、それも適切に市町村等を通じて、住民や集落のほうにもお伝えできるように工夫をしてみたいと思います。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）豪雨時の流木対策に関連して、河川の水位計の設置状況について、追及で質問させていただきます。

今回の北九州北部豪雨で、後の調査でわかったことが、氾濫した32河川のうち、30河川は水位計が設置されなかったというところがわかりました。その後の調査で全国の都道府県管理の2万1,004河川調査されましたところ、およそ7割に水位計が設置されていないという状況が明らかになっていきます。国管理の109水系に関しては、本流では全て設置されているところがありまして、そういった意味で河川の、特にやはり過疎地であると地方の水位計の設備というのが進んでいない状況が明らかになりました。今回の北九州北部災害で、実は、水位計があれば、そういった避難勧告の判断基準になったのではないかと、そういうような反省点も出ておりまして、そういった意味で、水位計の設置というのは、これは非常に急がれるものだと思います。

ただ、水位計が設置されていない状況というのは、やはり財政的な面で進んでいないというところもありますので、一気に進めることはなかなか難しいかもしれませんが、そういった必要性について知事のお考えを伺いたいと思います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井議員から重ねて河川の洪水対策についてお話がございます。詳細につきましては山口県土整備部長のほうからお答えを申し上げたいと思いますけれども、今、その河川の状況を把握するという意味で、本県の場合、水位計も活用しております。また、監視カメラです。これも実際、我々の実務としては有効だと思っております。この監視カメラ等も、今では放送局にもお願いしまして、放送局のほうで、例えばし字に抜いて、そこに河川の状況を表示していただくリアルタイムでの把握もできるようなになってきています。また、もちろん、実はホームページでも公開をしております。私自身も含めて、たとえ災害対策の本筋にないけれども情報も共有できる形になっておりまして、こういうものをもっと強化していくということを進めてまいりました。

あと、あわせて水位計についても、前回の台風災害で、河原で問題になりましたけれども、これもまだ原因究明が完全には進んでおりませんが、やはり河川がどういう水位なのかというところをきちんと把握し切れないというところも、そこところの手法の問題もあつたというところもあります。

ですから、そうした意味で、河川の水位計の設置状況、これもフォローアップをしながら、国に対して設置を求めるともあれば、県として対応をとるものもあろうかと思っております。そういうふうにも、もちろん巡回によって職員が見て歩くというのを基本的にやっておりますが、カメラだと水位計など、そうした計測手段につきましても強化をしてみたいと思います。

○議長（稲田寿久君）山口県土整備部長

○県土整備部長（山口真司君）それでは、私のほうから、水位計設置に関しまして補足の答弁をさせていただきますと思います。

議員御指摘のように、全国の中小河川はなかなか水位計の設置が進んでいないのが実情でございます。県内におきましても、水位周知河川以上の19河川につきましてはある程度の水位計が設置されておりますが、その他の河川についてはなかなか水位計が設置されていないというのが実態でございます。

この原因といたしましては、やはり、水位計1基当たり1カ所設置いたしますと、やはりどうしても水位計の設置、そして、現地からデータを飛ばすということを含めまして非常にお金がかかる、大体1カ所1,000万円ぐらいと言われております。こういったこともありまして、財源の問題も含めて進まないというのが実態でございます。

そこで、今、国とか研究所機関も含めまして、新たな簡易な水位計の開発というのを進められております。大分実用的になってきておると伺っております。国のほうのモデル河川に於いてのそういうふうな公開実験も進められている状況でございます。うまくいけば、それで大分使えますと、逆に10分の1ぐらい、1カ所100万円ぐらいでできるのではないかと、いろいろお話しもいたします。こういった状況を把握しながら、一日も早くこの簡易的な水位計の設置も含

めまして、県内の中においても水位計の設置、そして状況の把握というものを進めてまいりたいと思っております。

また、先日、国のほうから、今回の豪雨を受けまして、全国中小河川の緊急点検の結果が公表されたところがございます。今後約3カ年におきまして、この水位計の設置についても進めていくという話を聞いているところがございます。県といたしまして、こういった状況を見てまいりまして、国のほうに一日も早い整備について働きかけて、整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）冬季の交通確保対策について、追及で質問をいたします。

大変さまざまな視点から準備をされているということで、納得いたしました。

ただ、周到な準備をされているけれども、その予想を超えた規模で襲ってくることもあるのも災害であります。前回の豪雪で、自動車の立ち往生が発生した際には、沿道の住民の皆様により吹き出しなどが行われました。共助の精神がいかに発揮された一例であると思います。

しかし、沿道に民家がないような場所です。スタックが発生する場合は、そういった意味での公助の充実も進めていくべきと考えます。再び大雪により主要道路が麻痺した場合には、例えば食料や毛布、簡易トイレ等の備蓄も必要だと思っております。対応策は検討されているのでしょうか、知事に伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議から豪雪対策について、改めてお尋ねがございました。前回の豪雪の際、また私も参りましたけれども、宇谷とか原とか、戸羽区長など、いろいろと御意見もおっしゃってました。それは、情報提供をきちんとして受けたいということ、これが沿道の皆さん、スタックした皆さんに対する周知にもなるわけでありまして、また、あわせて、そうしたいざというときに対応できるように、例えば吹き出しなどもやっておられるわけでありまして、そういうグッズとか、そうしたのも必要ではないかというふうな声も上がりました。

そこで、このたび防災危機管理条例を改正するときに、こういう支え愛の災害対策の活動、災害支援活動というのを条例上明記をさせていただきます。これに今、市町村も、例えば物資の供給、それから情報の提供などで協力していくというようなことにさせていたいただければと思います。具体的に、ではどういふ物をどこにどれほど用意するかということも当然あると思います。ですから、この辺は災害危機管理の交付金の中で、県としても2分の1の支援をして、そうした整備に役立てていただければというふうな考えをしております。県としまして、例えはちよとした大工道具であ

地域によっては、やはり公民館とか、それから集会所に、例えはちよとした大工道具であ

るとか、それから油であるとか、食料は若干の物とか用意しておられるところも出てきています。ところどころございますけれども、そうした地域のそういう災害時、これは、とりあえず集結する避難所という機能を果たしたり、それから沿線です。スタックした人たたちを教授するポイントになるということでもありますので、その辺は備蓄の融通の対象として、市町村のほうでも協力していただければいい、我々としても、制度をつくり、働きかけるところであります。

また、あわせて、企業からの提供等もございまして、こうした企業から緊急時の物資の提供についても、各業界とも協定を結びまして、出てくるそうした物資等を適切にそうした支え愛の避難所等に運んでいく、こんなようなことをしていく算段にしております。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）続きまして、教育行政の諸課題について、追及で質問をさせていただきます。

世代交代と人材育成について、追及で質問いたします。

11月28日の毎日新聞報道によりますと、小中学校の教員定数が、本年度当初、全国で357人不足していることとありました。本県については充足しているかどうか、教育長に伺います。

また、現在の定数のあり方ですが、年休の完全消化、産休、育休に対応したものがどうか、あわせて伺います。

また、教員の雑務に追われている実態を耳にしますが、これを支援する事務系職員の配置についてはどのようなふうになっているのか伺います。

学習指導要領改訂など、教育に求められる水準がますます高くなる傾向の中、教員の自己研さんが必要となつていますが、そのような時間が十分にとれるような教員配置が必要と思いがすが、教育長のお考えを伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

山本教育長

○教育長（山本仁志君）藤井議員から、重ねて御質問がございました。

初めに、世代交代につきまして何点かお尋ねがございました。

11月28日の新聞記事によりますところの本県のデータということでございまして、4月1日現在、鳥取県では全部充足しているということでございまして、4月1日現在では不足はないという状況でございます。

また、産休、育休の代員の職員が今、非常に不足をしているということでございますが、これは、学校で働きたいという方々を登録していただいて、その中で選考して採用するという仕組みをとっておりますので、そうしたところのその登録に向けてのアピールというものをしっかりと取り組んでいきたいというふうな思っております。そうしたことを通じて、産休、育休等も含めて、産休、育休は、もうこれ法定で定められた休みですので、その代償が不足するということは、これはあつてはならないレベルの語であらうということでございますので、しっかりと代員も確保しながら取り組みを進めてまいりたいというふうな思っております。

また、事務系につきましては、実は、学校の事務は、今、知事部局、執行部のほうと合わせ格好で採用試験を行っております。そうした中で、事務職員全体の中のやりくりをしなから取り組んでおられるところがございますが、これも代員等につきましてはその都度試験をして採用するという事になりますので、これは、休職等に入られるときに早く情報をキャッチして、その試験を適切にやることにより、代員に穴があかないような取り組みをしてまいりたいというふうふうに思っております。

また、学習指導要領に向けて、英語教員のお話がございました。基本的には、現在いる担任等を通じて英語教員を行っていくことを基本に行っております。場合によって、今、いろんな取り組みをやっておりますが、中学校の教員が小学校と兼務をして、そこで中学校のノウハウを小学校に伝授をしていくといったような取り組みもやっておりますし、先ほど御答弁申し上げましたとおり、小学校の教員についても英語の力が高い教員を積極的に採用するとといった趣旨での採用試験のやり方というものをやっております。そうしたことを通じて、プラスアルファで教員を加記してということではありませんが、現在いらっしゃる教職員の方々の資質向上も含めて対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（福田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）教員の世代交代と人員のことについて、追及で質問させていただきます。やはり、大量採用が以前にあって、その方々が定年を迎えて、今その中の世代が少なくなっているという中で、大量退職されるタイミニングで大量に採用するということをすると、またその方々がベテランになるころの20年、30年後には同じような問題が起きてしまうと思えます。また、そういったベテラン教員からの教育という面でも、ある程度、数年かけて、やはり採用人数をふやしていくということが大切だと思えます。

また、報道でもありましたけれども、県内でも生徒数は減っておりますけれども、いじめだったり不登校だったり暴力事件というのはふえていまして、そういったものに対応することを考えれば、人手というのは足りなくなってくると思うので、しっかりとそういった人員補充というものは考えたほうがいいと思うのですけれども、そのことについての教育長のお考えを伺います。

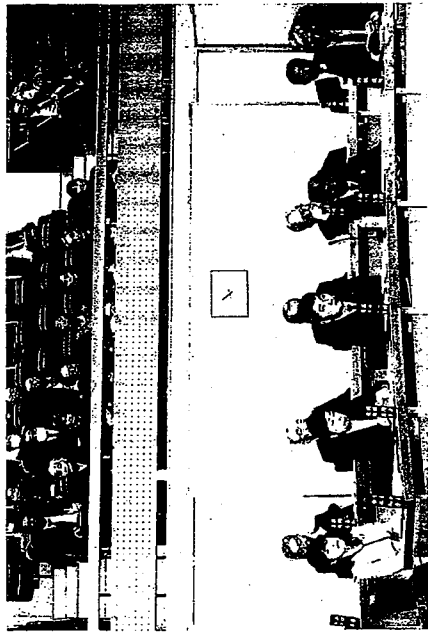
○議長（福田寿久君）答弁を求めます。

山本教育長

○教育長（山本仁志君）藤井議員から重ねてお尋ねがございました。

大量退職に伴いまして、いろんなところで人が不足してきかねるのですけれども、先ほども本問の中で御答弁させていただきましたが、一旦退職をされた方も含めて、子供たちの教育に携わっていただくというふうなことも一方では考えていく必要があるかというふうふうに思います。

そして、また、やめられた退職者の数そのままを新規で採用する考え方もありますが、先ほどお話をあつたとおり、それだとまた同じ状況が出てくるので、そこは段階的にやっていくと



いったような、ある程度、定数全体のことを考えながら採用していくというやり方もあるのではないかなというふうに思っております。

また、そのやり方をすると、全く採用ができないうような状況があった場合に困りますので、そうした定数事情全体を考えながら、いろいろ工夫して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（福田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）次期学習指導要領実施について、追及で質問いたします。

外国語教育の抜本的強化について、先ほどプラスの面について、いろいろとお話をさせていただきました。

ただ、同時にマイナスの面というものにも目を向けていかないといけないと思えます。外国語教育を早くすることとは、やはり語学ですので、日本語の習得と英語の習得というのが2つ重なってくるということがあります。ただ、論理的思考の際には、やはり母国語を頭の中で使うというふうに言われていますので、そういった意味では、日本語教育というものがしっかりとあつた上での外国語教育でないといけないと思っております。

ですから、こういうふう学習指導要領が決まっておりますので、それに沿って、しっかりとした結果を出していくということが大事ですけれども、そういった点についてはしっかりと配慮してやっていかないと、運用していかないといいけないと思えますが、その点に関しての教育長の見解を伺います。

○議長（福田寿久君）答弁を求めます。

山本教育長

○教育長（山本仁志君）藤井議員から重ねて学習指導要領につきましてお尋ねがございました。

おっしゃることは、私もそのとおりでというふうにして、指導要領の中でも外国語活動というものの重要性、必要性をうたいながら、一方では、国語の力をしっかりとつけていった上でその外国語を習得していくということが大切だということもきちんと書かれておりますので、そうしたことを踏まえながらこの外国語教育に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）警察行政の諸課題について、追及で質問をいたします。先ほど沿岸警備のことで、ちよと壇上で質問させていただきました。最近、新聞紙上では、東北の日本海側では、北朝鮮の漁船が漂着するという報道が多くなされております。以前からあったということですが、最近数々とみにふえてきているというところで、背景には、北朝鮮の各国からの経済制裁を受けての、やはり漁業へちよととシフトしていくという国策があつて、大和堆の付近で違法操業していた船が流れてきているというような報道でありました。ということでも考えるならば、やはり、本県も沿岸警備ということでも、漂着船ですが、そういうものに対する対応というのもしつかり考えていかなければいけないと思えますけれども、具体的な対応というものはどのようなふうになっているのか本部長の御見解を伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

井上警察本部長

○警察本部長（井上悦希君）不審船についてのお尋ねがございました。本県では、全国で11月中に10件ほど発生しているというふうな報道で承知しております。本県では、今年には1件、認知はしておられるところがございます。その認知段階では、海上保安庁と入国管理局と連携しながら、危険物の確認をしながら、これまでは適切にやっておるところでございます。

今後は、こういう情勢でございますので、引き続き緊張感を持って、漁業関係者ですとか港湾管理者等と連携をとりながら、しっかりとパトロール活動、警戒警備に努めてまいりたいというふうなふうに思っております。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）追及でもう一つ警察本部長に質問させていただきます。若手高年齢化が進む本県におきまして、どのように警察官の人材確保と若手警察官の育成を進めていくのかお伺いいたします。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

井上警察本部長

○警察本部長（井上悦希君）人材確保と若手警察官の育成についてお尋ねがございました。

県警では、この優秀な人材の確保というのは、県民の安全・安心を確保する上での最重要課題であるというふうなふうに考えております。一人でも多くの優秀な警察官を確保するのために、現在、テレビですとかSNSといった各種広報媒体、これを活用して採用広報をしております。そのほか、警察学校におきましてオープンキャンパスですとか、若手警察官のリクルーター、出身学校を訪問して、後輩をどうというのですか、勧誘する、さらには各種の後援者会、組織一丸となった対応をしておるところでございます。

また、採用試験におきましても、本年度から語学ですとか情報処理、こういった一定の資格を有する方への加点の制度ですとか、警察業務に生かせる卓越した知識、技能、これをアピールできる方で、いわゆる自己推薦枠という試験区分を新設するなど、多様な人材がより受検しやすくなるような施策を講じておるところでございます。

また、御案内のとおり、大学生を対象としたインターンシップを開催いたしましたして、警察の実務体験や若手警察官との交流ですとか、これを通じて、警察業務の実際の姿を理解していただくというふうな努めておるところでございます。

今後より厳しい採用情勢が予想されますが、公共の安全と秩序に当たる警察が、その警察の姿が若者にとって魅力に感じられる職場となるよう、業務の合理化ですとか効率化、さらには女性の活躍推進やワークライフバランス、これを推進したいというふうなふうに考えております。

また、他県警察と連携した募集とか、あと試験制度のさらなる見直し、これにも取り組んでまいりたい、受験者層の裾野の拡大を図りたいというふうなふうに考えております。

続いて、育成のほうですが、御案内のとおり、現場の経験の少ない若手警察官の割合が増加しております。組織の若返りが進む中で、この育成は計画的、効果的に推進しなければならぬというところがございます。現在、警察実務に関する専門的知識とか技能、これを有する職員もしくはOBですとか、退職した警察官、これを県警察技能指導官あるいはOBマイスター等と称しまして、指名、委嘱しての伝承教養、これを行っております。また、現場において取り扱われる多くの事案、これを題材としたロールプレイング方式による実践的な総合訓練、これを積極的に実施しておるところでございます。

今後、若手警察官、この若さを強さに変え、強くしなやかな警察を目指して、引き続き創意工夫を凝らした総合的な取り組みを推進してまいりたいと思っております。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員



井上悦希 警察本部長

シオ事務局体制刷新

学識者 拠点施設増へ

3府県知事合意

また、鳥取県が選定する山陰空港は、天然の良港(鳥取)を新たに中核拠点施設に指定。従来の山陰空港(鳥取)も併せて役割を分担する。 (北野隆一)

平成二十九年十二月五日 日本海新聞掲載

山陰空港が、日本シオ事務局(IGC)から3月に再選定された際、選定候補の不備を指摘された。鳥取県は4日までに、事務局に学識者合意の刷新を働きかけた。事務局は、鳥取県に1日所定の中核拠点施設を鳥取県を含む方面に増やす方向で調整する。

同日の鳥取県議会では、平井知事(会派)の代表質問に答へた。事務局は、学識者合意の刷新を働きかけた。事務局は、鳥取県に1日所定の中核拠点施設を鳥取県を含む方面に増やす方向で調整する。

鳥取県は、昨年7月の世界シオネットワーク(IGC)の調査に合わせる。IGCの調査では、鳥取県は「あるレベルでの選定候補にあり、持続的な運営形態にしている」と評価されている。事務局は、鳥取県に1日所定の中核拠点施設を鳥取県を含む方面に増やす方向で調整する。

専門家を「シオ事務局」に委嘱。事務局は、鳥取県に1日所定の中核拠点施設を鳥取県を含む方面に増やす方向で調整する。

事務局は、鳥取県に1日所定の中核拠点施設を鳥取県を含む方面に増やす方向で調整する。

空港変更要因は機材

平井知事 滑走路長さ不足否定

鳥取県の平井知事は、4日の鳥取県議会でも、台湾・台北市からの国際チャーター便の県内発着空港が鳥取から米子へ移ったことについて「鳥取県が、選定候補が持つ機材に注文を付けていたからだ」と述べ、主原因は機材の古さで、滑走路の長さ不足ではないとの考えを強調した。

1日に着陸した台湾からのチャーター便をめぐっては、鳥取空港への就航が当初計画されたが、選定候補の機材(16人乗り)に約2千坪の滑走路が十分ではなく、安全に発着できる恐れがあるとして、鳥取県から許可が下りなかった。

平井知事は、昨年10月に同選定候補が同じ機材で鳥取空港発着のチャーター便を運航した際、台湾の別の航空会社が滑走路2千坪の鳥山空港(同規模)で新しい機材を使ってチャーター便を運航した点を強調。

「政府は選定する企業間の関係性の中で生まれた。今回は特殊な例と考えるべきだと主張した。その上で、今後も同規模のチャーター便の鳥取空港への誘致は可能との認識を示し、財政面から早期の滑走路延長は否定した。

(鳥取県選定)

領収書

毎度ありがとうございます

藤井 一博 様

[別納引受]		
第一種定形外(規格内)	235.0g	
@250	1,401通	¥350,250
小計		¥350,250
郵便物引受合計通数	1,401通	
課税計		¥350,250
(内消費税等)		¥25,944)
非課税計		¥0
△計		¥350,250
合計		¥350,250
お預り金額		¥350,250

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 3月22日 12:25
担当：田川 泰洋
発行No. 180322A9271 端N25箱01
連絡先：倉吉上井一郵便局
TEL:0858-26-1507

9.9
~~25~~ 割 控 分

~~332,737円~~
346,747

139
~~115~~

平成29年7月21日

藤井一博議員様

県議会自由民主党

政務調査会長 広谷直樹

政務活動費（共通経費）の預かり金の精算について

平成29年度政務活動費（共通経費）につきまして、所属しておられました平成29年5月30日までの期間分を下記のとおり精算をいたします。

証票の写しを添付いたしますので、政務活動費に計上して下さい。

記

(円)

区 分	金額	備 考
預かり金総額 ①	30,000	15,000円×2ヶ月
内 訳	事務経費 ②	0
	資料等購入費 ③	5,843 （株）時事通信社「地方行政」、新聞等
	調査費 ④	190 インターネットプロバイダ料
	計 ⑤	6,033 政務活動費計上額 （一括して「調査研究費」に計上 してください）
今回返金額（①-⑤）	23,967	

※ ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

鳥取県議会事務局

担当 尾崎、石本

電話 0857-26-7480、7464

資料等購入費

5,843円


月日	(円)	摘要	領収書 番号
4/3	68,688	H29年度分 地方行政 *H29.4~H29.5	①
4/26	130	4月分 新聞代「読売新聞」	②
4/26	400	4月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	③
6/1	390	5月分 新聞代「読売新聞」	④
6/1	1,200	5月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	⑤
6/1	560	4、5月分 新聞代「毎日新聞」	⑥
計	71,368	19名で按分。(743円)	
4/3	91,800	自民党機関紙代『自由民主』	⑦
計	91,800	18名で按分。1名当たり5,100円	

払込金受入票(振込依頼書)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	001108	58000
加入者名	株式会社 時事通信社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 6 8 6 8 8	
振込先	銀行 支店	
普通預金口座番号		
ご依頼人	おところ・おなま 〒690-0011 鳥取県鳥取市東町1-220 県会事務局内 鳥取県議会 自由民主党 会長	
料金	日附印	
備考		

この受領証は、大切に保管してください。
切り取りをいでお出しください。

口座番号	001108	58000
加入者名	株式会社 時事通信社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 6 8 6 8 8	
振込先	銀行 支店	
普通預金口座番号		
ご依頼人	おなま 〒690-0011 鳥取県鳥取市東町1-220 県会事務局内 鳥取県議会 自由民主党 会長 様	
料金	(消費税込み) 日附印	
備考		

(ゆうちょ銀行)

H29.4~5月分

11,448円

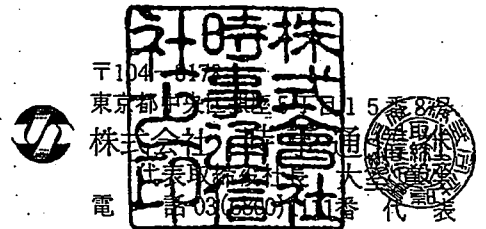
請求書

鳥取県議会 自由民主党 会長 様

請求金額 68,688 円
(消費税等 5,088 円を含む)

請求期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日

請求日	平成 年 月 日
請求番号	7510420



種類	[配信先]	数量	月 額	月数	請求金額	消費税等
方行政		1	5,300	12	63,600	5,088
合 計					63,600	5,088

件についてのお問合せは、鳥取支局

までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)

②

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額					¥130	税率	8 %	内、消費税額等	¥10																																
月 日	品 名	数量	単 価	金 額 (税抜・税込)	摘 要																																				
	1 読売新聞 (4/21)	1	130	130																																					
	2	ご利用明細																																							
	3	<p>ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をお読みください。</p> <p>29-04-26</p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。ごさいます。</p> <table border="1"> <tr> <td>取振店番</td> <td>口座番号</td> <td>取引</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>0054</td> <td>540132</td> <td>K</td> <td>振込</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td>口座番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0167</td> <td>0054</td> <td>2101</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>支店振込番号</td> <td>支店振込種別</td> <td>お取引金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>500</td> <td>100</td> <td>¥130</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引申請日</td> <td>時刻</td> <td>お取引後の元振残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>007573</td> <td>1340</td> <td>*****</td> <td></td> </tr> </table> <p>フリコミサキ サインコウキツ トトリ フツウ 3917430 ヨミウリセンタートトリサマハ トトリケンキ カイシ 1ウミンシ1サマヨリ</p>								取振店番	口座番号	取引	お取引内容	0054	540132	K	振込	銀行番号	支店番号	口座番号		0167	0054	2101	*****	支店振込番号	支店振込種別	お取引金額		500	100	¥130		取引申請日	時刻	お取引後の元振残高		007573	1340	*****	
取振店番	口座番号	取引	お取引内容																																						
0054	540132	K	振込																																						
銀行番号	支店番号	口座番号																																							
0167	0054	2101	*****																																						
支店振込番号	支店振込種別	お取引金額																																							
500	100	¥130																																							
取引申請日	時刻	お取引後の元振残高																																							
007573	1340	*****																																							
	4																																								
	5																																								
	6																																								
	7																																								
合					¥130																																				

お振込先

山陰合同銀行 鳥取営業部 口座 0017400 読売センター鳥取 藤田 寛

3

支払請求書

合計 ￥400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		1	110	110	4月分 1/2
朝日新聞		1	130	130	4月分 "
日経新聞		1	160	160	4月分 "

ご利用明細

ただいまのご利用明細を正確なためうえ大切に持ち帰
りください。なお、表裏のご案内をあわせてご覧
ください。

年 月 日 毎度ご利用いただきありがとうございます。
29-04-26

取引店番	店番	受付番号	取引	お取引内容
0054	540135	K		振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167	0054	2101*****		
お取扱金額	お取扱残高	お取引金額		
万円 5千円 千円		¥400		
取引店番	店番	お取引後の元銀氏名		
007607	1341	*****		

フリコミサキ サインコウキ
トトリケンチヨウ
フツク 2161076
トトリアサヒハンパ イ(カサマ)
トトリケンキ カイシ 1ウミンシユサマヨリ
TEL 26-7472

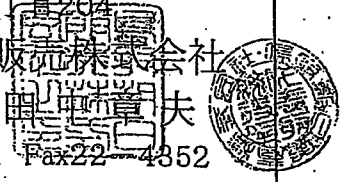
上記の通り請
平成 年

自由民主党 様

取市西町1丁目204

取朝日販売株式会社

代表取締役 田中章夫
Tel 22-4351 Fax 22-4352



上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。



上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

4

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-61

代表 藤田



御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額		¥390		税率	内、消費税額等
				8 %	¥29
月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	摘 要
1	読売新聞 (5/18・19・30)	3	130	390	
2	ご利用明細				
3	<small> だりまのご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰 ください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。 </small>				
4	<small> 毎度ご利用いただきありがとうございます。 </small>				
5	<small> 29-06-01 0054 540044 KI 振込 0167 0054 2101***** ¥390 </small>				
6	<small> 0027341059***** </small>				
7	<small> フリコミサキ サンインコウキフ トツトリ フツウ 3917430 ヨミウリセンタートツトリサマ トツトリケンキ カイシ 1ウミンシ1サマヨリ </small>				
				¥390	

お振込

山陰合同銀行

山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

5

支払請求書

合計 ￥1,200

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		3	110	330	5月分 5/18, 19, 30
朝日新聞		3	130	390	5月分 "
日経新聞		3	160	480	5月分 "

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお知らせのうえ大目にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をおおせでご覧ください。

年 月 日 29-06-01 毎度ご利用いただきありがとうございます。

取次店番号	0054	540047	KI	振込
引当番号	0167	0054	2101	*****
お取引金額	千円 百円 十円		お取引金額 ￥1200	
銀行口座番号	0027641100*****			

フリコミサキ サインコウキョウ
 トトリケンチヨウ
 フツウ 2161076
 トトリケンキカイシヨウモンシヨウマヨリ
 TEL 26-7472

上記の通
平成

※この明細書はかならずお持ち帰りください。
山陰合同銀行

自由民主党 様

鳥取市西町1丁目
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351 Fax 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

6

支払請求書

¥ 560

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	4	部	140	560	29年5月4日 自由主義

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお知らせのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をお読みください。

29-06-01

0054 540050 Ki 振込

0167 0054 2101*****

¥560

0027901101*****

フリコミサキ サインコウキフ

トトリニシ

フツク 2105016

ニノ ミツアキ サマ

トトリケンキ カイシ 1ウミンシ1サマヨリ

TEL 0857267472

山陰合同銀行

支店の普通預金

90263

市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

上記金額正に領収いたしました

平成 年 月 日

殿

新井野 三 昭

7

平成 29 年 2 月 22 日

鳥取県議会 会派「自由民主党」 様

自由民主党鳥取県支部連合会
事務局長 徳 村 純一郎

自民党機関紙の購読継続について(お願い)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、現在購読をいただいております機関紙を引続きご購読くださいますよう
お願い申し上げます。

なお、購読料は下記のとおりとなっておりますので、宜しくお願い申し上げます。

記

自由民主 (新聞 毎週火曜日発行)

購読期間 平成 29 年 4 月～30 年 3 月

年間購読料 5,100 円

18 名×5,100 円=91,800 円

7

領 収 書

No. _____

鳥取県議会自由民主党 殿

平成29年4月3日

金額 ￥97,800.- 円

*内訳 自由民主購読料

上記金額正に領収いたしました。

鳥取市西町1丁目126番地
自由民主党鳥取県支部連合



調 査 費

190円

月 日	(円)	摘 要	領収書 番 号
4/3	3,600	HALインターネット ホスティング料 *H29.4~H29.5月分	⑧
計	3,600	19名で按分。	

〒680-8570
鳥取県鳥取市東町1丁目220
鳥取県議会事務局自由民主党担当宛



インターネットサービスプロバイダ



〒680-0846
鳥取県鳥取市南町1番地
ビエントビル2F
代表 井上法雄
TEL. 0857-27-4608
FAX. 0857-29-8564

鳥取県議会自由民主党会長 稲田寿久 様

請求書

会員番号 : 7851
ご請求期間 : 2017年4月
お支払期限 : 2017年4月10日
お支払方法 : お振込またはご持参

2017/ 3/13 発行
2017/ 3/10 現在

HALインターネットをご利用頂き、誠にありがとうございます。
下記のとおり改めて請求させていただきます。お振込み宜しくお願致します。

3/31月分 3,600円

ご利用金額	消費税額	ご入金額	繰越金額	合計ご請求金額	お支払期限
¥20,000	¥1,600	¥0	¥0	¥21,600	2017年4月10日

商品名	ID	備考	金額																																								
1 ホスティング年間利用料 (プラン1)		年更新 (4月) : tottorikengikaildp.jp	¥20,000																																								
2		[小 計]	¥20,000																																								
ご利用明細																																											
<p>※ご利用明細をお預かりのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。</p> <p>年 月 日 29-04-03 毎度ご利用いただきありがとうございます。</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店番</td> <td>口座</td> <td>受付番号</td> <td>取引</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>0054</td> <td>460022</td> <td>K</td> <td></td> <td>振込</td> </tr> <tr> <td>現行番号</td> <td>支店番号</td> <td>口座番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0167</td> <td>0054</td> <td>2101*****</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取扱店舗</td> <td>お取扱通貨</td> <td>お取引金額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山陰合同銀行</td> <td>円</td> <td>¥21600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行利用欄</td> <td>町 理</td> <td>お取引後の記載箇所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0029451041</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>フリコミサキ サインコウキッ トトリ フツウ 3319292 ハル サマハ トトリケンキカインコウミンシユサマヨリ</p>				取扱店番	口座	受付番号	取引	お取引内容	0054	460022	K		振込	現行番号	支店番号	口座番号			0167	0054	2101*****			お取扱店舗	お取扱通貨	お取引金額			山陰合同銀行	円	¥21600			銀行利用欄	町 理	お取引後の記載箇所			0029451041	*****	*****		
取扱店番	口座	受付番号	取引	お取引内容																																							
0054	460022	K		振込																																							
現行番号	支店番号	口座番号																																									
0167	0054	2101*****																																									
お取扱店舗	お取扱通貨	お取引金額																																									
山陰合同銀行	円	¥21600																																									
銀行利用欄	町 理	お取引後の記載箇所																																									
0029451041	*****	*****																																									

※注意事項

※この明細書はかならずお持ち帰りください。
お支払日 山陰合同銀行
ご契約の... 上解約手続きをおとり下さい。
中途解約の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。
また、ご利用停止後の解約手続きの場合、解約日までの利用料金はご請求いたします。

振込先のご案内

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3319292 ハル 代表 井上法雄 (イノウエノリオ)
鳥取信用金庫 鳥取南支店 普通 0260002 井上法雄 (イノウエノリオ)
郵便局 鳥取中央郵便局 01380-5-53753 ハル

※お振込の際の手数料はお客様のご負担でお願いします。
また、お振込の際にはご契約者氏名でご入金下さいますようお願いいたします。

116 140

平成30年3月31日

会派自民党
藤井 一博 議員 様

会派自民党
政務調査会長 藤井 一博

政務活動費（共通経費）の預かり金の精算について

平成29年度政務活動費（共通経費）につきまして、下記のとおり精算をいたします。
証票の写しを添付いたしますので、政務活動費に計上して下さい。

記

(単位：円)

区 分		金額	備 考
預かり金総額 ①		173,967	23,967円+15,000円×10月分
支 出 内 訳	事務経費 ②	860	切手代
	資料等購入費 ③	6,226	新聞購読料
	調査費 ④	38,895	県内外調査等
	計 (②+③+④) ⑤	45,981	政務活動費計上額 ※一括して「調査研究費」に計上して下さい
	政務活動費対象外 ⑥	0	
今回返金額 (①-⑤-⑥)		127,986	

※ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

鳥取県議会事務局 (担当) 松本 電話0857-26-7480

事務経費

月日	項目	支出	備考	領収書番号
10/19	事務通信費	2,952	団体要望用切手 @82×36	①
12/11	事務通信費	1,568	団体要望用切手 92×1、82×18	②
2/8	事務通信費	1,506	団体要望用切手 92×3、82×15	③
	計	6,026		

団体要望に係る送料 (切手代)

①

領 収 書

No. 048398

平成29年10月19日

会派 自民党 様



領収金額	¥2952
------	-------

上記金額正に領収いたしました。
但し切手代 ¥17 (82円 x 36枚)

内 訳

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 (枚)	
手形 (枚)	
取 扱 印	印



生協 NETWORK
株式会社
代表取締役社長



本社：〒680-0915 泉南市盛ヶ丘3丁目657番地14
TEL: (0857)24-5972(代) FAX: (0857)24-5817

団体要望に係る送料 (切手代)

②

92円	1通
82円	18通
計	19通

領 収 書

毎度ありがとうございます

会派 自民党 様

【販資】	¥92
92円普通切手	1枚
日・モルツ	92円 外資関係50周年
82円	18枚
小計	¥1,568

購税計	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥1,568
合計	¥1,568
お預り金額	¥5,000
おつり	¥3,432

印紙税申告納
付につき封筒
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱い時：2017年12月11日 13:41
和代
担当 No. 1712116888 端M45箱01
〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱い時：2018年2月8日 11:11
和代
担当 No. 1402087828 端M45箱01
〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱い時：2018年2月8日 11:11
和代
担当 No. 1402087828 端M45箱01
TEL: 0857-24-3811

郵便局からのお知らせ
年賀はがき好評販売中
2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく取扱いがありますので、
ご注意ください。

団体要望に係る送料 (切手代)

③

92円	3通
82円	15通
計	18通

領 収 書

毎度ありがとうございます

会派 自民党 様

【販資】	¥276
92円普通切手	3枚
82円普通切手	15枚
小計	¥1,230

購税計	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥1,506
合計	¥1,506
お預り金額	¥1,506

印紙税申告納
付につき封筒
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱い時：2018年2月8日 11:11
和代
担当 No. 1402087828 端M45箱01
〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱い時：2018年2月8日 11:11
和代
担当 No. 1402087828 端M45箱01
TEL: 0857-24-3811

資料等購入費

月日	項目	支出	備考	領収書番号
7/4	購読料	1,430	読売新聞6月分	④
7/4	購読料	4,400	朝日、産経、日経 6月分	⑤
7/4	購読料	1,540	毎日新聞6月分	⑥
7/25	購読料	130	読売新聞7/21分	⑦
7/27	購読料	400	朝日、産経、日経 7月分	⑧
8/23	購読料	260	読売新聞8/21,22分	⑨
8/29	購読料	800	朝日、産経、日経 8月分	⑩
8/29	購読料	420	毎日新聞7,8月分	⑪
10/4	購読料	1,400	毎日新聞 9月分	⑫
10/4	購読料	4,000	朝日、産経、日経 9月分	⑬
10/4	購読料	1,300	読売新聞 9月分	⑭
10/30	購読料	700	毎日新聞10月分	⑮
10/30	購読料	2,000	朝日、産経、日経 10月分	⑯
10/30	購読料	650	読売新聞 10月分	⑰
12/11	購読料	1,260	朝日、産経、日経 11月分	⑱
12/11	購読料	390	読売新聞 11月分	⑲
12/27	購読料	1,960	毎日新聞 11.12月分	⑳
12/27	購読料	4,620	朝日、産経、日経 12月分	㉑
12/27	購読料	1,430	読売新聞 12月分	㉒
2/7	購読料	700	毎日新聞 1月分	㉓
2/7	購読料	2,100	朝日、産経、日経 1月分	㉔
2/7	購読料	650	読売新聞 1月分	㉕
3/8	購読料	2,100	朝日、産経、日経 2月分	㉖
3/8	購読料	650	読売新聞 2月分	㉗
3/23	購読料	4,620	朝日、産経、日経 3月分	㉘
3/23	購読料	1,430	読売新聞 3月分	㉙
3/23	購読料	2,240	毎日新聞 2.3月分	㉚
	計	43,580		

7

会派 自民党 御中

1540

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	11	部	140	1540	29年6月 (会派自民党)
					199.12.15.16.20
					21.22.26.28.29

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

宛 2105016 にお振込み下さい

90263

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所
新井野 三 昭
電話 0857-23-7666

29-07-04	銀行引き当り	振込
0054	46216	1
0167	0054	3644
0041761349		

777	2105016	477
	2105016	477
	2105016	477

※この明細票はかみらずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

支払請求書

6

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-31

電話0857-21-6110

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	%	金額(税込)	摘要
	読売新聞 (7/21)	1	130	130	8		130	
	税込合計金額			¥130			¥10	内、消費税額等

ご利用明細

※この明細票はかみらずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

29-07-25

0054

0167

0041761349

777

2105016

477

477

477

お振込 山陰合同

読売センター鳥取 藤田 寛

※この明細票はかみらずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

⑧

支払請求書

合計 ¥400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		1	110	110	7月分
朝日新聞		1	130	130	7月分
日経新聞		1	160	160	7月分

ご利用明細

左記のご利用明細を基に請求書の金額はお客様のご請求額とさせていただきます。なお、振替の金額はお客様のご請求額とさせていただきます。

年 月 日	2007-07-27
振込先	山陰合同銀行 鳥取支店
振込金額	00541460034
振込手数料	0167
振込合計	0054167660034
振込口座	5022211019
振込金額	400
振込手数料	0
振込合計	400

この明細書は公にせずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

会派 自民党 様



上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

⑨

会派 自民党 御中

請求書 年 月 日

読売センター鳥取

〒680-0824
鳥取市行徳2-3-13
電話0867-21-61
代表 藤田

御中

下記のとおりに請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜税込)	税 率	8 %	内、消費税額等	摘 要
	税込合計金額		¥260					¥19
1	読売新聞 (8/21・22)	2	130	260				
2								

ご利用明細

左記のご利用明細を基に請求書の金額はお客様のご請求額とさせていただきます。なお、振替の金額はお客様のご請求額とさせていただきます。

年 月 日	2008-08-23
振込先	山陰合同銀行 鳥取支店
振込金額	00541460034
振込手数料	0167
振込合計	0054167660034
振込口座	5022211019
振込金額	260
振込手数料	0
振込合計	260

この明細書は公にせずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

お振付
山陰合

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

⑩

合計 800

区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
産経日割	2	110	220	8月分
朝日新聞	2	130	260	8月分
日経新聞	2	160	320	8月分
				(9/21)

ご利用明細

※この明細書は必ずお持ち帰りください。
 山陰合同銀行

20-08-20 振込
 0054 540173 振込
 0167 0054 3644 振込
 5058781402 振込

鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 Tel. 22-4351

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

支払請求書

⑩

420

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	3	部	140	420	29年8月 (会米自民党)
					7/18/22

上記金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金

№ 2105016 にお振込み下さい。 1014932000

上記の通り請求いたします。

平成 年 月 日

ご利用明細

※この明細書は必ずお持ち帰りください。
 山陰合同銀行

20-08-20 振込
 0054 540173 振込
 0167 0054 3644 振込
 5058981403 振込

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

⑫

支払請求書

1,400

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	10	部	140	1,400	29年9月 (会社自取)

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金
 № 2105016 に振込み下さい (101493200)

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

下記の各ご利用明細をお振込みのうえ本明細に捺印してご返送ください。なお、振込の金額が異なる場合はご返送ください。

29-10-04	振込	振込	振込	振込	振込
0054	540134	1	振込	振込	振込
0167	0054	7644	振込	振込	振込
504001	1409	振込	振込	振込	振込

7700303 キンコンウキウキ
 トットリニシ
 7700 2105016
 キンコンウキウキ
 カインシニシウキウキ

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭



電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

※この明細書は必ずお振込みのうえに捺印してご返送ください。 山陰合同銀行

⑬

支払請求書

合計 ¥4,000

区分

銘柄	数量	単位	単価	金額	備考
産経日割	10		110	1,100	9月分
朝日新聞	10		130	1,300	9月分
日経新聞	10		160	1,600	9月分

ご利用明細

下記の各ご利用明細をお振込みのうえ本明細に捺印してご返送ください。なお、振込の金額が異なる場合はご返送ください。

29-10-04	振込	振込	振込	振込	振込
0054	540134	1	振込	振込	振込
0167	0054	3644	振込	振込	振込
504001	1409	振込	振込	振込	振込

7700303 キンコンウキウキ
 トットリニシ
 7700 2161076
 トットリニシウキウキ
 カインシニシウキウキ

※この明細書は必ずお振込みのうえに捺印してご返送ください。 山陰合同銀行

鳥取市西町1丁目 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 電話 22-4351 Fax 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取東支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

会派 自民党

御中

14

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-31

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税込)	税率 8%	内、消費税額等	摘要
				¥1,300		¥96	
	1 読売新聞 (9/4・14・15・19・21・22・25・26・28・29)	10	130	1,300			1,300
<p>ご利用明細</p> <p>お支払いの金額は、お振込みの金額に消費税を合算した金額です。消費税は、領収書の金額を基に計算しております。</p> <p>29-10-04 読売新聞社 鳥取支店 振込 振込番号 0054 540137 1 振込 振込金額 0167 0054 3644 振込手数料 振込引当金 ¥1300 振込総額 5040401410</p> <p>7/30ミキキ インコンタクト 777 3917430 カインズ ミントク ヴァヨリ</p>							
		10					¥1,300

※この明細書は必ずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

15

¥ 700

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	5	部	140	700	29年10月 (会社自費)
					10/3・4・6・11・17

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

振込

№ 2105016 にお振込み下さい 1014932000

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

お支払いの金額は、お振込みの金額に消費税を合算した金額です。消費税は、領収書の金額を基に計算しております。

品名	数量	単位	単価	金額
29-10-30 読売新聞社 鳥取支店 振込 振込番号 0054 540104 1 振込 振込金額 0167 0054 3644 振込手数料 振込引当金 ¥700 振込総額 5076151304				
7/30ミキキ インコンタクト 777 2105016 カインズ ミントク ヴァヨリ				

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

※この明細書は必ずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

18

支払請求書

合計 ¥1,260

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日報		3	110	330	11月分
朝日新聞		3	130	390	11月分
日経新聞		3	180	540	11月分
					(11/12.10)

ご利用明細

※この明細書はご利用の各請求書とは別紙に記載してあります。各請求書の請求書番号を記載してください。

29-12-11
 0054 540314 I 振込
 0167 0054 3644 振込
 5103541419

ご利用明細
 29-12-11
 0054 540314 I 振込
 0167 0054 3644 振込
 5103541419

7777 2161076
 カインズ・ミニストップ

鳥取市西町1丁目
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 Tel.22-4351 Fax22-4352

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

19

会派 自民党 御中

請求書 年 月 日

読売センター鳥取

〒680-0824
 鳥取市行徳2-313
 電話0857-21-6111
 代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率 8%	内、消費税額等	摘要
	税込合計金額			¥390		¥29	
1	読売新聞 (11/8・17・30)	3	130				390
2							

ご利用明細

※この明細書はご利用の各請求書とは別紙に記載してあります。各請求書の請求書番号を記載してください。

29-12-11
 0054 540314 I 振込
 0167 0054 3644 振込
 5103881420

ご利用明細
 29-12-11
 0054 540314 I 振込
 0167 0054 3644 振込
 5103881420

7777 3917430
 カインズ・ミニストップ

※この明細書はご利用の各請求書とは別紙に記載してあります。各請求書の請求書番号を記載してください。

読売センター鳥取 藤田 寛

お振: 山陰合

支払請求書

1960

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	14	部	140	1960	29年12月
毎日新聞					会派自民党
					11/6.17.30
					12/1.4.6.7.12.14.15.19
					1920.2/1.22

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

宛 2105016 に振込み下さい



10,1493,2000

ご利用明細

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。

29-12-27 振込
 0054460100 振込
 0167 0054 3644 振込
 5059041156 振込
 7777 2105016 振込
 カイロジ・ミントウ 7777

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

支払請求書

合計 ¥4,620

区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
産経日割	11	110	1,210	12月分
朝日新聞	11	130	1,430	12月分
日経新聞	11	180	1,980	12月分
				12/1.4.6.7.12.14.15.19
				20.2/1.22

ご利用明細

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。

29-12-27 振込
 0054460103 振込
 0167 0054 3644 振込
 5059321157 振込
 7777 2161076 振込
 カイロジ・ミントウ 7777

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中章夫

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 Tel.22-4351 Fax.22-4352

支払請求書

合計 ¥2,100

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日報		5	110	550	1月分
朝日新聞		5	130	650	1月分
日経新聞		5	180	900	1月分

ご利用明細

本表の記載内容に利用明細を記載のうえ本表に封筒を
封入してください。住所、電話番号を必ず記載し
ください。

30-02-07 (郵便番号) お取引内容
0054 540013 I 振込
0167 0054 3644*****
5003130926*****
7130303 サインジウウキョウ
7774 2161076
トットリケンヤク
カイハシメントウ ヤマヨリ

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
Tel.22-4351

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県支行(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

会派 自民党 御中

請求書 年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-3-13

電話0857-21-61

代表 藤田

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	税 率	8 %	%	摘 要
	1 読売新聞 (1/15・19・29・30・31)	5	130	650				650
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
				¥650				¥48
								内、消費税額等
								¥650

税込合計金額

ご利用明細

本表の記載内容に利用明細を記載のうえ本表に封筒を
封入してください。住所、電話番号を必ず記載し
ください。

30-02-07 (郵便番号) お取引内容
0054 540013 I 振込
0167 0054 3644*****
5003130926*****
7130303 サインジウウキョウ
7774 3917430
ヨネカリケンヤク
カイハシメントウ ヤマヨリ

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
Tel.22-4351

山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書 ②⑥

合計 ￥2,100

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		5	110	550	2月分
朝日新聞		5	130	650	2月分
日経新聞		5	180	900	2月分
ご利用明細 (2/1.22.23.26.28)					
30-03-08 鳥取市西町1丁目994 鳥取朝日販売株式会社 代表取締役 田中章夫 Tel.22-4851 Fax.22-4852					

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(簿)口座№.2161076に振り込んで下さい。
 山陰合同銀行
 鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

②⑦

会派 自民党 御中

請求書 年 月 日 No.

読売センター鳥取
〒680-0824
鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111
代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	8%	%	摘要
	読売新聞 (2/1.22.23.26.28)	5	130	650				650
税込合計金額				¥650				¥48
ご利用明細 30-03-08 鳥取市西町1丁目994 鳥取朝日販売株式会社 代表取締役 田中章夫 Tel.22-4851 Fax.22-4852								

お振込 山陰合同銀行
 振込先 山陰合同銀行
 振込元 読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

28

合計 ￥4,620

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		11	110	1,210	3月分
朝日新聞		11	130	1,430	3月分
日経新聞		11	180	1,980	3月分

ご利用明細

下記のご利用明細を基に請求書を作成しております。各社、各社の請求書をお送りください。

30-03-23
 取組番号 0054 540426 I 振込
 振込先 0167 0054 3644 振込
 振込先 5118051444 振込

ご利用明細
 フリコミヤキ サインコーポレーション
 トットリケンチヨウ
 774 2161076
 トットリアパヤエンハン イイカヤマ
 カインシメントウ ヤマヨリ

鳥取市西町1丁目 鳥取朝日販売株式会社
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 Tel. 22-4351 Fax. 22-4352

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

会派 自民党

御中

請求書

年 月 日 No.

読売センター鳥取

〒680-0824
 鳥取市行徳2-31
 電話50857-21-61
 代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	税額	摘要
				¥1,430	8%	¥106	内、消費税額等
	1 読売新聞 (3/2・8・7・8・12・13・15・16・20・22・23)	11	130	1,430			
	2 ご利用明細						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
							¥1,430

お振込
 山陰合同銀行

※この明細書はかならずお持ち帰りください。
 山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

調査費

月 日	項 目	支 出	備 考	領収書番号
6/30	調査費	44,830	県外視察(7/4~5)に係るJR代	㊸
7/4	調査費	22,594	県外視察(7/4~5)に係るタクシー代	㊹
11/20	調査費	164,100	会派合同勉強会に係る講師委託料	㊺
11/7	調査費	43,980	県外視察(11/13~14)に係る航空券代(上村議員)	㊻
11/7	調査費	43,980	県外視察(11/13~14)に係る航空券代(稲田議長)	㊼
11/7	調査費	42,480	県外視察(11/13~14)に係る航空券代(藤縄議員)	㊽
	計	361,964		

県外視察に係るJR代(個別負担額)

(H29.7.4~5 島根原子力発電所ほか)

所属	氏名	金額	うち政務活動費対象
会派自民党	山口 享	10,060円	10,060円
	上村 忠史	3,740円	3,740円
	稲田 寿久	7,210円	3,740円
	藤縄 喜和	9,400円	9,400円
	福田 俊史	10,060円	10,060円
	藤井 一博	7,830円	7,830円
合計		48,300円	44,830円

領 収 証

№043105

会派自民党 様

平成 29 年 6 月 30 日

¥ 48,300

収 入
印 紙

但し JR代として
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 新日本観光センター

本社 〒680-0033
鳥取市二階町3丁目20-6-2
TEL (0857) (代) 24-4175
倉吉営業所・米子営業所

取扱者印
[印]

会派自民党・鳥取県議会会派希望 政務調査日程

平成29年7月4日(火)

時 間	場 所	備 考
9:44	鳥取駅発	スーパーおき3号(乗車)山口、福田、福浜
9:48	鳥取大学前駅発	↓ (乗車)藤縄
10:12	倉吉駅発	↓ (乗車)横山、川部、藤井
10:46	米子駅発	↓ (乗車)上村、稲田
11:08	松江駅着	↓
	タクシー(約35分)	
11:45	島根原子力館着	(昼食)弁当@1,080円(お茶付)×9
	島根原子力発電所 (松江市鹿島町片匂654-1)	現地視察及び意見交換 ・島根原子力発電所の安全対策について
14:45	【緊急時の連絡先】090-2296-1056	(中国電力鳥取支社 山田副支社長)
	タクシー(約30分)	
15:30	山陰合同銀行 (松江市魚町10)	意見交換 ・山陰合同銀行における地方創生の取組 について
17:00	電話:0852-55-1000	
	ホテル(ドーマーインエクスプレス松江)にチェックイン	
17:30	皆美館 (松江市末次本町14) 電話:0852-21-5131	懇親会(会費1万円) ※山陰合同銀行:頭取ほか1名 ※中国電力:鳥取支社長ほか1名
	タクシー(約5分)	
21:30	ドーマーインエクスプレス松江 (松江市朝日町498-1) 電話:0852-59-5489	禁煙シングルルーム(朝食付)7,980円 ※1階,5階,7階に喫煙ルームあり

平成29年7月5日(水)

時 間	場 所	備 考
8:30	ドーマーインエクスプレス松江発	
	徒歩(約5分)	
8:57	松江駅発	やくも10号
9:20	米子駅着	↓
	徒歩(約2分)	
10:00	JR西日本米子支社 (米子市弥生町2 総務企画課)	意見交換 ※梅谷泰郎支社長対応 ・鉄道(瑞風)を生かした地域振興・観光 振興について
11:00	電話:0859-32-0255(吉村氏) ※当日は1階受付で「支社長様との約束あり」とお伝えください	
	徒歩(約2分)	
12:17	米子駅発	スーパーまつかぜ8号
12:54	倉吉駅着	↓ (降車)横山、川部、藤井
13:21	鳥取大学前駅着	↓ (降車)藤縄
13:26	鳥取駅着	↓ (降車)山口、稲田、福田、福浜

県外視察に係るタクシー料金 33,890円(利用者9名)

32

1 松江駅～島根原子力館

領 収 書	領 収 書	領 収 書
No. 2094	No. 2378	No. 8408
日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日
車番 001421 0000	車番 000567 0000	車番 000128 0000
基本運賃 ¥5,080円	基本運賃 ¥5,080円	基本運賃 ¥4,990円
合計 ¥5,080円	合計 ¥5,080円	合計 ¥4,990円
上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市乃木福富町388-1 (有)乃木タクシー TEL 0852-21-4345	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 配車センター 備クラウンタクシー TEL 0852-21-5151 島根日本交通㈱ TEL 0852-23-3151 松江市東朝日町268-1	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市東朝日町281 第一交通(株) TEL 0852-21-5000 タクシー代行承ります メーター料金+代行料(一律千円)

2 島根原子力館～山陰合同銀行本店

領 収 書	領 収 書	領 収 書
No. 7213	No. 8558	No. 0691
日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日
車番 000508 0000	車番 000501 0000	車番 001675 0000
基本運賃 ¥4,810円	基本運賃 ¥4,810円	基本運賃 ¥4,720円
合計 ¥4,810円	合計 ¥4,810円	合計 ¥4,720円
上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市鹿島町佐陀本郷621-3 (有)鹿島タクシー TEL 0852-82-1515	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市鹿島町佐陀本郷621-3 (有)鹿島タクシー TEL 0852-82-1515	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市鹿島町佐陀本郷621-3 (有)鹿島タクシー TEL 0852-82-1515

3 山陰合同銀行本店～ホテル(ドゥーミーイン エクスプレス松江)

領 収 書	領 収 書	領 収 書
No. 5640	No. 4963	No. 6666
日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日
車番 000665 0000	車番 000794 0000	車番 001100 0000
基本運賃 ¥1,570円	基本運賃 ¥1,460円	基本運賃 ¥1,370円
合計 ¥1,570円	合計 ¥1,460円	合計 ¥1,370円
上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市東朝日町278-3 日本交通株式会社 TEL 0852-21-5127	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市東朝日町278-3 日本交通株式会社 TEL 0852-21-5127	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市東朝日町278-3 日本交通株式会社 TEL 0852-21-5127

県外視察に係るタクシー料金(個別負担額)

(H29.7.4~5 島根原子力発電所ほか)

所属	氏名	金額
会派自民党	山口 享	3,766円
	上村 忠史	3,766円
	稲田 寿久	3,766円
	藤縄 喜和	3,766円
	福田 俊史	3,765円
	藤井 一博	3,765円
	小計	22,594円
会派希望	横山 隆義	3,766円
	川部 洋	3,765円
	小計	7,531円
無所属	福浜 隆宏	3,765円
合計		33,890円

請 求 書

鳥取県議会議員 川部 洋 様

特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会
 会長 植田 和男
 〒680-0004 東京都港区新橋6-20-1
 ル・グラシエルBLDG.1-6F 603
 TEL:03-6809-2259 FAX:03-6809-2292

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額

金 300,000円

単位：円

項目	数量	単価	金額																																			
調査委託費			300,000																																			
<p>ご利用明細</p> <p>※この明細票はかならずお持ち帰りください。</p> <p>年 月 日 29-11-20 毎度ご利用いただきありがとうございます。</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店番</td> <td>機番</td> <td>受付番号</td> <td>取引</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>0067</td> <td>58</td> <td>0048</td> <td>K</td> <td>振込</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td>口座番号</td> <td colspan="2">*****</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取扱店舗</td> <td>お取扱通貨</td> <td colspan="2">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>円</td> <td colspan="2">¥300000</td> </tr> <tr> <td>銀行使用欄</td> <td>時刻</td> <td colspan="3">お取引後の加振額高</td> </tr> <tr> <td>012331</td> <td>1020</td> <td colspan="3">*****</td> </tr> </table> <p>フリコミサキ ミス〃ホ ワタ〃ン フツウ 1964736 トクヒ)ニホンPFI PPPキョウカイサマハ カワハ〃 ヒロシ サマヨリ テスウリヨウ ¥648 TEL 0858-23-1169</p>				取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	0067	58	0048	K	振込	銀行番号	支店番号	口座番号	*****		お取扱店舗		お取扱通貨	お取引金額		万円	千円	円	¥300000		銀行使用欄	時刻	お取引後の加振額高			012331	1020	*****		
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容																																		
0067	58	0048	K	振込																																		
銀行番号	支店番号	口座番号	*****																																			
お取扱店舗		お取扱通貨	お取引金額																																			
万円	千円	円	¥300000																																			
銀行使用欄	時刻	お取引後の加振額高																																				
012331	1020	*****																																				
		小計	300,000																																			
		消費税	内税																																			
		合計	¥300,000																																			

お支払い期限：平

下記の銀行口座にお振込願います。送金手数料については、恐縮ですがご負担をお願い致します。

銀行名：みずほ銀行

支店名：九段支店

口座名義：特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会 トクヒ)ニホンPFIPPPキョウカイ

口座種類：普通預金

口座番号：1964736

会派合同勉強会に係る講師委託料(個別負担額)
 (H29.11.7 地方自治体が取り組むPFI・PPPについて)

所属	氏名	金額
会派自民党	上村 忠史	27,400円
	稲田 寿久	27,400円
	藤縄 喜和	27,400円
	福田 俊史	27,300円
	内田 隆嗣	27,300円
	藤井 一博	27,300円
	小計	164,100円
公明党	銀杏 泰利	27,300円
	澤 紀男	27,300円
	濱辺 義孝	27,300円
	小計	81,900円
会派希望	川部 洋	27,348円
無所属	福浜 隆宏	27,300円
合計		300,648円

会 派 合 同 勉 強 会

日 時：平成29年11月7日(火)
午後1時30分～

場 所：県議会棟 会派自民党控室

1 演 題 「地方自治体が取り組むPFI・PPPについて」

<第1部：午後1時30分～>
・PFI・PPPの基礎

<第2部：午後3時～>
・地方自治体での取り組みの可能性

2 講 師 日本PFI・PPP協会
会長 植田 和男 氏

3 参加会派 会派自民党
(稲田議長、上村議員、藤縄議員、福田議員、
内田議員、藤井議員)

公明党鳥取県議会議員団
(銀杏議員、澤議員、濱辺議員)

会派希望
(川部議員)

無所属
(福浜議員)

◇ 懇 親 会 花のれん鳥取本店 (鳥取市瓦町526)
午後6時～

請求書

日付 平成29年11月7日

鳥取県議会議員 上村 忠史 様

観光庁長官登録旅行業1423号
 株式会社 新日本観光センター
 〒680-0033
 住所: 鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3
 電話: 0857-24-4175
 ファックス: 0857-24-4150
 Eメール: sinnihon@ec1.technowave.ne.jp
 代表取締役社長: 清水 誠

平成29年11月13日発、県外出張にかかる航空券代、下記のとおり請求申し上げます。

記

項目	単価	数量	金額
航空券代: 11/13米子→羽田ANA384便、11/14羽田→米子ANA387便	¥43,980	1名様	¥43,980
合計			¥43,980

領 収 証

№044874

鳥取県議会議員 上村 様

平成 29 年 11 月 7 日



収 入
印 紙

但し11/14行程分は
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 新日本観光センター
 本 社 〒680-0033
 鳥取市二階町3丁目206-3
 TEL (0857) (代) 24-4175
 倉吉営業所・米子営業所

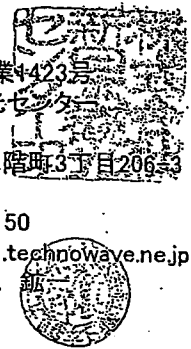


請求書

日付 平成29年11月7日

鳥取県議会議員 稲田 寿久 様

観光庁長官登録旅行業423号
 株式会社 新日本観光センター
 〒680-0033
 住所: 鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3
 電話: 0857-24-4175
 ファックス: 0857-24-4150
 Eメール: sinnihon@ec1.technowave.ne.jp
 代表取締役社長: 清水



平成29年11月13日発、県外出張にかかる航空券代、下記のとおり請求申し上げます。

記

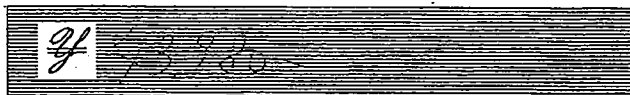
項目	単価	数量	金額
航空券代: 11/13米子→羽田ANA384便、11/14羽田→米子ANA387便	¥43,980	1名様	¥43,980
合計			¥43,980

領 収 証

№044873

鳥取県議会議員 稲田 様

平成 29 年 11 月 7 日



収 入
印 紙

但し 11/13-14 航空券代として
 上記の金額正に領収いたしました

株式会社 新日本観光センター

本 社 〒680-0033
 鳥取市二階町3丁目206-3
 TEL (0857) (代) 24-4175
 倉吉営業所・米子営業所

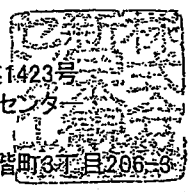


請求書

日付 平成29年11月7日

鳥取県議会議員 藤縄 喜和 様

観光庁長官登録旅行業1423号
 株式会社 新日本観光センター
 〒680-0033
 住所:鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3
 電話:0857-24-4175
 ファックス:0857-24-4150
 Eメール:sinnihon@eci1.technowave.ne.jp
 代表取締役社長:清水 敏一



平成29年11月13日発、県外出張にかかる航空券代を、下記のとおり請求申し上げます。

記

項目	単価	数量	金額
航空券代:11/13鳥取→羽田ANA296便、11/15羽田→鳥取ANA299便	¥42,480	1名様	¥42,480
合計		¥42,480	

領 収 証

№044870

鳥取県議会議員 藤縄 様

平成29年11月7日



収入
印紙

但し 11/13-15 航空券代とし
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 新日本観光センター

本社 〒680-0033
鳥取市二階町3丁目206-3
TEL (0857) (代) 24-4175
倉吉営業所・米子営業所

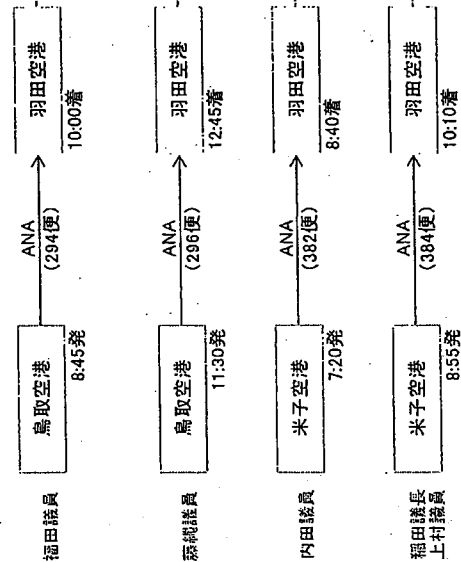


会派合同政務調査行程(味の素ナショナルトレーニングセンター視察、総務省・財務省・財務省レク) 会派自民党用

会派自民党 H29.11.10現在

11月13日(月)

※藤井議員(前日(11/12)上京)



都市センターホテル(千代田区) 13:30~19:50
 ◇都道府県議会議員研究交流大会

【石井大臣への要望活動】(時間)14:10~14:25 (場所)国土交通省大臣室(※)
 (参加者)平井和孝 稲田議員 上村会長 銀杏団長 藤井副会長 内田政調会長
 ※13:50に国土交通省正門前に御参集ください。
 ⇒東京本都 市田副主幹(090-3134-1678)に入館手続きをしていただきます。

国会議員との意見交換(甲中央区)
 【国会議員との意見交換】(時間)19:30~(会場)「錦政」銀座6-3-2キヤリセンター7階(会費)1万円
 【石破代議士を囲む会】※稲田議員のみ→終了後、合流(時間)18:30~(会場)ホテルニューオータニ東京本館「芙蓉の間」千代田区紀尾井町4-1

【会派自民党】(宿舎)アパホテル(半蔵門 平河町) (住所)千代田区平河町1-3-5 (電話)03-3556-7660
 ※内田議員は別途宿泊先を手配 宿舎

11月14日(火)

宿舎 (8:30発)

味の素ナショナルトレーニングセンター(北区) 10:00~11:30
 タクシー(首都高速5号池袋線経由) (18~30分)

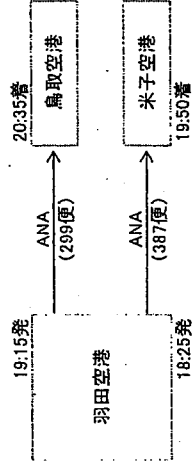
国立スポーツ科学センター(JISS) 《住所》東京都北区西が丘3-15-1 (電話)03-5963-0200(代表)
 ※受付で運営調整課 鴨志田(かもした)氏への取り次ぎをご依頼ください。

【昼食】視察終了後、国立スポーツ科学センター7階で食事 ※メニューは一種類 ※料金830円(当日現金払) ※キヤンセル不可
 タクシー(首都高速5号池袋線経由) (18~35分)

参議院議員会館 B108会議室(千代田区) 13:30~16:30
 タクシー(首都高速5号池袋線経由) (18~35分)

◇財務省(13:30~ 講演40~50分、質疑応答15分程度) 国の財政から見た地方財政の位置付けや今後の対応方針について 国(地方自治)の財政健全化の現状と課題、今後の方向性について (講師)主計局調査課 上野課長補佐、主計局地方財政課 遠賀課長補佐
 ◇総務省(14:45~ 講演40~50分、質疑応答15分程度) 地方交付税の現状と課題、今後の算定・配分の方向性について (講師)自治財政局交付税課 進理事官
 ■国立昇造事務所(中国秘書) 電話:03-6550-0603
 ※「会議室通行証」が発行されますので、参議院議員会館に到着されましたら、参議院議員会館に電話してください。

有楽町線(永田町)→JR山手線経由→東京モルル(空港第2ビル) (約55分)
 タクシー(首都高速環状線経由) (22~35分)



※藤井議員、藤井議員は翌日(11/15)別用務あり (宿舎)アパホテル(半蔵門 平河町) (住所)千代田区平河町1-3-5 (電話)03-3556-7660

117 141

平成30年3月31日

子育て王国とっとり推進議員連盟
議員各位

子育て王国とっとり推進議員連盟
会長 安田優子

子育て王国とっとり推進議員連盟に係る平成29年度分
(4月1日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、ご了承ください。

記

平成29年度子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	前年度繰越金	225,574円
	当該年度収入	223,000円
	雑収入	2円
	合計	448,576円
支出額	事業費支出額	14,048円
	会費精算額	0円
	会費返金額	18,303円
	合計	32,351円
差引残額		416,225円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、

748円 【※内訳は別紙「各議員の政務活動費計上額」のとおり】

を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成29年度 子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算書
 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	225,574	前年度繰越金
会 費	223,000	@1,000円/月×19人×7ヶ月=133,000円 @1,000円/月×18人×5ヶ月=90,000円
雑収入	2	預金利息2円
合 計	448,576	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	14,048	県外調査 (5/22-23) 土産代10,808円 県内調査 (1/26) 土産代3,240円
事 務 費	0	
予 備 費	18,303	退会会員 (木村議員) への返金18,303円
合 計	32,351	

(収 入 額) (支 出 額) (差 引 残 額)
 448,576円 - 32,351円 = 416,225円

差引残額の416,225円については、30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

平成29年度 子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算(見込み)書

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	225,574	前年度繰越金
会 費	223,000	@1,000円/月×19人×7ヶ月=133,000円 @1,000円/月×18人×5ヶ月=90,000円
雑収入	2	預金利息2円
合 計	448,576	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	14,048	県外調査(5/22・23) 土産代10,808円 県内調査(1/26) 土産代3,240円
事 務 費	0	
予 備 費	18,303	退会会員(木村議員)への返金18,303円
合 計	32,351	

(収入額) (支出額) (差引残額)
448,576円 - 32,351円 = 416,225円

上記収支決算について監査したところ、諸帳簿、証拠書類とも適正かつ正確であることを認めます。

平成30年3月23日

子育て王国とっとり推進議員連盟

会計監事 坂野 経三郎

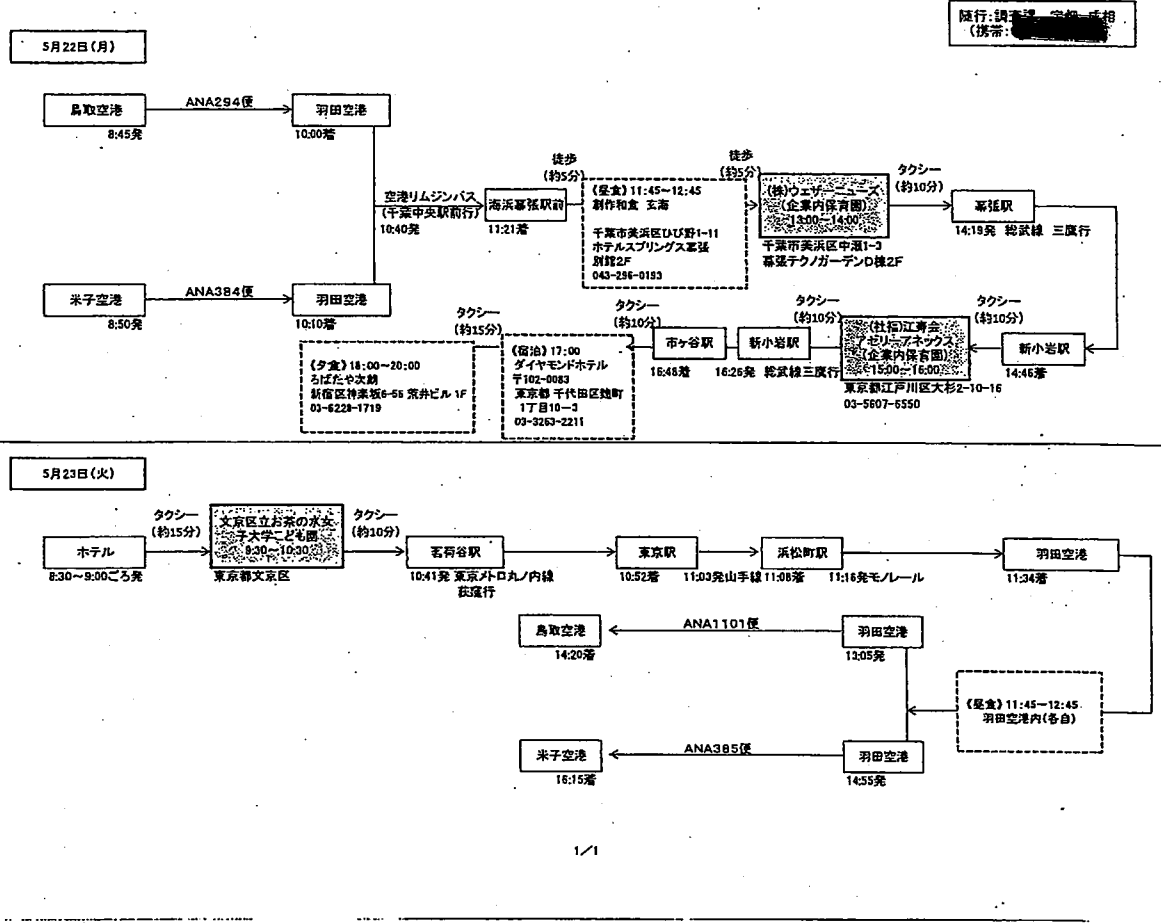
平成29年度(4月1日～3月31日)
子育て王国とっとり推進議員連盟 各議員の政務活動費計上額

氏名	政務活動費				政務活動費 計上額
	会議費		事務費	予備費	
	5/22・23県外調査 土産代	1/26県内調査 土産代			
山口 享	568	180	0	0	748
福間 裕隆	568	180	0	0	748
安田 優子	568	180	0	0	748
内田 隆嗣	568	180	0	0	748
浜田 妙子	568	180	0	0	748
坂野 経三郎	568	180	0	0	748
上村 忠史	568	180	0	0	748
芥木 正一	568	180	0	0	748
稲田 寿久	568	180	0	0	748
藤縄 喜和	568	180	0	0	748
銀杏 泰利	568	180	0	0	748
濱辺 義孝	568	180	0	0	748
森 雅幹	568	180	0	0	748
木村 和久	568	-	0	0	568
野坂 道明	568	180	0	0	748
浜田 一哉	568	180	0	0	748
福浜 隆宏	568	180	0	0	748
松田 正	568	180	0	0	748
藤井 一博	568	180	0	0	748
計	10,792	3,240	0	0	14,032

H29.5.22～23 県外調査 土産代 10,808円・・・①
一人当たり568円(10,808円÷19名) ※端数切捨

H30.1.26 県内調査 土産代 3,240円・・・②
一人当たり180円(3,240円÷18名)

子育て王国とっとり推進議員連盟 県外調査行程《千葉・東京》



平成29年5月12日

各会員様

鳥取県議会子育て王国とっとり推進議員連盟
会長 安田 優子

平成29年度子育て王国とっとり推進議員連盟の県外調査について（通知）

このことについて、下記のとおり県外調査を行いますので、御参加くださいますようお願いいたします。

記

期日	日時及び調査先	調査先	所在地
5月22日(月)	13:00-14:00	株式会社ヴェザーニクス 企業内保育園	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 兼張テクノガーデンD棟2階
	15:00-16:00	社会福祉法人 江寿会 (アゼリー・アネックス) 企業内保育園	東京都江戸川区大杉2-10-16
5月23日(火)	9:30-10:30	文京区立お茶の水女子大学こども園	東京都文京区大塚2-1-1

2 調査事項 企業内保育園の運営及び区立保育園の国立大学への運営委託について

3 その他

(担当) 鳥取県議会事務局調査課 成相
電話: 0857-26-7880
FAX: 0857-26-7461
E-mail: [Redacted]

子育て王国とっとり推進議員連盟
 県外調査参加者名簿（5月22日）

氏名	備考
安田 優子	会長
内田 隆嗣	副会長
浜田 妙子	幹事長
濱辺 義孝	
野坂 道明	
福浜 隆宏	
藤井 一博	

計7名

【随付】鳥取県議会議務局調査課
 課長補佐 宇畑 敦志
 係長 成相 紀久

子育て王国とっとり推進議員連盟
 県外調査参加者名簿（5月23日）

氏名	備考
安田 優子	会長
内田 隆嗣	副会長
浜田 妙子	幹事長
坂野 経三郎	会計監事
濱辺 義孝	
野坂 道明	
福浜 隆宏	
藤井 一博	

計8名

【随付】鳥取県議会議務局調査課
 課長補佐 宇畑 敦志
 係長 成相 紀久

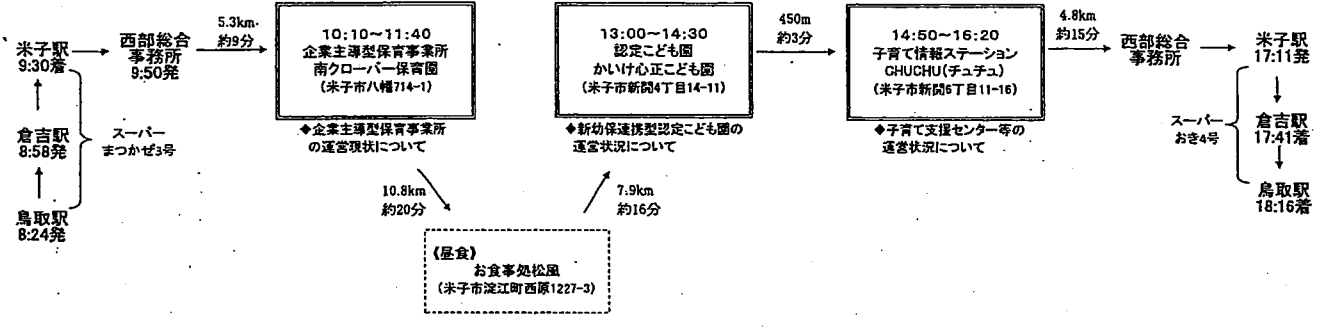
子育て王国とっとり推進議員連盟 県内調査行程 《米子市内》

参加議員： 安田会長、内田(隆)副会長、浜田(妙)幹事長、坂野会計監事
(10名) 上村議員、渡辺議員、野坂議員、福浜議員、松田議員

平成30年1月26日(金)

随 行： 議会事務局 調査課 竹内課長(携帯 [REDACTED])
宇畑補佐(携帯 [REDACTED])

9:40までに西部総合事務所にご集合ください。
※終日、小型バスで移動します。



平成30年1月16日

子育て王国とっとり推進議員連盟
各会員 様

子育て王国とっとり推進議員連盟
会長 安田 優子

平成29年度子育て王国とっとり推進議員連盟の県内調査について (通知)

このことについて、下記のとおり県内調査を行いますので、御参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成30年1月26日(金) 午前10時10分~午後4時20分
※午前9時40分までに「西部総合事務所」にご集合ください。

2 調査先及び調査事項

訪問先	調査内容
南クローバー保育園	企業主導型保育事業所の運営状況について
かいけ心正こども園	新幼保連携型認定こども園の運営状況について
子育て情報ステーション CHUCHU (チュチュ)	子育て支援センター等の運営状況について

3 その他連絡事項

- (1) 調査当日の全体日程は別紙をご確認ください。
- (2) 当日は小型バスを借り上げて移動する予定です。
借り上げバスに乗車されない場合は事務局担当までご連絡ください。
- (3) 小型バス借上代・昼食代等、県内調査にかかった費用につきましては、精算の上、後日、議員報酬から引き去りさせていただきますので、ご承知ください。

(担当) 鳥取県議会事務局調査課 宇畑、池原
電 話：0857-26-7880
ファクシミリ：0857-26-7461
E-mail： [REDACTED]

子育て王国とっとり推進議員連盟

H30. 1. 26 県内調査 参加者名簿

氏 名	備 考
安田 優子	会 長
内田 隆嗣	副 会 長
浜田 妙子	幹 事 長
坂野 経三郎	会 計 監 事
上村 忠史	
濱辺 義孝	
野坂 道明	
福浜 隆宏	
松田 正	

計 9 名

【随行】 鳥取県議会事務局調査課
課 長 竹内 和久
課長補佐 宇畑 敦志

118

平成30年3月31日 142

子育て王国とっとり推進議員連盟 会員 様
(藤井議員)

鳥取県議会事務局調査課 宇畑、池原

子育て王国とっとり推進議員連盟の調査活動に係る
各議員の政務活動費対象額について

子育て王国とっとり推進議員連盟の調査活動に係る政務活動費対象額につきまして、平成29年度の議連収支決算報告のほか、議会事務局が一括手配したものに係る各議員の政務活動費対象額を別紙のとおりお送りします。

- ※ なお、記載してある額は事務局が一括手配したもののみです。
現地集合をされた場合や、解散後の経路・経費については事務局では把握しておりませんので、各議員にてご対応をお願いします。

担 当 議会事務局 調査課 宇畑、池原 電 話 0857-26-7880

子育て王国とっとり推進議員連盟

平成29年度(4月1日～3月31日)

各議員の政務活動費対象額(議連決算分を除く)

※詳細内訳は別紙のとおり

	5/22・23 県外調査	1/26 県内調査	政務活動費 対象額
山口 享	—	—	0
福間 裕隆	—	—	0
安田 優子	56,187	11,286	67,473
内田 隆嗣	1,480	—	1,480
浜田 妙子	56,185	—	56,185
坂野 経三郎	—	—	0
上村 忠史	—	11,286	11,286
斉木 正一	—	—	0
稲田 寿久	—	—	0
藤縄 喜和	—	—	0
銀杏 泰利	—	—	0
濱辺 義孝	56,185	11,286	67,471
森 雅幹	—	—	0
木村 和久	—	—	0
野坂 道明	56,185	11,286	67,471
浜田 一哉	—	—	0
福浜 隆宏	—	—	0
松田 正	—	—	0
藤井 一博	10,534	—	10,534
計	236,756	45,144	281,900

子育て王国とっとり推進議員連盟

平成29年5月22日(月)・23日(火)の県外調査に係る政務活動対象額計算表

発地	氏名	飛行機関係		5月22日(月)												5月23日(火)				政活費計
		鳥取⇄羽田 (往復)	米子⇄羽田 (往復)	発券手数料	空運バス (羽田第2ターミナル 乗降場)	加美半 島(1日)	タクシー(のさ こーす→新張駅)	JR松平線 新張駅→新小 岩駅	タクシー(新小 岩→7ホーテ ル)	JR松平線 新小岩駅→ 市ヶ谷駅	タクシー(市ヶ 谷駅→ホテル)	リモット ー車	タクシー(ホ ル→お茶の水 女子大)	加美半③ お茶の水 女子大	解散					
鳥取	渡辺 養幸	44,000		500	1,150		454	390	414	613	220	197	7,700	547	56,185					
	藤井 一博		個別手配				454	390	414	612	220	197	7,700	547	10,534					
	坂野 経三郎		個別手配												0					
	(成相) 紀久		個別手配		1,150		453	390	413	612	220	197	7,700	547	11,682					
米子	安田 優子		44,000	500	1,150		454	390	414	613	220	198	7,700	548	56,187					
	浜田 紗子		44,000	500	1,150		454	390	414	613	220	197	7,700	547	56,185					
	野坂 道明		44,000	500	1,150		454	390	414	613	220	197	7,700	547	56,185					
	内田 隆嗣		個別手配				454	個別手配	414	612	個別手配	個別手配	個別手配	個別手配	1,480					
	(宇) 堀 敦志		個別手配		1,150		453	390	413	612	220	197	7,700	547	11,682					
計	9	44,000	132,000	2,000	6,900	8	3,630	2,730	3,310	4,900	1,540	1,380	53,900	3,830	260,120					
うち政活費対象額計		44,000	132,000	2,000	4,600		2,724	1,950	2,484	3,676	1,100	986	38,500	2,736	236,756					

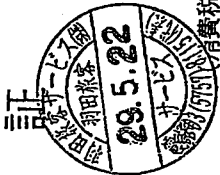
藤井議員発券・キャンセル料1360円は対象外

5/2 ヴィンボス代 (羽田空港→海浜幕張駅)
④ 1,500円

(安田、近田妙、濱辺、野坂、宇畑、成相)

2017年 5月22日(月)

¥6,900-
¥511-を含みます)



領 収 証

¥6,900-

¥511-を含みます)

但し、バス乗車券代として

子育の国への推進協議会様

上記正に領収しました(消費税等
羽田旅客サービス株式会社
東京都大田区羽田空港3-3-2
03-5757-8115

※保管等でお願ひ、印刷面を内側に折って保管願ひます。



担当者
案内所

2505-7404-0957

5/2 タクシー代 (ウエカーニョーズ→幕張駅)

(安田、近田妙、内田隆、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成相)

①
領 収 書

No.6027

日付 '17年 05月 22日

車番 7267 000

基本運賃 ¥1180円

合計 ¥1180円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は

0120-566-678

稲毛区長沼原町656-4

エミタスタクシー株式会社

TEL 043-239-7766

3,630

②

領 収 書

No.0124

日付 '17年 05月 22日

車番 7262 000

基本運賃 ¥1180円

合計 ¥1180円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は

0120-566-678

稲毛区長沼原町656-4

エミタスタクシー株式会社

TEL 043-239-7766

③

領 収 書

No.1871

日付 '17年 05月 22日

車番 7135 000

基本運賃 ¥1270円

合計 ¥1270円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は

0120-566-678

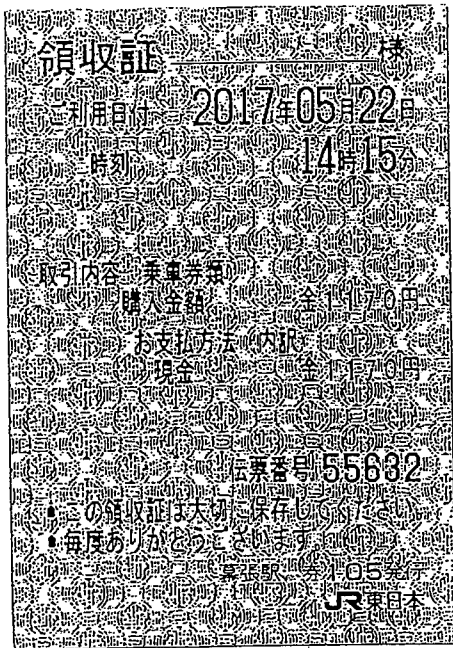
千葉市美浜区新港210番地

エミタスタクシー株式会社

TEL 043-243-2440

5/22 JR 総武線(幕張駅→新小岩駅) @390円
 (安田、近田妙、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成相)

2,730



5/22 タクシー代 (新小岩駅→(社福)江舞会、アビリー-アネックス)

(安田、浜田妙、内田隆、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成相)

①

領収書

現金・カット・クーポン・割引 No.0488
日付 2017年 05月 22日
車番 000000 0000
運賃 ¥1,130円

運賃料金計 ¥1,130円

合計 ¥1,130円

上記の様に領収致しました
通行料 円

OKABE TAXI

FアNO: 930



お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合
葛飾第一支部

平日9時~17時
TEL 03-3602-9508
時間外 TEL 03-6271-0006
お問い合わせは
(一社)東京都個人タクシー協会
TEL 03-3947-1461
ご要望は
(公財)東京タクシーセンター
TEL 03-3648-0300

3,310

②

領収書

No005

2017年05月22日
車番 1446
運賃 1130円

運賃料金計 1130円

計 1130円

毎度御乗車有難うございます。



日の丸自動車グループ

日英交通株式会社

TEL 03-3604-1152
タクシーのご用命は
TEL 03-3814-1111

③

領収書

No011

2017年05月22日
車番 3277
運賃 1050円

運賃料金計 1050円

計 1050円

DAIWA TAXI GROUP



日吉交通株式会社

☎ 03-3694-7770
タクシーの御用命は無線配車センターへ
☎ 03-3563-5151

5/22 タクシー代 (社福)江舞会、アビリー → 新小岩駅)

(安田、浜田妙、内田隆、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成相)

①

領収書

現・チ・ク・割引 No.6112
日付 '17年 05月 22日
車番 103060 800

基本運賃 ¥1050円

迎車料金 ¥310円

運賃料金計 ¥1360円

合計 ¥1360円

上記の通り領収致しました

毎度御乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは当社へ

ヒノデ第一交通(株)

江戸川営業所

東京都江戸川区中央3-16-3

TEL 03-3654-4121

4,900

②

領収証

(チケット・カード・クーポン)
2017年05月22日
無線番号 3436号
乗車料金 ¥1610円
迎車 ¥410円

計 2020円

日本交通グループ

日交練馬株式会社

TEL 03 (6913) 0121

公益財団法人 東京タクシーセンター

TEL 03 (3648) 0300

GPS) 405-6844-444A

③

領収書

現・チ・ク・割引 No.3822
日付 '17年 05月 22日
車番 102580 800

基本運賃 ¥1210円

迎車料金 ¥310円

運賃料金計 ¥1520円

合計 ¥1520円

上記の通り領収致しました

毎度御乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは当社へ

ヒノデ第一交通(株)

江戸川営業所

東京都江戸川区中央3-16-3

TEL 03-3654-4121

5/22 JR 総武線(新小岩駅→市谷駅) ④220円
(安田、浜田女、濱田、野坂、藤井、宇畑、成相)

1,580



領 収 証

子育て王国とっとり推進連盟 様

2017年 5月22日

金220円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
新小岩801 No.000010



5/22 タクシー代(市谷駅→本庁)
(安田、近藤、田中、渡辺、野坂、藤井、
宇田、成程)

①

No.9863

領収書

2017年 05月 22日

ドア番号 0051

運賃 ¥650円

合計 ¥650円

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お気づきの点は、

アサヒ交通 株式会社

TEL 03-3652-8777

②

領収書

(現金・クレジット・ホン・福祉)

日付 2017年 05月 22日

車番 2838

基本運賃 ¥730円

合計 ¥730円

(内消費税等 ¥54円)

通行料、他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ

km GROUP 新進タクシー株式会社

東京都板橋区蓮根3-21-18

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3966-8301

お気づきの点、ご要望は
kmグループお客様相談室

TEL 0120-717-039

または 03-5520-5588

<kmタクシーWEBサイト>

www.km-taxi.tokyo

<ナビコード>

A44-4384-0554

(営業回数1790)

1,380



領収書

ふじい かずひろ 様

伝票番号: 60336823

お名前	: ふじい かずひろ
宿泊金額	: 7700 円
宿泊施設	: ダイヤモンドホテル
チェックイン日	: 17-05-22
チェックアウト日	: 17-05-23
人数	: 大人1名様
予約番号	: RYa075t6xf_5
但し	: クレジットカードにて決済
発行日	: 2017/05/25

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>



5/23 アクシー代 (ホテル) お茶の水女子大学 (往復)
 (安田、浜田妙、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成根)

3,830

①
領 収 書
 (現金・クレジット・クーポン・福祉)
 日付 2017年 05月 23日
 車番 1926
 基本運賃 ¥3530円
 △計 ¥3830円
 (内消費税等 ¥261円)
 通行料、他 1500円
 上記正に領収いたしました。
 ご利用ありがとうございました。

kmグループ
 国際自動車株式会社
 羽田営業所
 東京都大田区平和島5-8-3

お忘れもの、領収書に
 関するお問い合わせは
 TEL 03-3766-5931

お気付きの点、ご要望は
 kmグループお客さま相談室
 TEL 0120-717-039
 または 03-5520-5588
 <ネット予約> kmdesk.jp
 <ナビコード>
 A44-1194-3001
 (営業回数 8869)

②

領 収 書

現金・クレジット・クーポン・割引 No.9723
 日付 2017年 05月 23日
 車番 0000 0000
 運賃 ¥2,330円

運賃料金計 ¥2,330円
 合計 ¥2,330円

上記の様に領収致しました
 通行料・他 円
 吉野タクシー
 ドア番号: 65

お忘れ物は下記団体へ
 東京都個人タクシー協同組合
 新宿支部
 平日9時～17時
 TEL 03-3360-0369
 時間外 TEL 03-6271-0006
 お問い合わせは
 (一社)東京都個人タクシー協会
 TEL 03-3947-1461
 ご要望は
 (公財)東京タクシーセンター
 TEL 03-3648-0300

119 143

平成30年3月31日

会 員 各 位

鳥取県の畜産業の発展を考える会

会長 伊藤 保

平成29年度鳥取県の畜産業の発展を考える会に係る平成29年度分
(4月1日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなります
ので、よろしくご了承ください。

記

平成29年度鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収 入 額	繰越金	229,656円
	当該年度収入	223,002円
	合 計	452,658円
支 出 額	事業費支出額	43,580円
	合 計	43,580円
差引残額		409,078円

※ 本議員連盟の平成29年度分の政務活動費に計上される調査研究費は、
別紙のとおりですので承知ください。

平成29年度 鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	229,656	前年度繰越金
会 費	223,000	@1,000円×19人×7月=133,000円 @1,000円×18人×5月=90,000円
雑収入	2	預金利息 上期1円、下期1円
合 計	452,658	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	0	
研 修 費	23,880	畜産関係団体との意見交換会 (1/12) @3,980円 × 6名 = 23,880円
会 費	19,700	木村議員返還分
予 備 費	0	
合 計	43,580	

(収入額) (支出額) (差引残額)
452,658円 - 43,580円 = 409,078円

差額残額409,078円は翌年度へ繰り越されます。

別紙

各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

	共通経費 (均等割)	個別経費	合計
		意見交換会会費	
伊藤 保		3,980	3,980 円
前田 八壽彦			0 円
内田 博長			0 円
広谷 直樹		3,980	3,980 円
興治 英夫			0 円
中島 規夫		3,980	3,980 円
藤井 一博		3,980	3,980 円
福間 裕隆			0 円
上村 忠史			0 円
斉木 正一			0 円
浜田 妙子			0 円
浜崎 晋一			0 円
藤縄 喜和			0 円
内田 隆嗣			0 円
坂野 経三郎			0 円
野坂 道明			0 円
島谷 龍司		3,980	3,980 円
福浜 隆宏		3,980	3,980 円
合計		23,880	23,880 円

■共通経費 (均等割) なし

【会員18名】

■個別経費 (参加者のみ) $3,980 \text{円} \times 6 \text{名} = 23,880 \text{円}$

(伊藤、広谷、中島、藤井、島谷、福浜)

N: 17717

領収証

鳥取県の畜産業の発展を考へる会様

70年1月12日

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					7	2	3	8	0

但し、食事代として 6名分 × 3,980円
上記金額領収致しました

収入印紙



内 訳	
現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額等()	() %

鳥取市若菜町丁目2番11号
鳥取県畜産農業協同組合
電話 0857-52-1129

印係、衣倉、中島、藤井、島倉、福政

鳥取県の畜産業の発展を考える会と畜産関係団体との意見交換会 次第

平成30年11月12日(金)
鳥取県議会全員協議会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 内 容

<畜産課からの情報提供>

・畜産における主な課題と取り組み

<意見交換>

・各団体の現状と課題、県への要望について

4 その他

5 閉 会

鳥取県の畜産業の発展を考える会と畜産関係団体との意見交換会(11月12日)
出席者名簿

所 属	職 名	氏 名	出 欠		備 考
			意見交換会	懇親会	
JA鳥取いなば	営農部長	田中利明	○	○	
JA鳥取中央	常務理事	戸田 勲	○	○	
	畜産部長	河野 寿一	○	○	
JA鳥取西部	参事	当别当正美	○	×	
	畜産課長	井澤和彦	○	×	
大山乳業農協	常務理事	亀田進一	○	○	
	酪農指導部長	造田弘美	○	○	
鳥取県畜産農協	代表理事組合長	木下 智	○	○	
	専務取締役	遠藤憲明	○	○	乳用種肥育牛1,800頭を飼養する県内最大の肥育農協。県下に9農場を所業。
(公社)畜産推進機構	専務理事	澤田雅広	○	○	畜産関係、畜産事業を牽引する地域団体。全国肉牛産肉協会、肉用種肥育牛の産肉者団体。
株式会社はなふさ	代表取締役	花 房 稔	○	○	県内畜産の専任取組業者。万葉性、花の年など自社ブランドを展開。
株式会社あかまる牛肉店	代表取締役	鳥飼翼吾	○	○	本家は鳥取市閉居町の和牛繁殖肥育一貫農家
県議会議員	会長	伊藤 保	○	○	
	幹事長	広谷直樹	○	○	
	幹事	興治英夫	○	×	
	幹事	中島規夫	○	○	
	会計監事	藤井一博	○	○	
		上村忠史	○	×	
		浜崎晋一	×	×	
		藤縄晋和	○	×	
		坂野経三郎	○	×	
		野坂道明	×	×	
農林水産部		島谷龍司	○	○	
		福浜隆宏	×	○	
	部長	岸田 悟	○	○	
	課長	岡垣敏生	○	○	
農林水産部 農業振興戦略監畜産課	課長補佐	福田孝彦	○	○	
	課長補佐	吉岡 勉	○	○	
	課長補佐	青萩芳幸	○	×	
県議会事務局調査課	課長補佐	中島正人	○	○	
	係長	成相紀久	○	○	

平成30年3月31日

~~120~~

144

会 員 各 位

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会 長 内 田 博 長

平成29年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟に係る平成29年度分
(4月1日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了
承ください。

平成29年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
収支決算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	前年繰越額	418,560 円
	当該年度収入	662,005 円
	合計	1,080,565 円
支出額		391,621 円
差引残額		688,944 円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、**別紙内訳の政務活動費計上額**を調査研究費として処理していただきますようお願い します。

平成29年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	418,560	前年度繰越金
会費	662,000	@2,000円×28名×7月=392,000円 @2,000円×27名×5月=270,000円
雑収入	5	預金利息 上期2円、下期3円
合計	1,080,565	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
負担金	50,000	林活地方議連全国連絡会議 H29年度会費
会議費	55,110	総会(6/22) ※政務活動費対象外 ・昼食代 52,800円 ・飲物代 2,310円
会費	29,100	木村議員への返還分(11/29)
研修費	253,955	中国五県森林議員連盟による懇親会(5/1) ・懇親会費 32,000円(8,000円×4) ・勉強会会場代 30,000円 鳥取県森林組合連合会等との意見交換会(12/18) ・意見交換会費 40,000円 ・会場代等 34,555円 機関紙「森林と林業」購読料 112,000円 県外調査(和歌山県・三重県)土産代(3/27~29) 5,400円
予備費	3,456	振込手数料 3,456円(864円×4)
合計	391,621	

(収入額) (支出額) (差引残額)
1,080,565円 - 391,621円 = 688,944円

各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

議員名	共通経費 (均等割)	議員別経費				政務活動費 計上額
		中国五県 勉強会・ 懇親会	鳥取県森林組 合連合会等と の意見交換会	機関誌 購読料	県外調査 土産代	
山口 享	1,816		8,935	4,032		14,783 円
内田 博長	1,816	6,172	8,935	4,032	450	21,405 円
前田八壽彦	1,816	14,172	8,935	4,032		28,955 円
伊藤 保	1,816	14,172	8,935	4,032	450	29,405 円
銀杏 泰利	1,816	14,172	8,935	4,032		28,955 円
興治 英夫	1,816		8,935	4,032		14,783 円
福田 俊史	1,816		8,935	4,032		14,783 円
西川 憲雄	1,816	14,172	8,935	4,032	450	29,405 円
福浜 隆宏	1,816		3,935	4,032	450	10,233 円
福間 裕隆	1,816			4,032		5,848 円
上村 忠史	1,816			4,032	450	6,298 円
斉木 正一	1,816			4,032	450	6,298 円
浜田 妙子	1,816			4,032	450	6,298 円
長谷川 稔	1,816			4,032	450	6,298 円
藤縄 喜和	1,816			4,032		5,848 円
澤 紀男	1,816			4,032		5,848 円
広谷 直樹	1,816			4,032		5,848 円
濱辺 義孝	1,816			4,032		5,848 円
森 雅幹	1,816			4,032	450	6,298 円
内田 隆嗣	1,816			4,032		5,848 円
坂野経三郎	1,816			4,032		5,848 円
木村 和久	1,816			4,000		5,816 円
野坂 道明	1,816			4,032	450	6,298 円
中島 規夫	1,816			4,032	450	6,298 円
島谷 龍司	1,816			4,032		5,848 円
浜田 一哉	1,816			4,032		5,848 円
松田 正	1,816			4,032	450	6,298 円
藤井 一博	1,816			4,032		5,848 円
	50,848	62,860	75,415	112,864	5,400	307,387 円

■共通経費 (均等割)

【会員 28 名】

全国連絡会議 H29 会費 50,000 円…①

振込手数料 864 円…①

合計 [一人当たり 1,816 円 (50,864 円÷28 名)] ※端数切捨

■個別経費

中国五県森林議員連盟による森林環境税勉強会・懇親会 (5/1 岡山市 役員が 5 名 (懇親会 4 名) 参加)

・懇親会費 32,000 円…② (前田、伊藤、銀杏、西川)

・会場代等 30,000 円…③ (内田博、前田、伊藤、銀杏、西川)

・振込手数料 864 円…③ (内田博、前田、伊藤、銀杏、西川)

懇親会費 合計 [一人当たり 8,000 円 (32,000 円÷4 名)]

勉強会 合計 [一人当たり 6,172 円 (30,864 円÷5 名)] ※端数切捨

鳥取県森林組合連合会等との意見交換会 (12/18 鳥取市 役員が9名会議参加、意見交換会8名参加)

- ・意見交換会費 40,000円…④ (山口、内田博、前田、伊藤、銀杏、興治、福田、西川)
- ・会場代等 34,555円…⑤ (山口、内田博、前田、伊藤、銀杏、興治、福田、西川、福浜)
- ・振込手数料 864円…⑤

合計④ (一人当たり 5,000円 (40,000円÷8名))

合計⑤ (一人当たり 3,935円 (35,419円÷9名)) ※端数切捨

機関誌「森林と林業」

- ・購読料 112,000円…⑥ (一人当たり4,000円)
- ・振込手数料 864円…⑥ (一人当たり32円) (864円÷27名) ※木村議員除く

合計 (一人当たり 4,032円)

県外調査 (和歌山県・三重県)

- ・土産代 5,400円…⑦ (一人当たり450円)
(内田博、伊藤、西川、福浜、上村、斉木、浜田妙、長谷川、森、野坂、中島、松田)

平成29年7月12日

鳥取県「林活地方議連」会長 殿

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟

全国連絡会 議長 谷 洋一
林活地方議連 会長 文 全地

平成29年度会費の請求について

前略 皆様にはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

「林活地方議連全国連絡会議」の平成29年度定時総会は、去る7月11日、東京都において開催し、盛會裏に終了いたしました。これもひとえに皆様方のご協力の賜と心より御礼申し上げます。

さて、早速で恐縮に存じますが、平成29年度会費につき、下記のとおり納入いただきたくお願い申し上げます。

記

「林活地方議連」全国連絡会議規約第8条の1の規定に基づき、平成29年度会費をご請求申し上げます。

- 1 請求額： 金 50,000 円也
- 2 振込先： 銀行名 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店
口座番号 普通預金 1888165
口座名 林活地方議連
- 3 納入期限 平成29年8月31日

※延納・分納を希望される場合には、ご連絡下さい。

林活地方議連全国連絡会議事務局
(一社) 日本林業協会内
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル3F
TEL: 03-3586-8430 FAX: 03-3586-8434

振込金取扱券 (兼 振込手数料取扱券)
 振込金額 (振込手数料取扱券)
 振込手数料 (振込手数料取扱券)

年 月 日 平成 29 07 20

振込先 三菱東京UFJ 銀行 口座番号 1888165

振込金額 50,000 円

手数料 864

出納済 29.7.20

山陰合同銀行 株式会社

お電話番号 (0857-8430)

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進協議会 様
 鳥取市東町一丁目220

領 収 証

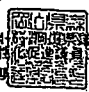
鳥取県森林・林業・林産業活性化
促進議員連盟 副会長 前田八尋 様

金 8,000円

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費
として
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県議会議会内
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野高良



領 収 証

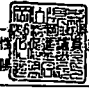
鳥取県森林・林業・林産業活性化
促進議員連盟 幹事長 伊藤 保 様

金 8,000円

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費
として
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県議会議会内
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野高良



領 収 証


鳥取県森林・林業・林産業活性化
促進議員連盟 幹事 銀杏ま利 様

金 8,000円

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費
として
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県議会議会内
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野高良



領 収 証


鳥取県森林・林業・林産業活性化
促進議員連盟 幹事 西川憲雄 様

金 8,000円

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費
として
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県議会議会内
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野高良





平成29年4月14日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博長 様



岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野 高陽

中国五県森林議員連盟による懇親会について

このことについて、森林環境税の勉強会終了後、次とおり開催いたしますので、お知らせします。

なお、出席者については事前にF.A.Xで報告いただいておりますので、変更があればお知らせしていただけます。

記

- 1 日時：平成29年5月1日(月) 17時00分～19時00分
- 2 場所：ホテルグランヴィア岡山 3階「サブアライ」
住所 岡山市北区駅元町1番5
電話 086-234-7000
- 3 懇親会費：会費制により、1人8,000円程度のご負担を予定しております。

連絡先
岡山県議会事務局政務調査室
清水・小谷
tel 086-226-7553

中国五県森林議員連盟による懇親会出席者名簿

日時：平成29年5月1日(月) 17:15から
場所：ホテルグランヴィア岡山 3階サブアライ

所 属	役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名		
広島県	広島県森林業活性化議員連盟	会長 松岡 宏道 副会長 小 林 秀 矩 副会長 高 木 昭 夫	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	会長 青野 高陽 副会長 中塚 周一 事務局長 小林 義明		
	農林水産局林業課	課長 高 木 孝 夫		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事 渡辺 吉幸		
	鳥取県	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟		副会長 前田 八壽彦 幹事長 伊 藤 保 幹事 須 杏 泰 利 幹事 西 川 憲 雄	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事 市 村 仁 幹事 山 田 総 一 郎 会員 小 林 孝 一 郎 会員 河 野 慶 治 会員 高 原 俊 彦 会員 笹 井 茂 智
森林・林業振興局森林づくり推進課		課長 濱 江 謙 二	農林水産部林政課	課長 池 田 稔			
鳥取県		鳥取県森林業振興・木質バイオマス議員連盟	会長 緒 原 徳 康 副会長 園 山 繁 幹事長 生 越 俊 一	鳥取県		鳥取県森林業振興・木質バイオマス議員連盟	幹事長 山 根 成 二 事務局長 前 島 和 弘 課長 永 瀬 博
		農林水産部林業課	課長 永 瀬 博			農林水産部林政課	課長 市 川 靖 之
		農林水産部林業課	課長 永 瀬 博			農林水産部林政課	課長 市 川 靖 之

計 29名

(N)

振込金受取書 (振込手数料受取書)
預金払戻請求部による振込受付書 (振込手数料受取書)

平成 29 06 14

振込する銀行 中国銀行 支店 県庁支店

振込金額 300000 円

振込先名 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟様

振込先住所 岡山県 岡山市 東区 東町一丁目 220

振込手数料 864 円

印紙 200円

振込金+手数料 30864円

29.6.14

2/2

平成 29 年 6 月 6 日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博長 様



岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野 高博

中国五県森林議員連盟による森林環境税の勉強会での
会場費ご請求について

標題の勉強会では、遠路よりお出でいただき、誠にありがとうございました。
その際の会場費について、次のとおりご請求をさせていただきますので、お振り
込みをよろしくお願いたします。

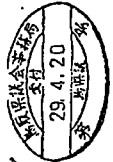
記

1 貴県のご負担額 30,000円(税・サービス料込み)

<参考>
ホテルグランヴィア岡山からの請求額 150,000 円

2 振込口座 中国銀行 県庁支店(普通) 1336230
オカヤマケンシンリン・リ
岡山県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

連絡先
岡山県議会事務局政務調査室
清水・小谷
tel.086-226-7553



平成29年4月6日

中国五県森林議員連盟による森林環境税の勉強会出席者名簿

日時：平成29年5月1日(月) 15:00から
場所：ホテルグランヴィア岡山 3階ホール

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博長 様



岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野 高陽 様

中国五県森林議員連盟による森林環境税の勉強会について

このことについて、次のおり開催いたしますので、出席者を、4月12日(水)までに別紙によりFAXで報告して下さるようお願いいたします。

記

- 1 日時：平成29年5月1日(月) 15時00分～17時00分
 - 2 場所：ホテルグランヴィア岡山 3階「ホール」
住所 岡山市北区駅元町1番5
電話 086-234-7000
 - 3 議題：
(1) 森林環境税について講演会(林野庁 三浦林政部長)
(2) 地方の声を反映させるための意見交換
 - 4 会議開催費：五県で均等に負担する予定です。よろしくお願いたします。
- ※ 会議終了後、懇親会を予定しております。詳細は、別添資料のとおりです。

所 属	役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名
広島県	広島県森林業活性化議員連盟	会長 松岡 宏道	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	会長 青野 高陽
	農林水産局林業課	副会長 小林 秀矩		副会長 中塚 周一	
		副会長 高木 昭夫		事務局長 小林 義明	
		課長 高木 孝夫		幹事 渡辺 吉幸	
鳥取県	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	政務調査員 佐々木 義和	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事 市村 仁
	農林水産局調査課	会長 内田 博長		幹事 花房 尚	
		副会長 前田 八壽彦		幹事 山田 総一郎	
		幹事長 伊藤 保		幹事 森脇 久紀	
島根県	島根県森林業振興局	幹事 銀杏 桑利	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 岡崎 堂
	森林づくり推進課	幹事 西川 憲雄		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 内山 登
		課長 濱江 謙二		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 小倉 弘行
		課長補佐 中島 正人		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 江本 公一
山口県	山口県森林業振興局	主事 石本 昭太郎	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 上田 勝義
	農林水産部林業課	会長 綿原 徳康		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 小林 孝一郎
		副会長 國山 繁		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 河野 慶治
		幹事長 生越 俊一		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 高原 俊彦
山口県	農林水産部林業課	事務局長 山根 成二	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 中川 雅子
	農林水産部林業課	課長 前島 和弘		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 大塚 愛
		課長 永瀬 博		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 笹井 茂智
		課長 佐々木 祥子		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 荒島 俊造
山口県	農林水産部林業課	企画幹 新谷 和彦	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	議員 氏平 三穂子
	農林水産部林業課	会長 河村 敏夫		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長 池田 稔
		副会長 吉田 充宏		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	総括幹事 谷 智仁
		幹事長 岡戸 隆		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	主幹 清水 智彦
山口県	農林水産部林業課	主査 白石 憲司	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	主幹 小谷 健一郎
	農林水産部林業課	部長 三浦 正充		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	
		課長 小坂 善太郎		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	
		室長 市川 晴之		岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	

計 53名

連絡先
岡山県議会議事事務局政務調査室
清水・小谷
tel 086-226-7553

23

領 収 書

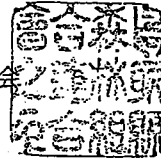
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

一金 40,000 円也

但し、意見交換会会費として

平成29年 12月 18日

鳥取県森林組合連合会



振込金受取書 (振込手数料受取書)
預金払戻請求書による振込受付書 (振込手数料受取書)

※振込請求に記帳簿等の不備があった場合には、書き写のために弊店が凍結することがあります。
※やむを得ない事由による遅延被害または迷惑の損害等によって差支が生じた場合はご了承ください。

年 月 日
平成 30 年 12 月 18 日

銀行名を左様でご記入ください。 振当する口座に印をおつけください。 支店名を左様でご記入ください。
ご当り 銀行 信金 信託 農協 その他

鳥 取 県 信 連 本 所

預金種目 1. 普通預金 2. 当座預金 3. 貯蓄預金 4. 貯蓄預金 5. その他

金額 拾 億 千 万 百 拾 万 千 百 拾 円

1025336 34555

おなまえ カ)ノウキョウカニョウト
ソトリニテン

お電話番号 (株)農協観光 鳥取支店 様 (0857) 26-1602

おなまえ 15270005 トットリ
ケンシンリンキョ

15270005 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

鳥取市東町一丁目220

株式会社 山陰合同銀行 印紙 200円
振込金+手数料 5万円以上貼付
ただし、現金・有価証券
に当り入金目的は
当り金にのみ有効
です。

出納済 30.1.-4

日中のご連絡元(電話番号) (0857) 26-7464

請求書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書№. 171218-1527-0005
 発行日 2017年12月26日
 71905000000

株式会社 農協観光

鳥取支店
 〒680-0833 鳥取市米広
 支店長 塚

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 2017年12月18日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
 つきましては、2018年1月15日までに振込みください。
 尚、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

請求金額 ¥34,555 -

ご請求内容

合計 ¥34,555 -
 予納金 ¥0 -
 差引ご請求額 ¥34,555 -

お振込先

鳥取県信連 本所
 普通 1025336
 (株) 農協観光 鳥取支店

お振込みいただく際は、
 お手数ですが依頼人名の前に下記の数字を入力いただけますようお願いいたします。

振込枚数番記載の数字：15270005

お問合せ

鳥取支店
 担当者：岡本 陽子

請求明細書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書№. 171218-1527-0005
 発行日 2017年12月26日
 71905000000

株式会社 農協観光

会費室料 コーヒ一代	22,680	
	11,875	@ 475 × 25個
合計	34,555	
予納金	0	

お問合せ

鳥取支店
 担当者：岡本 陽子
 TEL：0857-26-0602 FAX：0857-26-0652

↑ TOUR

5

↑ TOUR

平成30年度森林・林業施策に関する

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟との意見交換会 出席者名簿

日時：平成29年12月18日(月)

場所：鳥取市「ホテルモナーク鳥取」

45

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	顧問	山口 孝	
"	会長	内田 博	
"	副会長	前田 八郎	
"	幹事	伊藤 保	
"	幹事	伊藤 利夫	
"	"	銀杏 英史	
"	"	興田 俊彦	
"	"	福田 憲雄	
"	"	西川 啓	
"	監事	福田 啓	
鳥取県議会事務局	副議長	中島 正人	
"	議長	成相 紀久	
鳥取県農林水産部	林政企画課長	地原 伸	
鳥取県農林水産部	農産部課長	上月 光	
"	農産部課長	濱江 康二	
鳥取県森林組合連合会	代表理事	前田 幸己	八頭中央森林組合長
"	副会長	生田 公良	鳥取県西部森林組合長
"	専務理事	井坂 博	
鳥取県東部森林組合	代表理事	嶋次 幸	鳥取県森林組合連合会 監事
八頭中央森林組合	専務理事	清水 和美	鳥取県森林組合連合会 監事
智頭町森林組合	代表理事	寺坂 安	鳥取県森林組合連合会 監事
鳥取県中部森林組合	代表理事	小川 克彦	鳥取県森林組合連合会 監事
"	業務部長	掛井 弘文	鳥取県森林組合連合会 監事
大山森林組合	代表理事	椎木 孝明	鳥取県森林組合連合会 監事
鳥取日野森林組合	代表理事	大江 國夫	鳥取県森林組合連合会 監事
日南町森林組合	代表理事	平田 広志	鳥取県森林組合連合会 監事
鳥取県森林組合連合会	参事	中田 和男	
計		26名	

鳥 森 発 第 1 5 5 号
平 成 2 9 年 1 2 月 1 日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博 様



鳥取県森林組合連合会
代表理事 前田 幸己

平成30年度森林・林業施策に関する意見交換会の開催について(ご依頼)

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会運営につきましてご理解ご協力をお願いし、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、鳥取県森林組合系統では、県内における森林・林業の現状と今後の取組方向の理解を深め、更なる森林整備の迅速化、効率化に取り組んで参りたいと考えています。

このため、下記のとおり鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の皆様との意見交換会を開催致したいと存じます。皆様におかれましては公務ご多用とは存じますが、万障繰り合わせのうえご臨席を賜り、ご指導頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年12月18日(月)
16:00~18:00 (意見交換会)
18:00~20:00 (懇親会)

2. 場 所 ホテルモナーク鳥取
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403
TEL 0857-20-0101

3. 内 容 (1) 平成30年度森林・林業施策に関する意見交換
(2) その他

以上

※意見交換会終了後、懇親会を予定しておりますのでご参加頂けましたら幸いに存じます。

28-0121
鳥取 上田

お客様コードNo. 3202

680-8570

鳥取市東町1-220

鳥取県議会事務局
議事調査課 様

納品書

No. 2059

年 月 日

〒107-0052 東京都港区 豊ビル3階

一般社団法人 日本林業協会

会長 登

TEL 03-3586-8430 FAX 03-3586-8431

振込先 リソナ銀行 赤坂支店(営)0500247

担当: 下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
森林と林業(平成29年4月～平成30年3月)	28	組	4,000	112,000	
				合計	¥112,000

摘要:

お客様コードNo. 3202

680-8570

鳥取市東町1-220

鳥取県議会事務局
議事調査課 様

請求書

No. 2059

年 月 日

〒107-0052 東京都港区 豊ビル3階

一般社団法人 日本林業協会

会長 登

TEL 03-3586-8430 FAX 03-3586-8431

振込先 リソナ銀行 赤坂支店(営)0500247

担当: 下記の通りご請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
森林と林業(平成29年4月～平成30年3月)	28	組	4,000	112,000	
				合計	¥112,000

摘要:

※記帳簿に記載する場合は、必ずこの納品書と請求書を照合し、内容が一致することを確認してください。

振込金受取印 (原 振込手数料受取印)

振込金払戻請求による振込受取印 (原 振込手数料受取印)

平成 2024 年 03 月 09 日

振込先: リソナ銀行 赤坂支店

金額: 112,000 円

振込手数料: 864 円

お電話番号: 03-3586-8430

株式会社 山陰市回廊

鳥取県 鳥取市 東町1-220

鳥取県森林・林業・林産物活性化推進 局長 内田 様

鳥取県 鳥取市 東町1-220

電話: 0857-267469

出納済 印紙 200円 振込手数料 57円以上貼付 山陰市回廊 (3)

鳥取県林活議連 和歌山・三重視察 (3月27日~29日)

・視察先5箇所土産代 5,400円 @1,080円×5個

・購入先：おみやげ楽市鳥取店 (JR鳥取駅構内)

- ① 和歌山県森林組合連合会御坊共販所業務委託先
(株) バイオマス・プロダクツ代表取締役 篠宮 健 氏
- ② 和歌山県日高川町企画政策課 定住促進室長 西 晃史 氏
- ③ 和歌山県日高川町高津尾1049 きのくに中津荘
- ④ 和歌山県林業試験場木材利用部 部長 井戸 聖富氏
- ⑤ 三重県伊勢農林水産事務所 所長 前田 佳男氏

おみやげ楽市

オミヤゲラクシ

おみやげ楽市鳥取店
鳥取県鳥取市粟品治町111-1

電話：0857-26-6917 ｼﾞ'＃1

2018年03月27日(火) 08:16 黄017

領 収 書

鳥取県林活議連 様

¥5,400-

(内消費税等 ¥400)
(内クレジット等支払 ¥5,400)

但し
上記正に領収いたしました

2018年03月27日

おみやげ楽市鳥取店

本票を保管頂く場合は裏面を
内側に折り、保管をお願い致します

平成30年3月7日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 県外調査 参加者名簿

会 員 各 位

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会 長 内 田 博 長

県外調査（和歌山県・三重県）の実施について（ご案内）

標記の件について、下記のとおり実施しますので、参加希望の有無について、3月12日（月）までに別紙により事務局担当者まで回答をお願いいたします。

なお、調査後は各自、調査報告書の作成が必要となりますのでご承知ください。

記

1 期 日 平成30年3月27日（火）～29日（木）
※詳細別紙（一部調整中）

2 調査先 和歌山県内及び三重県内
※詳細別紙（一部調整中）

職 名	氏 名	備 考
会 長	内 田 博 長	
幹 事 長	伊 藤 保	
幹 事	西 川 憲 雄	
監 事	福 浜 隆 宏	
	上 村 忠 史	
	斉 木 正 一	
	浜 田 妙 子	
	長 谷 川 稔	
	森 雅 幹	
	野 坂 道 明	
	中 島 規 夫	
	松 田 正 正	

担当：議会事務局 中島、成相（内線7464）

旅程表

7

団体名：鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟(倉吉・鳥取発) 様

[代表者名] 内田(博)会長 様

ご旅行先 和歌山・三重 方面《2泊3日》 12名様

TEL
FAX
携帯

旅行期間：平成30年3月27日(火)～平成30年3月29日(木)
(旅館・ホテル2泊、船・車中泊) バス車種 中型バス

作成者：
作成日：平成30年3月26日

日	期日(曜)	行	程	備考(宿泊地等)	
1	3/27 (火)	8:12発(Sはくと4号) 倉吉駅 11:30着 12:00発 昼食(新大阪駅構内) 14:20着 15:20発 借上車両 和歌山県森林組合連合会 御坊共販所 18:00着 20:00発 夕食	7:54発 普通列車 青谷駅 12:15発 くらしお11号 新大阪駅 15:50着 16:50発 借上車両 きのくに中津荘(木質ハダ燃料(イ))	8:51着 8:53発 鳥取駅 9:21発 智頭駅 11:24着 新大阪駅	きのくに中津荘 (和歌山県日高郡 日高川町高津尾 1049番地) 0738-54-0082
2	3/28 (水)	8:30着 借上車両 きのくに中津荘 10:30着 11:30発 借上車両 和歌山県林業試験場(太陽熱木材乾燥) 16:00着 17:00発 借上車両 三重県伊勢庁舎(低コスト造林事業)	9:10着 9:30発 くらしお1号 御坊駅 12:10着 12:50発 借上車両 昼食(古道歩きの里ちかつゆ) 17:45着 ルートイン松阪駅東	10:09着 10:10発 借上車両 白浜駅 12:40着 13:40発 借上車両 鶴橋駅 昼食(鶴橋駅周辺)	ルートイン松阪駅東 (松阪市京町1区 35-2) 0598-50-3900
昼食：古道歩きの里ちかつゆ (0739-65-0707) 和歌山県田辺市中辺路町近露 1810-1 ※林業試験場出発時に到着予定時刻のTEL必要 夕食：味工房 原宿 (0598-23-6153) 三重県松阪市外五曲町86-2					
3	3/29 (木)	9:30出発 ルートイン松阪駅東 14:31発 環状線内回り 鶴橋駅 15:50着 16:04発 やくも19号 岡山駅	11:02発 近鉄山田線特急 松阪駅 14:46着 14:53発 快速 米原行 大阪駅 17:06着 新見駅	12:26着 12:26発 借上車両 鶴橋駅 昼食(鶴橋駅周辺) 14:57着 15:05発 のぞみ33号 新大阪駅 18:15着 18:21着 米子駅	
昼食：各自(鶴橋駅付近にて)					

旅程表

団体名：鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟(米子発) 様

[代表者名] 内田(博)会長 様

ご旅行先 和歌山・三重 方面《2泊3日》 12名様

TEL
FAX
携帯

旅行期間：平成30年3月27日(火)～平成30年3月29日(木)
(旅館・ホテル2泊、船・車中泊) バス車種 中型バス

作成者：
作成日：平成30年3月26日

日	期日(曜)	行	程	備考(宿泊地等)	
1	3/27 (火)	8:19発(やくも8号) 米子駅 10:35着 10:53発 新幹線のぞみ16号 岡山駅 12:15発 くらしお11号 新大阪駅 15:50着 16:50発 借上車両 きのくに中津荘(木質ハダ燃料(イ))	8:25発 伯耆大山駅 11:38着 新大阪駅 14:00発 借上車両 御坊駅 18:00着 20:00発 夕食	8:52発 根雨駅 11:40着 12:05発 昼食(新大阪駅構内)	きのくに中津荘 (和歌山県日高郡 日高川町高津尾 1049番地) 0738-54-0082
2	3/28 (水)	8:30着 借上車両 きのくに中津荘 10:30着 11:30発 借上車両 和歌山県林業試験場(太陽熱木材乾燥) 16:00着 17:00発 借上車両 三重県伊勢庁舎(低コスト造林事業)	9:10着 9:30発 くらしお1号 御坊駅 12:00着 13:00発 借上車両 昼食 17:45着 ルートイン松阪駅東	10:09着 10:10発 借上車両 白浜駅 12:40着 13:40発 借上車両 鶴橋駅 昼食(鶴橋駅周辺)	ルートイン松阪駅東 (松阪市京町1区 35-2) 0598-50-3900
昼食：古道歩きの里ちかつゆ (0739-65-0707) 和歌山県田辺市中辺路町近露 1810-1 ※林業試験場出発時に到着予定時刻のTEL必要 夕食：味工房 原宿 (0598-23-6153) 三重県松阪市外五曲町86-2					
3	3/29 (木)	9:30出発 ルートイン松阪駅東 14:31発 環状線内回り 鶴橋駅 15:50着 16:04発 やくも19号 岡山駅	11:02発 近鉄山田線特急 松阪駅 14:46着 14:53発 快速 米原行 大阪駅 17:54着 根雨駅	12:26着 12:26発 借上車両 鶴橋駅 昼食(鶴橋駅周辺) 14:57着 15:05発 のぞみ33号 新大阪駅 18:15着 18:21着 米子駅	
昼食：					

→+

145

平成30年3月31日

藤井 一博 様

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会
会長 藤縄 喜和

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会及び現地調査（8月25日実施）に要した経費のうち、政務活動費に計上できる金額について

このことについて、下記のとおりですのでお知らせいたします。

記

内 訳	経 費 (円)	左の内で政務活動費に 計上できる経費 (円)
飲み物代 (執行部用)	194	—
昼食代	1,940	—
アイスクリーム代	310	—
会議用お茶代	146	146
現地調査経費	300	300
借上バス代	14,580	14,580
合 計	17,470	15,026

担 当 議会事務局 調査課 田中、宇畑
電 話 0857-26-7459
FAX 0857-26-7461

平成29年6月30日

山陰海岸ジオパーク推進
三府県議会議員の会 会員様

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会
会長 藤縄喜和(鳥取県議会議員)
副会長 巽 昭(京都府議会議員)
副会長 上田良介(兵庫県議会議員)

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会及び現地調査について

会員の皆様には、平素から、山陰海岸ジオパークの更なる発展に向け、多大なるご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

日本ジオパーク委員会による再認定審査が行われる本年度の総会及び現地調査を、下記のとおり開催することといたしましたので、ご多忙中とは思いますが万障繰り合わせの上、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

※ 別添「参加確認票」にご記入の上、7月7日(金)までにご返信をお願いいたします。

記

1 日時・場所

- ①総 会：8月25日(金) 午後1時から
○京丹後市役所 丹後庁舎 2階 202会議室
・住所：京丹後市丹後町間人1780 ・電話：0772-69-0714(代表)
- ②現地調査：同 日 午後2時から
○竹野漁港～犬ヶ岬(予定) ※現地調査の実施については、現在調整中です。

2 内容

- ①総 会：事業報告及び事業計画、情報交換等
- ②現地調査：青の洞窟・愛の洞窟等視察(遊漁船とび丸タクシー乗船)(予定)
- ※ ご出席される方には、後日、総会等の詳細な日程表をお送りします。

3 出欠確認

別添「参加確認票」にご記入の上、7月7日(金)までにご返信をお願いいたします。

4 経費の徴収について

各会員様に対して、総会時のお茶代、現地調査負担金等の経費を徴収させていただく予定にしておりますのでご了承ください。

5 総会会場等への交通手段について

鳥取県内からご参加の会員様は、事務局で準備する貸切バスにご乗車いただき、総会会場へ移動していただく予定です。そのため、上記4の経費に加えて「貸切バス代」、移動中にする「昼食代」等を徴収させていただく予定にしておりますご了承ください。

なお、貸切バスは、鳥取県議会棟前を25日8時40分頃に出発し、同日18時頃、同地に帰着する予定です(詳細日程は、別途お知らせします。)

連絡先	鳥取県議会事務局調査課	宇畑、松本
電話	0857-26-7459	
ファクシミリ	0857-26-7461	
電子メール	[REDACTED]	

No. 047079

平成29年8月25日

領収書

山陰海岸ジオパーク推進
三府県議会議員の会 様

収入印紙
3297PRINT 1000円
1007PRINT 200円
2007PRINT 400円
3007PRINT 600円
9079PRINT 1,000円

領収金額	¥1168
------	-------

上記金額正に領収いたしました。

但し飲み物代 ¥12

内訳

現金	✓	額
小切手(枚)		
手形(枚)		

取
扱
印
山陰



株式会社 株式会社
代表取締役社長
本社：〒680-0815 鳥取県若杉2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

領収証 山陰海岸ジオパーク推進
三府県議会議員の会 様

No. _____

* ¥ 9040
但し 昼食代 (4名様×1290円, 2名様×1940円)

29年8月25日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額	
消費税額等(%)	

〒627-0201 京都府京丹後市丹後町間人1830

味工房 ひささみ
代表 今出 龍出

TEL.(0772)75-0180, FAX.(0772)75-1210

コード 0477

領収証 山陰海岸ジオパーク推進
三府県議会議員の会 様

No. _____

* ¥ 1460

但し 昼食後飲み物 (4名様×210円, 2名様×310円)

29年8月25日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額	
消費税額等(%)	

〒627-0201 京都府京丹後市丹後町間人1830

味工房 ひささみ
代表 今出 龍出

TEL.(0772)75-0180 FAX.(0772)75-1210

コード 0477

平成30年3月31日

鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会会員 様

鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会
会 長 福 間 裕 隆

鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会の決算について

ボーイスカウト運動の推進につきましては、日頃より会員の皆様の御協力に厚く感謝申し上げます。

本年度は、次の活動を行いました。次年度以降も、積極的に事業を展開していきたいと考えております。

実施月	取 組 内 容
11月	勉強会及び日本ボーイスカウト鳥取連盟との意見交換会を実施

今年度の決算につきましては下記のとおりであり、繰越金は次年度以降の支出に備えさせていただきますこととしましたので、何卒よろしく申し上げます。

なお、本書面により、総会とさせていただきますことを御了承ください。

記

1 収入の部 (単位：円)

科 目	本年度決算額	摘 要
繰 越 金	0	前年度繰越金 (平成27年度以降会費徴収なし)
会 費	57,700	意見交換会参加費等 6,000円×8名、4,050円×2名、800円×2名
合 計	57,700	

2 支出の部 (単位：円)

科 目	本年度決算額	摘 要
研 修 費	53,300	勉強会及び日本ボーイスカウト鳥取連盟との意見交換会 (11/30)
合 計	53,300	

収入額57,700円 - 支出額53,300円 = 残額4,400円
(※残額は次年度に繰越)

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額
を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

議員名	政務活動費計上額
	勉強会及び日本ボーイスカウト鳥取連盟との意見交換会 (11/30 鳥取市)
山口 享	0 円
福間 裕隆	5,000 円
上村 忠史	0 円
藤縄 喜和	5,000 円
稲田 寿久	5,000 円
銀杏 泰利	5,000 円
坂野 経三郎	0 円
野坂 道明	0 円
浜田 一哉	5,000 円
福浜 隆宏	5,000 円
松田 正	5,000 円
藤井 一博	5,000 円

■個別経費 (参加者のみ)

勉強会及び日本ボーイスカウト鳥取連盟との意見交換会会費

- ・出席者 8 名 (福間、藤縄、稲田、銀杏、浜田 (一)、福浜、松田、藤井)
一人当たり 5,200 円。ただし、政務活動費上限額 5,000 円。
- ・当日欠席者 (上村、野坂)
一人当たり 3,250 円については、政務活動費対象外。

ご利用明細兼請求書

No. 20171130-0012-01

お名前(NAME) 鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会 様				
部屋番号 (ROOM NO)	ご到着 (CHECK IN)	ご出発 (CHECK OUT)	大人 (ADULT)	子供 (CHILDREN)
216	2017年11月30日	2017年11月30日	30	

公立学校共済組合鳥取宿泊所



白兔会館

支配人 伊藤 學

鳥取市末広温泉
TEL (0857) 23-1021

日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)	単価 (PRICE)	数量 (QTY)	金額 (TOTAL)
11/30	飲み放題セットプラン (盛皿)	5,200	30	156,000
	当日欠席飲み物値引き	1,950	-2	-3,900
	<input type="checkbox"/> 小計 <input type="checkbox"/>			152,100
	<input type="checkbox"/> 消費税調整 <input type="checkbox"/>			0
	未収金			152,100
	<input type="checkbox"/> 小計 <input type="checkbox"/>			152,100

住所 (ADDRESS)	
会社名 (FIRM)	
ご署名 (SIGNATURE)	TEL:

ご請求額 (AMOUNT DUE)	152,100
----------------------	---------

ご利用ありがとうございました。
またのご来館を心よりお待ちしております。

振込みは下記口座にお願い致します。
山陰合同銀行 鳥取県庁支店 (普)2053551
鳥取銀行 本店営業部 (普)119734
口座名義: 公立学校共済組合鳥取宿泊所 支配人 伊藤 學
お振込の際の手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

領 収 証

鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会

様

公立学校共済組合鳥取宿泊所



白兔会館

支配人 伊藤 學

鳥取市末広温泉町556
TEL (0857) 23-1021

No. 20171130-0012-01



領収額 152,100 円

印紙税法第5条第1号
により収入印紙をはり
ません

上記金額正に領収いたしました。
※領収印無きものは無効とします。

平成30年3月31日

中部振興議員連盟

議員各位

中部振興議員連盟

会長 伊藤 保

中部振興議員連盟に係る平成29年度分の収支決算書について

本議員連盟に係る平成29年度分の収支決算については、下記のとおりですので、
よろしく御了承ください。

記

平成29年度中部振興議員連盟 収支決算

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	繰越金	23,188円
	当該年度収入	72,000円
	雑収入	0円
	合計	95,188円
支出額	事業費支出額	40,000円
	合計	40,000円
差引残額		55,188円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、
それぞれ別紙の金額を調査研究費として処理いただきますようお願いいたします。

H29年度政務活動費計算書(中部振興議員連盟)

(単位:円)

職名	氏名	政務活動費対象額
会長	伊藤 保	6,667
副会長	横山 隆義	6,667
副会長	興治 英夫	6,667
幹事長	長谷川 稔	6,667
副幹事長	藤井 一博	6,666
会計監事	川部 洋	6,666
合 計		40,000

平成29年度 中部振興議員連盟 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

(単位：円)

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	23,188	前年度繰越金
会費	72,000	@1,000円/月×6人×12月=72,000円
雑収入		
合 計	95,188	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	本年度決算額	摘 要
会議費	40,000	意見交換会(8/17) 会議費 30,000円 " 会場費 3,000円 " 食糧費 7,000円
事務費	0	
予備費	0	
合 計	40,000	

(収入額) (支出額) (差引残額)
 95,188円 - 40,000円 = 55,188円

差引残額の55,188円については、平成30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

期間	事業内容	会場	参加者	備考
平成27年6月4日	総会	議会棟別館	議連各議員	
平成27年6月4日	中部地区行政振興協議会との意見交換会	議会棟別館	議連各議員、中部地区行政振興協議会役員及び事務局	中部地区行政振興協議会からの要望事項の説明について
平成27年7月6日	中部総合事務所との意見交換会	エキハル倉吉	議連各議員、中部総合事務所長、各局長	中部地区の主要課題等について
平成27年9月15日	意見交換会	議会棟別館	議連各議員	県立美術館建設予定地に係る中部地区行政振興協議会への申し入れについて
平成27年10月1日	中部地区行政振興協議会へ申し入れ	倉吉市役所	長谷川幹事長、石田会長	鳥取県立美術館の建設予定地の最終候補地の絞り込みについて
平成27年12月25日	中部総合事務所県土整備局との意見交換会	中部総合事務所	議連各議員、中部県土整備局	山陰道羽合道路等の説明会
平成28年1月21日	北条土地改良区等からの要望聞き取り	中部総合事務所	議連各議員、北条土地改良区等	
平成28年1月21日	倉吉鴨水館との意見交換会	鴨水同窓会館	議連各議員、倉吉鴨水館役員	倉吉鴨水館の現状の概要報告課題とその対応について意見交換
平成28年2月22日	鳥取県教育委員会へ申し入れ	議会棟別館	議連各議員、教育長他	後期中等教育の充実についての申し入れ
平成28年9月8日	中部総合事務所・中部各市町との意見交換会	ホテルセントパルス倉吉	議連各議員、中部総合事務所所長及び各局長等、中部各市町長、中部ふるさと広域連合事務局長	中部地区の主要課題等について
平成29年1月10日	中部総合事務所との意見交換会 (倉吉未来中心視察含む)	エキハル倉吉	議連各議員(川部議員欠)、中部総合事務所所長及び各局長等	中部地震からの復興について
平成29年1月19日	平成29年度当初予算に関する要望	第2応接室	伊藤会長、興治副会長	中部地震からの復興について
平成29年7月3日	総会	議会棟別館	議連各議員	役員選出等
平成29年8月17日	中部地区市町長等及び中部総合事務所との意見交換会	エキハル倉吉	議連各議員、中部各市町長、中部ふるさと広域連合事務局長、JA鳥取中央組合長、中部森林組合組合長、中部総合事務所所長、各局長等	中部地区の主要課題等について



平成29年7月27日

鳥取県議会中部振興議員連盟
各議員 様

鳥取県議会中部振興議員連盟
会長 伊藤 保

鳥取県議会中部振興議員連盟と中部地区市町長等及び中部総合事務所との
意見交換会について

このことについて、下記のとおり開催しますので、御多忙のなか大変恐縮ですが、御出席くださるようお願いいたします。

記

- 1 期 日 平成29年8月17日(木)
- 2 日程及び場所
 - (1) 第1部 午後4時30分から午後6時まで(エキパル倉吉 多目的ホール)
 - (2) 第2部 午後6時15分から午後8時15分まで
(海鮮居酒屋はなの舞 倉吉駅前店)
- 3 内 容 中部地区の主要課題等について ほか
- 4 参加者 鳥取県議会中部振興議員連盟議員
中部地区各市町長
鳥取中部ふるさと広域連合事務局長
鳥取県中部総合事務所長及び各局長
鳥取中央農業協同組合代表理事組合長、鳥取中部森林組合代表理事組合長

【 連 絡 先 】

鳥取県中部振興議員連盟

幹事長 長谷川 稔

電 話 : 0858-24-5120

ファクシミリ : 0858-24-5110

鳥取県議会中部振興議員連盟と中部地区市町長等及び
中部総合事務所との意見交換会 出席者名簿

平成29年8月17日(木)午後4時30分から
エキパル倉吉 1階 多目的ホール ほか

No.	区分	職名	氏名	意見交換会 出欠		備考
				第1部 16:30-18:00	第2部 18:15-20:15	
1	市町	倉吉市長	石田 耕太郎	○	○	
2		三朝町長	吉田 秀光	○	○	
3		湯梨浜町長	宮脇 正道	○	○	
4		琴浦町長	山下 一郎	○	○	
5		北栄町長	松本 昭夫	○	○	
6	鳥取中部ふるさと 広域連合	事務局長	増田 孝二	○	○	少し遅れて出席される可能性あり
7	中部総合事務所	所長 兼 中部復興監	広田 一恭	○	○	
8		地域振興局長	梅田 雅彦	○	○	
9		福祉保健局長	金涌 孝則	○	○	
10		生活環境局長	園山 智則	○	○	
11		農林局長	木嶋 哲人	○	○	
12		県土整備局長	竹森 達夫	○	○	
13		教育委員会事務局 中部教育局次長	鳥飼 敏博	○	×	
14		中部県税事務所長	手嶋 正生	○	○	
15	地域振興局副局長	森山 貢	○	○		
16	中部地震復興本部 事務局	局長	加藤 礼二	○	○	
17	鳥取中央農業協同組合	代表理事組合長	栗原 隆政	○	○	
18	鳥取県中部森林組合	代表理事組合長	小川 克彦	○	○	
19	鳥取県議会 中部振興議員連盟	会長	伊藤 保	○	○	
20		副会長	横山 隆義	○	○	
21		副会長	興治 英夫	○	○	
22		幹事長	長谷川 稔	○	○	
23		副幹事長	藤井 一博	○	○	
24		会計監事	川部 洋	○	○	
25	【事務局】	課長	竹内 和久	○	○	
26	鳥取県議会事務局調査課	係長	池原 真	○	○	
27	倉吉市総合政策課 総合戦略推進室	室長	石賀 大生	○	×	
28	中部総合事務所 地域振興局	課長補佐	山口 博	○	×	

領収証

鳥取県議会
中部振興議員連盟様
29年8月17日

★1000

但 不致物作として
上記正に領収いたしました
内 訳
税抜金額
消費税額等(%)
鳥取県議会
中部振興議員連盟様
林京子

請求書 29年8月17日 No.

鳥取県議会
中部振興議員連盟様
下記のとおり御請求申し上げます
消費税額等 0

月日	品名	数量	単価	金額(税込)	税額(税込)	摘要
8/17	3A7-K	28	250	7000		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10	鳥取県議会 中部振興議員連盟様					
11	鳥取県議会 中部振興議員連盟様					
12	鳥取県議会 中部振興議員連盟様					
合計						

領 収 証
No. 610696

2017年8月17日

金額 75000円
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳
内 克良交換会社に係り経費と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢
はなの舞倉吉駅前店
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印
税
金
1
1

(印)印名角印及び印のなまもの、承認訂正をしたものは無効です。

領 収 証
No. 610697

2017年8月17日

金額 75000円
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳
内 克良交換会社に係り経費と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢
はなの舞倉吉駅前店
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印
税
金
1
1

(印)印名角印及び印のなまもの、承認訂正をしたものは無効です。

領 収 証
No. 610698

2017年8月17日

金額 75000円
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳
内 克良交換会社に係り経費と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢
はなの舞倉吉駅前店
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印
税
金
1
1

(印)印名角印及び印のなまもの、承認訂正をしたものは無効です。

領 収 証
No. 610699

2017年8月17日

金額 75000円
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳
内 克良交換会社に係り経費と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢
はなの舞倉吉駅前店
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印
税
金
1
1

(印)印名角印及び印のなまもの、承認訂正をしたものは無効です。

領 収 証
No. 610700

2017年8月17日

金額 75000円
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳
内 克良交換会社に係り経費と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢
はなの舞倉吉駅前店
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印
税
金
1
1

(印)印名角印及び印のなまもの、承認訂正をしたものは無効です。

領 収 証
No. 611001

2017年8月17日

金額 75000円
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳
内 克良交換会社に係り経費と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢
はなの舞倉吉駅前店
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印
税
金
1
1

(印)印名角印及び印のなまもの、承認訂正をしたものは無効です。

124 148

平成30年3月31日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 藤 縄 喜 和

鳥取県議会条例研究議員連盟に係る平成29年度分
(10月6日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりですので、御承知ください。

記

平成29年度鳥取県条例研究議員連盟 収支決算書
(平成29年10月6日※～平成30年3月31日)

収入額	前年度繰越金	0円
	当該年度収入	243,897円
	雑収入	0円
	合計	243,897円
支出額	事業費支出額	173,244円
	会費精算額	0円
	合計	173,244円
差引残額		70,653円

※本議員連盟は平成29年10月6日設立

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の平成29年度政務活動費対象額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成29年度 鳥取県議会条例研究議員連盟 収支決算書

(平成29年10月6日※～平成30年3月31日)

※平成29年10月6日設立

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	0円	今年度設立のため該当なし
月例会費	72,000円	@1,000円/月×18人×4月 = 72,000円
臨時会費	171,897円	@15,627円/回×11人×1回 = 171,897円
雑収入	0円	預金利息等
合 計	243,897円	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	172,380円	第1回勉強会(H29.11.28) @講師謝金 = 113,777円 @講師旅費 = 55,580円 @飲料代(お茶・お水) = 2,100円 第2回勉強会(H30.3.22) @飲料代(お茶・お水) = 923円
事 務 費	864円	第1回勉強会(H29.11.28) @講師旅費振込手数料 = 864円
予 備 費	0円	
合 計	173,244円	

(収入額) (支出額) (差引残額)
243,897円 — 173,244円 = 70,653円

差引残額の70,653円については、平成30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御承知ください。

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の平成29年度政務活動費対象額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

鳥取県条例研究議員連盟
各議員の平成29年度政務活動費対象額

議員	事項	会議費・事務費		政務活動費 対象額(計)
		講師謝金 講師旅費 講師旅費振込手数料	飲料代	
		(第1回勉強会 H29.11.28)	(第1回勉強会 H29.11.28) (第2回勉強会 H30.3.22)	
山口 享		¥0	¥167	¥167
横山 隆義		¥0	¥167	¥167
藤縄 喜和		¥15,474	¥167	¥15,641
上村 忠史		¥15,474	¥167	¥15,641
浜田 妙子		¥15,474	¥167	¥15,641
銀杏 泰利		¥15,474	¥167	¥15,641
川部 洋		¥15,474	¥167	¥15,641
興治 英夫		¥15,474	¥167	¥15,641
澤 紀男		¥15,474	¥167	¥15,641
藤井 一博		¥15,474	¥167	¥15,641
福浜 隆宏		¥15,474	¥167	¥15,641
稲田 寿久		¥15,474	¥167	¥15,641
福間 裕隆		¥0	¥167	¥167
濱辺 義孝		¥15,474	¥167	¥15,641
森 雅幹		¥0	¥167	¥167
福田 俊史		¥0	¥167	¥167
内田 隆嗣		¥0	¥167	¥167
坂野経三郎		¥0	¥167	¥167
(政務活動費充当可能額)		(¥170,214)	(¥3,006)	(¥173,220)
小計		¥170,221	¥3,023	¥173,244

○個別経費(出席会員11名で均等割)

第1回勉強会講師謝金 113,777円 ……①

第1回勉強会講師旅費 55,580円 ……②

第1回勉強会講師旅費振込手数料 864円 ……②

合計 170,221円

→ 1人当たり 15,474円 (1円未満切捨て)

○共通経費(会員18名均等割)

第1回勉強会飲料代 2,100円 ……③

第2回勉強会飲料代 923円 ……④

合計 3,023円

→ 1人当たり 167円 (1円未満切捨て)

自治体条例に関する勉強会の開催について

平成29年11月9日
鳥取県議会条例研究議員連盟

1 開催趣旨
鳥取県議会では、本年10月、条例を立案し、知事提案条例の審査及びチェック機能を強化するため、法律、条例、規則等について学術的に勉強し、法制能力の向上を図ることを目的として「鳥取県議会条例研究議員連盟」が発立されたところである。
今年30日に開催される11月定例会では、知事から「星空保全条例」が提案予定であることから、これを一つの題材として取り上げ、条例の基礎知識や条例制定の限界など法制事務の基礎に関する勉強会を開催する。

2 主催者
鳥取県議会条例研究議員連盟（以下「条例研連」という。）

3 開催時期
平成29年11月28日（木）午後3時30分～5時30分

4 開催場所
鳥取県議会3階 特別会議室（又は議会棟別館3階全員協議会室）

5 テーマ
「条例の立案・審査に関する法制事務の基礎について（仮称）」
・ 条例に関する基礎知識、条例制定の限界と法適合性判断基礎
・ 議会における条例審査のポイント（「星空保全条例」を題材として） など

6 講師
元総務法制局参事 直田 利宏 氏

7 聴講者
条例研連の会員18名、その他若干名

8 経 費
(1) 附 金 手取り10万円
(2) 交通費 実費支給

9 事務局担当者
鳥取県議会事務局参事・法務政策課議事改革・法制担当
参事 谷口正一、保良 片山博紀
住 所 鳥取市東町一丁目220
電 話 0857-26-7882
FAX 0857-26-7461
Eメール

鳥取県議会条例研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会
平成29年11月28日（火）午後3時30分から

	出席者	欠席者
顧問	山口 山	7
顧問	横山 山	〇
会長	藤上 村	〇
副会長	浜田(妙)	〇
副会長	銀 香	〇
幹事	川 部	〇
幹事	興 治	〇
幹事	藤 井	〇
幹事	澤	〇
会計監事	福 浜	〇
	福 田	〇
	福 間	〇
	福 田	〇
	内田(隆)	〇
	森	〇
	坂 野	〇
	濱 辺	〇

(平成29年11月28日確定)

①

領 収 書

平成29年11月28日

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 藤縄 喜和 様

金 113,777 円

但、自治体条例に関する勉強会（平成29年11月28日）講師料として

上記正に領収いたしました。

(住所等) [REDACTED]

(氏名) 吉田 利宏

(電話等) [REDACTED]

請求書



株式会社 JTB中国四国

No. 153393

鳥取県議会
条例研究議員連盟 様

株式会社JTB中国四国 鳥取支店
鳥取市扇町60
(産業道路沿い) 〒680-0846
支店長 桑村 琢



2017年11月15日

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
11月30日 までに、お支払いただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

¥55,580

お内 訳	金 額
'1/28発 航空券代' (吉田利宏様 ANA1101便/ANA298便)	¥55,580
合計	¥55,580
振込先 三菱東京UFJ銀行 千代田支店 普通 5455007 株式会社JTB中国四国 鳥取支店	担当 桑村 琢 JTB中国四国 鳥取支店 鳥取市扇町60 (産業道路沿い) 〒680-0846 TEL: 0857-22-8851 FAX: 0857-24-7228 竹下 祥子

平成30年2月22日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 森綱 喜和

自治体条例に関する勉強会の開催について

平成30年2月定例会を迎えるに当たり、本機運としても、各会員の皆様の研さんを深めるため、下記のとおり勉強会を開催したいと考えます。

つきましては、各会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせの上、御参加ください。なお、準備の關係上、事前に出欠を確認する必要があるため、本報裏面の出欠確認票を用いて必要事項を御記入の上、議会事務局担当者まで御回答ください。

記

1 日 時 平成30年3月22日(木) 午後1時00分から(90分程度)

※決算審査特別委員会の日(予定)の午後とします。

2 会 場 鳥取県議会 議会議 3階 全員協議会室(予定)

3 内 容 (1) 基礎研究「条例の立案・審査に関する法制事務の基礎I」(仮題)

※平成29年11月勉強会の続編を行います。

(2) 事例研究

※国又は他県の先進的施策について、その法令・条例の概要を研究します。

(3) 意見交換

※今回の内容について、会員間で自由な意見交換を行います。

4 その他 勉強会の1週間前を目途に、当日に用いる教材資料をお配りしますので、事前に
お見直しください。

担 当：鳥取県議会事務局 谷口、片山
電 話 0857-26-7882
FAX 0857-26-7461

出欠確認票は裏面です

鳥取県議会条例研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会
平成30年3月22日(木) 午後1時00分から

		出席者	欠席者
願 員	山 口	13	5
願 員	横 山		○
会 長	藤 上	○	○
副 会 長	村 田	○	
副 会 長	浜田(妙)	○	
副 会 長	銀 杏	○	
副 会 長	川 部	○	
幹 事	興 治	○	○
幹 事	藤 井	○	
幹 事	澤 濱	○	
幹 事	福 田	○	○
幹 事	福 田	○	○
幹 事	福 田	○	
幹 事	内田(隆)	○	
幹 事	森 野	○	
幹 事	坂 濱	○	
幹 事	野 辺	○	

(平成30年3月22日確定)

No. 049895

平成30年 3月27日

領 収 書

鳥取県議会条例研究議員連盟様

領収金額										¥923
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------

収入印紙
 3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

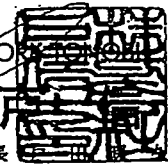

但し大のり1冊・小のり天然水1冊

内 訳

現 金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
	印

生活 NETWORK 株式会社
 代表取締役社長

本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

平成30年3月22日

第2回勉強会に係る飲料代

平成30年3月31日

伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟
議 員 各 位

伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟
会長 福間 裕隆

伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟に係る
平成29年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

平成29年度伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟 収支決算書
(平成29年12月20日～平成30年3月31日)

収 入 額	繰越金	0円
	当該年度収入	20,140円
	雑収入	0円
	合 計	20,140円
支 出 額	事業費支出額	20,140円
	合 計	20,140円
差引残額		0円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成29年度伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟 収支決算書

(平成29年12月20日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	0	
会 費	20,140	
雑収入	0	
合 計	20,140	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
研修費	20,140	勉強会 (2/20) ・会議室料等 14,400 円 ・飲物代 5,200 円 ・振込手数料 540 円
予備費	0	
合 計	20,140	

(収 入 額) (支 出 額) (差引残額)
20,140円 - 20,140円 = 0円

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は

別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額

を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

議員名	共通経費 (均等割)	個別経費	政務活動費 計上額
山口 享	876	0	876 円
稲田 寿久	876	0	876 円
福岡 裕隆	876	0	876 円
上村 忠史	876	0	876 円
斉木 正一	876	0	876 円
浜田 妙子	876	0	876 円
内田 博長	876	0	876 円
安田 優子	876	0	876 円
浜田 一哉	876	0	876 円
伊藤 保	876	0	876 円
藤縄 喜和	876	0	876 円
銀杏 泰利	876	0	876 円
澤 紀男	876	0	876 円
濱辺 義孝	876	0	876 円
森 雅幹	876	0	876 円
福田 俊史	875	0	875 円
内田 隆嗣	875	0	875 円
坂野 経三郎	875	0	875 円
西川 憲雄	875	0	875 円
野坂 道明	875	0	875 円
福浜 隆宏	875	0	875 円
松田 正	875	0	875 円
藤井 一博	875	0	875 円

■共通経費 (均等割)

【会員23名】

勉強会 (2/20 米子市)

・会議室料等 14,400 円

・飲物代 5,200 円

・振込手数料 540 円

合計 (一人当たり 876 円 (20,140 円 ÷ 23 名))

■個別経費 (参加者のみ)

なし

平成30年2月5日

伯耆国「大山開山1300年祭」に係る勉強会(2月20日)参加者名簿

会員各位

伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟
会長 福間 裕隆

大山開山1300年祭に係る勉強会の実施について(ご案内)

標記の件について、下記のとおり実施しますので、御出席いただきますようお願いいたします。

なお、出欠につきましては、2月14日(水)までに別紙により事務局担当者まで回答をお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成30年2月20日(火) 午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 シャトー・おだか 中会議室
(米子市尾高2377 TEL0859-39-3701)
- 3 内 容 大山開山1300年祭の意義等について(大山寺 大館住職)
大山と大神山神社(大神山神社 相見禰宜)
- 4 出席者 足立伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会副会長、
大館大山寺住職、相見大神山神社禰宜、竹口大山町長、
中山西部総合事務所長等
- 5 その他 会場へは自家用車でお越しいただくか、米子駅等からタクシーをご利用ください。

担当：議会議務局 宇畑、石本(内線7480)

所 属	職 名	氏 名
大山町	町 長	竹口 大紀
米子市	観光課長	遠藤 浩徳
伯耆国「大山開山1300年祭」 実行委員会	副 会 長	足立 敏雄
大山寺	住 職	大館 宏雄
大神山神社	禰 宜	相見 正邦
伯耆国「大山開山1300年祭」 推進議員連盟	会 長	福間 裕隆
	副 会 長	上村 忠史
	副 会 長	青木 正一
	幹 事 長	安田 優子
	会 計 監 事	浜田 一哉
		伊藤 保
		澤 紀男
		森 雅幹
		野坂 達明
		福浜 隆宏
		松田 正
西部総合事務所	所 長	中山 貴雄
地域振興局西部観光高工課	課 長	八幡 徳弘
" 大山振興室	室 長	宮永 二郎
	参 事	奥田 晃巳
	課長補佐	源 光 靖
	係 長	本池 彰
生活環境部「山の日」大会推進課	課 長	郡 浩光
県議会議務局調査課	課長補佐	宇畑 教志
	主 事	石本 昭太郎

平成30年3月31日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
議員各位

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
会長 野坂 道明

平成29年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成29年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、
よろしくご了承ください。

記

(期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	前年繰越額	123,453円
	当該年度収入	323,000円
	雑収入	0円
	合計	446,453円
支出額	事業費支出額	170,648円
	合計	170,648円
差引残額		275,805円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、

一人当たり5,504円【内訳：事業費支出額 170,648円÷31名】

を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成29年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 収支決算
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	123,453	前年度繰越金
会 費	323,000	1,000円/月×25人×6月=150,000円 1,000円/月×26人×1月=26,000円 1,000円/月×28人×2月=56,000円 1,000円/月×30人×2月=60,000円 1,000円/月×31人×1月=31,000円
雑収入	0	
合 計	446,453	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
負担金	20,000	拉致問題地方議会全国協議会会費
会議費	0	
研修費	150,000	国民大集会(4/23, 9/17、東京)参加者への 旅費助成 30,000円×(3名+2名)=150,000円
事務費	648	振込手数料
予備費	0	
合 計	170,648	

(収入額) (支出額) (差引残額)
446,453円 - 170,648円 = 275,805円

差引残額の275,805円については、平成30年度予算に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

平成29年度活動実績(助成額等一覽)

活動議員	助成額 (円)	助成事項	助成内容	期間	備考
松田正議員(幹事長)	30,000	研修費	「春の国民大集会」参加(東京、砂防会館)	H29.4.23	
横山隆義議員(幹事)	30,000	研修費	同上	H29.4.23	
坂野経三郎議員	30,000	研修費	同上	H29.4.23	
松田正議員(幹事長)	30,000	研修費	「秋の国民大集会」参加(東京、砂防会館)	H29.9.17	全国協議会幹事会にも参加
藤井一博議員(監事)	30,000	研修費	同上	H29.9.17	
上村忠史議員(会長) ほか9名	—	—	拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子 (米子コンベンションセンター)	H29.10.14	
合計	150,000	予算額360,000円			

平成29年9月17日

拉致問題地方議会全国協議会 各位

拉致問題地方議会全国協議会

- 会長 松田 良昭
(北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県有志の会)
- 副会長 三富 佳一
(北朝鮮に拉致された国民の救出を支援する新潟県議会議長の会)
- 副会長 古賀 俊昭
(北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を図る東京都議会議長連盟)
- 副会長 長峰 宏芳
(北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を図る埼玉県議会議長連盟)
- 幹事長 竹内 英明
(北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県有志の会)

平成29年度拉致問題地方議会全国協議会会費について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
 日ごろ、当拉致問題地方議会全国協議会の活動に対しまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 当協議会の平成29年度会費納入について御案内いたしますので、次のおとり会費の納入をお願い申し上げます。

記

- 1 会費 (納入金額) 金20,000円 (協議会規約第9条)
- 2 納入期限 平成29年10月31日(火曜)
- 3 納入方法 次の金融機関口座に会費の振り込みをお願いします。
 ※ 振込手数料が生じる場合は御負担をお願いします。
 金融機関 横浜銀行 (銀行コード: 0138)
 県庁支店 (店番号: 316)
 普通口座

口座番号 6017468
 口座名義 拉致問題地方議会全国協議会
 事務局長 小島健一 (コジマケンイチ)

問合せ先
 拉致問題地方議会全国協議会事務局長
 神奈川県議員 小島 健一
 神奈川県議会議会局政策調査課 内田
 電話 045 (210) 1111 (内線7565)
 mail

振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

平成 29 09 21

銀行名を左詰でご記入ください。 該当する口に○印をおつけください。 支店名を左詰でご記入ください。
 横浜 県庁

預金種目 1. 普通預金 2. 当座預金 3. 貯蓄預金 9. その他
 口座番号 6017468
 金額 20000

振込人 小島 健一
 住所 神奈川県横浜市磯子区磯子
 会社名 拉致問題地方議会全国協議会
 役職名 事務局長

振込先 北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県有志の会
 住所 神奈川県横浜市磯子区磯子
 会社名 北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県有志の会
 役職名 事務局長

印紙 200円
 29,921
 株式会社 山陰合同銀行

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年4月23日(日)開催の国民大集会への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年6月29日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

松田 正

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年4月23日(日)開催の国民大集会への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年6月29日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

横山 隆利

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年4月23日(日)開催の国民大集会への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年6月29日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

坂野 経三郎

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年9月17日(日)に開催された「金正恩政権の無辜の民抑留と核ミサイル脅迫を許すな 今年中に全拉致被害者の救出を!国民大集会」への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年9月19日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

松田 正

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年9月17日(日)に開催された「金正恩政権の無茶の民抑留と核ミサイル脅迫を許すな 今年中に全拉致被害者の救出を! 国民大集会」への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年 9月19日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

藤井 一博

~~127~~ 151

平成30年3月31日

鳥取県議会私学振興議員連盟

議 員 各 位

鳥取県議会私学振興議員連盟

会長 山 口 享

鳥取県議会私学振興議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

政務活動費対象額	50,540円
11/29 意見交換会	50,000円
同上振込手数料	540円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、
一人当たり2,406円【内訳：50,540円÷21名】を調査研究費として
処理していただきますようお願いします。

平成29年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	37,799	前年度繰越金
会 費	117,000	意見交換会参加者 @6,000円×12人=72,000円 意見交換会欠席者 @5,000円×9人=45,000円
合 計	154,799	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	72,000	意見交換会(11/29開催)会費 @6,000円×12名=72,000円(うち2名は当日欠席) (うち政務活動費対象額 @5,000円×10名=50,000円)
事 務 費	540	意見交換会会費振込手数料 540円
予 備 費	0	
合 計	72,540	(うち政務活動費対象額 50,540円)

(収 入 額) (支 出 額) (差 引 残 額)

154,799円 - 72,540円 = 82,259円

差引残額の82,259円については、30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

ご宴会明細書

鳥取県私立学校振興職員連盟との意見交換会 御席

1/1

ご請求書
INVOICE

発行日/DATE 2017/12/02
ご請求書/INVOICE# T 900829-003-1

一般社団法人鳥取県私立学校協会 御中

(271900-2N0T00270)

鳥取県私立学校振興職員連盟
鳥取市今町2-153 〒680-0822 (鳥取駅前)
☎ (0857)23-1111 FAX (0857)23-0979

ご請求金額
TOTAL AMOUNT ¥235,425

利用日 DATE	ご利用内容 DESCRIPTION	ご請求金額 AMOUNT	備考 REMARKS
01/11/29	鳥取県私立学校振興職員連盟との意見交換会【鳥取会料】	235,425	
合計金額 TOTAL AMOUNT		235,425	

ご利用席り振にありがとうございます。
お支払いは、右記各銀行へお振込みください。お振込みは、お振込みの日にさせていただきます。
※尚、誠に勝手ながら振込金受取票をお送りさせていただきます。
※万一、本状到着前にすでにお支払いはさせていただきます。ご振込いただいたままようお願い申し上げます。

山陰合同銀行 鳥取営業部 2150638 鳥取信用金庫 本店 031623
鳥取銀行 本店 0375819 ゆうちょ銀行 五二八 0163291
みずほ銀行 鳥取支店 1176137

口 日ノ丸観光株式会社
名 別 普通預金

ご利用日 2017年11月29日
Date
ご利用人数: 39名
主催者名: はまなす(会)

項目 Item	単価 Unit Price	数量 Qty	金額 Amount	備考 Remarks
ご宴会プラン(税別)	6,000	39	234,000	
小計			234,000	
日本酒【追加お飲物】	1,200	1	1,200	
小計			1,200	
サービス料(10%)			120	
消費税			105	
ご利用金額合計			235,425	

早稲 100g x 6.000 = 7.000円
米 200g x 6.000 = 12.000円
白米 1kg x 1.200 = 1.200円

ご請求金額
Total Amount 235,425 円
発行日 2017/11/30 12:21
担当者 橋本 幸佑
Clerk

D 00011092-00000728-001-001
1/1

平成29年11月13日

鳥取県私立学校振興議員連盟との意見交換会・進行次第

平成29年11月29日(水)
ホテルニューオータニ鳥取

鳥取県議会私立学校振興議員連盟議員各位

16:10~18:00

鳥取県議会私立学校振興議員連盟
会長 山口 享

開会の案内および司会者紹介

鳥取県私立学校協会事務局長 高田 茂

司会者挨拶

鳥取県議会私立学校振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

開催にあたって挨拶

鳥取県議会私立学校振興議員連盟会長 山口 享

このことについて、下記のとおり鳥取県私立学校協会等との意見交換会及び懇親会を開催しますので、御多忙の折ではございますが、御出席いただきますようお願いいたします。

なお、それぞれの出欠の状況につきまして、下記に記載の上、11月16日(木)までに議会事務局までフアクシミリによる返信もしくは担当まで御連絡願います。
(電話：0857-26-7480 FAX:0857-26-7461)

記

1 日 時 平成29年11月29日(水)
意見交換：午後4時10分から
懇親会：午後6時から

2 場 所 ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間(西)、はまなす
(住所：鳥取市今町2丁目153 電話：0857-23-1111)

3 出席者 私立学校協会の役員 他

4 その他 懇親会の会費(6千円)は、1月分報酬から引き去ります。

議員名：

①意見交換会に	・ 参加する
	・ 参加しない
②懇親会に	・ 参加する
	・ 参加しない

私立学校協会からの要望について

説明者 鳥取県私立学校振興会理事長 山根 昌弘

意見交換 質疑応答など 進行

鳥取県議会私立学校振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

閉会の案内と交流会への案内

鳥取県私立学校協会事務局長 高田 茂

18:00~19:00

交流会開会あいさつ

鳥取県議会私立学校振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

乾杯

鳥取県議会私立学校振興議員連盟副会長 福岡 裕隆

閉会の案内

鳥取県私立学校協会事務局長 高田 茂

敬称は略させていただきます

担当：議会事務局 松本、石本
電話：0857-26-7480
フアクシミリ：0857-26-7461

鳥取県議会私学振興議員連盟と
鳥取県私立学校協会との意見交換会および交流会参加会員一覧

本日は次の連盟会員の方に参加いただきました。

役職	氏名	所属党派	出席	交流会 テーブル
会長	山口 享	会派自民党	○	A-1
副会長	福間 裕隆	会派民進党	○	A-4
幹事長	藤縄 喜和	会派自民党	○	A-7
	上村 忠史	会派自民党	○	B-4
	斉木 正一	自由民主党	○	B-7
	浜田 妙子	会派民進党	○	C-1
	内田 博長	自由民主党	○	C-4
	長谷川 稔	無所属	○	C-7
	銀杏 泰利	公明党	○	-
	澤 紀男	公明党	○	-
	濱辺 義孝	公明党	○	D-1
	森 雅幹	会派民進党	○	-
	福田 俊史	会派自民党	○	-
	内田 隆嗣	会派自民党	○	-
	坂野経三郎	会派民進党	○	-
	西川 憲雄	自由民主党	○	-
	野坂 道明	自由民主党	○	D-4
	浜田 一哉	自由民主党	○	-
	福浜 隆宏	無所属	○	-
	松田 正	自由民主党	○	-
	藤井 一博	会派自民党	○	-

会議16
交流会11

鳥取県議会私学振興議員連盟との意見交換会及び交流会の参加者一覧
本日は次の協会役員の方に参加いただきました。

役名	現職	氏名	出席	交流会 テーブル
協会長	若葉学習会専修学校理事長	吉野 恭治	○	A-2
副会長	鳥取家政学園理事長	野田 修	○	A-3
	湯梨浜学園理事長	坂根 徹	○	A-9
	米子永島学園理事長	永島正道	○	-
	矢谷学園理事長	山根昌弘	○	A-8
	松柏学院理事長	岩本恭昌	○	B-2
	翔英学園理事長	生田雅彦	○	B-3
副会長	認定こども園あけぼの幼稚園理事長・園長	波多野和雄	○	-
	米子みどり幼稚園園長	佐藤 康広	○	A-6
	修立幼稚園園長	八田久美	○	C-3
	愛真幼稚園園長	伊達季代子	○	C-8
	認定こども園鳥取第四幼稚園・はっぴい保育園園長	小林加都代	○	D-2
	認定こども園倉吉幼稚園	井尾 雅一	○	B-5
	良善幼稚園園長	福永 君二	○	C-2
	米子幼稚園園長	辻田 賢次	○	D-5
副会長	鶏鳴学園理事長	横井 司朗	○	A-5
	中央高等学園専修学校理事長	阪本 秀樹	○	B-6
	鳥取社会福祉専門学校理事長・校長	小林 達広	○	C-5
	YMCA米子医療福祉専門学校校長	上久保昭二	○	C-9
	山陰中央自動車学校理事長	戸田 忍	○	C-6
	米子北斗中学校・高等学校校長	山内 晃	○	C-10
	東部学園理事長	金田 卓也	○	D-3
	手作りの店ウイルミナ(自営業)	江嶋 由美	○	D-6
監事		山田 珠央	○	B-8
		田中 大介	○	B-9
	鳥取県私立中学高等学校PTA連合会会長			
	鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長			

平成30年3月31日

~~128~~

152

鳥取県スポーツ振興議員連盟

議 員 各 位

鳥取県スポーツ振興議員連盟

会長 横 山 隆 義

平成29年度鳥取県スポーツ振興議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成29年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収 入 額	前年繰越額	414,522円
	当該年度収入	312,005円
	合 計	726,527円
支 出 額	事業費支出額	<u>40,000円</u>
	合 計	<u>40,000円</u>
差引残額		<u>686,527円</u>

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、

一人当たり1,538円【内訳：事業費支出額40,000円÷26名】を

調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成29年度鳥取県スポーツ振興議員連盟 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	414,522	前年度繰越金
会費	312,000	@1,000円/月×26人×12月=312,000円
雑収入	5	預金利息5円
合計	726,527	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
研修費	40,000	県外大会視察等参加者助成 20,000円×2名=40,000円
合計	40,000	

(収入額) (支出額) (差引残額)
726,527円 - 40,000円 = 686,527円

差引残額の686,527円については、平成30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

活動議員	助成額	助成事項等	助成内容	期間	備考
伊藤保議員	20,000	県外大会視察等参加者助成金	第72回国民体育大会(愛媛つなぐえひめ国体)	10月1日～2日	
前田八壽彦議員	20,000	県外大会視察等参加者助成金	第72回国民体育大会(愛媛つなぐえひめ国体)	10月7日～8日	
合計	40,000	予算640,000円			

領 収 書

金 20,000 円

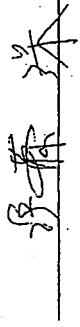
ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として
上記のとおり領収しました。

視察大会名：第72回国民体育大会（愛媛つなぐえひめ国体）

平成30年3月23日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会 長 横 山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟



領 収 書

金 20,000 円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として
上記のとおり領収しました。

視察大会名：第72回国民体育大会（愛媛つなぐえひめ国体）

平成30年3月20日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会 長 横 山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟



平成30年3月31日

鳥取・岡山県境議員連盟
鳥取県議会議員 各位

鳥取・岡山県境議員連盟
会長 内田 博長

平成29年度 鳥取・岡山県境議員連盟の収支決算書について

平成29年度事業経費について、下記のとおり報告させていただきます。

記

平成29年度鳥取・岡山県境議員連盟収支決算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	245,351円
支出額	23,047円
差引残額	222,304円

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を
調査研究費として処理していただきますようお願いします。

担 当 議会事務局 調査課 尾崎、小泉
電 話 0857-26-7463

平成29年度 鳥取・岡山県境議員連盟（鳥取県議会議員分）収支決算書
 （平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
前年度繰越	137,351	
会費	108,000	会費 1,000円×9名×12月 =108,000円
合計	245,351	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
会議費	23,047	・総会・意見交換会（8/29、津山国際ホテル） 46,095円×1/2（鳥取県負担割合）=23,047円
合計	23,047	

(収入額) (支出額) (差引残額)
 245,351円 - 23,047円 = 222,304円
 ※ 差引残額222,304円は平成30年度に繰り越すことといたしますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は

別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額

を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

各議員（鳥取県議会議員分）の政務活動費計上額

議員名	共通経費 (均等割)	議員別経費 (個別経費)	政務活動費 計上額
内田 博長	2,560	—	2,560
伊藤 保	2,560	—	2,560
前田 八壽彦	2,560	—	2,560
長谷川 稔	2,560	—	2,560
浜崎 晋一	2,560	—	2,560
福田 俊史	2,560	—	2,560
西川 憲雄	2,560	—	2,560
福浜 隆宏	2,560	—	2,560
藤井 一博	2,560	—	2,560

■共通経費（均等割） 一人当たり2,560円

【会員9名】

平成29年度総会及び意見交換会（8/29、津山国際ホテル）

会場料等 46,095円×1/2（鳥取県議会議員負担分）=23,047円

〔一人当たり2,560円（23,047円÷9名）〕 ※端数切捨

■議員別経費（個別経費）

なし

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は

「政務活動費計上額」に記載された金額

を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成29年度 鳥取・岡山県境議員連盟（鳥取県議会議員分）収支決算（見込み）書
 （平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
前年度繰越	137,351	
会費	108,000	会費 1,000円×9名×12月 =108,000円
合計	245,351	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
会議費	23,047	・総会・意見交換会（8/29、津山国際ホテル） 46,095円（※）×1/2（鳥取県負担割合）=23,047円 （※ 会場料30,000円、コーヒー8,800円、サービス料3,880円、消費税3,415円）
合計	23,047	

(収入額) (支出額) (差引残額)
 245,351円 - 23,047円 = 222,304円
 ※ 残額222,304円（次年度に繰越）

監査報告

「鳥取・岡山県境議員連盟（鳥取県議会議員分）」の、平成29年度の業務及び経理に関する諸帳簿の監査を慎重に行ったところ、適正に処理されていたので報告いたします。

平成30年3月23日

鳥取・岡山県境議員連盟 会計監事 福田 俊史

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

二
依
頼
日
平成 年 月 日
29 09 14

当行をご利用いただきまして
 ありがとうございます。
 お振込は早くて、手数料も安
 いATMからの振込をご利用
 ください。

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしない
 て当店において返却します。

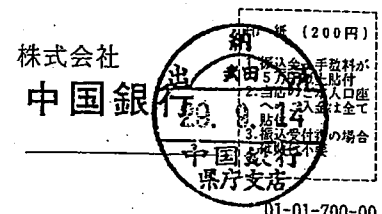
鳥取側負担金 23,047円 (現金振替金額)
 岡山側負担金 23,048円 → 23,588円
 計 46,095円 + 540円 (振込手数料)
 岡山側 負担

お振込先	銀行名 中国銀行	支店名 津山	支店
お預金種目	普通 当座 貯蓄 その他 <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	口座番号 2560174	金額 百 十 億 千 万 百 万 十 万 千 百 十 元 46095
おなまえのフリガナ	シンツヤマコクサイホテル	おなまえのフリガナ	トツトリ・オカヤマケンキョウ
おなまえ	新津山国際ホテル株式会社	おなまえ	鳥取岡山県境議員連盟 幹事 市村仁
おところ	〒10888 23 局 1111 津山市山下98-2	おところ	岡山市北区内山下2-4-6 岡山県議会 事務局 参内
振込手数料	540	電話番号	0862267553

振込区分	現金振替 <input checked="" type="radio"/> 振替振替 <input type="radio"/>	手入区分	現金振替後払 <input type="radio"/> 振込手数料 <input checked="" type="radio"/>
------	--	------	---

*このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。
 *お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が必要です。

現金・当座 振替科目 (借・当)	146	60	46095
内 現金	146	60	
当 券			



「鳥取・岡山県境議員連盟」総会 次第

日時：平成29年8月29日(火)
15:00~17:00
場所：津山国際ホテル 2階 嶺山の間

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 役員の改選について
 - (2) 平成28年度事業報告及び収支決算について
 - (3) 平成29年度事業計画及び収支予算について
 - (4) その他

4 意見交換会

- (1) スイス視察結果報告

(説明) 岡山県議会議員 河野 慶治

- (2) ドクターヘリの運用について

(説明)

- ・鳥取県 福祉保健部 医療政策課 課長 中川善博
- ・岡山県 保健福祉部 医療推進課 課長 則安俊昭

- (3) 移住・定住促進について

(説明)

- ・鳥取県 元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課 課長 齋尾安広
- ・岡山県 県民生活部 中山間・地域振興課 課長 大森利弘

5 そ の 他

6 副会長あいさつ

7 閉 会

鳥取・岡山県境議員連盟 総会・意見交換会 出席者名簿

■ 会員

県名	選挙区	議員氏名	役職	備考
鳥取県	鳥取市	前田 八壽彦		懇親会欠席
		福原 隆宏		懇親会欠席
	八頭郡	信 俊史	会計幹事	
		西川 憲雄		
		長谷川 稔		
岡山県	日野郡	内田 博長	副会長	
	津山市・苫田郡・勝田郡	井元 乾一郎	会長	
岡山県	新見市	山本 雅彦		
		花房 尚		
	美作市・英田郡	小林 義明	会計幹事	
		河野 慶治		
		市村 仁	幹事	

■ 執行部

県名	所属	職名	氏名
鳥取県	元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課	課長	齋尾 安広
	福祉保健部医療政策課	課長	中川 善博
岡山県	県民生活部	課長	大森 利弘
	中山間・地域振興課	総括参事	中村 賢三
	保健福祉部医療推進課	課長	則安 俊昭

■ 事務局

県名	所属	職名	氏名
鳥取県	議会事務局調査課	課長補佐	尾崎 正高
		係長	小泉 陽一
岡山県	議会事務局政務調査室	室長代理	吉村 正徳
		政務調査主幹	藤原 隆昭